

歴史的脈絡に因む遺跡の活用

—儀式・行事の再現と地域間交流の再構築—

令和2年度 遺跡整備・活用研究集会報告書

2021

独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所

Nara National Research Institute for Cultural Properties

歴史的脈絡に因む遺跡の活用

—儀式・行事の再現と地域間交流の再構築—

令和2年度 遺跡整備・活用研究集会報告書

2021

独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所

Nara National Research Institute for Cultural Properties

目 次

I 研究報告

令和2年度 遺跡整備・活用研究集会開催概要	3
1. 歴史的脈絡に因む平城宮跡の活用方法	5
内田 和伸（奈良文化財研究所）	
2. 特別史跡平城宮跡での古代行事再現 一平城遷都1300年祭での事例について一	19
立石 堅志（奈良市教育委員会）	
3. 首里城公園における再現イベントの実施について 一朝拝御式を中心の一	29
幸喜 淳（沖縄美ら島財團綜合研究センター）	
4. 大内氏遺跡での宴料理等「歴食」再現と地域性および中世の御成・茶会のたべもの	35
江後 通子（食文化研究家）	
5. 史跡斎宮跡の再現行事とその課題 一史跡の歴史性とわかりやすいイメージのバランスの探求一	43
大川 勝宏（斎宮歴史博物館）	
6. 朝鮮通信使再現行事 一下関の事例を中心に一	53
町田 一仁（対馬博物館）	
7. 南北金窯跡群と武藏國分寺跡 一瓦がつなぐ平成の国分寺造営一	63
手島 美実子（鳩山町教育委員会）	
総合討議の記録	69

II 事例報告

1. 十日町市での繩文文化体感プログラム事業について	83
阿部 敬（十日町市教育委員会）	
2. 明日香村の文化財を活かした歴史体感プログラム 一特別史跡石舞台古墳における古代葬送儀礼の再現について一	91
辰巳 俊輔（明日香村教育委員会）	
3. 奈良文化財研究所による古代食膳の復元	97
高橋 知奈津（奈良文化財研究所）	
4. 「文化財を生かす」を実践的視野から考える 一二条城におけるLiving History促進事業を例に一	103
濱崎 加奈子（Living History in 京都・二条城協議会）	
5. 和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム	115
富永 里菜（和歌山市文化振興課）	
6. 那路城での大名行列等体験プログラムについて 一参勤交代の行列再現を中心に一	119
工藤 茂博（那路市立城郭研究室）	
7. 仙巣園における鳥津家の伝統文化の再現	133
岩川 拓夫（仙巣園）	
8. 朝鮮通信使再現行事 一吳市の事例一	139
小川 英史（公益財団法人蘭島文化振興財团）	
コラム 古より信仰を育んだ海を体感する試み 一世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群におけるLiving History促進事業の活用一	142
入佐 友一郎（福岡県教育委員会）	
豊崎 修平（福岡県人づくり・県民生活部世界遺産室）	
9. 韓国文化財財団による宮中儀礼の再現事業について	145
安 泰旭（韓国文化財財団）	

III 資料

1. Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業	163
2. Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業国庫補助要項	164
3. Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業 採択団体一覧	167

IV 総括

歴史的脈絡に因む遺跡の活用について	171
内田 和伸（奈良文化財研究所）	

凡　例

1. 本報告書は、令和2年（2020）10月16日（金）に奈良文化財研究所大会議室において開催した令和2年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会「歴史的脈絡に因む遺跡の活用－儀式・行事の再現と地域間交流の再構築－」に関する報告書である。
2. 本研究集会は、「記念物の保存・活用に関する調査研究」の一環として、奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室が企画・主催し、内田和伸（遺跡整備研究室長）・高橋知奈津（遺跡整備研究室研究員）が担当した。本年度は新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、参加者は発表者・コメントーター・事務局の計12名に限った。
3. 本報告書『歴史的脈絡に因む遺跡の活用－儀式・行事の再現と地域間交流の再構築－』の「I 研究報告」に収録した論考は、上記の研究集会において発表した内容に総合討議での議論を踏まえて各発表者が加筆修正したもので、発表者の所属は、研究集会開催時点のものである。「II 事例報告」は、文化庁のLiving History促進事業の採択団体や韓国の事例等から編者が選んで原稿依頼したもので、各報告者の所属は令和3年2月時点のものである。「III 資料」は、文化庁HPからLiving History促進事業の関連資料を抜粋したものである。
文化庁文化資源活用課の水野歌子氏にはいくつかの点で大変有意義なご教示を頂いた。記して謝したい。
4. 本書の編集は内田和伸が行い、渡邊佳奈の助力を得た。英文目次はEdwards Walterが校閲した。

I

I 研究報告

令和2年度 遺跡整備・活用研究集会 開催概要

■ 開催趣旨

現在、文化庁ではLiving History（生きた歴史体感プログラム）促進事業を推進している。これは国指定・選定文化財を対象に、史料に基づいた歴史的な出来事の再現や往時の生活を体験する展示などのプログラムを開発し、文化財に新たな価値を付与し、日本文化の魅力向上とインバウンドの促進により地域活性化の好循環の創出を図るものである。各地の遺跡では復元整備などが進み、遺跡本来の景観や空間構成を取り戻してきているが、そこで往時の人々の活動が再現されれば、当該遺跡の歴史上での意義や場所の意味がより一層理解されるようになるであろう。こうした動きについては先行事例がある。

史跡首里城跡では当時行われていた朝鮮御規式や冊封儀式を継続的に再現している。特別史跡平城宮跡では平城遷都1300年記念行事の中で古代行事の再現が行われた。史跡斎宮跡や朝鮮通信使関係では行列の再現等が行われている。史実、儀式の再現方法、現代的アレンジ部分、運営体制、儀式の再現における課題、史実をどのように伝えるか、観光との関係等について報告してもらい、現状と課題について共通認識を持ちたい。また、儀式そのものの再現ではないが、戦国大名や近世大名らの宴会での献立の再現「歴食」も行われており、遺跡での儀式再現同様の方法論で行えるのか、まちづくりでの活かし方等も考えたい。さらに、遺跡の本来的な性格に注目すると新たな活用の可能性が生まれてくるようと思われる。平城宮跡では出土木簡に因んだ兵庫県養父市の地元の小学校から弊所への赤米献上隊があり、武藏国分寺跡へは瓦の供給元の埼玉県鳩山町の瓦窯跡からの瓦運上隊があって、新たな地域間交流が生まれている。

遺跡本来の歴史的脈絡に因む遺跡の活用方法は、当時の意味を現代的に読み替えることによって遺跡の理解を助けるとともに地域のアイデンティティ形成にも寄与するものになり得るのではないかだろうか。その糸口を探したい。

■ テーマ 歴史的脈絡に因む遺跡の活用－儀式・行事の再現と地域間交流の再構築－

■ 日 時 令和2年10月16日（金） 9：20～16：50

■ 場 所 奈良文化財研究所 本庁舎 大会議室

■ 事務局 奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室
内田 和伸 高橋 知奈津

■ 参加者 発表者・コメンテーター・事務局 計12名

■ プログラム

9:20 ～9:30	開会挨拶・趣旨説明
9:30 ～10:10	報告① 「歴史的脈絡に因む遺跡の活用方法—主として平城宮跡を例に—」 内田 和伸（奈良文化財研究所）
10:10 ～10:50	報告② 「特別史跡平城宮跡での古代行事再現 —平城遷都1300年祭での事例について—」 立石 堅志（奈良市教育総務部文化財課）
《 休憩 》	
11:00 ～11:40	報告③ 「首里城公園における再現イベントの実施について—朝拜御式を中心に—」 幸喜 淳（沖縄美ら島財団総合研究センター）
11:40 ～12:20	報告④ 「大内氏遺跡での宴料理等「歴食」再現と地域性 および中世の御成・茶会のたべもの」 江後 迪子（食文化研究家）
《 昼食 》	
13:20 ～14:00	報告⑤ 「史跡斎宮跡の再現行事とその課題 —史跡の歴史性とわかりやすいイメージのバランスの探求—」 大川 勝宏（斎宮歴史博物館）
14:00 ～14:40	報告⑥ 「朝鮮通信使再現行事—下関の事例を中心に—」 町田 一仁（対馬博物館）
《 休憩 》	
14:50 ～15:30	報告⑦ 「南北金窯跡群と武藏国分寺跡—瓦がつなぐ平成の国分寺造営—」 手島 美実子（鳩山町教育委員会）
《 休憩 》	
15:40 ～16:40	総合討議
16:40 ～16:50	閉会挨拶



研究報告



総合討議

歴史的脈絡に因む平城宮跡の活用方法

内田 和伸（奈良文化財研究所）

1. はじめに

文化庁が令和元年度から行っているLiving History（生きた歴史体験プログラム）促進事業とは、「重要文化財や史跡を訪れた方が、往時のくらしや祭事などを体験し、日本の文化を理解・体感できるような、歴史的背景に基づいた復元行事や展示・体験事業などの取組」としている。この補助事業としての目的は文化財の付加価値を高め、観光資源として収益を増し、その収益で文化財の修理や整備に再投資を図る好循環を創出して、観光資源として更なる磨き上げを図るというものである。

ここでは少し立場を変えて、まず遺跡の正しい理解に資する、歴史的背景に基づいた復元行事や展示・体験事業の内容について考えることにする。具体的には筆者自身も発掘調査や整備事業、活用事業に関わってきた特別史跡平城宮跡を取り上げる。第二章では、平城宮跡での復元行事や展示・体験事業の基本構想での位置づけや関連する事業の経緯、行事再現の方法論、再現の実際、再現行事を含む催事全体の構成方法について述べる。第三章では、歴史的背景・史実・遺跡の性格にどのように因んだ行事ができるかについて、してきた事例と今後に展開の可能性のあるものについて述べる。第四章では、遺跡で新たに創造された催事を例にして、歴史的な事実等に如何に因むか、歴史的脈絡をどのように編集し、その脈絡を如何に現代に活かすか等について述べる。第五章では、弊所で行っている、歴史的背景や脈絡に因んだ他の展示・体験事業の取り組みに

ついて紹介したい。

歴史的脈絡に拘るのは、それを有することによりその遺跡で行われる復元行事や展示・体験事業などが取って付けたようなものではなく、その遺跡に相応しいものとなり、一層その遺跡が個性豊かで品格を有し魅力的なものになって、条件が揃えば結果として観光資源になり得ると考えるからである。

2. 平城宮跡における古代行事の再現

（1）古代行事再現に関する研究と事業の経緯

「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」は文化庁によって昭和53年（1978）にまとめられ、平城宮跡整備の基本方針として次の3つが示されている。

- ①平城宮跡をはじめ同種の諸遺跡に関する調査、研究のための拠点的な場所とする。
- ②発掘調査や関連研究の成果にもとづき、遺跡の維持・整備、遺構の修復・建物等の復原等をおこなうとともに遺跡からの出土品等を公開展示する施設を設ける等広く国民各層を対象に、古代都城文化を体験的に理解できる場とする。
- ③上記①および②に関連し、遺跡の保存整備、遺構・遺物の保護・修復・復原等に関する技術開発とその実践的な応用および技術蓄積の場とする。

上記①での同種の諸遺跡とは古代の国衙や郡衙など官衙遺跡や城柵等と考えられ、それらを含めて平城宮跡を研究の拠点とするという。②の古代都城文化の体験的・理解の場ともするためには、③の「遺跡の保存整備、遺構・遺物の保護・修復・復原等」の

「等」の中に文化財保護法の趣旨から当然「活用」が含まれると理解して、平城宮跡を遺跡の活用のための「技術開発とその実践的な応用および技術蓄積の場」とする必要があると理解できるのである。その活用のための計画技術に「歴史的脈絡の利用」が必要だと考えているのである。

平城宮跡の整備事業では発掘成果等の調査研究に基づき、遺構の平面表示や建物基壇の復元、建物そのものの復元等により空間構成の理解を促す屋外展示が進められてきた。しかし、そこで行われた古代の儀式や人々の営みに関する情報は現地の説明板等に若干記されたとしても、整備されたその場所を利用した演示等を通して遺跡の理解を深める普及啓発や情報発信はほとんど行われてはこなかった。

平成22年（2010）は平城遷都1300年に当たる年であるため、奈良県は平成14年（2002）に「平城遷都1300年記念2010年委員会」において「平城遷都1300年記念事業マスタープラン」（事業構想）を策定した。その事業群の中の「平城京歳時記」という小項目があり、その中で平城宮跡の復元整備された第一次大極殿院、朱雀門、東院庭園、宮内省などを舞台に、奈良時代の都の暮らしや年中行事等を歴史的な考证をもとに再現するとした。その具体的な例として、平城京の東市・西市の賑わいをはじめ、当時の人々の暮らしの様子や都を訪れた外国使節の様子、宮廷での年中行事（曲水宴、端午、七夕等）等をあげた。

これを受けた筆者は大極殿院南門前で行われていた儀式の再現を意図し、平成16年（2004）には「射礼とその復原に関する基礎的研究」を公表し、平成18年度から平成21年度には研究協力者と科学研究費の補助を得て、「大極殿院の思想と文化に関する研究」の中で、正月七日節会、积覚、三月三日節会、五月五日節会（騎射）、七月七日節会、奈良時代衣装等に関する研究を進めた。その中でも射礼と騎射については史実の確認だけでなく、再現する行事とそれを含む催事全体の内容構成についても歴史的な脈絡から言及した。

平成22年には奈良県が中心となって設立した平城遷都1300年事業協議会による平城遷都1300年記念事業の中で各種プログラムが実施され、古代行事の再現も行われた。詳細は本書立石氏報告を参照されたい。その後は平城京天平祭実行委員会・奈良県・奈良市が主催する平城京天平祭が毎年春夏秋に実施されている。

特別史跡平城宮跡は奈良県が管理団体であり、文化庁の下で奈良国立文化財研究所が昭和45年度（1970）から平成12年度（2000）まで一括して発掘調査・研究、整備、維持管理を担当してきたが、独立行政法人化に伴い、整備事業等は文化庁の直管となつた。平成20年（2008）には平城宮跡の国営公園化が決定し、平成30年にその中枢部が国営公園として共用され、現在は公園財團が管理を委託されている。一方、平城宮跡の東部や西部は文化庁の管理下にあり、西部には奈良文化財研究所の敷地も含まれている。このように平城宮跡は文化庁、奈良県、国土交通省、公園財團、奈良文化財研究所が複雑に管理している状況である。

平城宮跡の活用では奈良文化財研究所が平成25年～30年（2013～2018）に特別名勝平城宮東院庭園の活用イベント、「東院庭園の宴」を開催した。復元された東院庭園を舞台に、観月を意識した夜間のイベントであった。詳細は既に報告しているので省略したい¹⁾。その後一年間検討を行い、奈良文化財研究所が担う平城宮跡の活用の範囲は観光・公園利用ではなく、遺跡博物館としての教育・普及であるとし、「平城宮跡の活用に関する実践的研究」という位置づけで新たな段階に入った。活動の柱を、①復元建物のある空間における歴史的文脈に基づく体験の提供、②遺跡現地と、遺物・情報の関係性の再構築、③遺跡のある地域との関係性の再構築、とした。すなわち、復元建物の活用、遺構・遺物を活かした遺跡の活用、地域間交流である²⁾。

上述のような平城宮跡を巡る活用の動きの中で、個人的に意識してきたのは韓国文化財財團によるソウルの宮殿群の活用の在り方であった。朝鮮王朝時

代の王宮である景福宮では正門である光化門と正殿である勤政殿との間に建てられていた朝鮮総督府が1995年には撤去され、王宮の復元整備が進められていた。2002年のサッカーワールドカップを契機に、その空間を舞台にして王宮での儀式の再現事業が行われることとなり、守門将交代儀式が始まった。再現の経緯や儀式の内容、事業運営等について担当の安泰旭氏に平成18年（2006）にヒアリングをし、概要を報告した³⁾。その中では武官役が兵役を終えた若者的一時的な就職先になっている等しっかりとした運営の在り方が印象的であった。翌年には同氏らを招いて「宮中儀礼復興による文化遺産の活用に関する研究会」を開催し、平成20年には朝鮮王朝時代の儀式やその中で行われる宮中舞踏について報告してもらった⁴⁾。12年を経た令和2年、改めて同氏には現況と課題等を報告してもらったので詳細は本書安泰旭氏報告書を参照されたい。

（2）行事再現の方法論

伝統文化のプロデュースや伝統行事の再興等を手掛けている濱崎加奈子氏は、伝統行事再興の契機を、行事の由来から興す、建物の由来から興す、史料から興すとして三つの方法を紹介している⁵⁾。再興・再現する行事の選び方は事業主体と事業目的、対象地によって異なってくるであろう。整備の進んでいる平城宮跡で行事の再現をする場合は、復元された大極殿や朱雀門、東院庭園、推定宮内省といった場所が舞台として想定でき、再現する行事の概要を調べ、具体化しそうなら史料を博搜して検討を深めるという流れが考えられる。

射札を例にしよう⁶⁾。射札は中国の儀礼に起源があり、弓を射ることを通して礼を表現する儀礼である。古くは『礼記』射義に記され、唐や新羅でも行われた。日本では7世紀半ばから始まり奈良時代を通して行われている。

まず行うことは、『続日本紀』での記載内容の確認で、行事の内容や場所、式日、参加者、特徴などが必要である。なお、『続日本紀』は編纂の方針から通常の年中行事については省略され、通常ではな

かった内容が記されていることが多い。八世紀の射札の記事は14件であり、奈良時代の平城宮に限ればさらに記事は9件に限定されるのである。奈良時代の射札は正月十七日前後に、天皇出御の大極殿院南門の前で全官人が的を射て、中れば禄が支給され、番客も参加することもあったというもので、確実に言えることは非常に少ない。

次に、遡る飛鳥・藤原宮期におけるその行事の内容の確認や、後の平安時代の内容の確認を通して、古代における変遷を明らかにしておく必要がある。中世以降も続く行事であればその内容の把握も必要となる。さらに、同時代の中国や朝鮮半島での同様の行事との比較をすれば古代日本の特徴が明確になる。

実際に射札を復興しようとすれば、場所、式日、参加者等の他に、服装、道具、舗設、式次第等も必要になる。このため主に扱るのは九世紀の儀式書「内裏儀式」、「内裏式」、「儀式」等であるが、それらの記載から不足する内容は推測せざるを得ない。例えばまでの距離については、奈良時代の記載は見られないで、「内裏儀式」を参考に四十歩、約72mの距離の的を射たと考える。一方、的に中った場合の賜禄については藤原宮期での慶雲3年（706）正月17日条に詳細な記録があり、奈良時代も同様に2回射ていたこと等を想定することはできるだろう。

ただし、こうした復元的考察を加えて推測を入れないと、行事としての内容を組むこともできないのである。

（3）再現の実際

平城遷都千三百年祭での古代行事再現については立石堅志氏が報告⁷⁾している。射札では本来の事柄と実施した内容で異なる点としては次の点などがある。天皇は不在であったこと。執行した場所は天皇が出御した第二次大極殿院南門跡の復元整備した基壇上としたこと。使用した弓矢については、本来なら丸木弓で征矢と呼ばれる長頭の鏑を装着した箭をもちいるべきところ、経費や安全面などから現在使用されている用具を用いたこと。本来なら全

官人が一人ずつ行い長時間を要すため、短時間に披露する必要があることから百々手式の次第を取り入れたこと等である。いずれも現実には演出上の効果や安全性、利便性等様々な条件があって、それに配慮せざるを得ず、本来的な再現は難しいことがあるのである。

(4) 催事全体の構成方法

射礼と騎射の古代行事の再現は、平成22年の平城遷都1300年祭やその後の平城京天平祭の中で実施されている（図1～2）。ここでは平成16年と平成18年に発表した射礼と騎射に関する研究の中から引用して、史実を踏まえた再現行事を含む催事全体の構成方法について、歴史的文脈編集作業の事例として報告する。ここでいう文脈編集というのは、歴史的事実や文化などに因んだ脈絡の延長上において、持続可能で、現代社会が受け入れやすく、新しい文化創造に繋がり得る内容の行事や催事を作り出すことである。

1) 射礼

催事全体の構成については次のように考えた⁸⁾。

射礼の復興に向けて射礼の本来的な姿を復原考察してきた。朝庭儀礼全般にいえることかもしれないが、当時の射礼は天皇を中心とした律令国家において意味をなすものであった。従って、それをそのまま復興しても現代社会においては意義のあるものにはならない。現代社会に



図1 第一次大極殿院南門跡前で行われた射礼
天平祭 平成25年11月2日

受け入れられる意義付けが必要になる。そのためには歴史的事実を確認した上で、それを現代社会に活かし得るコンテキストを編集しなければならなくなる。

射礼は天皇が大極殿南門に出御し、天皇観覧のもとに官人が弓を射た儀式である。そこでは弓射を観るということ、全官人が射礼に参加したこと、蕃国からも射礼に参加があったという三つの歴史的事実を確認した。この事実を現代に活かすためには次のように広い意味で三つの事実を捉え、現代の価値観において普遍的なものにする必要がある。すなわち、天皇の視点で射札を観ることにより当時の朝庭儀礼を追体験すること。多くの人が参加する弓射であること。さらに、多様な弓射文化を持つ人の参加があるということである。それぞれに対応して、復興への三つのプログラムを提案しておきたい。

具体的には①儀式射礼、②借楽射礼、③万国射礼と名付けて次のように提案した。

①儀式射礼とは、本来的な射礼を復原的な考証を経て、可能な限り当時の儀式を復興したものとし、現代の弓道の流派などの参加も得て、演武的に行うものである。

②借楽射礼とは、全官人が参加したことに因む弓射で、市民参加型のものである。借楽としたのは、平安時代になると射礼の後に直会が行われたこと、賭けを伴う賭弓という余興的な要素も加わった儀式はじまったことをも加味したものである。市民参加といっても危険を伴うため、弓道部や市民サークルなどの経験者の演武である。

③万国射礼とは、多様な弓射文化を持つ人の参加があったことに因むもので、弓射文化の地域性（糸はりまと）や国際性を展示・交流するものである。

提案は以上であったが、その後の平城遷都1300年祭では、平城宮跡第二次大極殿院南門の復元基壇の

南、即ち射礼の行われた本来的な場所で、本来的な距離72mの遠のが、第61回全日本弓道遠的選手権大会の開催により1200数十年ぶりに行われた。この時、ここが射礼の行われた本来的な場所であったとの歴史的背景を関係者が高円宮妃久子殿下にご説明されて御通りが実現したと聞く。歴史的脈絡に因んだ再現行事や催事ではその由来が現代と過去を結び付け、奈良時代を身近に感じさせるツールになると思われるのである。

第二次大極殿南門前では遠的が恒例化することはなかったが、京都の三十三間堂前では江戸時代から通し矢が盛んで、毎年成人の日には新成人が競射を行っているように、令和4年に完成する第一次大極殿南門の前でもこうした行事を見てみたいものである。

2) 騎射⁹⁾

騎射は馬上から弓を射る行事で、後の武家による流鏑馬、笠懸、犬追物もその一つである。古代日本には中国や朝鮮半島から伝えられ、宮廷では五月五日の行事として取り入れられた。この日は七世纪には薬漿が行われていた日で、山野で女性は薬草を摘み、男性は薬効があるとされた若い鹿の角を探る狩をした。八世纪になると、天皇が重閣中門、重閂門、松林、北松林、南苑などに出御して、「走馬」「獵騎」「騎射」「校獵」を見たと記される。全官人が参加したものと考えられ、儀式の構成は騎射・走馬・箭馬・



図2 中央区朝堂院で行われた騎射
平成22年10月31日

田舞・宴・菖蒲蘿の携帯からなる。平安時代には武徳殿が会場として固定され、儀式書「儀式」等を参照すればある程度次第を復元することができる。

行事全体の構成については次のように考えた。

- ①儀式射礼同様に、本来的な騎射を復原的な考证を経て、可能な限り当時の儀式を復興するものとし、現代の弓道の流派などの参加も得て、演武的に行うもの。(図2はイメージ)
- ②平安時代には近衛等の中から容貌端正な9人が選ばれて的を立てたことに因み、適者を選ぶイベント。
- ③神亀元年5月には「装飾に堪えられる者」が選ばれ「獵騎」に参加していることから、煌びやかな武具馬具を付けた参加者の写真撮影会。
- ④騎射以前は薬漿が行われていたことに因み、薬や薬園に関連した事項

- ④に関連して、具体的には次のように記したので少し長いがそのまま引用する。

五月五日節会のイベントを歴史や文化の文脈の中で捉え、関連する地域産業や史跡の活用も図ることがイベントの継続的な運営に必要だと思われる。

奈良の置き薬は、300年以上の歴史をもち、県内の生産額では富山に次いで全国2位になっている。しかし大手製薬会社の一般販売薬におされ、近年の生産量は伸び悩んでおり、薬事研究センターをもつ奈良県と、奈良県製薬協同組合、京都薬科大学の産官学が連携し、滋養強壮薬「天平宝漢」を開発した。歴史のある奈良県の製薬業界と、地域そのものの活性化に期待が寄せられるところである。イベントでの新薬販売などを通してこのような試みについての積極的なPRも必要であろう。

また、県内の宇陀市には国史跡に指定されている森野旧薬園があり、公開されている。將軍吉宗の時代に幕府採薬使による採取旅行が行われ、随行した森野藤助が後に幕府の小石川植物園から薬草6種類を押領し、自宅背後の台地で

栽培を始めたのが森野薬園のはじまりである。国指定史跡の薬園には薩摩藩直営の植物園跡である佐多旧薬園（鹿児島県肝属郡大隅町）、旧島原藩薬園跡もあり、遺跡や史跡のネットワーク化により互いに一層の活用を図ることも可能であろう。

さらに、2006年10月20日付けで新聞各紙は県内高取町の羽内遺跡で大型建物跡が見つかり、推古天皇の薬氣の行宮と考える説を紹介した。

こうした説が今後裏付けられれば、遺跡の価値は古代史におけるものだけでなく、薬の町として知られる高取町のまちづくりにとって一層重要なものとなるであろう。これは同時に、五月五日の儀式内容が変容した平城宮での騎射を理解するのにも有効であろう。

遺跡は歴史的時間の中にも、地理的空間の中にも脈絡をもって存在している。その脈絡が明らかになれば遺跡がより一層個性的なものとなり、その脈絡を現在の地域社会の中に位置づけることができれば遺跡を活かしたまちづくりができるものと思われる。そのための方法論の確立が必要である。

遺跡の理解のためだけなら儀式の再現だけで十分かもしれない。しかし、催事全体の中では上記のように、幅広い内容にした方が、事業の継続性の観点から望ましいと思われる。その時、儀式再現とは別の部分でも本来の性格に因んで、その性格から普遍的な要素を取り出し、その脈絡の延長上で現代社会の文化や観光、まちづくり等の中において意義のある内容に読み替える編集作業が必要になると思われるのである。

3. 遺跡の本来的な性格に因んだ行事

(1) 出土遺物に因む

昭和40年（1965）の平城宮跡の発掘調査で但馬国養父郡小佐地域から赤米五斗を平城宮に納めたことを示す木簡（但馬国養父郡老左衛赤米五斗 村長語部広麻呂天平勝宝七歳五月）が出土した。これに因

んで地元兵庫県養父郡八鹿町小佐地区では昭和55年（1980）から赤米の栽培を始め、地元の小学校の児童が赤米を育て奈良の都に献上するという行事を平成2年（1990）から継続的に行ってきた。平成24年（2012）の小学校統合後は養父市立八鹿小学校が引き継ぎ、地元では田植え・福刈り・感謝祭・わら細工づくりなど赤米づくりの体験活動が行われております。締めくくりに奈良の都に赤米を献上するというものである。

令和2年は10月30日に兵庫県養父市八鹿小学校の六年生児童が修学旅行の一環として自分たちで育てた赤米を奈良文化財研究所に持参してくれた。平城宮跡遺構展示館駐車場にバスで到着し、そこから俵を担いで復元建物群のある推定宮内省へ持ち込み、贈呈式を行ったのである。古代衣装を着た児童からは赤米1升と当時の出土木簡を大きく拡大したものが届けられ、役人に扮する研究員が検品の後、領収証にあたる木簡を手渡した（図3）。史実にはないが養父郡出身の采女と称した女性職員らがこっそり様子を見に来てたという想定で花を添えた。その後、馬場史料研究室長の講話の中で、当該木簡の出土地を確認し、序舎で長さ約28cmの出土木簡を実見し、本物に目を輝かせていた。

遺跡の本来的な性格に因る出土遺物に因んだかつての生産地と消費地という関係性は平城宮跡との地域間交流として活用の展開にヒントを与えてくれたと実感した。各地の国府・郡衙や城柵の跡、国分寺



図3 推定宮内省復元建物での赤米献上隊

や国分尼寺の跡等で検出した遺構の復元や表示等の整備が行われているが、役所や寺院という遺跡本来の性格から多くは活用方法に窮しているところがあると思われるからである。こうした出土遺物に因む交流は消費地である武藏国分寺跡（東京都国分寺市）の出土瓦に因んで、生産地である南北企窓跡群（埼玉県鳩山町）との間でも行われたことがある。詳細は本書手島氏報告を参照されたい。

（2）人物に因む

現在、平城宮跡に関わる人々と奈良時代の地方の遺跡に関わる人々との交流は出土遺物に因むだけでなく、平城宮で活躍した人に因んで、その人を顕彰する出身地の地元団体との交流等も考えられよう。

例えば、平城宮東院地区は奈良時代末期には光仁天皇の楊梅宮となったことが知られている。その東院の東南隅では庭園遺構が発見されて、この時期の姿で復元整備され、特別名勝平城宮東院庭園となっている。また、東院の正門である南門も復元されているが、その北では発掘調査が進んでおり、楊梅宮の中枢部が明らかになりつつある。この宮殿の造営責任者が高句麗王族と伝承される背奈福徳の孫、高麗（高倉）福信である。彼は武藏国高麗郡出身で、武藏国司を経て、宝亀4年（773）に造宮卿として楊梅宮を完成させた功績がある。出身地の武藏国高麗郡は埼玉県日高市を中心とするあたりで、旧高句麗からの渡来系移民1799人を集めて、靈亀2年（716）に建都されている。初代郡司は高麗若光で、若光を祀る高麗神社は地域の信仰を集め、現在も高麗氏が宮司を務めている。2016年には埼玉県の事業として高麗郡建都1300年記念事業が行われ、各種催事が開催された。こうした盛り上がりを見せる地域との交流も考えられるであろう。

4. 遺跡で新たに創造する催事

（1）経緯

平成28年（2016）1月29日から2月2日まで平城宮跡第一次大極殿前庭を主会場にして新たな「奈良大立山まつり」が開催された。遺跡で新たなる催事

が創造されたのである。奈良大立山まつりを例にして遺跡で新たに創造する催事の歴史的脈絡について考えてみたい。本章は開催直後に書き記したものに修正を加えたものである。

この催事は冬期の宿泊観光客の増加を図るために、奈良県が実行委員会を作つて開催したものである。奈良県では初詣の時期が過ぎると観光客が減り、1月、2月の宿泊者数は8月の1/3まで落ち込み、3月になって東大寺の修二会（お水取り）が始まると増加する。そこで奈良県はこの時期に夜間のイベントを企画すれば宿泊者数が増加し、5日間で3万人の来場と約11億円の経済効果が期待できるとした。総事業費は約2億円で、そのうち四天王を象る大立山の制作費が約8,400万円という。閉幕後の奈良県の発表では来場者数は51,000人ということで目標を上回り、平成29年（2017）も継続するといった。文化財の学術的成果の普及だけでなく、地域振興でも文化財の活用が求められる昨今、平城宮跡でこのようなイベントが求められたのであろう。

ただ、このイベントについては、大きく二つの点で疑問の声があったと思う。一つは奈良県議会の予算委員会でも巨額の予算投入に疑問の声もあったように、費用対効果の問題である。もう一つは仏教的なモチーフを使うが、奈良と所縁の薄い「青森ねぶた祭」を思わせるイベントの内容に違和感があるということである。前者の問題についてはもとり専門外なので言及できない。一方、後者の内容については大極殿院の発掘調査と復元整備に関わってきた者として思うところがあったので、以下に記すことにした。

（2）奈良大立山まつりの内容

奈良大立山まつりを詳しく紹介した奈良新聞（平成28年1月25日版特集）によると、奈良大立山まつりは観光振興のために新たに始めたイベントであるが、伝統行事を意識しているのである。すなわち、奈良県内各地では江戸時代からつくりものを身代わりとし降りかかる厄を落とす「立山」という風習があり、広陵町大垣内の「立山祭」（町指定無形民俗

文化財)、樺原市八木町の「愛宕祭」、御所市東名柄の「天満神社立山祭り」では無病息災を願って毎年執り行われている。こうした文化や行事を参考に無病息災の願いを継承する象徴的なまつりを新たに創造したのである。

実行委員会会長は次のように説明している。「大立山まつりでは、奈良を代表する守護神の一つである四天王にちなんだ巨大な「大立山」を4基製作し、灯りを入れた山車に仕立てます。そして、これらの山車を近隣の高校生をはじめとする地域の人たちが曳き、夜の平城宮跡大極殿院を練り歩きます。」

四天王は仏法を守護する神。仏教の宇宙觀において世界の中央にそびえる須弥山の中腹にある四天王の主で、東方を守る持国天は国家の安寧を、南方を守る增長天は五穀豊穰を、西方を守る広目天は悪人を罰して仏心を起こさせる役割を、北方を守る多聞天は仏が説法する道場を静肅に保って、広く教えが聞かれるようにする役割をそれぞれ担う。イベントでは四天王に守られた空間で一年の無病息災と世界の平和を祈るという。この四天王は高野山金剛峯寺の四天王像を基に、彫刻家の戸内佐斗司東京芸術大学大学院教授が描いた四天王像を繊維強化プラスチックで制作し、縦横7mの台座に載せ、台座とともに内部から照明を当てるものである。

イベントは連日没頃から始まった。前半は県内各自治体の伝統行事や祭等の出演があり、後半が大極殿前庭の大立山巡行である。その次第はおよそ



図4 大立山まつり 平成28年2月1日

次のようである。

鐘の音が響きわたる中、無病息災・世界平和を祈るというまつりの趣旨に賛同する人の行灯(三千円)が奉納され、奉納者は舞台前方の観覧席に着く。来場者の無病息災と世界平和を願う口上があり、大極殿前の特設ステージで射手が凶の方角に向けて破魔矢を放ち、場を清める。大極殿前庭の四方に置かれた大立山を各団体が曳き、前庭を時計回りに二回巡行し、大極殿前で東西に4基が一列に整列する(図4)。この間、ステージでは太鼓奏者らのパフォーマンスが大音量で繰り広げられる。最後に再び来場者の無病息災と世界平和を願う口上があつて幕を閉じる。

大極殿院の外では広陵町の立山の展示や各自治体の観光案内のブース、地元食材を用いた模擬店が軒を並べて、多数の来訪者が列をなした。

(3) 大極殿院での仏教法会の歴史的文脈^⑩

古代の王宮は言うまでもなく、天皇の住まう宮室と国家の統治機構の置かれた場所である。大極殿はその中心建物であって、即位式と元日朝賀、外国使節に関わる儀式など最も重要な国家的行事に利用された。大極殿の高御座に天皇が座し、前庭に臣下が整列して朝賀の儀式が行われている時、全国にある国府の儀場である国庭では、正殿を天皇のいる大極殿に見立てて整列して儀式を行い、天皇による全国支配が象徴的に可視化されたのである。

一方、王宮での国家的仏事は、孝德天皇が長柄豐碑宮に遷る直前の白雉2年(651)12月30日、味經宮で二千百人余りの僧尼に一切経を読ませたことに始まり、飛鳥の諸宮や大津宮にも受け継がれる。藤原宮の時代は官大寺で行うようになり、あまり見られなくなるが、奈良時代、聖武天皇の時代になってからは平城宮での国家的仏事が再び盛んになる。すなわち天平9年(737)10月、疫病流行を鎮めるため第一次大極殿で初めて『金光明最勝王経』が講説されるという国家的仏事(大極殿法会)が行われてからである。『金光明最勝王経』は四天王をはじめとする諸天善神による鎮護国家の教説を含んだ経典

で、聖武天皇は天平13年（741）3月に国ごとに国分寺と国分尼寺を建立することを命じ、国分寺の塔には金字の「金光明最勝王經」を安置することも定めた。ちなみに奈良国立博物館所蔵の金泥の書はもともと備後国の国分寺に安置されていたといい、国宝に指定されている。

奈良時代も後半になると、天平神護3年（767）正月、第二次大極殿で「金光明最勝王經」が講説され、翌年からは恒例行事となって平安時代へ受け継がれ、「大極殿御斎会」「宮中最勝会」などと呼ばれるようになった。平安時代の儀式書によれば御斎会の本尊は盧舎那三尊の極像で、高御座の上段に安置され、方形の下段には四天王、聖僧の座、「金光明最勝王經」を置く机が設置された¹¹⁾。天皇の座は仏教を護持する統治者の立場を表すように高御座の北東に置かれ、この行事の時、大極殿は巨大な仏堂に変貌したのだった。天平9年の第一次大極殿の時も似たような状況であったのかもしれない。

国分寺建立の後は大極殿と諸国の国分寺が法会で連動した。吉川真司氏は、中世には東大寺が諸國の国分寺と称されるが、古代東大寺が諸国の国分寺を総括・統合した形跡はないため、大極殿が諸国の国分寺と連動し、諸國の国分寺と評価できるのではないかという。また、大極殿と国府が連動した儀礼は世俗的な支配を表現し、大極殿と国分寺が連動した法会は仏国土の繁栄と安寧の祈願であった。すなわち、大極殿は聖俗両世界における全国統合装置であったと指摘している。こうした大極殿の仏教上の機能はあまり注目されることではなく、一般にも周知はされていない。

（4）遺跡活用の文脈

このような学術的状況と普及啓発の状況も踏まえて、新たなイベントの創造で違和感があるとされている点とそれに対する考え方を整理しよう。

一点目は、地域で伝承されてきた立山という伝統行事を参考にしていることについてである。詳しく述べられた『毎日新聞』平成28年1月26日版を参考にする。一般的の参加者が催事の内容を判断するには、

新聞は適切な媒体と思われるためである。立山の風習は江戸時代から庶民が行ったものであった。このため、奈良時代、特にその王宮である平城宮跡で立山に因む祭りを行うことに抵抗感を示す人もいたようである。しかし、立山という地域の文化に目を向ける契機になり、非難すべき程のことではないのではなかろうか。

二点目は、大極殿で無病息災と世界平和を祈ることについてである。この趣旨は大極殿が諸国の国分寺と連動して国家の安寧を祈る場であったことが知られていれば肯定的な評価を得られたのではないだろうか。天平9年に付加された大極殿の機能を発展的に捉え、宗教色を抜きにした催事にしたことにより、現代社会において有意義な活用の文脈に読み替えたことになる。さらに発展的に考えれば、全国の国分寺跡・国分尼寺跡とネットワーク化して同時に催のイベントとすることも考えられたのかもしれない。

三点目は、なぜ四天王なのかということについてである。現地では特に詳しい説明はなかったので来訪者の多くは理解できなかったものと思われる。「金光明最勝王經」は「金光明經」を唐の義淨が訳したもので、この經典を説誦する団は四天王に守られて繁栄するとされており、四天王は御斎会で高御座の四方に並べられており、歴史的脈絡を有するのである。この時の催事は大極殿前庭での開催であり、大極殿内の展示に変更が加えられることはなかったが、御斎会の時、高御座を仮座としたことに歴史的意義を見出せるため、新たな行事では高御座に盧舎那仏形のものを入れて天平9年（737）の金光明最勝王經講説をイメージした、宗教色の無い再現行事を含む催事にすることも考え得る。このようにすると大極殿の機能に関する教育的效果は大きくなるのではないだろうか。

四点目は、なぜ太鼓を用いるのかについてである。和太鼓を主として行われたパフォーマンスには来訪者の多くの満足しているように見受けられ、筆者もその演奏には感動したであるが、歴史的脈絡はあっ

たのだろうか。主催者特にシナリオの作成者が太鼓の歴史的脈絡を意識していたかはわからないが、実は約1300年前の聖武天皇（715）正月元日は太鼓を利用することでの例である。この日は第一次大極殿の実質的な柿落としとなった朝賀の儀が行われた。新羅の使者や、東北の蝦夷、奄美などの島民も参加し、彼らを迎えるのに朱雀門の左右に鼓吹（太鼓や笛の楽隊）と騎兵を列にして並ばせた。元日の儀式に鉦や太鼓を用いたのはこの時から始まったといがあるのである。こじつけになるが、このような太鼓に因んだ史実を伝えた上でパフォーマンスをすればそれが一層味わい深いものになったのではないだろうか。

この催事は観光目的で新たに創造されたものであるから、多数の来客があれば目的は達せられることになろう。しかしながら、その催事の行われた場所が特別史跡平城宮跡の第一次大極殿前庭であったため、その内容に多少なりとも違和感を持つ人がいるのである。そこで歴史的脈絡を調べてみると、上記のようにそれなりの脈絡が存在し、宗教色も抜いて地方公共団体が主催する催事では良く考えられたシナリオだったのではないかということが筆者の感想である。

では何が問題だったのか。以前筆者は平城宮跡で新たな催事を行う場合は古代の例に因むことを説明することが最も重要だと指摘したことがある¹²⁾。シナリオの作成者がその場所の歴史的文脈を理解し、それを現代社会において意味のある文脈へと編集し直して、歴史的事象を発展的に活かした内容にすることはできていたが、それをわかりやすく説明することができていたのである。後述するインテリゲーターの不在である。このイベントを行った部署には担当する学芸員がいなかったと聞く。観光目的の新たな催事とは言え、平城宮跡という歴史的な空間で行なうが故に確かな歴史的脈絡の延長上で催事が行われ、古代が彷彿される方が魅力的であろう。文化遺産を活かした観光やまちづくりの一部をなす、こうした催事にも研究者・学芸員がインテリゲーターとして関わるべきであると強く感じた次第である。

5. 遺跡の理解に有効な展示・体験事業

（1）インテリゲーションとそのツール

「インテリゲーションinterpretation」という言葉は、一般的には「解説・翻訳・解釈」といった意味があり、知識の提供だけではなく、興味を引き立て、深く理解を促すような教育プログラムであり、実践者がインテリゲーターである。こうしたプログラムの中、特に歴史展示に関わる内容では視覚的にあるいは味覚を駆使しても理解を促すことでも効果的だと思われる。特に新しい手法ではないが、親しまれるためのマスコットキャラクターや当時の状況を分かりやすく伝えるための復元イラスト・復元フォトモンタージュ・AR表示、古代玩具を用いた遊戯の再生、歴食の再現を平城宮跡の活用に関する実践的研究の中でも行っており、そこでも歴史的な背景や歴史的脈絡は意識すべきものと考えている。

（2）マスコットキャラクターの開発

2019年は皇太子殿下が新しく天皇陛下に即位され令和元年を迎えた。その秋には平城宮跡資料館で令和元年度秋期特別展「地下の正倉院展—年号と木簡—」が行われた。年号は前漢の武帝が初めて定めたもので、皇帝は地上を統治する空間だけでなく、時間も支配するという観念があり、その皇帝の定めた年号を使用することは皇帝の支配に従うことを意味した。日本もその思想的影響を受け、大宝元年（701）からは元号を継続して使用し、現在に至っている。

漢代に流行した神秘思想である天人相應思想を背景に、奈良時代はめでたい亀や瑞雲など祥瑞の出現を喜んで改元し、平安時代になると疫病、兵乱、天変地異などの災害や異変、凶事によって改元する場合が多くなる。

元号や祥瑞は奈良時代の思想的背景や時代精神を象徴するものであり、平城宮の深い理解に繋がる契機になり得ると思われる。この展覧会ではその契機となることを期待して三つのキャラクターを当該年

号の説明パネル脇に登場させた。平城遷都1300年祭記念事業に関連して提案したことのあるマスコットキャラクターも含めて紹介しよう（図5）。

「靈亀くん」は靈亀改元の契機となった不思議な亀で、「続日本紀」靈亀元年（715）8月28日条には、左眼が白く、右眼が赤く、首に北極星近くの三つ星、甲羅には北斗七星が描かれ、両前脚に八卦の「離」の卦がある等の特徴が詳細に記されている。その出現を機に元明天皇は娘の氷高内親王に譲位し、彼女は第一次大極殿で即位、元正天皇となって大極殿の前庭で群臣にその亀を示して靈亀に改元したのである。この亀とよく似ているのが正倉院宝物で、裏北斗を背負う青斑石適合子であり、亀は大地の象徴であるため天地の合一を意味した。「靈亀くん」は『万葉集』「藤原宮の役民の作る歌」に出てくる「団負へる くすしき亀」も意識し、その色彩は「千字文」の「天地玄黄」や『日本書紀』天智天皇9年6月の「上黄下玄」の不吉な亀の記載から背と腹は黒と黄が考えられたが、黒は色彩として重いため、甲羅は北極星近くの星座紫微宮に因んで紫色、胴体を黄色と脚色して、平成20年（2008）にデザインしたものであった¹³⁾。この時点は、四肢には太極旗のように四卦が配されるべきとし、両前足に八卦の離の卦があることが不完全だと考えたが、離卦二つの組み合わせは六十四卦の離卦となり、聰明な中年女性、すなわち氷高内親王を意味していたことがわかり、今



図5 年号のキャラクター

回若干の修正を施したものである。

「慶雲さま」は藤原宮大極殿の西棟に慶雲が現れて慶雲に改元したことや、伊勢神宮外宮の上に五色の瑞雲が現れて神護景雲に改元したことから出雲大社本殿天井の「八雲之図」を参考にデザインしたものである。

「宝字ちゃん」は孝謙天皇の寝殿の天井に「天下太平」の文字が表れたことや蚕の卵がめでたい内容の文章を表したことを契機に天平宝字に改元したことからデザインしたものである。

こうしたマスコットキャラクターはその出現に関わる建物跡等を介して、背景にある思想に触れ、遺跡そのものの深い理解にも繋がる。特に「靈亀くん」の場合は、復元が進む第一次大極殿院という場所や参考にした正倉院宝物という物、『日本書紀』『続日本紀』『万葉集』等の文献をその誕生の脈絡でネットワーク化して活用を図れる可能性も有していると思われるのである。

（3）復元・再現の画像・映像

上記の祥瑞はいずれも政治的捏造の疑いが強いのであるが、現在も稀に出現する祥瑞「一茎二花」の双頭蓮もある。光仁天皇の宝龟8年（777）6月18日、楊梅宮南池に蓮が生え、一つの茎に二つの花が咲いたと記される。楊梅宮南池は現在特別名勝となっている東院庭園のことであり、復元整備している遺構もこの時期のものである。池底から岸にかけて礫敷であり、復元された反り橋の東側の池拡張部のみ礫敷ではなかったため、ここに双頭蓮が生えていたと考えられる。復元整備では薄い盛土にせざるを得ず、根の浅い水生植物を植えているのであるが、催事「東院庭園の宴」での庭園および祥瑞に関する説明の中で、復元フォトモンタージュを用いて当時の状況を示した（図6）。

令和元年は今上天皇即位の年であることから即位関連遺構に着目し、その活用を図った¹⁴⁾。

東区朝堂院朝庭部には光仁天皇の大嘗宮に比定される遺構の平面表示が既になされているが、埋没や芝の被覆により不明確になっており、文化庁による



図6 楊梅宮南池の祥瑞（フォトモンタージュ）

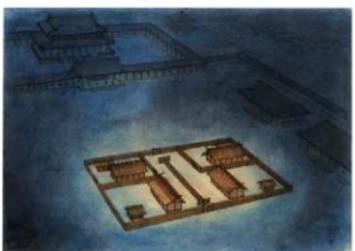


図7 大當宮リーフレットのイラスト



図8 AR宝幢・四神旗

清掃工事とも時期を調整し、遺構説明リーフレットを作成し、大嘗祭が行われた夜間の大嘗宮の様子をイラストで再現した（図7）。

即位式や元日朝賀の時には大極殿の南に宝幢・四神旗が七本建てられたと考えられている。復元された第一次大極殿に伴う遺構は近年になって認識されたもので現在は未整備である。このため、既に製作していた1/3模型をベースにAR（拡張現実）での再現を行い、体験会でデジタルコンテンツの公開を行った（図8）。

（4）古代玩具を用いた遊戯の再生

平城宮や平城京の跡、秋田城跡、斎宮跡等から出土した土器皿の底面や裏面に韓國のユンノリという双穴の盤面に似た圓柄が見つかっており、それは「櫻蒲」¹³⁾と呼ばれる日本古代の双穴に似た盤面玩具であることが小田裕樹氏¹⁴⁾の研究で明らかとなつた。「万葉集」には「かり」と呼ばれる4本の棒とその組み合わせを意味する言葉遊びが残されており、ルールを示唆する。奈良文化財研究所内に（仮称）日本かりうち協会を立ち上げ、コマや盤面、ルールなどの開発を行っており、当時の役人たちが禁止されても夢中でやったゲームの再生を図っており、復元建物内の活用を計画しているところである。

（5）古代食の再現

奈良文化財研究所では展覧会の度に古代料理の復元展示を行ってきた。近年はそれを再構成して再現したものを活用している。詳しくは本書高橋氏報告を参照されたい。

6. おわりに

以上、平城宮跡での古代の再現行事や、遺跡の本来的な性格に因んだ行事、新たに創造する催事、遺跡の理解に有効な展示・体験事業においてどのように歴史的脈絡に因んだ活用をするかについて記した。歴史的脈絡の利用によって、遺跡での復元行事や展示・体験事業の内容が充実し、遺跡の理解が深まるとともに、結果として地域の振興や観光利用に繋がれば良いと思う。

さて、個人的に意識してきた、韓国ソウルの宮殿での再現については、大韓民国政府の文化スポーツ観光部から韓国文化財財團に国庫補助金を支出し事業を行わせている。日韓共催のサッカーワールドカップの行われた2002年からは観光資源化を意識した大規模な再現事業が行われている。2003年の英祖50歳の御礼宴の再現は実際には500人以上の規模であったが約半数の出演、それでも230人とし、約3000万円規模の事業費である。詳細は本書安氏報告書を参照されたい。文化財を活かすにはそれなりの予算も体制も必要である。

平城遷都1300年祭以後は、奈良県・奈良市を中心とした平城京天平祭の中で衛士隊や射礼等で再現が行われてきているが、国の特別史跡、国営の公園としても更なる充実を願うところである。

【補註および参考文献】

- 1) 抽稿 2018「奈良文化財研究所による特別名勝平城宮東院庭園の活用について」「史跡等を活かした地域づくり・観光振興」平成29年度遺跡整備・活用研究集会報告書 奈良文化財研究所 pp.177-180
- 2) 高橋知奈津・内田和伸 2020「遺跡現地の活用の促進—平城宮跡の活用に関する実践的研究」「奈良文化財研究所紀要2020」奈良文化財研究所 pp.34-35
- 3) 抽稿 2006「ソウル景福宮での守門将交代儀式について」「遺跡学研究」第3号 日本遺跡学会 pp.158-159
- 4) 安泰旭 2008「朝鮮時代の宮中儀礼の復元、再現の現況と課題」「宮中儀礼の再現・復興による文化遺産の活用」埋蔵文化財ニュース130 奈良文化財研究所 pp.1-21、金英淑 2008「朝鮮王朝宮中皇室の復元、再現の現況と課題」「宮中儀礼の再現・復興による文化遺産の活用」埋蔵文化財ニュース130 奈良文化財研究所 pp.22-33
- 5) 濱崎加奈子 2020「伝統文化プロデュースの現場から」「中世に架ける橋」森話社 pp.341-356
- 6) 阿部健太郎・内田和伸 2004「射礼の復原に関する基礎的研究」「遺跡学研究」第1号 日本遺跡学会 pp.7-24
- 7) 立石堅志 2011「平城遷都千三百年祭「古代行事の再現」「姿」3号 小笠原流・小笠原教場 pp.10-11、立石堅志 2011「序論」「古代行事を再現する」「平城遷都1300年祭—古代行事の再現—の記録」社団法人平城遷都1300年記念事業協会 pp.11-39
- 8) 前掲書6)
- 9) 芳之内圭・内田和伸 2006「五月五日節会の復興に関する研究」「遺跡学研究」第3号 日本遺跡学会 pp.103-114
- 10) 吉川真司 2011『聖武天皇と伊都平城京』天皇の歴史02 講談社 pp.237-242
- 11) 山本崇 2004「御斎会とその舎設－大極殿院仏事考」「奈良文化財研究所紀要2004」奈良文化財研究所 pp.34-37
- 12) 抽稿 2008「平城宮の復元と年中行事の復興について～古代の思想と整備活用のあり方～」「宮中儀礼の再現・復興による文化遺産の活用」埋蔵文化財ニュース130 奈良文化財研究所 pp.34-39、抽著 2011「平城宮大極殿院の設計思想」吉川弘文館 p.308
- 13) 抽稿 2008「平城宮復元とマスコットキャラクター」「遺跡学研究」第5号 日本遺跡学会 pp.208-209
- 14) 前掲書2)
- 15) 小田裕樹 2016「盤上遊戲「樗蒲（かりうち）」の基礎的研究」「考古学研究」63（1）考古学研究会 pp.63-84



特別史跡平城宮跡での古代行事再現

－平城遷都1300年祭での事例について－

立石 堅志（奈良市教育委員会）

1. はじめに

平城宮跡歴史公園は、奈良市内に広がる特別史跡平城宮跡を計画地とした国営公園である。世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つでもあり、我が国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡の一層の保存・活用を図る目的で、平成20年度に事業化された。現在、同年度に策定した公園基本計画をもとに事業が進められている（図1）。

歴史公園では特別史跡平城宮跡の国有地を中心とし、史跡平城京朱雀大路跡とその東側を加え、国営公園の区域にするとともにその周辺において、奈良

県が中心となり国営公園と連携した整備を行う区域（県営平城宮跡歴史公園）を合わせて一体的な公園整備が行なわれている。その範囲は、国営公園区域約122ha、その他区域約10ha、合計で約132haである。

平成22年（2010）は、平城遷都1300年の年であり、それを記念した行事が大々的に行なわれた（図2）。本稿はそれについて詳しく述べるものである。なお、その後の平成30年（2018）3月24日、朱雀大路を中心に観光拠点ゾーンとして整備していた「朱雀門ひろば」が一部開園している。

2. 平城遷都1300年記念事業協会とその事業

（1）平城遷都1300年記念事業

平城遷都1300年記念事業は、この事業の実施を通して、日本の歴史文化を世界に発信し、21世紀の地球社会に相応しい平和で豊かな文化の創造に資するとともに、東アジアをはじめ世界各地との交流の拡



図1 国営平城宮跡歴史公園基本計画平面図



図2 平城宮跡事業会場構成

大を図り、活力と創造性に満ちた地域社会の構築に寄与することを目的とした。

(2) 平城遷都1300年記念事業協会

平城遷都1300年記念事業協会は、平成17年（2005）5月16日に開催された設立総会において、「平城遷都1300年記念事業協会規則」等が制定され、当初は任意団体として発足した。その後、平成20年（2008）11月4日に開催された理事会及び設立総会において、任意団体から国家の事業として事業を実施する主体並びに各種助成金の受け入れ主体として相応しい公益法人に移行することを決定した。平城遷都1300年祭の開幕まで、1年あまりと迫る中、公益法人化することにより、社会的信用を高め、その後本格化する各種助成金や民間資金等を受け入れやすくなるとともに、公益法人会計により、会計処理の透明性を高めることを狙いとしていた。法人化に当たっては現行の組織体制での公益法人への円滑な移行並びに機動的な運営が可能である社団法人とした

（図3）。

協会の構成は奈良県、奈良市、奈良県市長会、奈良県町村会、関西経済連合会、関西文化学術研究都市推進機構、近畿商工会議所連合会、関西経済同友会、奈良県商工会議所連合会、奈良県商工会連合会、奈良工業会、奈良県中小企業団体中央会、奈良県経済同友会、奈良県経営者協会の正副会長及び理事団体である14団体の正会員で構成された。

また、この協会は平成23年（2011）3月18日に開催された理事会及び社員総会において2011年3月31日をもって解散することを議決し、平城遷都1300年記念事業終了後に解散した。

(3) 平城遷都1300年祭収支

平城遷都1300年祭の収支計画は、総額約100億円で、平成21年（2009）4月21日開催の第1回社団法人平城遷都1300年記念事業協会総会・理事会において、事業計画と合わせて決定された。

収入では、公的負担は当初計画通り80億円、寄付

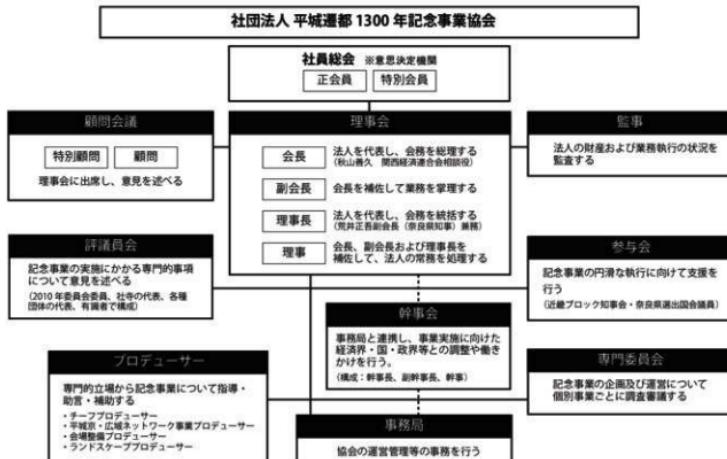


図3 事業協会組織図

金・協賛金等については、社団法人日本経済団体連合会、社団法人関西経済連合会、奈良県商工会議所連合会など関係各方面的協力を得て、企業・団体等からのご支援とともに協会事業収入の確保に努めた結果、計画を約9億円上回る約29億円となった。

一方支出では、主会場である平城宮跡への来場者が当初の想定を大きく上回ったことから、誘導・警備・暑さ対策など、来場者の安全対策等に万全を期した結果、平城宮跡事業費で、計画を約7億円上回る約80億円を支出し、総額で105億円を超えることとなった。なお、残余財産については、奈良県及び奈良市が協会に支出した負担金の比率（3：1）により案分し寄付した（表1）。

（4）平城遷都1300年協会事務局体制

事務局職員は、奈良県及び奈良市からの出向者に加え、記念事業の趣旨に賛同いただいた民間企業・団体からの出向者、そして協会プロバー職員で構成された。

特に民間企業・団体からの出向者は、協会設立当初の5企業・5名からスタートし、事業実施期間中には14企業・19名まで増加した。民間企業・団体におけるノウハウ等が随所で活かされた。

事務局職員数は、ピーク時で158名を数えた。これは平城京歴史館など平城宮跡会場において198日間無休で運営管理を行うほか、各部署において年間を通じて休日対応を行う必要があることから、協会プロバー職員を増員したことによる。

3. 平城遷都1300年祭の概要

（1）概要

平城遷都1300年祭は平城京遷都1300年を機に、日本の歴史・文化が連続と続いたことを“祝い、感謝する”とともに、“日本のはじまり奈良”を素材に、過去・現在・未来の日本を“考える”ことを趣旨として、閣議了解（平成20年（2008）10月）、並びに全国的な推進組織「平城遷都1300年記念事業推進委員会」の設立（平成21年（2009）1月）等を経て、国家的・国民的事業として開催した（図4）。

表1 平城遷都1300年祭収支

●収入の部			〔単位：百万円〕
項目	計画額	決算額	備考
公的負担金	8,000	8,000	・奈良県 ・奈良市 2,000
運行費 協賛金等	2,000	2,900	・寄付金・協賛金 ・特別賞・物品 73 ・事業収入 748 ・各種助成金 540
合計	10,000	10,900	

●支出の部			〔単位：百万円〕
項目	計画額	決算額	備考
平城宮跡事業費	7,300	8,006	
催事・展示費	3,200	3,220	
会場整備費	2,700	3,076	
会場運営費	1,400	1,799	
県内各地事業費	600	542	
開港記念事業費	400	383	
広報・講習事業費	800	819	（争奪新開拓事業費）
総務費	700	818	
予備費	200	0	
合計	10,000	10,567	

決算額には、税金等繰入を含む。
上記以外には、奈良県・奈良市が開設実施した平城京歴史施設費、シラクロード記念館改修費を含む。

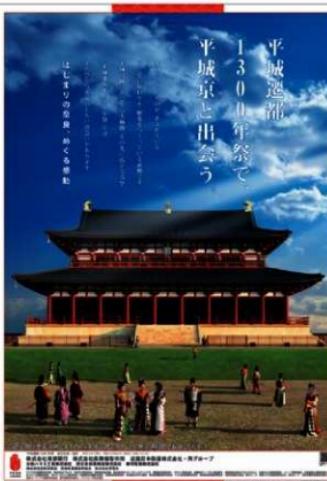


図4 記念事業広報ポスター

「平城遷都1300年記念祝典」、「東アジア未来会議奈良2010」を中心、第一次大極殿が完成した平城宮跡を主会場に県内外において、官民の多様な主体者の参加・協力を得て、平成22年（2010）の1年間、平城遷都1300年を祝祭する様々な記念イベントを開催した（表2）。

（2）事業構成とその内容

平城遷都1300年祭は、表2に示す通り以下の4事業で構成した。

- ①「平城宮跡事業」は、平城宮跡とその周辺で、通季の展示やイベントと、春、夏、秋の季節毎にフェ

アを開催し、歴史文化を体験できる場や機会を提供した。

②「県内各地事業」は、年間を通して奈良県内の国宝など歴史・文化に親しめる周遊型のイベントや、地域の特性を活かした新たなイベント、伝統行事などと連携しながら一体的に展開した。

③「関連広域事業」は、中核事業として展開する「東アジア未来会議奈良2010」をはじめ各種コンベンションやフォーラムの他平城京ゆかりの地域などを連携イベントを奈良県内外、国外も含めて実施した。

表2 事業年間スケジュール

平城遷都1300年祭全体概要

会期	2010.1.1~12.31 平城宮跡は4月24~11.7
会場	平城宮跡（主会場） 奈良県、関連各地
事業構成	①平城宮跡事業 ②県内各地事業 ③関連広域事業 ④季節フェア
事業規模	参画団体：全体会員 約2,140万人 平城宮跡会場 約365万人 会場会員費 約106億円

平城遷都1300年祭事業スケジュール

事業名	月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12											
	春季				夏季				秋季			
平城宮跡事業	各季フェア								4.24~11.7			
県内各地事業									春 4.24~5.9 夏 8.20~8.27 秋季 10.9~11.7			
関連広域事業									1.1~12.31			
									1.1~12.31			

平城宮跡会場の事業スケジュール

年	2010年											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
大慶式完成記念式典	●4月23日											
平城京歴史館												
通商使節復原展示												
平城衣冠より体験												
平城宮跡探訪ツアー												
平城京ゆかりの地域等の出展参加												
企業・団体等の出展参加												
衛士隊の再現												
あそぶよしバーレード												
まほろばステージ												
花と緑の「春風譲草」												
平成の歌「花夢詠物」												
平城遷都祭2010												
春 季	4月24日~5月9日											
平成の歌「花夢詠物」	4月24日~4月30日											
平城遷都祭2010	5月1日~5月9日											
夏 季												
光と灯りのフェア									8月20日~8月27日			
平城遷都1300年記念典禮									●10月8日			
秋 季												
大祓除音楽会							10月10日~10月24日の週末等					
東洋民族音楽会							10月29日~11月6日の週末等					
古代行事の再現							10月9日~11月6日の複数日					
天平茶会							10月9日~11月6日					
せんじんく鉄道							10月9日~10月17日					
平城京ミステリークニスト							7月20日~11月7日					
平城京カーニバル									●11月7日			

④「事前展開事業」は、プレイベントやマスコットキャラクターを活用した広報など、奈良への来訪や歴史・文化への興味と関心を高める取組を実施した。

4. 古代行事再現の取り組み

(1) 「平城京歳時記」から

平城遷都1300年記念事業において奈良時代の年中行事を再現する計画の兆しは、2004年度の段階で、奈良県平城遷都1300年記念事業準備室が推進した記念事業の主要プロジェクトの検討の中に「平城京歳時記」構想というかたちでみられていた。

この時点では、平城遷都1300年記念事業は、平城宮跡会場でのパビリオン群を中心とした大々的な博覧会計画を想定して構想が進められていた。

その後、2007年度半ばになっての計画見直しの中で、最終的に実施されたように平城宮跡会場での特別史跡の特性を生かしたイベント開催と、奈良県全域の文化遺産を紹介していくための大きな試みとしての広域事業開催という両輪による奈良の歴史文化継承・再生創造の事業へと方針が変更された。

平城宮跡での平城遷都1300年祭イベント開催には、その計画当初から、特別史跡であり、また世界文化遺産でもある遺跡の上で行われることへの批判があった。これは多くは観覧施設や、イベント施設、それらに伴う便益施設、さらに観覧路の新設等による造構破壊への虞に対するものであったが、催事を含めてのいわゆる「イベント」を特別史跡という場所で行うことへの「ふさわしくない」という批判も多くあったようと思える。

前者については、当然のことながら現存する平城宮跡内の諸施設と同様、もしくはそれ以上の厳しい条件の下、十分な配慮・調整の基に、設計作業から建設工事が進められたのであるから、その地下造構への影響、造構破壊についての虞については、まさに杞憂であったといえる。一方後者については、広大な平城宮跡をどのように活用していくかという問い合わせであったように思うが、平城宮跡を中心とし

て奈良の歴史文化が如何に魅力的なものであったかを広め、さらに将来への継承を図ることを目的とした今回の平城遷都1300年祭は、まさに平城宮跡という場所にふさわしい事業であったと考える。

このような中、2008年度の政府予算案復活折衝によって特別史跡平城宮跡の国営公園化方針が事業決定し、平城宮跡は特別史跡としての性格に加え、国営平城宮跡歴史公園としての方向性を兼ね備えることになった。

(2) 古代行事を再現する意図

さて、この平城宮跡において行われる平城遷都1300年祭において、古代行事の再現を試みる意図は何処にあったろうか。

今回の事業の大きな目標は奈良の歴史文化の継承にある。当然のことながら、継承するためには保存し、活用する必要がある。そしてそのためには、それが何であるかの理解が必要であることは言うまでもない。

平城宮跡は昭和48年（1973）の遺跡博物館構想策定以降、この比肩するもののない遺跡の保存と活用を明確なテーマとして、その整備が進められてきた。

宮内省想定区、兵部省・式部省地区、東院庭園、朱雀門などに続き、平成22年（2010）4月には念願の第一次大極殿復原が完成し、公開されるようになった。また、平城遷都1300年祭に合わせ、大極殿院の回廊、南門が仮修景欄という形ではあるが、まがりなりにも表示され、大極殿院という空間の存在が目に見えるようになった。今後、さらに復原整備が進められ、より当時の平城宮の姿が目に見えるようになっていくであろう。

しかし、その空間には欠けているものがある。それは人である。ただし観覧者としての人ではない。当時にその場所で生きていた人であり、またその人の活動の様子である。

遺跡への理解を深めるためには、建物などを用いた復原はきわめて効果的である。どこにどんなものがあったのかを端的に示すことができるからである。しかし、復原された空間を理解するために、さ

らに一步踏み込んで考えてみると、その空間は何のために造られたのだろうか。そこでは何が行われていたのだろうかという疑問が生まれる。その疑問に答えることができる一つの方策として、人々の活動の再現が考えられた。

基本的に平城宮で行われた活動の再現を図る際に、その場所で行われていたことであれば、いわゆる年中行事としての儀礼・儀式ではなく、日常の再現も方向性としては考えられた。

しかしながら、今回の古代行事の再現事業には、学術的再現という理想に対して、その前に1300年祭への来場者に向けてのイベント性の高い、誘客のための催しとしての期待があったことも否めない。

この時点で、古代行事再現の目指す方向性はほぼ固まっていたといえよう。

(3) 再現計画策定への経緯

1) 具体的な計画へ

平成17年度に入り、奈良県平城遷都1300年記念事業準備室を母体として、奈良県、奈良市ほか民間団体の参画により、平城遷都1300年記念事業協会が設立された。そして、平成18年（2006）2月には『平城遷都1300年記念事業実施基本計画』が策定された。

この段階で平城宮跡における博覧会形式の、複数の展示パビリオンを核とする構成へと平城遷都1300年祭の計画が定められ、行事再現は展示パビリオンでの展示展開へと姿を変えた。これにより、当時の行事を再現する「平城京歳時記」計画は頓挫した形となったが、その意図は、歳時記ミュージアムという展示館の展示計画へ生かされることになった。

翌平成18年度を通して、この展示パビリオンを中心とする博覧会構想の実施計画策定が図られたが、平成19年（2007）5月には、荒井正吾知事就任に伴う平城宮跡の国営公園化方針表明、同年7月の記念事業新実施方針表明と相まって再び方針を転換することとなった。

2) 「平城遷都1300年祭 実施基本計画」

基本方針が変更されたことにより、2007年度後半からは新方針に基づく新たな事業計画の作成を行な

い、平成20年（2008）4月に新たな『平城遷都1300年祭 実施基本計画』を策定することになった。

この基本計画では、平城遷都1300年祭の構成を

①平城宮跡事業

②県内各地事業

③関連広域事業

④事前展開事業

の4事業をもって構成すると定めた。

このうち平城宮跡を主会場とする平城宮跡事業では、以下の6イベントを開催の柱として定めた。

①平城遷都1300年記念祝典

②大極殿完成記念イベント

③（春季）花と緑のフェア

④（夏季）光と灯りのフェア

⑤（秋季）平城京フェア

⑥通季イベント

3) 「古代行事の再現」実施計画

「古代行事の再現」は、このうちの通季イベントおよび平城京フェアの核をなす事業として、「奈良時代に行われていた古代行事・儀式を今に楽しめるように再現し、往事の平城京の様子を体感していく」ことを目的に実施することが示された。

この段階での実施予定の行事には先の「平城京歳時記」構想内の項目を継承しつつ、

（通季）衛士交代の儀・あをによしパレード

（秋季）騎射・射礼・相撲節会・外国使節団等の

歓迎儀式・蹴鞠・曲水の宴・平成散楽

の各アトラクションが想定されていた。

平成20年（2008）7月にはこの新事業計画に基づく事業実施委託先業者の選定を行った。

プロポーザル方式による選定作業により、「古代行事の再現」事業は株式会社アサツー ディ・ケイへの委託業務として実施することになった。

（4）事業計画の推進

古代行事の再現事業を検討・推進するにあたっては、事業年である平成22年（2010）までの残り期間を勘案して、主計画の骨子を事業協会で作成することとし、その計画および実施について、平成18年

(2006) 2月策定の基本方針に基づいた展示パビリオン計画の展示検討委員であった、京都女子大学文学部の瀧浪貞子教授に総合監修をお願いした。

2008年9月には「古代行事の再現」計画の検討を開始し、爾後の再現にあたっての基本方針を確認した。

また、検討を進めるにあたって必要な事柄については、その都度監修者の指示に基づき有識者に指導を仰ぐこととした。

計画策定にあたり指導、助言を頂いた方は以下の通り（順不同：所属は当時）。

奈良女子大学文学部 館野和己教授、東京大学文学部 佐藤信教授、関西大学文学部 西本昌弘教授、奈良県立図書情報館 千田稔館長、奈良県立橿原考古学研究所 普谷文則所長、京都市美術館 村井康彦館長、風俗博物館 寺石熟事務局長、京都橘大学猪熊兼勝名誉教授、奈良県立万葉文化館 宮崎隆旨参与、奈良文化財研究所 田辯征夫所長、文化庁文化財部記念物課 内田和伸文化財調査官。

加えて奈良文化財研究所の各位には、計画から実施にあたって多大な便宜を図っていただいた。

（5）宮中儀礼の復興による文化遺産の活用に関する研究会

このような協会全体の動きに先立って、奈良文化財研究所景観研究室 内田和伸氏（当時）による「宮中儀礼の復興による文化遺産の活用に関する研究会」（科研費事業）が、2006年から開催されていた。平城遷都1300年祭の開催計画が明らかになる中で、協会事務局に対して研究会への参画案内があった。整備が進む平城宮跡の活用に関する取り組みと共に考えようという、まさに、平城遷都1300年祭にとつては有意義な提案であった。研究会では日本、中国、韓国における再現事例の調査、文献を中心とした古代儀礼の復元研究が行われた。

この中では騎射、射礼、正月七日節会、七月七日節会、釋奠などが対象とされた。

この研究会で進められた研究内容は、

・奈良文化財研究所2008「宮中儀礼の再現・復興

による文化遺産の活用」『埋蔵文化財ニュース』130号

・内田和伸編『大極殿院の思想と文化に関する研究』平成18年度～平成21年度科学研究費補助金研究成果報告書 2010

・阿部健太郎・内田和伸 2004「射礼とその復原に関する基礎的研究」『遺跡学研究』第1号 日本遺跡学会

・芳之内 圭・内田和伸 2006「五月五節会の復興に関する研究」『遺跡学研究』第3号日本遺跡学会

・佐藤健太郎 2007「七月七日節会の復興に関する研究」『遺跡学研究』第4号 日本遺跡学会に成果として発表されている。

この研究成果を基盤として「古代行事の再現」事業が推進されたといつても過言ではない。

（6）奈良時代の儀式概要

奈良時代に行われた儀式・行事は当然のことながら『続日本紀』を基本文献として検討することになる。しかし、編纂方針であろうか、この編年書は行事関係について、あまりその詳細を示さない。場合によっては、例年通り行われていることについてはその記載を省いているのではないかと思わせるような所がある。それは、わざわざ理由立てで今年は行わないという記事を載せていることからも伺うことができる。

これら古代行事に関しては、大日方克己氏が『古代国家と年中行事』において詳細な研究を著している。

先の研究会と共に、この書なくしては、今回の再現の基盤はなかったろうと思う。

奈良時代三大儀礼

奈良時代に行われた儀礼のもっとも代表的なものは天皇即位式および元旦朝賀の儀である。

それに続く代表儀礼としては、正月十七日射礼、五月五日騎射、七月七日相撲節会が天皇観覧のもと行われる三大儀礼としてもとらえられていた。

また儀式ではないが、奈良時代の宮廷において行

われていた宴や芸能の類についても検討の対象とし記載の拾い出しを行った（表3）。

（7）再現する儀式・行事の選定

奈良時代の天皇を中心とする律令体制下において構成されている儀式・行事の様子を当時のままに再現することが、大きな目標であった。

しかし、先に古代行事再現の意図で触れたように、今回の再現にあっては、主催者側として、ます多くの誘客への役割が期待された。そして、来場者に復原整備された遺跡の上で、古代の息吹を肌で感じつつ、楽しんでいただくことに、もう一方の目的があつた。次いで、平城遷都1300年祭以降も引き続き行うことができる要素にも重きが置かれた。

前項に示したように、奈良時代の儀礼は数多く、

その伝統が年中行事として現在に引き継がれている儀礼も少なからずある。ただし、繰り返すようであるが奈良時代儀式の詳細内容は全くといってよいほど明らかでない。このためどのような儀礼を採択し、どのように再現するかは重要な課題であった。

加えて採択にあたっては、再現を行ふための場所が確保できることも大きな要素であった。

以上を併せて勘案し、今回の再現では、射礼（図5）、騎射（図6）、相撲節会（図7）の三大儀式、および曲水の宴（図8）、蹴鞠（図9）の2つの行事を選定した。これに加えて、宮内警護の様子を表現するために衛士の再現（図10）を項目としてあげた。

他に古代行事の再現とは少し方向が異なるが、来

表3 奈良時代宮中儀式一覧

名 称	時 期	場 所	内 容	備 考
朝賀禮	元日	大極殿	元日に天皇が大極殿で實を受ける。	度慶・再現の可動性 大極殿な行事であり、CGなどの可動性を考える。
元日御食	元日	大極殿・朝貢殿	朝貢の儀の後、食事を喫す。	「夏」の御食事・再現は、飢饉性が低いと判断される。
七日御食	（7月）	中宮・新嘗・南宮・大安殿・御院・内裏	天皇が7日に宮に詣で、 後には青馬・白馬節会（あおうまのせんじ）となる。	再現は可動であるが、飢饉性は低い。
御食会	（7月8日から14日）	大極殿	天皇が久遠旗に出席、天皇・光明寺・藤王公を説いて、國家安穩を祈る。	御食会の神に正月行事となるが、儀式として聖なるのは式典天皇以降。 平和な恋愛行事としての実施は可能。
正月十四日詠経	（1月14日）	各園園庭	園庭における正月光明経・長徳王詩の詠経を行う。	平和祈念行事としての実施は可能。
御蘇	1月15日	宮内省	百官が蘇を宮中に奉る。正月の神聖な火を作る燃料とした。	再現はなく、萬火焚きごとにならぬ行事を行ふことは可動と考える。
嘗	1月16日	朝堂・南宮・松林苑	臣下に嘗を囁く。古よりの取扱との關係が深い。	度慶などとせず御蘇を再現することは可動と考える。
射礼	1月17日	大極殿・南宮	朝廷以下貴族に弓をさせて、その技術に応じて賞を頒う。	射の儀は行う事で再現は可能。
歌祓	2月1日	朱雀門前	多くの歌の集い、歌に節を付けて歌い合う。天皇が出席し、歌を競う。	野山や市で歌っていたものを芸能的に行ったと考えられる。
三月三日節（垂水落）	3月3日	松林苑・南宮等	天鏡が水滝に下降し、葦を揚ぐ。文武生が集まり詠詩をする の「垂水」。小の曲水・大の曲水・环水浮かべ、流れさせてまで「曲水」。	ある程度の再現は可能と考える。
五月五日節（端午之節）	5月5日	重富中門・松林苑・南宮	重富に由来する。曲水を走らせる。駆除（うづみ）や、走（くづみ）を行つ。	駆除により、巴蛇射る行事あり。 再現は可動と考える。
六月絆	6月毎日	朱雀門前	夏越祓（なごのはらい）といふ。國家や万民の祓れを被う。	协会事業としての実施は困難か。
七夕・相撲節会	（7月）	大藏省・南宮	相撲を観戦後、嘗を囁く。後、南宮で七夕の詩を就す。（第七夕詩）	ある程度の再現は可能と考える。
新嘗祭	11月御の日	宮中・西宮	新嘗祭	协会事業としての実施は困難と考える。
豐明節	11月庚の日	宮中・西宮	新嘗祭中の行事・五始以上に祿を授う。	「詔勅新嘗祭」とよのあひり於西宮 新嘗祭と並ぶことによる。
五節舞	11月庚の日	宮中・西宮	新嘗祭中の行事・五節舞が舞を舞う。内裏にて嘗を囁く。	「天平15年…皇子（後の孝謙帝） 觀舞五節」を始めとする。
御膳番	11月1日	大極殿	皇帝の膳番に天皇に献する。	觀賀性が低い。
冬至	季至	大安殿など	天皇が冬至の御祝を受ける。祝正・陛下から珍奇な品を進む。 文武百官の五始以上に嘗を囁く。	觀賀性が低い。
大祓	12月酉日	内裏・中宮・朱雀門前など	度慶や万民の祓れを被う。	协会事業としての実施は困難か。
大斎祭	天皇即位神	宮中大嘗宮曳地	天皇即位にあたりての儀式を行ふ。	再現は難しい。
審蕃御見	隨時	大極殿・朝貢殿	唐・新嘗・海舟などからの使臣との会見。	国外使節即位式という形での再現は可能である。
詔若利軒法	不定期	宮中・中宮	僧600人により詔若利軒を講読。	平和な恋愛行事としての実施は可能。
平城宮皇城門の警護	常時	皇城門	唐土・兵車・門前により、皇城門を警護。宮城内の警備が行われる。	ノリマニヤスとしての程度の再現は可能と考える。

・奈良時代に行われていた立内行事を一覧した。

・「大嘗」、「養老中」、「日本書紀」、「萬葉集」、「鏡日本紀」、「萬葉集」などを一部参考にした。



図5 射礼



図9 蹴鞠



図6 騎射



図10 衛士隊の再現



図7 相撲節会



図11 あをによしパレード



図8 曲水の宴



図12 平成散楽

場者への楽しみを提供する手立てとして、奈良時代当時の文化交流や、華やかさをイメージするイベントとして、あをによしパレード（図11）、平成散楽（図12）の2つのアトラクションを実施することになった。

（8）再現の考え方

我々が古代宮廷の儀式としてイメージしているものは平安時代中頃以降の、儀式としてあるために整備された形式であるといってよい。

その姿は「内裏儀式」、「内裏式」、「儀式」をはじめとするいわゆる儀式書、「年中行事絵巻」などの絵巻に描かれた姿、そして「小右記」、「御堂閑白記」など当時の貴族の残した日記類の記録、また「宇津保物語」などの物語集から窺い知ることができる。

しかし、奈良時代の儀式概要でも述べたとおり、奈良時代に行われた儀式の詳細を記録している文献ではなく、儀式、行事に参加する者がどのような次第に基づき動き、またどのような所作を行ったかについてはわからない。このため再現と称しながらも、なかなかその実態に迫ることが難しいことは十分に想定された。

このため事業実施にあたっては、学術研究の成果を踏まえ、来場者の歴史文化への関心と興味を深めるための華やかな演出性を加味したイベント事業として、当時何が行われていたのかを大筋で紹介することを方向性とした。

その際には、できるだけ奈良時代に近い時代の資料を中心に、しかし所作を明らかにするために現在に伝承されている神事・仏事をも参考につつ検証を行い、何が明らかになっており、現時点では何がわかっていないかを明確にした上で、来場者の古代行事への正しい理解を促進することを目指した。

実際の構成制作にあたっては創作せざるを得ない部分が多くあったが、儀式の根幹、本筋を変えることなく紹介できるようにすることを考慮した。また、1300年祭終了後にも引き続いて実施できるような構成を作り上げることを課題とした。

儀式次第についてはそのような考え方で臨んだ



図13 再現した装束の一例

が、実際に使用する装束・道具についてもできる限りの再現を試みた（図13）。しかし、実際の使用を鑑み、目にとまらない箇所で、利便性を求めた部分も少なからずある。また現在使用されている道具、装束をそのまま援用することもやむを得ず有った。

この事業構築の基本的な考え方として、まずどのようなことが行われていたかを実際の姿として紹介することが第一であると考えた。時間的、経費的、また場所的な制約の中で、未完成な、また創作に頼らざるを得なかった部分については、今後の学究の進展により明らかになった時点で補足、もしくは再構築していくことが必要であると認識している。

【参考文献】

- 1) 「平城宮跡歴史公園HP」より抜粋
- 2) 平城遷都1300年記念事業協会 2011『平城遷都1300年祭公式記録』
- 3) 大日方克己 1993『古代国家と年中行事』吉川弘文館

首里城公園における再現イベントの実施について －朝拝御規式を中心に－

幸喜 淳（沖縄美ら島財団総合研究センター）

1. はじめに 一般財団法人沖縄美ら島財団について

当財団は、昭和50年（1975）に開催された沖縄海洋博覧会の跡地が、国営沖縄記念公園として整備された際に、公園を管理するため、財団法人海洋博覧会記念公園管理財団として昭和51年（1976）に設立した。

その後、平成4年（1992）に首里城が復元され、国営沖縄記念公園首里城地区として開園されたことに伴い、国営沖縄記念公園は、海洋博地区と首里城地区の両地区に分かれる公園となった。

首里城公園は、国営区域と県営区域からなる。国営区域は、沖縄記念公園首里城地区となり、県営区域については沖縄県営首里城公園となっている。さらに県営区域は公園区域と文化財区域に分けられ、それらすべてを、当財団が一元的に管理を行ってきた。

国営沖縄記念公園は、国土交通省管轄の国営公園として整備されているため、平成24年（2012）からは、指定管理として受託しており、県営区域についても平成18年（2006）より沖縄県の指定管理として公園の管理運営を行っている。

また平成24年からは、一般財団法人沖縄美ら島財団と名称を改め、「美らなる島を御万人（うまんちゅ）へ」を方針として掲げ、公園の管理運営に加え、沖縄の歴史文化、亜熱帯動植物の調査研究を行っている。

2. 琉球王国・首里城について

（1）概要

首里城は、現在の那覇市の中高丘に位置し、1429年から1879年までの450年間にわたって存在した琉球王国の政治外交文化の中心として栄華を誇った王宮である。

曲線を描く城壁の中には、多くの施設が建てられているが、中でも特徴的であるのが、御嶽である。御嶽は、祭祀空間のことと、琉球の城の多くにみられ、首里城もその特徴を伝えている。琉球では、城をグスクと呼称しており、各地にあったグスクは、統一の過程で淘汰され、首里城はグスクの特徴を保持しながら発展を遂げた琉球王国最大の城となっていった。

城内は大きく内部と外郭に分かれ、内部を15世紀初期に、外郭を16世紀中期に完成させている。正殿をはじめとする城内の各施設は、東西の軸線に沿って配置されており、西側を正面としている。中国、日本と長い交流の歴史があるため、中国的・日本の建築技術の影響を受けたと考えられる箇所がいくつも見られる。

首里城は国王の居住する王宮であると同時に、王国の行政組織である首里王府の本部であり、王国内の祭祀儀礼を運営する宗教的な組織の拠点でもあった。さらにその周辺に漆器などの工芸品を統括する奉行所があり、また芸能・音楽も盛んに行われ、文化芸術の中心でもあった。

明治12年（1879）に琉球王国は沖縄県となり、昭

和20年（1945）首里城は沖縄戦により焼失した。

（2）首里城公園の開園

戦後、首里城の城郭跡は、琉球大学のキャンパスとなっていたが、昭和59年（1984）に大学が移転したことにより、平成元年（1989）から正殿他御庭を取り囲む空間の復元が進められ、沖縄県の復帰20周年事業として国営沖縄記念公園首里城地区として開園した。城郭内全体の面積は、4.7haとなっている。

首里城は、幾度かの焼失と再建を繰り返しているが、戦後の復元は18世紀に建設された首里城をモデルとした。平成12年（2000）に世界遺産へ登録され、平成30年（2018）に城郭内の施設のうち復元可能と計画されたすべての施設の復元が完成した。しかし令和元年（2019）10月31日の火災により、正殿（図1）をはじめとする主要な建物が焼失した。

3. 事例① 首里城正月儀式「朝拝御規式」

（1）再現イベントが開催された背景

首里城公園が平成4年（1992）の11月3日に開園した際、記念する行事として首里城祭が実施された。

首里城祭は、その後令和元年まで実施されるが、第1回目の首里城祭は、琉球側202人、中国側100人の歴史衣裳を着用した「琉球王朝絵巻行列」（図2）が首里城周辺と沖縄県那覇市にある国际通りを会場に開催された。衣裳・小道具については、歴史や染織の研究者による監修会議を重ね厳密な時代考証を行い、大部分は中国で製作された。沖縄県を挙げての催事として執り行われた。



図1 首里城正殿

建物としての首里城が復元され、ハード面として整備がされたことを受け、実際の琉球王国時代にどのような生活が行われていたのか、などの展示物や催事などが不足しているという課題が浮かび上がった。それらの課題について財團として、首里城内に往時展示されていた扁額などの復元製作を行う事業や琉球王国時代の行事を再現するための調査を開始した。

平成4年に『首里城内の儀式・諸祭事に関する調査』を行い、首里城内で執り行われた儀式・祭事の中で、内容・行動が比較的判明し、道具や人員配置など絵図資料から読み取ることができる事など再現性の高い催事として正月催事を抽出し、再現に向けた調査を実施した。

（2）首里城正月儀式「朝拝御規式」について

琉球王国時代の文献は、琉球処分や沖縄戦等により多くが消失・焼失していると考えられるが、浦添市立図書館に所蔵される「琉球国王家年中行事 正月式之内」は、首里城での元日の儀礼について詳細に記述したものであることが、先の調査により判明し、それらを分析することで、イベント化することが可能となった。

複数の歴史研究者により翻刻作業が行われ、首里城での元日の時系列表を作成し、未明から始まる儀式の流れが整理された。

正月の儀式は、正殿の中、御庭、南殿などいくつもの場所で長時間に渡り執り行われることが判明した。



図2 首里城祭（琉球王朝絵巻行列）

さらに関連絵図資料の調査も行われ、当日の祭壇や建物の飾付などが再現された。使用される道具については、他の祭祀儀礼に使われる道具絵図を参考に制作が検討された。

(3) 首里城公園「新春の宴」について

首里城の儀式は、正月1日～3日に開催される「首里城公園新春の宴」内で実施されることとなった(現在では、再現儀式は1日2日のみ)。

儀式の再現をイベント化するにあたっては、先に行われた調査や衣裳道具類の製作を踏まえて、イベントを担当する係を中心に行われた。進行台本の製作には、イベント担当職員とイベント会社が作成し、監修の歴史研究者と確認を行う形で進められた。

首里城の御庭を中心として行われる「子之方御拝」、正殿の二階唐波殿から国王が謁見し、家臣たちが御拝を行う「朝之御拝」、国王から家臣たちに泡盛が振舞われる「大通り」の3つの場面を再現し

て実施することとなった。

琉球王国時代の公式行事は、久米村と呼ばれる中國系の士族が中心となって進行を行い、中国語で執り行われた。再現イベントでも同様に中国語の发声で実施している。

実際の正月儀式には、多くの琉球役人が御庭を埋め尽くすように参加したが、再現イベントでは観覧席を設けるため、儀式を構成する主要な役職にとどめて再現された(図3、4)。

本来の儀式は、全て旧暦に実施されるが、再現イベントとして新暦の元日から3日間に実施することとなった。さらに琉球王国の公式行事には、王妃が参加することはないと考えられているが、こちらもイベント上の演出として、国王・王妃が出演することとなった。それらの史実と異なる点については、会場でのナレーションにて解説を加え実施している。

(4) 催事用道具類の復元について

先に調査された催事の内容のみならず、催事用の道具類の製作については、催事が開始された後も、琉球王国時代に正殿の一階に飾られた「三御飾道具」について、学芸員は継続して調査を行い、模造復元製作を実施している(図5)。

道具類は、国宝に指定されている「琉球国王尚家資料」(尚家資料とする)の文書の中に記されている絵図を参考に、食籠などの漆器類と金杯銀杯などの金工品、年頭にしたためられる吉書などの書跡合せて47点の内、41点の復元を目指し、現在37点の模



図3 新春の宴1



図4 新春の宴2



図5 三御飾御道具(一部)

造復元製作が完成している。模造復元に際しては、尚家資料の食籠や酒器などについて、蛍光X線をはじめとする理化学調査し、現在の琉球漆器製作では使用しない往時の道具を復元し、製作が行われた。これらの調査から漆器類の木地構造は、薄い針葉樹の木の板を巻き上げる技法を用いて製作されていることが分かったほか、現在使用されている漆器製作道具では、表現できない製作がされていることから、琉球王国時代の製作道具から再現を行った。すべての道具類が完成した際には、正月催事に合わせ、正殿一階御差床での展示をする予定となっており、首里城再建後に展示することを目標としている。

4. 事例② 百人御物参

(1) 再現イベントが実施された背景

首里城内で執り行われていた儀式は、大きく男性を中心に行われる「表の儀式」と神女たちを中心とする「内の儀式」が行われており、朝拝御規式や冊封儀式など「表の儀式」に関する再現イベントだけでは、琉球王国時代の信仰や風俗習慣を表現する事はできず、「内の儀式」を再現し、現代の沖縄に残る伝統的な祭祀や行事との関連性をイメージしやすくなるのではないかという意見や、日本の城郭と異なる城郭内に御嶽と呼ばれる祭祀空間を伴っているなど琉球の独自性を理解してもらえるなどの意見が首里城の再建を検討する委員会で述べられ、再現イベントを実施した。

(2) 首里城公園「百人御物参」について

首里城公園の整備を行っている国営沖縄記念公園事務所による平成21・22年（2009、2010）「首里城復元整備検討委員会」の中で、琉球王国時代、神女を中心に執り行われる祭祀儀礼の中で、「女官御双紙」「琉球国由来記」文献資料などから比較的の儀礼が分かる儀式を抽出し、その中から「百人御物参」を実施する事となった。

平成25年度より具体的に催事の演出・台本製作等、実施に向けた検討を当財団にて実施し、同年から催事を行った。

実施する百人御物参は、神女が首里城および周辺の聖域（御嶽）を巡拝する祭祀行事である。御嶽では、国王の長寿と子孫繁栄、航海安全、国土の安全、五穀豊穣が祈願された。

催事は大きく4部にわかれ、御庭内に男性役人たちが神女たちを先導し、首里城内の中でも重要な首里森御嶽での祭祀を行い、城内の聖域とも言われる京の内の祭祀を行う場面を再現した（図6）。本来首里城内の火の神（ヒヌカン）や御嶽を巡拝する行事であるが、再現に当たっては、城内御嶽を巡る部分のみとし、正殿内などの建物内での祭祀については、ナレーションでの解説のみとした。また本来は、「道クエーナ」と呼ばれる古謡を謡ながら祭事が行われていたと考えられるが、出演者に謡ってもらう事は困難であるため、事前に首里クエーナ保存会の方々に謡ってもらったものをBGMとして流して実施した（図7）。

また、祭祀儀礼を再現するイベントとなるため、実際の祭祀儀礼ではなく、首里城内の歴史空間を公園利用者に体感してもらう事が目的であるための「再現イベント」であることを明確にして、告知を行った。

(3) 衣装・道具類の検討

百人御参で使用される道具類については、朝拝御規式や冊封儀式と比べ、詳細な情報が見つからなかったため、朝拝御規式らの他の再現イベントにて使用する道具類を活用し実施する事とした。

衣装については、これまで実施してきた再現イベ



図6 百人御物参1



図7 百人御物参2

ントでは使用されていない神女衣装になるため、古写真や各地に残される祭祀儀礼の調査報告や衣装などを参考にし、再現に当たっての検討を行った。

神女の衣装は、色衣装と白衣装に大きく分かれ、正殿内での儀式の際に色衣装を着用し、屋外での御嶽を巡る際には、白衣装であったと考えられ、再現イベントでは白衣装を中心着用した。琉球王国内の祭祀儀礼を司る三平等の大あむしられ3名については、差別化を図るために、色付きの胴衣（ドゥジン）に白衣装を羽織る形態とした。

5. 運営体制

催事にあたっては、財團のイベント担当係を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、実施運営を行っている。

催事に使われる、復元した道具類については、学芸員が資料の出し入れや取扱いを行う。イベントス

タッフへの取扱い方法のレクチャーも同時に行う。

イベントの出演者、現場スタッフ、衣裳の着付けスタッフは平成4年（1992）にこの催事が始まった当初から関わっていただいている方々を中心に構成されている。

平成8年（1996）からは、別イベントである「中秋の宴」にて毎年、国王と王妃を一般公募し、選出された国王と王妃が1年間務めることとなった。その他の出演者である三司官を中心とする高級役人役については、沖縄の芝居役者の方々に毎年出演してもらった。御庭を中心とする施設内では、開園時間内にリハーサルが実施できないため、閉園後の夜間にリハーサルを実施する上、年末から元旦にかけて拘束されることから、出演者確保には苦労することも見受けられた。

また、イベント時に演奏される御座楽は、御座樂を演奏する保存会に参加してもらっているが、正月の出演については、演奏者の確保が難しく、演奏のクオリティの確保や後継者育成についても、取り組む必要がある。

6. 今後の課題と展望

（1）良かった点

首里城公園として、正殿をはじめとする建物が、次々と復元されいくなか、ハードの整備だけではなく、琉球王国時代の雰囲気を醸し出すことは、難しく、展示品などの充実に加え、再現イベントなどのソフト事業も行うことで、日本と中国との間で成立していた琉球王国の独自性や男性を中心に執り行われる儀礼と女性を中心に執り行われる祭祀儀礼など琉球固有の信仰や風俗習慣をより身近に感じる事が出来たのではないかと考えられる。

今では、恒例行事として浸透しており、毎年一般公募で選ばれる国王と王妃やイベント出演者や同時に開催される琉球舞踊や民俗芸能などの参加者との地域連携が図られた。

（2）課題点

平成5年（1993）より開催されてきた「新春の宴」



図8 中秋の宴



図9 冊封儀式

だが、基本的な内容は、変更されておらず、新たな知見に基づく修正を加える必要があるほか、衣裳・道具類についてもさらに調査を進め、検討を重ねる必要がある。

また「百人御物参」は、首里城内の後之御庭と呼ばれる琉球国王が実際に生活していた区域にある御嶽でも祭祀が行われていたが、未整備であったため、供用が開始される際に、後之御庭にて行われた祭事の場面を加えた再現イベントを実施する予定であった。令和元年首里城公園の全面開園を受けて、催事の追加検討を予定していたが、火災による被害のため、実施ができなくなった。

(3) まとめ

首里城公園では、これまでに「新春の宴」「中秋の宴」(图8)「首里城祭」と大型なイベントに加え、女官たちが首里城内の御嶽を拝む祭祀儀礼「百人御物参」の再現イベントを実施した。また2004年から

2017年まで実施していた中国皇帝からの琉球国王の承認儀式である「冊封儀式」(图9)イベントも実施した。

さらに琉球王国の農作祈願を行う催事を新たに実施するための準備を行っている。

首里城正殿その他の建物が焼失してしまい、今はすぐに同様のイベントを実施することは困難であるが、これまでの催事については、復元された道具類の活用など、さらなる検討・検証を行い、加えて新たな催事実施に向けて取り組んでいきたい。

【補註および参考文献】

- 1) 上原ゆかり 1994「首里城正月儀式「朝拌御規式」調査概報」『首里城研究』第1号 pp.18-24

大内氏遺跡での宴料理等「歴食」再現と地域性 および中世の御成・茶会のたべもの

江後 迪子（食文化研究家）

1. はじめに

「歴食」ということばは、2015年頃に、山口商工會議所および山口名物料理創出推進会議によって発案されたもので、「歴史的なストーリーを有した価値ある食」とされている。それ以前に、聞いた事がない言葉だった。しかし、「歴食」という言葉より先に、各地で再現料理を作る試みは行われていたし、2～3か所試食をしたこともある。今回、新しい言葉のもとに結集し、共に研究をすすめようということになったのは、意義深いことといえるだろう。

私は「歴食」についてもっとも大切なことは史実ではないかと考えている。再現を試みている中には、地域の伝承料理あるいは郷土料理との混同がみられる場合があるが、企画にあたって十分に留意すべきであろう。

2. 大内氏遺跡での宴料理再現の経緯

（1）大内氏館跡について

中世の山口を拠点に活躍した守護大名大内氏の館跡は、山口市大殿大路にあり、昭和34年（1959）に国の史跡に指定され、昭和53年から発掘調査が行われている。

著者は、発掘についての詳細は分からぬが、山口市教育委員会刊の『大内氏館跡』から引用すると、館の北城に14世紀末～15世紀前半の遺構や遺物、館の東側は次第に拡張されたもので、水路や庭園状の造構、また生活残滓を廃棄したと思われる土坑もみつかっており、土坑からは宴会で使用された大量



図1 大内氏館跡大30次調査土坑1

の土師器皿（図1）や鍋やすり鉢などの調理用具も出土している。この発掘の成果と、大内氏や毛利氏の食生活の記録との関係性についての解明が待たれている。

（2）「明応9年（1500）大内氏の饗宴」の史実と 料理再現の経緯

山口には中世大内氏や毛利元就関連の記録が残されている。その中で食にかかわるもっとも古いものが『山口県史史料編中世1』にある『明応九年三月五日將軍御成雜掌注文』である。続けて天文18年（1549）2月14日の『元就公山口御下向之節饗應之次第』、同年3月9日の大内義隆が元就をもてなしした献立、同年3月19日の陶殿が元就をもてなしした献立、さらに返礼として3月23日の元就から大内義隆と陶殿へのもてなしなどがある。史料の存在を知ったのは、山口県文書館の和田秀作氏のご教示だった。当時、萩藩毛利家の食に関する史料を絶ざらいしていたとき、中世の食の史料として教えていただいた。

4月12日の饗応では、膳数は35人前、金銀で飾った式正の七五三、次の膳は紅白で飾った200人前、走衆へ紅白の100膳、猿楽の奏者50人前へは本膳五組を50膳と385人前ものもてなしだった。さらに、毛利殿への手土産と思われる金銀の折14合・金銀の盃台7つというような豪華さである。

もっとも古い饗応である明応9年足利義稙將軍へのもてなしは、10代將軍だった足利義稙（1490～1493）が、明応2年（1493）細川政元に將軍職を追われ、逃亡先の越中から復権を図ったが果たせず、大内氏を頼って山口を訪問したときのものである。記録されている古文書の題名に「明応九年三月五日將軍御成雜掌注文」とあるように、実際には前將軍であるから「將軍御成」と表現することははばかられるのに、大内氏側の受け止め方は「將軍」として迎えたと前出の和田氏から教えていただいた。その後、足利義稙は大内氏の尽力の甲斐あって復権したのである。

当時の大内義興（1477～1528）は、大内氏最盛期の大名で、日明貿易を独占しており、政治的にも経済財的にもその力を誇示していた。著者が、献立を最初に目にしたときその豪華さに驚かされ、思わず「大内氏はお金持ちだったのですか」と和田氏に聞いたほどだった。その理由には、「献」数の多さや料理の素材を全国各地から集めていることなどがあげられる。例えば、西日本ではとれない「ほや」や「ほっけ」などが見られるのも、中世最大の御成と称される所以である。

その後、この献立をまちづくりに生かそうということになり、山口（湯田温泉）の名物料理の創出を検討していた会議に引き継がれたのである。

平成17年（2005）、山口商工会議所および山口市教育委員会、山口観光コンベンション協会および山口名物料理創出推進会議が集まり、地産地消や「食」を商業・経済につなげようということになった。

そこで、大内氏の饗応の再現を企画し、再現にあたっては山口市調理研究同好会のメンバー（主に湯田温泉の調理師）があたることとなった。その後、

企画担当者が大分まで来られた上で、毛利氏の食の研究をしていた著者（大分在住）が再現にかかわることになった。レシピの調査は江後が担当し、できる限りアレンジはせずに、史実にそって行うこととした。

また、料理の試作をする前に江後が山口まで出向き、調理担当者一同に献立についての説明をする機会を設けていただき、質疑応答を行った。また実際に作るとなると生じてくる疑義については、料理担当者とできるだけ事前にファックス等で連絡をとった。大内氏の宴の場合、献立数が33膳、1膳に2～3品の料理、計100近い料理であったため、湯田温泉旅館協同組合の10軒の旅館が分担して作ることになった。試作は前もって日時を決め、江後が各旅館を回りながら指導した。

（3）運営体制

この企画をすめるにあたっては、山口市・山口市教育委員会・N P O法人歴史の町山口を蘇らせる会・山口商工会議所・山口名物料理創出推進会議・（財）山口観光コンベンション協会などの各団体が主導あるいは協力した。

今回、「大内氏の宴」の再現が成功を収めた一番の要因は、地域のバックアップ体制はもちろんのことであるが、山口名物料理創出推進会議の地道な活動をあげねばならない。

（4）復元料理献立

大内氏がもてなした料理は、歴史的にみて献立の詳細が記されているものではもっとも豪華なもので、日本料理の原型ともされる「式正料理」の様式をとっている。

初獻にはじまり三献まで、それから供御に統いて二御台から五御台、御菓子、そして四献から廿五献までとなっている。「献」とは宴席で盃をさす度数のことであるから、「献」ごとに酒が出された。「供御」とは天皇・上皇・皇后・皇子などが召し上がる食べ物をさし、室町時代には將軍にも使われるようになった。供御や御台をひとつ膳と数えれば全部で33の御膳となる。献立および再現した料理は以下

のとおりである。

明応九年三月五日將軍御成雜掌注文	十六献 はす 羽ようかん 御添物ほや
御奉行杉次郎左衛門尉	十七献 小串さし雁 からすみ 雪魚の煎物
御立物	十八献 さしみこち いいたこ のりからみ
式御肴三献	十九献 こがしあび 羽ふしあへ つまかさね
御手懸	廿献 ほろふ 寸金羹 御添物こごり煮鮓
御肴次第	廿一献 さしみはまち はたらこ 鶴の煎物
初献 きそく 五種 雜煮	廿二献 鮎のせんばん焼 橋焼 あかはご煎物
二献 さしみ鯉子付 えび舟盛 姜唆皮いり	廿三献 い貝 けづり塩引 ぶりの煎物
三献 ちじみ鮑 たこ 鰐のいり物	廿四献 もみざざえ つぐみ煎物
供御 鮒の焼物 塩引 背わた 鮒なます	廿五献 さしみ名吉 しとと焼 ほっけ煎物
供御 塩 かどのもの 干鯛 子うるか	
二御台 鳥の焼物 鮎の焼物 鰐 さしみ鮒	
御汁 はも この椎 鮒	
三御台 大かまぼこ 雁の皮いり 貝鮑	
御湯上器重 たこ味噌焼	
わけの供御	
四御台 こごり しろうお 雁の焼物 御汁 くらげ 冷汁ほや	
五御台 鮒焼ひたし ふとに 御汁いるか	
御菓子 まつき けつり栗 昆布 みかん ところ あめ 串柿 くるみ のり	
四献 小かまぼこ さざえ盛こまし 鮒丸め煎	
五献 つのまた 三方尖 ^{三方} 御添物鶴生鳥	
六献 さしみ鰐 ^{サツミ} あわび ひしお煎	
七献 とっさか まんちう	
御添物がざめ甲盛	
八献 小串さし鮒 がぜ はらかの煎物	
九献 ゆでにし かどの子 鶴瓶物	
十献 大こん むしま 御添物羽敷うずら	
十一献 さしみぶり はまぐり あゆの煎物	
十二献 いわたけ うんせんかり 御添物牡蠣	
十三献 つべた くるくる やまぶき煎	
十四献 鳥の足 かいろう (海老) 美	
御添物ぶりこ	
十五献 さしくらげ まで ゑいの煎物	

十六献 はす 羽ようかん 御添物ほや
十七献 小串さし雁 からすみ 雪魚の煎物
十八献 さしみこち いいたこ のりからみ
十九献 こがしあび 羽ふしあへ つまかさね
廿献 ほろふ 寸金羹 御添物こごり煮鮓
廿一献 さしみはまち はたらこ 鶴の煎物
廿二献 鮎のせんばん焼 橋焼 あかはご煎物
廿三献 い貝 けづり塩引 ぶりの煎物
廿四献 もみざざえ つぐみ煎物
廿五献 さしみ名吉 しとと焼 ほっけ煎物

(5) 食材について

復元料理の食材については、文献の中には現在では手に入らないものもかなりあったので、代用とするか、取りやめとするかの選択をした。例えば、鳥類では「斐くい」(鴨)および「雁の皮いり」「さしみ雁」「つぐみ」(うずら)は雄とし、「いるか御汁」はえいとした。「こうのとり」および「鶴」は取りやめとし、「しとと焼」、「うんせんかり」、「ほろふ」、「わけの供御」は食材や料理方が不明のため取りやめとした。

食材の調達にあたっては、できるだけ500年前に近づけられるように、魚類では養殖魚を使わないようとした。たとえば、鮎や鯉は川で釣ったものを用いるなどである。現代風なアレンジは行っていない。

(6) 食具等について

『節用料理大全』(1714) にあるような本膳料理に用いる膳は用意できなかったので、折敷の代用として白木の三方の上部を使うこととし、神社に手配した。皿は土器を用いたところだったが、神前に用いる白地のものを用いた。箸置きは耳土器を作っていただいた。

(7) 経費等

旅費・宿泊費都合3回、リハーサル、冊子作製などに170万円を大分商工会議所が負担し、その他を山口県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金、山口観光コンベンション協会観光振興費からの助成もあった。



図2 中世料理の再現



図3 中世料理の商品化

(8) その他

お披露目を行ったのは、山口市野田の菴香亭の大広間で、火器が使えない施設だったため、担当のそれぞれが調理済のものを持ち寄って盛り付け、展示を行った（図2）。

当日には、参会者に初献の「雜煮」（たれみそ味）と廿二文献の「たちばな焼」（魚肉団子風のもの）の2品の試食を行った。事前の予告もあってか関係者を含め約50名程度が集まった。その理由のひとつには、試食を行ったことがあげられるだろう。試食するメニューの調味料には中世にはなかったしょうゆと砂糖を使わなかった。

このお披露目についてのマスコミの取り上げ方は、地元新聞社（朝日、毎日、読売、日経、山口）や放送局（NHK山口、山口朝日、山口放送、テレビ山口）、地元ケーブルテレビは1時間程度特集番組を組んだ。また、翌日以降新聞各紙で報道された。また、現在でも年に2～3回程度、全国的な雑誌やテレビなどに取り上げられることがあるそうだ。

まちづくりへの効果については、美祢市於福中学校では大内御膳の献立を家庭科の授業で取り上げ、古文書の解説や山口名物料理創出推進会議の樋口氏および山口市教育委員会の北島氏の指導のもと、実際に調理を行った。また、イベントや観光キャンペーンなどの際、「大内御膳」を提供したり、JRの觀光列車「瑞風」のツアーコースにも取り入れられることがあるし、湯田温泉の各旅館では予約ながら「大内御膳」の注文も受けている等々、各方面において

浸透し始めている。

著者は、今まで各地の料理や菓子の再現を行ってきたが、担当者の姿勢とくに企画される側の研究心の強さが事業の成功の可否を握っているように思う。

また、「食」についての専門家の立場からみると、すでに実行されている事例のなかに「これはおかしい」「こうあったほうがよい」と思うこともあるので、できるだけ事前に専門家と相談されることをおすすめしたい。

献立の再現にあたって、参考とした文献は『包丁聞書』（推定中世）、『りうりの書』（1573）、『四条家七五三飯方』（1612）、『貞丈雑記』（1843）などである。

また、この再現をもとに「平成大内御膳」を湯田温泉の名物料理としたいとのことで、33膳の中から一般向きに献立を組み替えて会席風のものを作り、予約制で食する機会も作られている（図3）。

3. 中世の御成り・茶会のたべもの

(1) 文献調査と発掘調査

食に関する記録は、中世以前のものは殆ど見られないで、歴食を研究するにあたっては、まずは中世の記録を調査する必要がある。その中で、中世の茶会とくに茶懐石についてはまだ研究の余地があるようと思える。茶懐石は、その後の和食の礎となつたものである。

食の記録のある茶会記には、奈良を中心とした『松

屋会記》(久政会記(1553~1595、茶会数381回)、久好会記(1586~1626、茶会数184回)、久重会記(1604~1650、茶会数243回)や堺の『天王寺屋会記』(1551、1572~1583、1615、茶会数230回)、同じく堺の『利休百会記』(1587~1591、茶会数86回)、博多の茶人神谷宗湛の『宗湛茶湯日記』(1586~1587~1600、茶会数204回)などがある。

そのほか権力者たちが家臣宅を訪問する御成の記録もある。食の記録のある御成のもともと古いものは、山口の大内氏を足利将軍(義種)が訪ねた明応9年(1500)の『明応九年將軍御成雜掌注文』の他、『畠山亭御成』(1518)、『祇園会御見物御成』(1522)、『浅井備前守宿所要成』(1534)、『細川殿へ御成献立』(1538)、『毛利元就山口下向要成』(1548)、『三好亭御成記』(1561)、『朝倉亭御成記』(1568)、『安土御献立』(1581)、『毛利亭御成記』(1590)、「加賀中納言殿江御成」(1594)、「文禄四年御成記」(1595)などがある。

そこで、中世の食生活を知るために御成12例、食の記録のある茶会1328例の計1340例のすべての食品をまとめ、発掘に関連深い魚・貝・鳥について表1にまとめた。発掘の参考にしていただければ幸いである。

魚の場合107種類、最も多かったのは鯛の456回、次いで鰯の174回と鮭の172回がほぼ同じく、ふな162回と続いている。

中世には魚のランク付けがあって、長享3年(1489)多治見備後守貞賢と奥書のある『四条流庖丁書』に海の魚が上位ではあるが、すべての魚の最高位は「鯛」であると記されており、中世では鯛よりも鰯が上位だった。しかし表1から見る限り、鰯よりも鯛の頻度は約2.6倍多く、茶会記からは鯛のほうがよく使われていたことがわかる。記録されている古文書でしか解明されないものもある。例えば、鯛の料理の場合、『宗湛茶湯日記』の天正12年(1594)4月3日、大阪で早小早川隆景との茶会で「鯛油揚味噌煮」とある。中世では油揚げ料理は珍しい。発掘の場合は、鯛の骨が出土するだろうが、その鯛がど

のように調理されたかはわからないが、古文書では料理の詳細がわかる。

以前臼杵藩稻葉家文書の調査をしているとき、東京都港区が行っていた稻葉家の江戸屋敷跡(東京都港区)の発掘で、鯛の骨が大量に出土し、その頭骨から鯛の大きさを類推することができると聞いた。武家では「干鯛」など鯛を献上品として用いることが多かったので、出土例も多かったのであろう。

魚類の中で目に付くのはふぐの10例だろうか。その多くは「ふくとう汁」として食べられている。

ふぐは御成には見られなかっし、江戸時代に入つてから大名家の記録には全く出てこなかった。その理由は毒をもつたふぐによって権力者が命を落とすことを避けたことによるとされているが、中世の茶会や江戸時代に入ってからの庶民たちは、その美味を大いに楽しんでいる。

鯨やいるかもかなり食べられていた。また、カワウソが3例あったが、すべて大内氏の要成である。山口県以外の事例にはみられないのだが、なぜ山口にカワウソが多かったのかはわからない。

貝類でもっとも多いのはあわびだった。

鳥類では、種別のわかるものでは雁がもっとも多く、次いで白鳥、うづら、鶴、鷗、雉と続く。単に「鳥」とある場合は、雉と考えてよいようだ。

鶴は相国寺の塔頭鹿苑院の僧録司の公用日記『藤涼軒日録』の文明10年(1487)を初めとして天文から天正にかけての贈答品によくみられる。鶴が高貴な鳥としてあがめられるようになったのは、天正15年(1587)1月3日秀吉が大阪城で開いた茶会以降のこと、この新年の茶会は権威を示すもので、この後権力者たちへの振舞に鶴が用いられるようになったとされている。

鶴に次いで多い白鳥は、鶴と同様禁裏や將軍から拝領することが多かった。初見は伏見宮貞成親王(父は後小松天皇、長子は後花園天皇)の記した『看聞日記』の永享9年(1437)10月9日に、室町殿(15代將軍足利義昭)から白鳥一つ、みかん一折が贈られている。白鳥は改元の祝いにも贈られ、「鶴の包

表1 中世の御成・茶会にみる食品の出現回数他

丁」だけでなく、「白鳥の包丁」という規式も行われていた。

鳥類のなかで特筆すべきはニワトリである。日本人がニワトリを食した記録は、中国との交流すなわち遣明使として中国へ渡った僧たちの記録、宝徳3年（1451）の『笑雲入明記』が最初である。それには中国の領海に入ったとき、米や酒・第（たけのこ）・雛などを贈られたというもので、寧波に上陸してからの宴席では猪・羊・鶴（がちょう）・雛（にわとり）・麺斤・第乾・番瓜・糟茹など16盆が並べられたが、日本人は猪や羊を食べなかったとある。また、『策彦入明記の研究』の永楽4年（1406）や永享11年（1439）、天文7年（1538）の遣明使の記録にも野雛・雛・豚などを見られる。

日本人が四足を食べないという風習は、いつ頃定着したのだろうか。そして二足の鳥類は食べるのになぜニワトリを食べなかつたのだろうか。

日本人が肉食を忌む風潮は、牛や馬は農耕に必要な動物であるため殺生が禁止されていたこと、ニワトリは時を告げるからなどといわれているが、最も影響を与えたのは仏教の戒律だろうとされている。しかし、同じ仏教を信する中国ではニワトリを食べている。

わが国におけるニワトリの記録についてみると、延暦23年（804）の『皇太神宮儀式帳』という伊勢神宮の儀式について書かれたものの中に、祭祀用として雛2羽・鶏卵10とある。その後しばらくは、闘鶏用としての記録のみである。

空白期間をおいて、次に記録が見られるのは、中世の茶会記『宗湛茶湯日記』の天正15年（1587）1月5日朝、堺における茶会にある「ニワトリ味噌焼」で、ニワトリはこの1回のみである。なぜ、宗湛の茶会にニワトリが用いられたのだろうか。その理由のひとつが、神谷宗湛という人が、博多の出身であり、博多は中世から大陸との交流があって、中国風の食習慣があったと思われるところである。

もうひとつ、タヌキが5例あったが、御成・茶会の記録以前から流通もしていたし（『東寺百合文書』

の1401年）、タヌキ荒巻やタヌキ汁として食べられていた（『教言卿記』の1406年をはじめ、『看聞日記』・『山科家礼記』・『言国卿記』・『お湯殿上の日記』・『言雜卿記』・『多聞院日記』など）。

次に、玉子について述べよう。平安時代の『日本靈異記』に「今、身に鶏の子（玉子）を焼き、煮る者は、死して灰河地獄に墜つ」と書かれていて、雛（ひな）が生まれようとする玉子を食べることは恐れ多いと考えたらしい。厳格な精進料理では、玉子を使わない。

茶会記に玉子が見られるのは江戸時代に入って以降寛永6年（1629）の『松屋久重茶会記』にある「玉子入りかまぼこ」である。それ以前の寛永3年（1626）、日本人が最初に玉子を食べたのは、後水尾天皇が三条城へ行幸されたときである。このもてなしは、9月6日から5日にわたって行われたもので、將軍家の権力をもって天皇をもてなす機会となったことはよく知られている。

このときの玉子料理は、まず初日の9月6日は七五三本膳という最高級の献立、晩に引替膳が出され、翌9月7日の本膳料理の向詰の吸物に「玉子と茄子」、8日朝の向詰の肴に「玉子蒲焼」（かまぼこカ）、10日には再び七五三の膳でその向詰引てとして「玉子ふわふわ」と5日間に3回玉子が使われている。また、玉子とはないものの、玉子を使って作るカステラもみられる。

玉子を食べる風習は、中世の御成や茶会記にはみられなかったので、江戸時代以降ということが確かめられた。玉子食が普及したのは南蛮文化の影響とされ、南蛮菓子カステラやボーロなどに玉子を使うことから始まった。その後、急激に広まり、江戸中期の天明5年（1785）「万宝料理秘密箱」（卯百珍とも）という専門書まで出版されるようになった。

魚類・貝類・鳥類については述べてきたが、発掘調査の参考にしていただければと考えている。その他、野菜・豆・豆腐類・果物・海草・葉子・酒・麺類ほかについてはここでは省略する。

しかし、土中に消えゆく食品のうち、ぜひ紹介し

ておきたいものに「砂糖」がある。わが国における砂糖の最初の記録は、聖武天皇の遺品の中にあることはよく知られているが、その後大量に外国から運ばれるようになり、広く流通するようになったのは、江戸時代の南蛮貿易以降である。したがって、奈良時代の記録から江戸時代まで砂糖の空白期といつてもよい。

しかし、江戸時代以前の中世に砂糖が散見されることを知った。茶会記の『松屋久政会記』の永禄9年(1566)「砂糖餅」、『天王寺屋会記』の天正3(1575)「氷砂糖」、『宗湛茶湯日記』の天正15年(1587)「いり餅砂糖付て」などである。

イギリスやオランダが大量に砂糖を運んでくる以前から砂糖が出来ていたことになる。『天王寺屋会記』は、堺の豪商天王寺屋津田氏の宗達・宗及・宗凡三代の茶会記で、堺は中世には勘合貿易が行われていたところであり、将军家の領地だった。『天王寺屋会記』の天正3年(1575)1月と6月に「氷砂糖」があるのは、砂糖の中でも精製度の高い高級砂糖だった「氷砂糖」のわが国の初見である。堺には、中世から砂糖が運ばれていたことを推測させる記事である。この砂糖はどこから来たのだろうか。このことについては、近々刊行物が出る予定である。

(2) 名物の再発見

料理の再現をする場合、地域の名産品を発見することもある。

山口の場合、地域の名物の再発見もあった。一例をあげると「鯖の背腸」である。鯖は古代の法制を記した『延喜式』(927)に「周防國よりの献上品」とあり、古くから知られていたものである。

鯖の背腸の作り方は「サバの背中の部分にある背腸を集めてシオカラとしたもの」で、江戸時代の毛利家文書にも幕府への献上品として見られ、また、江戸初期の元禄8年(1695)の『本朝食鑑』に「鯖の背腸」としてあり、中世から江戸時代にかけての山口名物のひとつだった。実際に再現したとき、担当の調理師の方が絶賛されたのだが、現在それを復活させるには、あまりにも手間暇がかかり高価になる

ため、今のところ復刻の動きはない。しかし、このような事例が見いだせる場合があるのは嬉しいことである。

全国各地に存在すると思われる史料が、発掘調査と相まってより深く研究がすむことを期待している。

【参考文献】

- 1) 山口県 1996「明応九年三月五日將軍御成雜掌注文」「山口県史史料編中世1」山口県文書館蔵 pp.639-642, pp.458-466
- 2) 倉林正次編 1985「包丁開書」「りうりの書」「四条家七五三」「直丈雜記」「日本料理秘伝集」第18巻 同朋舎
- 3) 平野雅章編 1985「当流節用料理大全」「日本料理秘伝集成」第3巻 同朋舎
- 4) 人見必大著・島田勇雄訳注 1987「本朝食鑑」4巻 平凡社東洋文庫初版第3刷 pp.86-92
- 5) 正宗敦夫編 1929「延喜式」第六、日本古典全集刊行会
- 6) 山口市教育委員会 2012 山口市埋蔵文化財調査報告書第103集「大内氏館跡」13 山口市教育委員会 文化財保護課
- 7) 千宗室代表編 1967「松屋会記」茶道古典全集第九卷 淡交社
- 8) 千宗室代表編 1977「利休百会記」「宗湛茶湯日記」茶道古典全集第七卷 淡交社
- 9) 千宗室代表編 1977「天王寺屋会記」茶道古典全集第八卷 淡交社
- 10) 塙保己一編 1977「群書類從」第24輯「积家部」統群書類從完成会
- 11) 塙保己一編 1977「群書類從」第22輯「武家部」統群書類從完成会
- 12) 塙保己一編 1977「群書類從」第23輯「武家部」統群書類從完成会
- 13) 村井章介・須田牧子 2010「笑雲入明記」東洋文庫 798 平凡社
- 14) 牧田諭亮編著 1955「策彦入明記の研究」上下 仏教研究所
- 15) 石井泰次郎(訂)・小泉迂外(訂) 1915「後水尾天皇御幸御式御獻立」料理大鑑3 料理珍書刊行会
- 16) 江後迪子 2005「萩藩毛利家の食と暮らし」つくばね舎
- 17) 江後迪子 2020「砂糖の中世史」、同成社(近刊の予定)

史跡斎宮跡の再現行事とその課題

－史跡の歴史性とわかりやすいイメージのバランスの探求－

大川 勝宏（斎宮歴史博物館）

1. はじめに

（1）史跡斎宮跡の概況

史跡斎宮跡は、三重県の伊勢平野の南部、現在の松阪・伊勢の両市に挟まれた、多気郡明和町（人口約22,500人：史跡の管理団体）のほぼ中央の平坦な台地上に位置する。斎宮とは、天皇が律令国家の整備とともに、皇祖神として位置付けた伊勢神宮の祭祀に、自らの代理として未婚の皇族女性を、国家祭祀の権限を託す「斎王」として派遣するため、多気の地に造営した宮殿をさるものであり、広義には斎王の宮を支えた斎宮寮の官衙も含まれる。令外官である斎宮寮は、天皇が変わり斎王が定められるたびに設置され、最盛期には13の司と500人以上の官人を擁する大規模な国家機関だった。記録の上では飛鳥時代の終わりから南北朝時代の初めにかけて、約660年間にわたって存続し、その間に斎王の宮の移動もあり、斎宮跡は昭和54年（1979）3月に約137haという広大な面積が国の史跡指定を受けている（図1）。

斎王は、その在任中、天皇に代わり6・9・12月の年三回の伊勢神宮での国家的な祭祀に参加・奉仕することをその務めとしていた。それ以外は斎宮で多くの女官に囲まれ、都と同様の暮らしぶりであったとされ、実事、発掘調査により位置が突き止められた平安時代の斎王の宮「内院」からは縁釉陶器や貿易陶磁、大量の土器や、調度品などを飾ったとみられる金銅製品が出土し、高度な文化的空間を為していたことが判明している。昭和45年（1970）度か

ら令和2年度で50周年を迎えた考古学的な発掘調査は、江戸時代から昭和にかけては密やかな社のように考えられてきた斎宮のイメージを劇的に変えてきた。しかし、斎宮の実態を示す文字記録は少なく、史料としては『延喜斎宮式』や『類聚三代格』の他、『春記』『西宮記』『江家次第』など、また文学の世界でも『伊勢物語』を代表に、『源氏物語』や『大和物語』などにわずかに登場するのみである。さらに、標高10～15mの台地上に立地する斎宮では、他の都城・官衙遺跡にみられる木簡や漆紙文書が全く見つかっておらず、地上に往時をしのばせる遺構も見えないため、斎宮の具体的なたたずまいや、斎王や官人の生々しい生活の様子をイメージすることは難しい。こうしたことから、斎宮は「幻の宮」とも呼ばれてきた。斎宮が有する皇室・伊勢神宮との深い関係性は、史跡にオンリーワンの歴史的・文化的価値を与えるものであるが、その一方で、斎宮跡は一般には理解しイメージしにくい史跡であるとも言える。

（2）斎宮跡の史跡整備

史跡内の発掘による解明が進むのにあわせて、斎宮の「わかりにくさ」を補い、文化財を活用できるよう、行政による様々な施設整備も進めてきた。昭和58年（1983）度に史跡中央部の、かつては斎宮の中心ではないかと考えられてきた「斎王の森」地区の史跡公園整備を行ったのをはじめとして、主なものを見ていくだけでも、平成元年度には斎宮の情報発信の拠点となる県立の斎宮歴史博物館が開館し、平成5年（1993）度には博物館南の「ふるさと芝生



図1 史跡斎宮跡全体図



図2 史跡公園「さいくう平安の社」



図3 第1回斎王まつり

広場」、平成11年度には、史跡のガイダンスと歴史体験の施設で、平安時代の寝殿造り等をイメージした「いつきのみや歴史体験館」。平成13年度に広大な史跡を視覚的に理解するための史跡10分の1模型を含む「斎宮跡歴史ロマン広場」、平成27年度には、平安時代初期の斎宮寮址と推定される復元建物三棟を中心とした史跡公園「さいくう平安の社」(図2)、史跡内を貫通する幅約9mの「古代伊勢道」約350mを復元する整備を県が文化庁の2分の1の補助金を得て行った。

また、史跡管理団体である地元明和町も、来訪者のための施設として、平成15年度に無料休憩施設を資源エネルギー庁（当時）の電源立地交付金を活用して整備したほか、平成24年度に国土交通省他による「明和町歴史的風致維持向上計画」の採択を受けたことにより、史跡内の回遊路やポケットパーク、「いつきのみや地域交流センター」や、近鉄斎宮駅の史跡公園口などの整備を行っている。これらは、昭和53年に結ばれた当時の副知事と町長の覚書による、県・町の役割分担に基づいている。

(3) 斎宮跡の活用

史跡斎宮跡では史跡指定地内に約2,000人の住民が暮らし、私鉄の斎宮駅や小学校までその範囲に含んでいる。また、斎宮跡の発見の契機は、現在の史跡西部にある古里地区での住宅団地の開発造成であったことなどから、史跡指定にあたっては保存のみならず地域振興の起爆剤となることも期待された。これにより、斎宮では、行政・住民・関係団体により、まちづくりのための活動と発信が行われてきた。昭和58年（1983）度に地元の婦人会が中心になり、斎王の御靈を慰めようとスタートした「斎王まつり」（図3）は令和2年で第38回を迎えた三重県を代表するまつりのひとつにまでなっている。先述の史跡整備の進展が、地元の意識を変えてきたことは確かである。

しかし、斎宮跡は約137haと広大で、指定後に発掘による解明が追いかけるように進められているため、斎宮の発信・活用と史跡の実態にはしばしば懸隔が見受けられる。特に（わかりにくい）斎宮の歴史や性格のうち、平安時代の中でも十二単を着た姫君や、京都の葵祭などのイメージが先行し、本来極めて特異性のある斎宮の在り方に目を向けられにくい。また、伊勢神宮との強い関係性は、斎宮跡の活用にあたって慎重な対応も求められる点である。次章以降では、「斎宮まつり」など斎宮跡での歴史的な再現性を持つ行事それぞれの特性と課題を整理していきたい。

2. 斎宮跡での再現的行事とその運営

(1) 斎王まつり

1) 斎王まつりの沿革

史跡斎宮跡で、斎宮の時代や性格を反映させた最も歴史のある行事は、先述した「斎王まつり」である。昭和58年3月28日に、斎宮婦人会が斎宮地区商工会の協賛を得て、史跡公園の整備がなったばかりの「斎王の森」で第1回が開催された（表1）。「幼くして都を離れ、この地で生涯を閉じた斎王もあり、同じ女性として地元の私たちでその靈を慰めたい。」

という思いから実現されている。神職のお祓いの他、餅まき、カラオケ、大正琴の演奏披露などが催された。

翌年、昭和59年度には、斎宮の啓発と地域の発展に寄与することを目的として、都から斎宮までの行程を再現した斎王群行を実施するため、町内14文化団体が集まり「斎王まつり実行委員会」を発足させた。予行演習的な、練の少年隊らによる三重県斎宮跡調査事務所（現在の地域交流センター）から斎王の森までの練り歩きも行われた。

昭和60年度の第3回から、群行を模した総勢約50名の斎王行列が始まった。この時の斎王は地元の小学生から選ばれ、その他商工会のバザーも行われるなどして約1,000人の観客が訪れた。その後、平成元年度の第7回から斎王・女官役の一般公募が始まり、斎王は児童から成年の女性に変わった。参加団体やバザーの数は増加を続け、平成元年（1989）の横浜博、2年（1990）の大阪花博、6年（1994）の世界祝祭博（伊勢）などへの参加を通して知名度やマスコミの露出度も上がり、平成8年（1996）・23年（2011）には伊勢国司役として三重県知事が出演した。平成15年（2003）の第21回には58,000人の観客が訪れ、三重県を代表するまつりのひとつと認識されるようになった。

また、平成元年度の斎宮歴史博物館の開館や、その南の「ふるさと芝生広場」の完成、史跡中央部の「いつきのみや歴史体験館」「斎宮歴史ロマン広場」、史跡東部の平安時代初期（9世紀初頭）の斎宮寮宇の建物三棟を復元した史跡公園「さいくう平安の杜」、古代伊勢道の開闢に伴って、斎王群行のルートを変えながら現在に至っている。

2) 現在の斎王まつりの概要

斎王まつりは、第2回以降は明和町内で国の天然記念物に指定されているノハナショウブの季節である6月上旬の土日の二日間に開催されるようになった。雨天により斎王群行が中止になったのは、第38回を迎えた令和2年度まで、まだ2回ほどしかない。

まつりのおよそひと月前から、史跡斎宮跡内のあ

表1 斎王まつりの沿革

年度	回	斎王まつりのあゆみ	斎王群行のルート	史跡斎王跡の解明・史跡整備等
昭和57(1982)	1	地元婦人会を中心に、斎宮地区商工会の協賛を得て、3月28日に「斎王の森」で第一回斎王まつり開催。	—	「斎王の森」地区の公園整備。
昭和58(1983)	—	—	—	
昭和59(1984)	2	地域の発展に寄与する斎王群行を再現するため、町内14文化団体により斎王まつり実行委員会が発足。	—	
昭和60(1985)	3	第三回斎王まつりから、町内の女児を斎王に、斎王群行を始める。観客は1,000人だった。	竹神社→斎宮駅→斎王の森	
昭和61(1986)	4	アトラクションとして、有爾中の鞨鼓踊りや皇學館大學の雅楽部が参加。	タ	「斎王の森」周辺の道路整備。
昭和62(1987)	5	坂本の獅子舞が参加。観客約3,000人	タ	「塚山公園」整備。
昭和63(1988)	6	参加文化団体が18となる。	タ	
平成元(1989)	7	斎王・女官役が一般公募となり(斎王がおとな女性に)、群行コースも変更。観客が約8,000人。横浜博参加。	竹神社→参宮街道→博物館→斎王の森	斎宮歴史博物館開館。
平成2(1990)	8	明和太鼓が参加。観客約12,000人。大阪花博参加。	タ	
平成3(1991)	9	観客約15,000人	タ	
平成4(1992)	10	第10回を記念して前夜祭が始まる。「組曲・斎王物語」作曲。観客約20,000人。	タ	嚴治山地区の第98次調査で平安時代の「内院」を発見。
平成5(1993)	11	前夜祭のご神火起こし始まる。地元女児らによる「斎王の舞」が初披露。観客約30,000人。三重県平成文化賞受賞。	タ	博物館南の「ふるさと芝生広場」オープン。
平成6(1994)	12	大淀地区の業平公園で「禊の儀」を行う。フォトコンテスト開始。世界祝祭博参加。	タ	
平成7(1995)	13	民族衣装文化功労者表彰。初めて外国人が群行参加。	タ	
平成8(1996)	14	伊勢国司役に北川三重県知事出演。斎王が初めて町外から選ばれる。観客約45,000人。	タ	
平成9(1997)	15	田原副知事出演。観客約42,000人。大阪御堂筋パレード参加。	タ	
平成10(1998)	16	実行委員会事務所が町から独立。田川県教育長参加。観客約40,000人。「みえ歴史街道フェスタ」参加。	タ	
平成11(1999)	17	西場県議会議長出演。バザーが61回目となる。観客約40,000人。TVドラマ「斎王の葬列」出演。	タ	「いつきのみや歴史体験館」開館。
平成12(2000)	18	「いつきのみや歴史体験館」でお立ち式実施。上田副知事出演。観客約45,000人。新キャラ「さいひめ」作成。	体験館→斎王の森→竹神社→博物館	
平成13(2001)	19	観客約48,000人。「中部むらおこし物産展」と「第15回ニッポン全国むらおこし展」に斎王出演。	タ	史跡1/10模型・上園芝生広場を含む「斎宮跡歴史ロマン広場」オープン。
平成14(2002)	20	第20回を記念して「子供群行」も始める。萩尾望都氏・矢吹紫帆氏らを特別ゲストに招く。パンフレットの発行開始。バザー95回目。観客約53,000人。	斎王の森→上園芝生広場→博物館	

年度	回	斎王まつりのあゆみ	斎王群行のルート	史跡斎宮跡の解明・史跡整備等
平成15(2003)	21	特別ゲストに矢吹紫帆氏・矢中鷹光氏。観客約54,000人む。	ヶ	「国史跡斎宮跡無料休憩所（現「いつき茶屋」）」オープン。ガイドボランティア発足。
平成16(2004)	22	特別ゲストに長岡成貢氏。 雨天により初めて斎王群行が中止になる。	ヶ	
平成17(2005)	23	博物館南の古里芝生広場に設営されるステージが人気となり。「梅まつり」への参加始まる。	ヶ	
平成18(2006)	24		ヶ	
平成19(2007)	25		ヶ	
平成20(2008)	26	前夜祭の禊の儀が、大淀会場から斎宮会場に移される。	ヶ	
平成21(2009)	27	史跡指定30周年を記念して竹神社に駒馬を奉納。前夜祭に子ども群行を行う。世界新体操選手権に出演。	ヶ	
平成22(2010)	28		ヶ	第171次調査で日本最古の「平安名いろは歌」墨書き器が出土。
平成23(2011)	29	群行の博物館到着時の社頭の儀に、鈴木三重県知事が伊勢国司役、中井明和町長が斎宮寮長官役で出演。	ヶ	
平成24(2012)	30	「伊勢まつり」参加。	ヶ	「明和町歴史的風致維持向上計画」認定。
平成25(2013)	31	「伊勢まつり」参加。	ヶ	
平成26(2014)	32	「伊勢まつり」参加。	ヶ	
平成27(2015)	33	G7「伊勢志摩サミット」のジュニア・サミット参加。「さいくう平安の杜」オープニングフェスタ参加。特別ゲストに中井智彌氏。	ヶ	復元建物を含む史跡公園「さいくう平安の杜」オープン。古代伊勢道約350m復元。日本遺産認定。
平成28(2016)	34	長岡成貢氏により、テーマ曲「斎王～永遠の祈り」作曲。ウーマンズ・イノベーション・サミット参加。	平安の杜→参宮街道→博物館	
平成29(2017)	35		ヶ	「いつきのみや地域交流センター」オープン。
平成30(2018)	36	紀伊半島知事会議に斎王参加。	平安の杜→古代伊勢道→博物館	史跡西部の中垣内地区で、飛鳥時代の重要遺構が確認され始める。
令和元(2019)	37	令和改元を記念して、前夜祭にドラマ「大来皇女」を実施。	ヶ	
令和2(2020)	38	コロナウィルス感染拡大に伴い初めて斎王まつりが中止。9月に斎王のシンボルである柏扇の伝式を行う。	—	

ちこちに紫地に白字で「斎王まつり」と染め上げたのはぼり旗が立てられ、まつりのムードが高められる。

一日目の土曜日の朝8時頃から、実行委員会のメンバーが式内社竹神社（発掘調査で平安時代の斎王の居所「内院」に比定されている）への参拝を行い、15時から斎宮歴史ロマン広場の一画で「禊の儀」（神事ではない）（図4）が行われ、17時から現在メイン会場となっている斎宮歴史博物館南の「古里芝生広場」で前夜祭（図5）が行われる。前夜祭ではス

テージ上での古式による火起こしや今年度の斎王のお披露目、花火の打ち上げなどがあり、周辺では斎王市の露店が立ち並ぶ。令和元年度には改元と、現在斎宮最初期の重要遺構の発掘調査が進められていることから、記録上初代の斎王とされる「大来皇女」をドラマ仕立てで紹介するアトラクションが行われた（シナリオ作成には博物館が協力）。

二日目の日曜日は、午前から古里芝生広場では斎王市やダンスグループの披露などのアトラクション

が行われる。13時に「さいくう平安の杜」の復元建物で群行の出発式（図6）が行われ、皇學館大學雅楽部による舞楽が奏されたのち、13時50分頃から列を仕立てて群行が開始される（図7）。かつては史跡南部の旧參宮街道を通っていたが、近鉄線の踏切を二回越えなければならず、時間の管理が困難として、令和2年現在は復元建物からいつきのみや歴史体験館に進み（図8）、斎宮歴史ロマン広場の外周道路から古代伊勢道を通って、東から西に向かいメイン会場の古里芝生広場に至る1km強のコースが取られている。現在の群行は約100人の規模で、群行の責任者である「長奉送使」らを先頭に、斎宮十二司の官人・檢非違使・看督長・警備等の隨身、風流笠の持ち手、斎王の乗る葱華輦を担ぐ駕輿丁といった男性役の他、成人と子どもの二人の斎王（成年人は葱華輦に乗る）（図9）をはじめ、命婦・内侍・女別当・乳母・女孺・采女と、児童による童・童女の役がある。約1時間をかけて群行したのち、メイン会場で伊勢国司（県知事もしくは近年は部長）、斎宮寮長官（明和町長もしくは副町長・教育長）が斎王一行を迎える。長奉送使の到着報告、伊勢国司らが歓迎の辞を述べる社頭の儀（図10,11）が行われ、斎王まつりは終了する。

3) 斎王まつりの運営

斎王まつり実行委員会は、会長以下、明和町商工会・婦人会・明和町観光協会・斎宮跡協議会（史跡斎宮跡の地権者の団体）・地元6自治会・明和町文化を守る会など18の団体が参画している。実行委員会本部のもとに約90人による総務班・着付会場班・着付班・まつり会場班・群行班・舞台設置班・広報班が置かれる。実行委員会設立当初は、事務局が明和町役場内に置かれ、会計事務などを役場職員が協力していたが、平成10年度から行政から完全に独立し、事務所も県の斎宮跡調査事務所があつた建物に移された。現在は同地に新設された「いつきのみや地域交流センター」に隣接する明和町観光協会と同じ建物内に事務所を置いている。

現在の斎王まつりの予算額は年間約930万円で、

およそ半分の約440万円が明和町からの補助金、約330万円が企業協賛金、約65万円が町内自治会員からの一口千円の協賛金、約57万円の群行出演者の協力金などとなっている。

支出額の中で割合が大きいのが群行衣装費で、一社）民族衣装文化普及協会への委託など約150万円、ステージ製作や音響照明・司会などで約150万円、会場警備委託や臨時駐車場からの往復シャトルバスの借り上げで約130万円、事務費約100万円、ポスター・パンフレット印刷で約90万円などとなっており、毎年度の収入と支出はほぼ同額となっている。

このほか行政の支援として明和町からは当日の警備やゴミ回収などに職員のべ數十人の参加協力を、県の斎宮歴史博物館が当日の水道水等の供与と前夜祭での8時までの延長開館、パンフレットの原稿執筆などを行っているが、まつりの運営自体は完全に民間の団体が行っている。

4) 斎王群行の再現性

斎王まつりは斎宮歴史博物館が平成元年（1989）に開館する以前、昭和58年（1983）から、地元の方々の斎王と斎宮を大切に思い、地域に役立てたいという思いからスタートしており、斎王群行は斎宮の時代、とりわけ王朝文化の華やかな平安時代後期のイメージに基づいて構成されている。大極殿での發遣の儀は『延喜斎宮式』『西宮記』『江家次第』などから様子はうかがえるものの、斎王まつりの群行ではこの部分は省略されている。群行そのものの様子については、『延喜斎宮式』などから都からのコースはわかる他、斎宮勅別当を務めた藤原資房の『春記』から、天皇から斎王に菓子の入った銀の袋が贈られたエピソードや行程の苦勞はしのばれるが、具体的な群行の形態などはわからない。現在行われている群行の配置や衣装については、地元で文化人として一目置かれていた方の考証により基本的な形が作られたという。斎王は十二単に表着・唐衣をまとひ玉斐に冠を戴き、檜扇を手に持つ。他の女官らは小袴など、男官は束帯、児童は水干などが準備されるが、衣装の形や色について詳細に有職故実に随って



図4 穢の儀



図8 斎王群行2



図5 前夜祭



図9 斎王群行3



図6 出発式



図10 社頭の儀1



図7 斎王群行1



図11 社頭の儀2

いるわけではない。そのため群行の隊列も、演出上の効果を考えて年によって少しづつ変更されることもある。また実際の群行には牛車や馬も用いられていたが、斎王まつりでは安全性と経費の面から用いていない。

また、令和元年度には前夜祭で初代斎王といわれる大来皇女を紹介したように、毎年細かく演出を変えている。例えば「伊勢物語」第69段の「狩りの使い」の斎王のエピソードを演出したこともあり、こうしたところで部分的に斎宮歴史博物館が考证の上で支援することがある。

斎王まつりは史跡斎宮跡にあって、その歴史を感じさせる代表的な行事であると広くみなされているが、その再現性については、実はそれほど正確ではなく、それに対して批判的な声も見られるようである。しかし、斎王まつりは、斎宮歴史博物館が開館する以前から、地元のボランタリティによって運営され、年間数万人の観客を集めようになっても、根本は地域が支える地域のまつりであり、(平安時代にはありえないが)群行等への地域の子どもの参加も重視しており、実行委員会スタッフのやる気と想いで成り立っている。かつての実行委員会長のひとりは、斎王まつりで最も大切なのは、竹神社での斎王への鎮魂の祈りであるという。また、毎年斎王が確実に引き継がれていくことに意義を感じる方も多い。文化財の価値と地域の思いの接点として、博物館としても今の斎王まつりの在り方は尊重していくべきだと考えている。

(2) 追儺のまつり

歴史のある「斎王まつり」に対して、比較的新しい再現的行事として「追儺」がある。これは、平安時代の宮中において、年末に「えやみの鬼」と同一化した方相氏や悪霊・悪鬼を陰陽師が祓う行事で、「いつきのみや歴史体験館」(以下「体験館」)を中心、毎年12月23日を中心に実施している。

平安時代の歴史体験が行える施設としてオープンした「体験館」を比較的行事の少ない冬季に活用することを目的として、平成11年度から博物館学芸員



図12 追儺1



図13 追儺2



図14 追儺3



図15 追儺4

が『政事要略』や『儀式』などをもとに衣装やシナリオの考証に協力している。斎宮でかつて「追儺」が行われた記録はないが、史跡内で五芒星やセーマンなどの線刻土器が出土することや、近隣の松阪市鴻ノ木遺跡で方相氏を描いた可能性のある墨書き土器が出土しており、当地に陰陽道的なまつりがあった可能性が高いと考えられていることから、斎宮跡ではある意味最も再現性の高い行事であるといえる。

昨年度で第21回を迎えた「追儺」は、合わせて行う「餅まき」の餅とポスターの印刷等に約10万円の経費がかかる他はほとんど経費をかけていない。実施主体は（公財）国史跡斎宮跡保存協会（以下「保存協会」）であり、「追儺」に関するレクチャー・進行に斎宮歴史博物館の学芸員が出演している。「保存協会」は平成元年度に県と町の寄捐金をもとに設立され、史跡公有地の管理と来訪者の便宜を図ることを目的としており、平安時代を中心とした歴史体験ができる「体験館」の指定管理者となっている。

この行事に用いる衣装等は、斎宮歴史博物館が製作したものを「保存協会」に貸与している。登場人物は方相氏、陰陽師、媛子の他、ここ5年ほどは目に見えない悪鬼の代わりとして子どもを対象に『百鬼夜行絵巻』などにみられるお化け役を公募している。

全体の流れは、当日午後に学芸員からのレクチャーのあと、各配役の紹介があり、その後陰陽師が祭文を読み上げるとお化け役の子どもたちが逃げ惑うという所作を行う（図12、13）。その後「体験館」から「さいくう平安の杜」の復元建物や、「斎宮歴史ロマン広場」まで、方相氏（図14）を先頭に「なやろう」と口々に唱えながら参加者が一年の邪気を祓いながら練り歩く（コースは時々変わる）。その後「鬼」と書いた紙を的に、「けじめの弓矢」を射て終わる（図15）。

平安時代の文献を参考に「追儺」を再現している行事は全国的にも数少なく、斎宮で行う意義のある行事だが、毎年の参加者は300人前後で、公募に対し応募者がやや少ないのが難といふ。

3. 史跡斎宮跡での再現行事と博物館

（1）史跡斎宮跡における再現行事のむずかしさ

以上のように史跡斎宮跡での「斎王まつり」と「追儺のまつり」の二つの行事を紹介した。「斎王まつり」は、博物館が開館する以前から、地域の住民が斎王の鎮魂と地域振興の思いで38年間も継続されている。現存する史料からは群行の形態をつぶさに窺い知ることはできない。群行に先立つ宮中大極殿で、天皇と最後の対面を行う発遣の儀式は「延喜斎宮式」や「西宮記」などからその次第を何うことができるが、これらは夜間にしめやかに行われる儀式である。また、群行を終えて斎宮に入る際の所作や、その後の斎王の暮らしについても、「良子内親王歌合」にみられるような宮廷文化を写したイベントはあるが、これらを再現行事として実施するには情報が断片的である。

我々も来館者からしばしば「斎王は巫女ですか？」と質問を受けるように、そもそも斎王や斎宮の制度を一般に理解してもらう難しさは、身に染みている。さらに「斎王まつり」が始まった当初、発掘調査の進展がまだまだだった時代には、斎宮に対して描ける具体的なイメージはかなり限定的なものだった。こうした中で、「斎王」「斎宮」を容易にイメージしてもらうためには、「斎王まつり」のような平安時代の十二單の姫君のイメージに頼ってしまうことは、致し方ない事であろう。

もちろん「斎王まつり」も、衣装や群行の隊列の考証など、時代の再現性を高める余地が無いわけではないが、そうした細部のこだわりへの要求が、まつりの熱を奪うこともありますだろう。

（2）斎宮歴史博物館等の再現性へのアプローチ

このように平安文化のイメージが強い斎宮の再現行事ではあるが、冒頭で述べたとおり、斎宮の歴史は少なくとも飛鳥時代までさかのばる。また、「斎王まつり」に表現される、現代人が持つ平安文化のイメージをすべて当てはめてしまうことは、斎宮の理解には障害になる場合もある。それに対する博物

館等のアプローチの事例を紹介する。

まず、斎宮歴史博物館では、その映像展示のひとつに、「春記」の記載に基づき、長暦2年（1038）の後朱雀天皇の良子内親王の群行について、大極殿での発遣の儀から頤宮での滞在、斎宮への到着までを描いた映像ソフトを用意している。製作費上の制限から、群行に登場する人数には限界があるが、より正確な群行のイメージを伝える役割を果たしている。

次にイベントでの音楽の問題に触れたい。

「斎王まつり」では、多くの場面でバックグラウンド・ミュージックとして雅楽が流される。群行の出立の儀には、地元皇學館大學雅楽部により「蘭陵王」などの舞楽が演じられる。しかし、実際には斎宮寮には朝廷の雅楽寮に相当する部署はなかった。平安時代初めには、伊勢神宮の新嘗祭に斎宮官人らが参加した際、その直会の場で皇大神宮では「斎宮女禮の舞」を豊受官では「斎宮采女の五節舞」を奉じているが（『皇太神宮儀式帳』、『止由氣宮儀式帳』）、これらは女官を管理した采部司が職掌していたと考えられる。その一方、『養老神祇令』散斎条には「凡そ散斎の内には（中略）音楽作さず」とされ、鎌倉時代の神宮側の記録である「古老人伝」に、斎宮では「鼓笛音は院中禁忌とす（尺拍子を用いるなり）」とあって、音楽に対して一定のタブーがあったとみられ、斎宮内の音楽はかなり制限があった可能性がある。イベントにおいて雅楽や舞楽が演奏されることとは、斎宮の持つ特性を見失う可能性はある。しかし、歌舞音曲のないイベントというのも一般的には考えられないだろう。イベントの実施の一方で、否定的と受け取られないよう配慮しつつ、博物館の各種講座や刊行物などで、歴史性の部分を示していくことが重要な務めと考えている。

こうした補正の事例としてもう一例紹介したい。「斎王まつり」の主たる舞台のひとつとなっている史跡公園「さいくう平安の杜」の復元建物は、斎宮の整備が最も進んだ平安時代初期（桓武朝～平城朝ころ）を想定して再現しているが、当時の官人や女

官の衣装はまだ唐風の服制を残しており、「斎王まつり」のモデルである平安後期の十二單に代表される服飾とは大きな時代差がある。これを補うために明和町は奈良時代末期～平安時代初期の雰囲気を持つ衣装を作り、「保存協会」によってレンタルできるようにしている。これも歴史性の補正の手段であろう。

以上のように、歴史的な再現性という意味では、史跡斎宮跡で行われている行事は、あまり他所の参考になるものではないかもしれない。しかし、史跡のような文化財が、その保護だけでなく、可視的な史跡整備の進捗や、様々なステークホルダーの参画によって、地域のまちづくりに活かされていく場合、その地域にスタイルが生まれるのは当然である。そのスタイルを選択していくのにあたって、いかに文化財サイドが情報の提供ができ、地域とコミュニケーションできるかという信頼関係が大切であろう。

地域の行事がさらに歴史を重ね、斎宮への理解の進展を通して行事を磨き上げていく上で、斎宮歴史博物館が果たせる役割は多いと考えている。

※本稿を為すにあたっては、斎王まつり実行委員会および、（公財）国史跡斎宮跡保存協会の協力を受けた。ここに謝意を表します。

【参考文献】

- 辻孝雄・西山嘉治・木戸口眞澄・倉田直純 2010 「(座談会) 史跡斎宮跡指定三〇年を振り返って」『三重の古文化』三重郷土会
斎王まつり実行委員会 2012 「第30回斎王まつり」パンフレット
斎宮歴史博物館 1998 「特別展 斎王群行と伊勢への旅」
斎宮歴史博物館 2002 「特別展 王朝人の四季—平安の年中行事と斎宮—」
明和町 2005 「明和町史 斎宮篇」

朝鮮通信使再現行事

－下関の事例を中心に－

町田 一仁（対馬博物館）

1. はじめに

（1）下関市の概要

下関市は数々の歴史の舞台となった関門海峡を臨む本州の最西端に位置する中核都市である。人口は減少の一途をたどり、平成17年（2005）2月の1市4町（下関市、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町）合併時に30万人を超えていた人口が、令和2年7月末には258,609人となっている。合併後の面積は716.1km²に及ぶ。市域には後羅木郷遺跡、梶栗浜遺跡、土井ヶ浜遺跡、長門鰐鉄所跡、長州藩下関前田台場跡、勝山御殿跡など9件の国指定史跡がある。

（2）朝鮮通信使について

朝鮮通信使は、朝鮮国が日本の要請により派遣した外交使節団であり、両国の交際関係を維持するため、日本の統治者に朝鮮国書を伝達し、日本国書を持ち帰った。日本の室町時代に3回、豊臣政権時代の2回、江戸時代に12回来日している。なかでも、江戸時代の朝鮮通信使は豊臣秀吉の朝鮮侵略によって絶続した国交を回復し、その後260年余りにわたる両国の平和的な関係を構築したことにより、善隣友好の使節として特筆されている。

朝鮮通信使については、近年まで学界などにおいて積極的に研究されることではなく、その存在は広く知られてはいなかった。

しかしながら、1970年代から在日の学者などを中心として、その存在が見直され研究が進展していった。それを受けて、昭和60年（1985）に東京国立博物館、翌年に韓国中央博物館で「特別展観朝鮮通信使」

使—近世200年の日韓交流」が共同開催され、衆目を集めた。通信使を取り上げた初めての展覧会であった。その後、これらの動向に刺激を受けた通信使ゆかりの地の博物館学芸員や在野の研究者などによって、通信使関係資料が次々と確認され、彼らによって地域性をふんだんにした資料の価値付けが行われてきた。その結果、1990年代ごろから通信使をテーマとした展覧会やイベントが各地で開催されるようになり、通信使は国際交流や地域間交流、まちづくりのツールとなっていました。

一方、韓国で通信使が積極的に取り上げられ、本格的な研究が始まったのは、日韓ワールドカップの共同開催が決まった1990年代の後半からであった。それまで、韓国では日帝強占期に強制された皇国史觀の影響により、通信使を朝貢使として捉えており、その研究は長く忌避されてきた。しかしながら、日本の通信使研究の進展により、その誤解に気づき、このころから活発に研究が進み、今では日本を凌駕する勢いである。

平成29年（2017）10月には、日韓両国に所在する「朝鮮通信使に関する記録」111件333点がユネスコ「世界の記憶」に登録された。この登録について政府機関は関与せず、両国の2つの民間団体（財団法人釜山文化財団、NPO法人朝鮮通信使緑地連絡協議会）の共同申請によるものであった。

2. 関連する史跡の概要

（1）朝鮮通信使遺跡について

前述のような状況から、自治体や国の朝鮮通信使

関連史跡についての認識は希薄であったが、通信使研究の進展とその普及に伴い、ようやく平成6年(1994)に「興津清見寺境内」(静岡県静岡市清水区興津)、「牛窓本蓮寺境内(岡山県瀬戸内市牛窓)」、「福禪寺境内」(広島県福山市鞆の浦)の3ヶ所が「朝鮮通信使遺跡」として、国指定史跡となった。いずれも、朝鮮通信使が滞在した往時の遺構や建物が良好な状態で遺されている。

その他のゆかりの地にも通信使関連の遺跡が数多くあるが、通信使に対する認識の遅れなどが影響して、既に都市開発や港湾改修などが行われており、指定要件を充足するような物件は数少ない。しかしながら、対馬市厳原町の金石城跡のように、既に国史跡など指定されている物件について、後付けであるものの、朝鮮通信使に関連する史跡も少なくない。

一方、動産である有形文化財(特に美術工芸や歴史資料)については近年、各地において資料の掘り起しが進み、次々と重要文化財や地方指定の文化財となっている。

(2) 下関の朝鮮通信使関連史跡

下関の朝鮮通信使に関する認識の深まりは、他の地域よりも少し早く、平成元年(1989)からである。

これは、同年秋に下関市立長府博物館において、中国・四国・九州において初めてとなる本格的な通信使展を開催するとともに、通信使資料の調査・収集を始めたことによる。朝鮮半島出身者が多数居住する下関においても、当初は他の自治体と同様に朝鮮通信使に対して拒否反応を示していたが、展覧会開催を期に次第に認識を深めていった。今では市域に所在する通信使資料は16件35点を数え、そのうち5件10点がユネスコ「世界の記憶」に登録されていく。

下関は、通信使最後の使行となった対馬易地聘礼を除く全ての回の通信使が寄港滞在した町であり、外洋と内海の結節点として使行の要地であった。

下関に滞在した通信使は、阿弥陀寺(現在の赤間神宮)と引接寺を客館としたが、それぞれが阿弥陀寺遺跡と赤間遺跡として、周知の埋蔵文化財包蔵地

となっている。しかしながら、これらから朝鮮通信使と関係する遺構や遺物が確認されているわけではない。また、朝鮮通信使船が着船した場所(阿弥陀寺前)についても、近代のたび重なる港湾開発により、往時の港湾施設は滅失してしまっている。

この場所で朝鮮通信使を想起させる唯一のものは、平成13年(2001)8月に市民の浄財によって建立された「朝鮮通信使上陸記念碑」のみである。

しかしながら、関連史跡は滅失してしまっているが、通信使資料については市指定文化財やユネスコ「世界の記憶」(朝鮮通信使に関する記録)登録資料とし、歴史遺産としての朝鮮通信使の重要性の普及および朝鮮通信使の町・下関をアピールしている。

下記に指定およびユネスコ「世界の記憶」に登録された資料を例挙しておく。

- ・朝鮮通信使副使任守幹 墓ノ浦懷古詩(市指定、ユネスコ登録)
- ・波田嵩山赤間関朝鮮通信使唱酬詩並筆語書(市指定、ユネスコ登録)
- ・延享五年朝鮮通信使登城行列図(ユネスコ登録)
- ・金明国筆拾得図(ユネスコ登録)
- ・朝鮮通信使正使趙暉書帖(ユネスコ登録)

3. 朝鮮通信使再現行事がはじまった背景や経緯

(1) 下関市の朝鮮通信使事業への取り組み

先述したように、下関市の朝鮮通信使に対する取り組みは、下関市立長府博物館での展覧会開催、通信使資料の調査・研究から始まった。その後、下関市は対馬厳原町(現在の対馬市)および同町の実業家松原一征氏の呼びかけに応じて、平成7年(1995)秋に発足した朝鮮通信使縁地連絡協議会(のちのNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会、略称「縁地連」)に設立メンバーとして加入した。

縁地連は、朝鮮通信使という歴史遺産を共有する自治体や団体が集い、地域間交流や共同事業の実施、通信使研究の進展を図るとともに、韓国縁地との交

流も促進し、日韓の友好親善に寄与することを目的として結成されたものである。

結成時は、韓国釜山広域市の影島区を加えた22自治体、通信使顕彰などを行う13の団体がメンバーとなっていた。現在は18自治体（平成の大合併による減→実質的には微増）、72団体、110名の個人会員で組織されており、組織内には研究部会および朝鮮通信使ユネスコ連絡部会の2つの部会が設置されている。また、「朝鮮通信使に関する記録」のユネスコ「世界の遺産」登録にかかる日本側の申請団体である。

縁地連に加入した下関市は、平成8年（1996）秋、釜山広域市の姉妹都市縁組20周年を記念して、第2回縁地連大会（朝鮮通信使ゆかりの町全国交流会）を開催し、朝鮮通信使に関する講演会・シンポジウムをはじめて開催するとともに、小規模ながら会場内で通信使行列再現を実施した。通信使衣装については、対馬朝鮮通信使行列振興会から借用した。

続いて、平成14年（2002）10月、韓国と日本の主要都市で開催された「JAPAN-KOREA市民交流フェスティバル2002」をNHKプロモーションなどと共に開催し、日韓文化公演会とともに初めて屋外で朝鮮通信使行列再現を実施した。衣装は対馬朝鮮通信使行列振興会から借用した。この行列には公募の市民234人が通信使衣装を着用し、市内の目抜き通りやコリアンタウンを行進した。

（2）朝鮮通信使再現行事の定例化

上記の行列再現などの朝鮮通信使イベントは、記念事業的な性格の強いものであったが、平成16年（2004）から行列再現を毎年実施して、これを定例化した。同年8月、下関市は同市最大の夏祭りである「馬関まつり」において朝鮮通信使行列再現を市民に披露した。これは、姉妹都市である釜山市の朝鮮通信使文化事業会（現在は釜山文化財団）の呼びかけに応じて実施したもので、以後、コロナ禍の令和2年を除いて毎年（16年連続）実施している。

朝鮮通信使文化事業会は、2002年の日韓ワールドカップ開催を機に朝鮮通信使顕彰事業を行うために設立され団体で、釜山市ではじめて朝鮮通信使行列

再現を実施するとともに、朝鮮通信使をテーマに多彩な韓日文化交流事業を展開している。その後、同事業会は釜山市とともに毎年5月、「朝鮮通信使祝祭」（朝鮮通信使祭り）を開催するようになり、そのメイン行事が朝鮮通信使行列再現である。現在、日韓両国で実施されている朝鮮通信使行列再現のかたで、もっとも華やかで大規模なものである。

同会は韓国内だけではなく、日本の関係都市に呼びかけて、朝鮮通信使行列再現や文化公演イベントなどの事業展開を行っている。現在、下関市をはじめ静岡市、川越市、台東区などで行われている行列再現や文化公演会は、同会を継承した釜山文化財団の協力により実現している。

下関市の行列再現では、通信使衣装（韓服）、正使が乗る輿、旗、武具などを釜山文化財団が提供し、行列を先導する日本の武士団の衣装は、対馬朝鮮通信使行列振興会が貸与している。行列編成は200人程度あり、公募の下関市民100人、釜山文化財団が募集した釜山市民100人が参加する。これに楽隊の役割を務める韓国の吹打隊、文化公演に出演するサムルノリや舞踊団などが加わって、行列を華やかなものとしている。

（3）朝鮮通信使行列再現のはじまりは対馬

ここで朝鮮通信使行列再現の起源を考えてみる。朝鮮通信使行列再現は、対馬厳原の「嚴原港まつり」に登場したのが、最初である。この祭りは昭和39年（1964）8月に初めて開催され、その後「対馬アリラン祭」「嚴原港まつり対馬アリラン祭」と名称を変え、現在では「対馬厳原港まつり」となっている。この祭りにおいて、昭和55年（1980）に「李朝通信使行列」が仮装行列としてはじめて登場した（図1）。この行列を始めた人物は庄野晃三朗氏で、氏は厳原町で衣料品店を経営していた。氏は祭りにおいて、民踊や創作太鼓などの出し物を企画し実施してきた。この年の3月、映像作家で在野の朝鮮通信使研究者であった辛基秀が制作した記録映画「江戸時代の朝鮮通信使」を厳原で鑑賞した庄野氏は、この映画に感銘を受け、対馬の歴史と密接な関係に

ある朝鮮通信使行列の再現を決意し、私財を投じて衣装や道具類を調べ、李朝通信使行列振興会（のちに朝鮮通信使行列振興会に改称）を組織して、この年の港まつりから行列再現を挙行したのである。これが現在、日韓両国の各地で行われている朝鮮通信使行列再現のはじまりである。朝鮮通信使行列振興会は、今年で結成40周年を迎えたが、その名は日韓交流の進展に伴い広く知られるようになり、各地の通信使イベントに招聘されて、通信使行列を再現したり、衣装の貸出や指導などに活躍している。釜山の通信使行列も当初は対馬の行列再現を参考にしたようだ。

（4）各地の朝鮮通信使再現行列

現在、朝鮮通信使再現行列を定例的に実施している都市は、次のとおりである。実施主体は自治体、民間団体、民団などである。

〔日本〕

対馬市：8月「対馬戦原港まつり」（図2、3）

下関市：8月「馬関まつり」（図4～7）

呉市（旧下蒲刈町）：10月「朝鮮通信使再現行列」
（呉下蒲刈町 文化と歴史の祭典）

瀬戸内市（旧牛窓町）：11月「瀬戸内牛窓国際交流フェスタ」

京都市：10月「京都コリアンフェスティバル」

静岡市：10月「朝鮮通信使再現行列」

川越市：11月の「川越唐人揃バレード」

〔韓国〕

釜山広域市：5月の「朝鮮通信使祭り」（図8）

このほか、縁地連合会を兼ねて通信使ゆかりの地で毎年開催されている「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会」では、大会のメインイベントとして行列再現を実施している。この大会は昨年で26回を数えるが、大会開催時に行列再現を実施した都市は、対馬市（4回）、新宮町（福岡県）、下関市（2回）、上関町（山口県）、呉市（下蒲刈町）、福山市（2回）、瀬戸内市（2回）、たつの市（旧御津町）、京都市、近江八幡市、彦根市、長浜市（3回）、大垣市（2回）、静岡市などである。この大会は、これまで釜山でも

2度開催しており、本年度も釜山開催の予定であったが、コロナ禍で中止となった。また、東京日比谷公園で開催される「日韓交流おまつり」などでも行列再現が行われている。

韓国内では、釜山文化財団がソウルをはじめ韓国各地の通信使イベントで再現行列を行っている。また、釜山文化財団は、日本のみならずニューヨークでも行列再現を実施するなど、豊富な資金力を背景に精力的な活動を展開している。

また、対馬市の行列振興会は現在、京都市および「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会」開催地での行列再現に協力している。また、釜山の「朝鮮通信使祝祭」に武士団を派遣するとともに、岡崎市や大垣市などで開催される通信使関連イベントなどに通信使衣装を貸与している。

なお、呉市や瀬戸内市は自前で衣装や道具を揃え、行列再現を行っている。

（5）下関でのその他の朝鮮通信使再現事業

1) 朝鮮通信使饗応料理の再現

下関市では平成19年（2007）の「馬関まつり」において、朝鮮通信使をもてなした饗応料理を再現した。この年は、江戸時代最初の朝鮮通信使が派遣された慶長12年（1607）から400年あたり、各地で記念事業が開催された。

朝鮮通信使は江戸時代、下間に11回寄港しているが、再現する饗応料理は「長門下之間御馳走一番」と、長州藩による通信使応接が高く評価された正徳元年（1711）の使行時のものとした（後述）。

この回の饗応料理であった「五五三膳三汁十五菜」（本来は七五三膳であったが、この回のみ聘礼改変で五五三膳となった。）の全てを再現し（図9～13）、市内中心部の商業施設で市民に披露とともに、夜には試食会も開催した。

その後、料理再現に携わった人形作家に依頼して五五三膳のレプリカを作成し、行列再現に合わせて毎年市民に公開している（図14）。

また、饗応料理再現で得たノウハウを活かし、山口県で平成29年（2017）11月に開催された「日韓海



図1 草創期の対馬での行列再現



図5 下関での行列再現 正使（釜山市長）



図2 対馬での行列再現（2019）



図6 下関での行列再現（祭り会場）



図3 対馬での行列再現の準備



図7 下関での行列再現 親書交換式



図4 下関での行列再現（吹打隊）



図8 釜山での朝鮮通信使祝祭 再現行列



図9 再現した饗応料理 五五三膳



図12 饉応料理を見学する市民



図10 三膳・本膳・二膳



図13 饉応料理の盛付け



図11 引替膳（三汁十五菜）



図14 饉応料理のレプリカ展示

「峡沿岸県市道交流知事会議」において、饉応料理の一部を再現して昼食に提供した。さらに、「朝鮮通信使に関する記録」のユネスコ「世界の記憶」登録1周年を記念して平成30年（2018）11月、市内の料亭において民間団体が「朝鮮通信使饉応料理・味の再現」を企画し、募集した市民50人が講義とともに、これを味わった。

2) 朝鮮通信使衣装の制作

平成19年（2007）は饗応料理の再現とともに、朝鮮通信使衣装の制作も行った。これは数年間継続して実施し、冠、帽子、沓、武具などの付属品を含め、正使、小童、軍官、訳官、文官、都調導の衣装18着を制作した。これらは、行列再現時に展示するほか、市内で開催されるイベントや高校生などによる朝鮮通信使学習に活用されている。

4. 史実、再現方法、現代的なアレンジ、史実の伝え方

（1）朝鮮通信使行列再現

1) 衣装や道具などの再現

朝鮮通信使については、行列図、人物や諸道具などを克明に模写した絵画資料が両国に数多く遺されていること、さらに、韓国に伝統衣装を制作する技術者がいたことなどから、当時と同じ衣装や諸道具を再現することが可能であった。また、行列の編成についても、絵画資料のほか文献も数多く遺されており、その全容は把握可能であった。ただし、通信使研究や史料の掘り起しが進んでいなかった草創期（対馬での行列再現当初）には、試行錯誤を繰り返したと聞いている。

下関市は、対馬朝鮮通信使行列振興会や釜山文化財団からこれらを提供されているから、衣装などの再現に苦労はなかった。また、平成19年（2007）の通信使衣装の制作は、地元の服飾専門学校の教師が既にある再現された衣装を参考にし、韓国の技術者の指導を得て制作している。

2) 行列編成について

朝鮮通信使は400～500人で編成（対馬易地聘礼時は330人程度）されており、これを再現することは事務的・予算的に容易なことではないことから、下関市の場合は200人程度に簡略化して実施している。また、他の地域も100人～200人程度で実施する例が多い。ただし、対馬は300人、釜山はほぼ史実どおりに編成しているようだ。

道具などについては、対馬のみ隨行警固の対馬藩

主や雨森芳洲を史実のとおり馬に乗せている。また、正使などが乗る輿は、各地ともにこれを昇くことが至難のため、輿の下に台車を取り付け、実際には押しているのだが、呉市（下蒲刈町）だけは史実どおり人力で昇いている。大変な力仕事である。

3) 現代的なアレンジ

朝鮮通信使は男性ばかりの集團であることから、本来は女性が参加できる役はないのだが、各地ともに男女の別なく通信使に扮装させている。また、行列の最後尾に史実とはかけ離れたチマチョゴリ隊を編成するなどして、女性の参加を促している。加えて、行列に華やかさを演出するため、行列再現とセットで実施されることが多い文化公演に参加するサムルノリや舞踊団が行列に参加することも多い。

対馬や釜山では、子ども用の衣装を作成して「こども通信使」を編成し、行列に加えている。

朝鮮通信使は、善隣友好を双方で確認する朝鮮国書と將軍返書（日本国書）を交換することが任務であったことから、各地の行列再現では最後に国書交換式（下関の場合は親書交換式）を行う。国書交換は江戸で行うのであるから、道中である各地で行うはずはないのだが、行列再現を縮めくくるものとして実施される。この行事は各自治体の首長と正使となった韓国からの来賓の間で行われることが多く、互いに朝鮮通信使の「誠信」の精神に学び、善隣友好を続けようなどのメッセージを交換している。この行事もとをたどれば、対馬ではじまつるものである。

（2）饗応料理再現

下関で平成19年（2007）に実施した饗応料理再現は試行錯誤の連続であった。幸にも対馬や大学で文化8年（1811）の朝鮮通信使対馬易地聘礼時の饗応料理を再現した経験のある梅花女子短期大学の高正晴子教授、地元の人形作家や料理研究家、割烹旅館の女将と料理長などにプロジェクトチームに加わっていただき、何とか再現することができた。

1) 饗応料理の献立、調理法、盛付けなど

正徳元年（1711）の五五三膳三汁十五菜の献立は、

資料1のとおりである。山口県文書館が所蔵する「朝鮮信使御記録」などに食材を含めて記録されていた。しかしながら、調理法についての記載はなく、不明であった。各地の通信使記録を調べても、いずれも献立の記録はあるものの、調理法についての記載はなかった。唯一、宮内庁が所蔵する「朝鮮人登城之節饗応献立」に膳具の寸法や盛付とともに調理法が

記録されていたことから、これを翻刻して整理し、調理に臨んだ。ただし、調理法の記録されていない料理もあったから、これは割烹旅館料理長に検討・工夫してもらった。

儀礼膳である五五三膳は素木の三方、下輪、土器など寸法まで決まっているのだが、これを新調する時間と予算がなかったので、高正教授が研究用で所

資料1 再現した献立（1711年の饗応料理）

五五三膳（儀礼膳）

五五三膳は、本膳、二膳、三膳からなり、本膳には五品の菜、二膳にも五品の菜、三膳には三つの菜がのせられたが、儀礼膳のため実際に食することはなく、見るだけのご馳走であった。

〔本 膳〕

- ・塩引鮎 茹引鮎を花びら形に切り、廻し盛。
- ・鯛 盛 するめを滾いてゆで、小口切りにして廻し盛。
- ・香物 盛 味噌漬大根を花びら形に切り、廻し盛。
- ・福 日 干鶏を細かく切り、福目形に振りかけて盛る。
- ・小 梅 小梅に梅ひしおを盛る。

※その他、食（飯）と塩。

〔二 膳〕

- ・鮎 盛 鮎の足を干して花びら形に切り、廻し盛。
- ・多利盛 塩漬にし、干した鮎の身を廻し盛又は小角盛。
- ・日 盛 ゆでた「あわび」の身を廻し盛、亀足付き、殻は金をかける。
- ・焼 物 鰯切目、亀足付き。
- ・油 鉢 蒲鉢五本を盛る、翫形の蒲鉢板、亀足付き。

※その他、汁二品（塩鶏・松茸・魅せん・竹の子の汁及び鰯の汁）。

〔三 膳〕

- ・船 盛 伊勢海老の船盛、内にゆでた身を盛る。
- ・辛螺盛 ゆでた「に」の三つ盛、亀足付き、殻は金二つ銀一つ（再現時は榮螺で代用）。
- ・羽 烏 鳴の羽盛、背に盛る鳥島は鳴でも良い。

※その他、汁二品（ふくさ味噌仕立ての鰯の汁及び鰯の汁）。

勤式では、ひしお入りの味い物、飼り物の島台、からすみを添えた押台、星之物二品（翼斗とのりがらみ）の酒肴が出され、茶菓子五種と呈茶で饗応の儀式を終了した。なお、儀礼膳のため膳具は素木の三方、食器は土器と小角が用いられた。

引替膳（三汁十五菜）

儀礼膳が終了し、少慰をはさんで、実際の食事である三汁十五菜の引替膳が出された。

〔本 膳〕

- ・鮎 （たい、くり、しそ、たで、葉生姜、きんかん）、味噌漬切焼鰯、香物、砂糖漬（豊後梅、那栗）、浸物（海月他）の五品。汁（塩鶏、雁椎茸、小かぶ、みつれ）一品と食（飯）。

〔二 膳〕

- ・杉焼（鰯、くわい、木くらげ、銀杏、わり山椒）、切漬鮎、南蛮煮（家猪、根深）、鮎（ほたて）、山吹和の五品。汁（鰯と山椒）一品。

〔三 膳〕

- ・刺身（はら身刺、かき刺、さき海老他）、煎酒、生皮（鶏）の三品。汁（小菜と青豆）一品。

〔向 話〕

- ・餅焼没（再現時は鰯で代用）。

〔引 て〕

- ・大蒲鉢、焼鳥（ひばり、うずら）、煮冷（竹の子、串海鼠、ぜんまい、小さざえ、つべた、枝山椒）、焼鮎。この後、吸物（江酌）、「肴」としてあわび田茶、にしめ鮎、蒲焼が提供され、最後に素麺と菓子（ようかん、姫饅頭、ひし餅、金平糖、有平糖）が出て、宴を終えた。

引替膳には、内朱外黒の漆塗りに鶴亀と松竹の蒔絵を施した懸盤と屏、錦手伊万里焼の皿鉢、塗三方などの豪華な膳具が使用された。

「島台」と「押」

島台は饗応時に出される飾り物で盃をのせ、目出度い人形二つ、鶴亀と糸花（造花）などが配される。

この時の下闇の饗応においては、鶴亀、松竹梅と下草の菊・水仙・木賊（とくさ）・つわを糸花で飾り、岩は金銀の彩画であった。同様なものに奈良台がある。奈良台は三方にのせられ、人形は三つとなっており、島台よりも格が高い。

押は饗応に出す看物の台で、三方などを用いて糸花を飾り、取肴のからすみと箸をのせる。桃と若松を糸花で飾り、下草の草は彩画であった。

持していたものを譲渡していただいた。引替膳の塗三方や伊万里焼などの膳具は用意できなかつたため、折敷と割烹旅館で使用している膳具で代用した。

料理を飾る亀足、押の糸花や人形、福目型、ひし入れ、木土器、羽盛の鳴などは、翻刻した記録をもとに人形作家が制作した。

なお、食材については割烹旅館で調達したが、季節的に入手困難な食材は類似のもので代用した。

盛付けについては、各地に絵画資料が遺されていくこと、「朝鮮人登城之節饗応獻立」に盛付法が詳細に記録されていたから、その方法は理解できたものの、料理長や料理研究家を含め経験したことのない手法であったため、試行錯誤を繰り返した。

2) 公開方法など

再現可能となった饗応料理について、出来るだけ多くの市民の見学してもらう必要があったことから、人出の多い市内中心部の商業施設で公開することとした。料理は生ものあり、仕込みにも時間がかかることから、公開の数日前から料理長を中心に仕込みに取りかかり、生ものは当日早朝に調理した。

また、説明パネルなども作成し、「食」を通して朝鮮通信使に対する理解が深まるよう留意した。公開場所の横には、再現した朝鮮通信使の衣装も展示した。

当日夜には、割烹旅館に行列参加者の来賓などを招き、引替膳を試食した。ただし、当時の調理法だと薄味であるので、料理長の希望で少し味付けを濃くして夕食となるようアレンジした。

3) レプリカの作成

饗応料理の再現は、何度も行うことは困難であることから、下関市ではレプリカを作成することとし、実際に再現に携わった人形作家に依頼した。作家は縮緼や紙粘土などを使用して、これを再現した。また、膳具などは再現料理に用いたものを再利用した。

このレプリカは、毎年行列再現時に公開しており、市民の通信使理解に役買っている。

5. 運営体制

下関市では、朝鮮通信使に関する事業については、教育委員会文化課文化財係（現在の文化財保護課）が担当して実施していたが、平成16年（2004）からは市長部局の文化振興課が担当するようになった。

現在、担当課だけでは予算執行、参加者やボランティアの募集、事前の準備、実施などに労力を要することから、その多くを（公財）下関市文化振興財團に委託して実施している。

また、当初は学術的な助言を文化財や博物館関係者などの文化財保護部局の者が行っていたが、定例化した現在では特に必要とされていない。ただし、記念事業などの新規事業を行う際は、必ず文化財保護部局の朝鮮通信使に精通した者に相談があり、その者が主導して実施している。

このような運営体制のなかで、定例的に史実再現を実施する場合には次の点に留意しなければならないと考えている。

1) 真�性について

史実の再現にあたっては、古文書・古記録・絵巻などの様々な資料を読み解き、それに基づいて再現しなければならないが、推定しなければならない部分もかなり生じる。さらに、現代的なアレンジを加える部分もある。しかしながら、回を重ねていくとそのことが忘れ去られ、推定部分やアレンジ部分も史実と混同されてしまうおそれがある。

2) 史実再現の意義の継承

実施部局が文化財保護部局でない場合、担当者が定期異動などで3～5年単位で入れ替わる。自治体職員は優秀であるから、前年踏襲で準備に追われながらもイベント自体はうまく実施するものの、モチベーションの低下は避けられず、①に加えて史実再現の意義などが希薄となってしまう可能性がある。

これらを解決する方法として、①については、再現当初に史実どおりの部分、推定部分、アレンジ部分について区分けするとともに、推定についてはその根拠、アレンジについてはその理由などを明確に

示し、実施部局と情報共有する必要がある。また、毎年の実施前にこれを双方で確認するとともに、イベント参加者や観覧者にもその旨を伝達することが肝要であると考える。②については、史実再現を前年踏襲で実施するのは予算のこともあるのでやむを得ないが、研究の深化もあるから内容を定期的に見直して、史実再現をブラッシュアップしていくことが大事である。そのことにより、実施部局および文化財部局の職員の意欲の向上を図ることができ、史実再現を意義あるものとして取り組むことができる。そして、これらを実現するために、部局を超えたチームを編成して風通しの良い体制で臨むことができればと考えている。

6. 課題および今後の展望

朝鮮通信使行列再現などの通信使事業の定例化は、朝鮮半島と深い関係を有する下関市において、歴史の片隅に忘れ去られていた朝鮮通信使を市民が認識する格好の機会となっており、今後も継続していく必要がある。また、市民参加型のこのような事業は、歴史を身近に体感できるものである。

講演会やシンポジウムなどは、興味のある市民の参加のみであり、その人数も会場の関係で限定的である。再現事業を祭りなどのイベント時に実施することにより、十数万の市民が興味のあるなしにかかわらず再現行事を見学することとなり、町の歴史やその成り立ちについて意識するようになるのである。

特に朝鮮通信使については、歴史を活かしたまちづくりのみならず、足元の国際性やこれからの中日韓の国際交流のあり方を考えるうえで示唆に富んでいる。

それゆえ、1990年代後半から朝鮮通信使ゆかりの地で行列再現など行われてきたのである。

反面、朝鮮通信使関連事業の実施については、日韓の政治的な関係に左右されることがよくある。昨年実施予定であった韓国で復元された朝鮮通信使船の対馬や下関への遠征寄港は、徵用工訴訟とその後の輸出規制の問題で頓挫した。日本の各地で行われた

行列再現はこの問題で、その開催の是非が各自治体で検討された。「朝鮮通信使に関する記録」のユネスコ「世界の記憶」登録についても、外務省などは国内の嫌韓派の政治勢力に配慮して、非協力的であった。

しかしながら、政治とは関係なくこれらの事業を市民レベルで継続していくことが眞の国際交流につながるものと信じている。それが朝鮮通信使の有する現代的な意義である。

【注記】

下関市において朝鮮通信使業務を担当する下関市文化振興課からの依頼により執筆したものである。報告者は平成31年3月末まで下関市に在職し、文化財保護課長や歴史博物館館長などを勤めた。

【参考文献】

- 1) 村上和弘 2014「朝鮮通信使行列と〈日韓〉交隣」「対馬の交隣」交隣舎出版企画 pp.17-30
- 2) 町田一仁 2017「朝鮮通信使に対する取り組み 下関」「朝鮮通信使地域史研究」第2号別冊 緑地連
朝鮮通信使関係地域史研究会 pp.15-19
- 3) 和田清美・魯ゼウォン 2020「海峡都市・下関市の
生活世界:交流・連携,在日コリアン,まちづくり」学
文社 pp.105-131

南比企窯跡群と武藏国分寺跡

-瓦がつなぐ平成の国分寺造営-

手島 芙実子（鳩山町教育委員会）

1. はじめに

鳩山町の概要

埼玉県比企郡鳩山町は埼玉県の中央部に位置する総面積25.73㎢の小さな町である。北はときがわ町と嵐山町、西は越生町、東は東松山市、南は越辺川を境に坂戸市と毛呂山町と接している（図1）。

町域は、東西に長い形をしており、標高80～100mの丘陵と越辺川に面した低地から成り立っている。丘陵内部は越辺川およびその支流の小河川が枝状に入り込み侵食谷（谷津）を形成している。東日本最大級の窯跡群である南比企窯跡群は、この丘陵部に所在する。

鳩山町の人口は、平成7年（1995）の17,973人¹⁾に対して、令和2年10月1日現在では13,506人と大きく減少し、少子高齢化が深刻な課題となっている。

令和元年度の歳出総額は54億2,563万円、そのうち文化財保護経費は約4,006万円となっている。

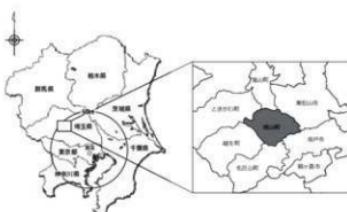


図1 鳩山町の位置

2. 南比企窯跡群と武藏国分寺跡

（1）南比企窯跡群の概要

南比企窯跡群は、6世紀初頭から10世紀前半頃にかけて須恵器や瓦を生産した東日本最大級の窯跡群である。鳩山町を中心に、嵐山町・ときがわ町・東松山市の一部にかけて分布し、都幾川と越辺川の間に広がる岩殿丘陵上に立地する。

これまでの調査で、200基以上の窯跡が確認され、工房を含む集落や粘土採掘坑などの関連遺跡を含めると東西約4.5km、南北約5kmに及ぶことが判明している（図2）。

南比企窯跡群は、これまでの分布調査や発掘調査の成果から、河川流路を中心とした地形により7つのグループに分けられ、さらにそのなかで57の支群に細分することが可能である。

南比企窯跡群は、奈良時代から平安時代初頭にかけ



図2 南比企窯跡群展開模式図

けて、武藏国内の地方官衙や集落に須恵器を供給し、地方寺院や武藏国分寺に瓦を供給した窯跡群である。また、国分寺の瓦生産体制や関東地方の須恵器生産と流通を考える上で欠くことのできない遺跡である。

鳩山町では、南比企窯跡群の保存・活用を図るため平成21年度より国指定史跡化に取り組んでいる。

(2) 武藏国分寺跡の概要

史跡武藏国分寺跡は、天平13年（741）の国分寺建立の詔により諸国に設置された国分寺のひとつである。東京都国分寺市の中東部・多摩川支流の野川源流域に広がる標高約65mの武藏野台地上に立地し、古代の官道である東山道武藏路を挟んで、東側に僧寺、西側に尼寺がある。武藏国は21の郡からなる大國で、国分寺の造営にあたっては武藏国内の人々の力が結集されたが、完成までには20年ほどの期間を要したと推定される²⁾。

これまでの発掘調査で、金堂、講堂、鐘楼、中門など伽藍中枢部のほか、南門、七重塔が確認されている。さらに、寺院を支えた周辺の集落域の範囲を含めると東西約2km、南北約1.5kmに及ぶことが判明している（図3）。

全国に建てられた国分寺のなかでも規模が大きく、歴史的にも重要なことから、大正11年（1922）に国の史跡に指定された。平成22年（2010）には、東山道武藏路が追加指定され、「武藏国分寺跡 附



図3 武藏国分寺整備前の伽藍中枢地域
(武藏国分寺跡資料館提供)

東山道武藏路跡に名称変更された。現在の史跡指定範囲は155.261.2m²で、公有化率は約78%である³⁾。

(3) 南比企窯跡群と武藏国分寺跡のつながり

現在の行政区画では、埼玉県と東京都に分かれる南比企窯跡群と武藏国分寺跡は、古代においては同じ武藏国に属していた。

国分寺造営が急がれるなか、南比企窯跡群では、8世紀中頃から後半にかけて、武藏国分寺創建期の瓦の約8割を生産し、南多摩窯跡群にかわり、国分寺の瓦生産の中心地となった。9世紀中頃以降も規模を縮小するものの、国分寺再建期の瓦を生産した。

生産拡大の背景には丘陵や粘土などの地形・資源に恵まれたことがあるが、国分寺造営以前に比企・入間・足立など複数の郡の地方寺院・官衙に須恵器や瓦を供給していた実績も関係したと考えられる。

3. 「平成の国分寺造営」の再現

(1) 実現に至る経緯

平成21年（2009）2月に「史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」が策定され、伽藍中枢部の整備が始まろうとするなか、南比企窯跡群でも大きな動きがあった。同年3月に文化庁調査官による石田遺跡の現地視察を受け、新沼窯跡などを併せて国史跡とすることが望ましいとの評価を受けたのである。

その後、鳩山町では新沼窯跡などの調査を実施するとともに、平成24年度には町制施行30周年記念事



図4 町制30周年記念ミニ瓦作り

業として、復元古代窯の築窯とミニ瓦作りを実施した（図4）。

このような状況のなかで、旧武藏国内の自治体間が連携・協力して双方の文化財保護施策を進め、公開・活用に向けた様々な普及事業を実施したいと、担当者間レベルでの合意に至った。

そして、ミニ瓦作りの実績などもあることから、古代における瓦の生産地と消費地という往時のつながりを活かし、「平成の国分寺造営」として、武藏国分寺跡伽藍中枢部の整備に用いる瓦の制作など連携事業を進めることとした。

なお、事業の実施にあたって、平成25年（2013）8月に「平成の国分寺造営－古代瓦の制作・運上、及び史跡整備の連携事業－」に関する協定を締結した。

（2）事業の概要

平成25・26年度は、鳩山町産の粘土を用いて、「古代瓦作り体験教室」を開催し、多くの国分寺市民と鳩山町民が参加した。制作にあたっては、武藏国分寺跡再建講堂の瓦積基壇外装の主体となる平瓦を制作することとし、国分寺で出土する平瓦の主たる製作技法である凸型成形台による粘土板一枚作りで制作した（図5）。

これらの瓦は、約3ヶ月乾燥期間を経て、古代の窯をもとに復元した窯で焼成を行った。

その後、平成25年11月2日の「はとやま祭」では、古代の瓦工人に見立てた衣装を身にまとった10人の町民（瓦長1名、瓦工7名ほか）が、武藏国分寺へ向けて瓦を背負い運上する出発式が行われた（図6）。その2日後の11月4日には、「国分寺まつり」で運上瓦の受け渡し式が行われ、造瓦所瓦長から造武藏国分寺司に運上目録と町市民が制作した復元瓦が献上された（図7）。

2カ年度にわたり制作した瓦は、復元講堂基壇西面の外装に活用することとし、翌年12月13日に「町外文化財めぐり」にあわせて、町市民自らが瓦積基壇に瓦を埋め込む復元作業を体験した（図8）。

これらの事業を通じて、町市民レベルでの交流だ



図5 平成25年度古代瓦作り体験教室



図6 鳩山町を出発する古代の瓦工人
(武藏国分寺跡資料館提供)



図7 国分寺瓦受け渡し式 (武藏国分寺跡資料館提供)



図8 復元瓦を基礎に埋め込む作業の様子
(武藏国分寺跡資料館提供)

けでなく、国分寺市における文化財のPR方法、ボランティア活動や育成制度を学ぶことができ、大いに参考となった。

4. 再現方法と史実の伝え方

(1) 古代瓦作り体験

古代瓦作り体験の再現方法については、先述のとおりである。成形台や叩き具・弓については、新沼窯跡や鳩山窯跡群から出土した瓦の製作技法や叩きなどの調整をもとに復元し、叩き具の形状については大阪府日置莊遺跡出土の須恵器の叩き具をもとに復元した。ヘラについては、出土した瓦の調整を参考にしたが、本来、刀子を用いるべきところ、安全性を考慮して木製のヘラを代用した。

また、体験の事前学習では、出土資料をもとに瓦の歴史や作り方を説明し、本来の作り方や道具の材質と違う部分についても伝えるようにした。

なお、瓦の製作技法については、大川清氏や山本清一氏による復元考証を参考にした⁴⁾。



図9 武藏国分寺跡出土解文瓦
(島根県教育庁古代文化センター提供に加筆修正)



図10 瓦長から造国分寺司への瓦の献上

(2) 国分寺瓦運上出発式・受け渡し式

武藏国分寺の造営においては、文献資料が残されていないため、運上瓦の出発式や受け渡し式が行われていたという根拠はない。特に、出発式については運上にあたり瓦の検品は行われたであろうが、儀式などは行われなかったと考えられる。

ただし、運上瓦の受け渡しについては、参考となる文字瓦が採集されており、次に掲げる史料を参考に再現を試みた(図9)。

下半が欠損しているため、全容は不明であるが、秩父郡の瓦長が瓦を貢進する旨を上申する文書と考えられる。しかし、瓦に記録した場合、数量管理・把握に用いるには不便と考えられるため、これは貢進文を作成するための下書きとしての案文や解文作成の習作などとも考えられている⁵⁾。

また、国分寺の造営にあたっては、造東大寺司と同じような官司が置かれていたと推定し、寺崎保広氏による瓦進上状木簡の検討⁶⁾なども参考に、瓦

長（鳩山町民）から造国分寺司（国分寺市民）へ瓦の受け渡しを行った（図10）。

（3）運上瓦の受け渡し式再現にあたって

再現にあたっては、国分寺市教育委員会・鳩山町教育委員会の担当者を中心にシナリオ・衣装・小道具などの考証を行った。

「儀式」が行われていた根拠はないが、先述のような文字瓦や瓦進上状木簡の存在などから、生産現場から造営現場へ生産した瓦の枚数等を報告していたことは間違いない。この史実に基づき、瓦工房の責任者である瓦長から造営現場の責任者である造国分寺司への受け渡しをすることが決定した。

現代的アレンジ部分としては、双方の交流を深めるため、それぞれの祭り会場のステージで儀式として再現し、出発式では行列にゆるキャラを加えたことである。また、本来であれば30kg～60kgの瓦を背負うところを、参加者の体力を考慮し、発泡スチロール製の模造瓦を使用した。

当時は、文化財の活用に関して、観光部局やまちづくり部局からの要望はほとんどなかつたため、教育委員会担当者間で決定されたシナリオどおりに実現された。

5. 運営体制

古代瓦作り体験は、瓦作りの道具製作と焼成に伴う講師謝金、作業委託料約90万円を鳩山町教育委員会が負担した。また、復元瓦の加工と体験の資料として作成した「古代の瓦づくり」リーフレット印刷製作費約10万円を国分寺市教育委員会が負担した。

国分寺瓦運上出発式と受け渡し式は、それぞれの祭りのステージ上で行われたものであるため、直接の運営主体ははとやま祭実行委員会および国分寺まつり実行委員会となる。

このため、ステージの出演時間や内容については、はとやま祭を所管する産業環境課、国分寺まつり実行委員会歴史部会と国分寺まつりを所管する文化のまちづくり課と協議を行った。

役割分担については、それぞれの祭り会場に出展

するPRブースはテント・テーブルなどの設営は会場自治体が行い、パネルや展示物の掲示作業は双方の自治体が行った。

また、参加者の衣装と背負子については、業者からのリース品を使用し、鳩山町民10名分の費用については、鳩山町が負担した。

なお、ステージの音響等は双方ともイベント会社へ業務委託しているが、費用については祭りの運営主事者が負担した。

6. 成果と課題、今後の展望

（1）成果

成果としては、「古代の瓦作り」を体験することで、瓦工人の技術力や苦労を実感し、古代をより身近に感じることで南北企窯跡群の価値を知ってもらえたことである。また、瓦作りの道具を制作し、瓦作りの方法をマニュアル化することで、一度限りのイベントではなく、瓦作り体験の継続が可能となっている。

さらに、「平成の国分寺造営」として、運上瓦の出発式・受け渡し式を再現することで、鳩山町と国分寺市の歴史的な関係性のP R、町市民レベルでの地域間交流を図ることができたのは、今後につながる大きな成果である。

（2）課題

課題としては、大きく2つあげられる。

1つ目は、瓦作り体験に協力していただいたボランティア団体が解散したことである。結成当初は古代の瓦作りを再現するという目標の下、町担当者とボランティアが連携して取り組んでいた。

しかし、「平成の国分寺造営」が一段落し、今後の焼き物づくり体験で何を作るかという課題に直面し、瓦や須恵器など古代の鳩山で生産されていたものを作りたい町担当者と、参加者の増加を図るために植木鉢など実用的なものを作りたいボランティアの間で意見の食い違いが生じた。結果的には、平成28年度にこのボランティア団体は解散し、現在は別のボランティア団体や臨時職員の協力により焼き物づ

くり体験を実施している。

このような事態を招いた要因として、「協働」の視点の欠如とコミュニケーション不足がある。これには、文化財担当者1名が文化財保護行政を担当するという組織運営上の問題も大きかったが、道具や粘土の準備、瓦作りの講師などボランティアへの負担が大きすぎたと考えている。

今後は、目標や課題を共有し、互いの能力や資源を補完しながら取り組んでいきたい。

2つ目は、運上瓦の出発式・受け渡し式を再現する際の考証が不足したことである。その結果、史実とそうでない部分（出土資料等による補完・推測）が十分に伝えられず、儀式が実際に行われていたとの誤解を与えてしまったおそれがある。

このような事態を招いた要因として、準備期間の不足が考えられる。史実の考証やそれをどのように伝えるかというシナリオの作成にはそれなりの時間が必要であるが、十分確保できなかった。

今後、このような儀式を再現する際には、史実の伝え方も含めて、再現方法やシナリオ作成の検討を行いたい。

（3）今後の展望

鳩山町と国分寺市の交流事業は現在も続いている。平成30年（2018）3月には、文化・経済・教育・スポーツ・観光などの分野で相互に支援・協力する友好都市協定を締結した。

平成30年度の武藏国分寺跡史跡整備工事では、金堂と講堂間を結ぶ礎敷・瓦敷通路遺構の復元が行われ、そこでも鳩山町民が制作した復元瓦が活用されている。

現在、隔年で文化財めぐりやミニ瓦作り体験、合同企画展などを実施しているが、今後は文化財以外の分野でも相互交流を深めていきたいと考えている。

このような取り組みは、全国の国分寺と国分寺瓦窯の所在する市町村で実現することが可能であり、瓦生産体制は各地域で様相が異なることから、特色ある事業ができるのではないだろうか。

また、瓦の運搬ルートが判明しているところでは、

沿道の市町村も含めて連携することで、より広域な地域間交流が可能となるだろう。

その際は、ぜひ多くの地域住民に関わってもらい、再現イベントや体験事業を実施することをお勧めしたい。そうすることで地域の文化財への理解が深まるだけでなく、文化財が持つ価値の再発見や地域の活性化にもつながっていくはずである。

今回の報告にあたり、国分寺市教育委員会より協力をいただきました。記して感謝します。

【補註および参考文献】

- 1) 国勢調査による数値
- 2) 文化省編 2018「発掘された日本列島2018新発見考古速報」共同通信社、国分寺市教育委員会ふるさと文化財課 2019「国指定史跡武藏国分寺跡 畠東山道武藏路跡僧伽藍中枢地域の整備～歴史公園ガイドブック」
- 3) 国分寺市教育委員会よりご教示を得た。
- 4) 大川清 1996『古代のかわら』窯業史博物館、山本清一 2006『めざすは飛鳥の千年瓦』草思社
- 5) 井上耕 2017「地方官衙の司・所と国分寺—「郡瓦長」解文瓦の再検討を通じて」『古代東国の地方官衙と寺院』山川出版社
- 6) 寺崎保広 2000「瓦進上木簡少考」『日本古代木簡考（私家版）』初出1985

総合討議の記録

【内田】 それでは総合討議に入りますが、その前に、それぞれ発表で事実関係について質問がありましたらお願いします。

まず一番初め、私からの平城宮跡関係の話で何かござりますか。なければ、立石さんの特別史跡平城宮跡での古代行事の再現についての話はどうでしょう。工藤さん、どうぞ。

【工藤】 姫路市教育委員会の工藤です。先程報告書を少し拝見させて頂いたら、沢山の衣装を制作されていました。レンタルは非常に少ないというのが数字で分かったのですが、衣装を作るときは生地から作られたのですか。それとも既成の生地を用いて、こんなデザイン、こんな色ということで仕様を書いて、1300年協会から発注したということなのでしょうか。

【立石】 装束の話ではレンタルはないように見えているんですけども、費用を軽減するために最終的に、装束を作った会社にその装束を引き取っていただき経費を軽減したことがあります。その時に、まず使るのは奈良県内で平城遷都のイベントで使いますが、その後、その装束は装束を作った会社が自由にレンタルをして使っても良いということで、随分経費が下がっています。

装束のそれぞれの生地については正綱と化織の2種類ございまして、正綱のものにつきましては一か

ら生地を染めて作りました。化織のものについては、さすがに1着ごとに色を染めるということができませんので、これはその装束の会社が持っている生地の中から選んで、これをこの装束に充てようという形で作らせて頂いたというようなところです。

【工藤】 ちょっと考えが似ているところがあり、前例があるということで安心しました。ありがとうございます。

【内田】 続いて、岩川さん、どうぞ。

【岩川】 鹿児島の島津家別邸仙紙園庭園から来ました岩川と申しますが、本日は勉強させて頂きましたありがとうございます。今の関連の話ですけれども、大量に使っていらっしゃるお召し物の保存や保管などはどのようにされていらっしゃいますか？

【立石】 装束は京都の装束店で作り保管もそちらで、例えばその後の事業で私どもがその装束を使いたいということになるとそこからお借りする。ただしそのレンタル料は下げて頂く。また、その後のメンテナンスもそこが見るということで、よく引き受けてくれたなど、今でも思っています。一番最初に1300年の事業が始まったときにどこの業者で作るかという時に、その規模に堪え得る装束の制作会社というと、どうもその装束店しかなかったもので、協議を重ねますと「引き受けます」と。ただ、装束店に直接委託はできませんので、当然間に広告代理店が入っています。そこにその装束店と話をもらって作ったのですけど、使い方に関しては協会と装束店の間で連携をさせて頂くことになり、その後の装束の保管は装束店です。

【岩川】 ありがとうございました。ちょうど私のところも駄駄とか鷹狩のお召し物を作ってみようかなと考えているところなので、どんなふうに保存をしているのかなと思っていました。大手ですと安心、安全ですね。

【内田】 よろしいですか。では、3点目の報告、首



里城公園における再現イベントの実施について何か

質問ございますか。高橋さん、どうぞ。

【高橋】 催事検討委員会とは、建物の復原検討委員会と並ぶような、催事にかかる委員会でしょうか。

【幸喜】 若干の変遷を経ていますが、催事の検討委員会と復原建物の整備検討委員会と並列する感じで、建物そのものの復原が終わったら消えていく小さな部会なども色々あったりし、基本的には幾つかの委員会が並列してあるという形になります。以前は親委員会みたいな形があって、その下に部会が設けられるというスタイルの時もありました。何人かの先生方は兼任しているというような状況でした。

【高橋】 ありがとうございます。

【内田】 入佐さん、どうぞ。

【入佐】 福岡県の入佐でございます。残念ながら去年、首里城の正殿は燃えてしまい今、復原準備がされていると思いますが、首里城跡の火災を受けて、この再現イベントに対する県民の方の思いが変わったということはございますか。

【幸喜】 元々通常は首里城公園の入館者の8割から9割は県外からの観光客が圧倒的に多いのですが、逆に再現イベントの実施をしている日は断然県内の人気が多かったです。焼失後は今のところ中々再現イベントができていなくて、令和2年の1月は、何とか燃えていない場所を使って規制線の内側から国王が歩くという変な出式を強引にといいますか、実施しました。現状ではきっとできていないというのがあるのです。さて、では今後それをどこまでどう再現できるかというのは、今年度はまたコロナの関係もあって、これまでやってきたような国際通りの大きな絵巻行列とかちょっと厳しいだろうという話になっています。色々やってほしいという声はあるのですけども、さて、どうしてやろうかというのはまだまだ案段中の段階です。イベント 자체が実施できていないため、県民の意識がどう変わったのかについては、今後徐々にわかるのかなと思います。

【入佐】 ありがとうございます。

【内田】 岩川さん、どうぞ。

【岩川】 岩川です。2点伺います。1点目がキャスティングです。国王さまとか王妃さまをどのように決めていらっしゃるのか。言わば天皇さまのイベントのときには天皇さま役がないというところが多い中で、国王さんをどのようにキャスティングされるのか。尚氏さんは御子孫いらっしゃいますけれども、そのあたりは御子孫とやりとりをされるのかどうかというのを含めてです。

もう1点は、いわゆる冊封使の再現もされていらっしゃいますが、ここに聞しましては中国側とのやり取りとかがあつたりするものですかということです。

【幸喜】 キャスティングについては、今現在でいうと毎年一般公募をしており、国王、王妃役を令和2年9月の中秋の宴というイベントの中で決めていました。国王衣装と王妃衣装がありまして、基本的にはこの衣装のサイズに合う人を選ぶということです。復元する前のオリジナルの、国宝になっている尚家の資料についてはもっと小さく、165cm弱の丈なのですが、復元したものは175cmぐらいあるものですから、どうしても170cm以上という若干の条件はつけています。その以前は誰がなるのかということで地元の偉いさんであつたり行政の偉い人であつたり、方々から色々な声があつて困ったことがあつたと聞いています。今はもう基本的には国王、王妃は一般公募した方に1年間それを務めることになっています。イベントのリハーサルを結構たくさんする必要があるものですから、夜間しかできないリハーサルには参加してもらうということも条件とさせてもらっています。

それ以外のイベントでさっき申し上げた中国語で仕切る重要なキーポイントの役職については、最初に復原事業を起こした時から一緒に組んでもらつた、沖縄の芸能関係の方々にずっと引き継いでもらっています。それ以外は毎年公募で声掛けをして、ボランティアとして参加してもらうという感じになっています。

もう1つの冊封儀式については中国側とというのは特に何もなくて、基本的には県内の中でやっています。先程も衣装の復元の話がありましたが、うちの場合は全部財團の方で保管しておりますので、当初全部、織物も首里織の藍染めの本物の織物を使ってやっていたのですけども、やはりイベント業者が、取扱いが大変過ぎるということがあって、本当に重要なメインのキャスティング以外は全部化織のほうに切り替えてくれと言って、どんどん切り替えていきます。中国側の衣装についても、当初平成4年のスタートする時に中国の方で作っているという部分があるのですけども、中国で作ったものについては、その後入手が難しく、中国側の衣装だけがどんどんぼろぼろになっているというような感じになって、メンテナンスに困っていた。その修理とかを含め中国側とコミュニケーションを取るのが中々難しくて、こっちが思った通りに直してくれなかつたりするので、結局直すのは京都の方に出すというのが多かったです。

中国の冊封儀式の時には、中国皇帝からもらった御書を読み上げるというのが1つのクライマックスのシーンになるのですが、そこについては県内にいる中国の留学生に宣読官という読む役職をもらったり、県内にいる中国の方々に協力してもらひながら実施しています。

ただ、今現在はやってない形で、大きなステージを組むものがありました。大型機械を持ってきて組むことができないので、全部人力で色々な資材を運び込みます。これが全部夜間作業で、何日も何日も夜中じゅうかけて組み上げていくというのを繰り返すのです。イベントそのものは2日間、午前中で終わってしまうのですから、職員を含めると、結構大変な割には費用が高くて半日しかできないというイベントなので、ちょっとこれはなかなか厳しいぞというのがありました。現在はやっていません。

【岩川】ありがとうございます。言わば、国王と王妃様は親善大使みたいな感じなのですね。冊封使に聞しまして何ったのは、鹿児島城跡で御楼門という、

お城の門が出来上がったのが令和2年4月で、もともとコロナの状況がなければ、関連イベントとかで行列を組んでいこうという時に、その門を使うというのは参勤交代の時か琉球国王からの使者が来られた時ぐらいしかなく、琉球国王の謝恩使、慶賀使の行列をやるという提案があった時に、沖縄側からどんな意見が来るのだろうねという、言わば琉球出兵した側からすると非常にきついところだったので、どんな感じで中国と琉球、またちょっと関係が違いますけれども、やり取りされているのかなと思った次第でした。ありがとうございます。

【内田】 次に4つ目の報告、大内氏遺跡での料理等「歴食」の再現と地域性というお話についての質問はございますか。町田さん、どうぞ。

【町田】 朝鮮通信使の饗応料理の再現を何度か行つたのですが、いつも問題になるのが味付けなのです。食材や調理法は文書や記録などでわかるのですが、味付けまで記録に残されていないですね。要するにどんな味付け、出汁は何を使ってとったのかということです。饗応には汁が必ず数種類提供されるのですが、例えば汁の具材として鶏などの鳥、鯛などの魚や野菜があるのですけれど、その素材のもつ味だけで汁ができるのか、昆布で出汁をとったのかなど、細節は使ってもよいのかなど、質問されます。歴史屋でのあたりは不勉強なので、いつも困っています。よくわからないまま、昆布は古くからあったことが確認できるので使用して良いのではないか。細節はよくわからないから、昆布主体でお願いしますなどと、調理にあたる料理長さんに苦しまぎれに申しています。大内の料理にも汁などがあるのですが、いわゆるお出汁というのは何を使われていたのかをお訊ねいたします。

【江後】 たしか、昆布は延喜式の頃にはもう出ていますので、使われていたと思うんです。カツオは茶会記には出できますけど、ちょっとそれ以前のことには分かりません。茶会記に花ガツオと出できますので、だから、鎌倉じゃないかと言われていたのが、それが確かであるならば、中世にはかつおぶしは

あったと言つていいと思います。

【町田】では、通信使をもなした江戸時代の饗応料理であれば、当然かつおぶしは使っていたというふうに理解してもよろしいわけですか。

【江後】はい。

【町田】助かります。ありがとうございます。

【江後】調味料は、大内氏の場合も醤油は使わないで下さいといふので、できるだけ素材の味でというのでやったんですが、ひしお、味噌の原型の垂れて出た部分、そういうのは使っていた可能性はあるので、これでも難しいところではあります。今回はそういうものは一切使わないでやって下さいというふうになったのですけど。

【町田】どうも、ありがとうございます。

【江後】私、先程ちょっと言い忘れましたが、中世の記録に今でいう名物というか、そういうものが出てくる場合があります。例えば大阪南部の水ナスとか、「山科家礼記」等にも出てくるわけです。それから、奈良ですから奈良漬けも茶会記『宗湛茶湯日記』に初めて、文献上は出てきたと思います。だから、そういう古いものの中から拾つていけば、地域の産物と結びつけてということもできるのではないかなどと考えています。

【内田】ありがとうございます。(中略)他の方に対する質問がなければ質問関係は終わりにしたいと思います。今までの実績についてお話をもらいましたけれども、今現在、いわゆるLiving History促進事業が行われております。その中で、福岡県の方ではコロナ禍におけるLiving Historyの動きというのが若干あるということなので、入佐さんからまず新しい動きとして御報告をお願いいたします。

【入佐】今年から始めているので、まだ成果が出てるわけではないのですが、2019年度申請して、2020年度に交付決定が出たらコロナになっていたという状況の中で、どのように事業を企画していったのかという事例を、福岡県世界遺産室の事業としてお話します。福岡県には、世界遺産に登録されている「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群という物

件がございます。恐らく多くの方は御存じだと思うのですが、普段、沖ノ島には渡島できません。禁忌の関係で行けでも男性だけというようなところがございます。船で沖ノ島に行くのですが、島を中心には半径2キロの範囲が史跡なので、史跡地を周回して帰つてくるというツアーをLiving Historyとして企画しております。それに合わせて宿泊だと食だとか、そういったのを組めています。ポイントとしては、今、博多港から韓国の釜山までを結ぶビートルという船があるので、今、これはコロナの関係で不通になっています。これをを利用して国内向に使うということを企画しております。ターゲットは当然国内の人間で、そのうち海外の方もというイメージです。

それと併せてなんんですけど、沖ノ島へ釣り客を乗せていく民間の船とかもあったのですが、史跡や世界遺産になったことで、渡船を控えていただいている現状があります。その渡船を同様にツアーバーに使う取り組みも検討しています。企画段階の内容ですが、文化財保護の観点とコロナ禍のLiving Historyの在り方ということで、紹介させて頂きました。

【内田】ありがとうございます。次に、私の報告の最後に若干触れたのですけれども、歴食関係は平城宮でも少しやっているところがございまして、これに関して、古代食の再現ということで、高橋さんから簡単に御報告をお願いします。

【高橋】追加資料「奈良文化財研究所による古代食・再現展示」をご覧ください。歴食に関連して、奈文研ではどのような古代食監修に取り組んできたのかをまとめてみました。(以下、本書97-102頁記載内容の報告)

【内田】ありがとうございます。高橋さんには、今まで奈文研がやってきたことをちょっとまとめてくれとお願いしまして、思いもよらず著作権関係の話もあったりして、実際に事業としてやろうと思ったら難しいことが出てくるものだなと思いました。今の報告に対する質問は、何かございますか。

【町田】ちょっと教えて頂いてよろしいでしょう

か。

料理のほうで、味付けのことについて、何かしきりに拘っているみたいで申し訳ないのですが、奈良のホテルのものは、今の人には合うように少し味つけを変えてらっしゃるということですか。と申しますのが、予稿集の55頁のところで、「当日夜には、割烹旅館に行列参加者の来賓などを招き、引替膳を試食した。ただし、当時の調理法だと薄味であるので、料理長の希望で少し味付けを濃くして夕食となるようアレンジした」と書いているのですけれども、私はこのアレンジには反対で、そのまま出してとお願いしたんです。しかし、料理長の方が、「俺のところの料理がまずかったと後で言わせたくない。」ということを言われまして、そこはどうしようもないな、ということで、食事する前に皆さんに、私の方から、「少し現代風に味がついているかもわかりません、これがそのまま当時の味とは思わないでください。」などと注釈をつけて、食べて頂いたということがあるので、ちょっとそこが気になりました。

【高橋】 先代の料理長さんがかなり熱心に取り組んでおられて、味付けも薄味としてオーナーさんに出したところ、商品にはならないと言われて、結果として現代人に合わせた味付けにした、と聞いております。拘りという意味では、私たちのような文化財を専門とする人間の方が、嘘になってはいけないという拘りがあって、結果として何もできない、ということになってしまいがちです。そのため、根拠となる部分を示す役割と、アレンジしていく役割というように、役割分担をきちんと行なう方が良い結果を招くのではないかと思います。奈文研は純粋に資料提供のみをおこなって、そのホテルさんが出しやすい形にして頂いているという状況かと思います。

【内田】 どうぞ、幸喜さん。

【幸喜】 首里城のほうでも、近くのホテルさんからのアイデアで、以前ベリーが琉球に来た際に、ベリーを歓待するための琉球側の歓待料理と、ベリー側がその後琉球側を迎えて料理を作ったという、お互に接待するときの料理の復原事業というのを県内の

ホテルさんと一緒に実施しました。そのときに僕は県内で料理を研究されている先生の仲立というか、お手伝いをさせてもらったのですけれども、一応復原的な料理はそんなにたくさんじゃなくて、ある程度復原を追求したものと、その周辺に同じ材料を使ってアレンジしたものの両方を置くというような感じでやっていました。最終的にはそれをホテルとしては商品にして、「今回は琉球側の料理です」、「次はベリーの料理です」みたいな感じでやっておられました。この復原する料理の方はかなり追求して復原をして、研究している先生がホテルの調理にすごい駄目出ししていく、調理人の表情がみる見る変わっていくのを傍ででききしながら見ていたのです。アレンジは結構アレンジしたなというぐらいにアレンジされてしまったのですけど、この場合は復元とアレンジ両方作って、両方を充り物にするみたいな感じで評判が良かったようです。

【内田】 ありがとうございます。ちょうど今、料理の話で、話がちょっと深まってきているので、このまま料理の話をしたいと思います。

ベリーが沖縄に来た時の料理の再現では、復元的にやったのと、もう1つは現代の味つけの2種類を作ってみたというお話でした。江後さん、いかがなものでしょうか。

【江後】 もし試食される方が両方食べてみられるのでしたら、これは一番良いのですけど、料金的にどうなの。ミニ懐石じゃないけど、そういうものが2通り食べ比べできるのでしたら、それはそれで面白いと思います。

【内田】 確かに両方食べ比べることができたら、学術的に正しい料理と、あとは現代で食べておいしい料理というようなことで、それが一番ですよね。さっきの話じゃないんですけど、幾ら学術的に正しくても、美味しいなかったら継続しないだろうし、それでまだおこしも難しいということになりますよね。誰でも共通すると思いますが、やはり行く気になるためには、料理である限り美味しいことが重要であって、それとは多分別に学術的な興味も我々は持っている

のだということだと思います。歴食というのはどうなのでしょう、史実として材料はある程度確實に分かるものがあることからすると、材料が壊ったところで、こういう材料で食べられていましたと、材料中心の再現みたいなことにし、味付けについては現代風にしましたという割り切りが無難なのかなと個人的には思うのですが、いかがなものでしょうか。

【江後】 私、日本人は本当に醤油に毒されていると思っているのです。いつだったかポルトガルに行った時にイワシの塩焼きを売っていたので、それを食べにみんなで行きました。向こうは何で食べるかというと酢と塩とオリーブ油、それしか卓上にないわけです。そうしたら私が小さい魚の容器に入った醤油をいっぱい持って行っていたのを一緒に行った人は知っていたので、「江後さん、醤油、醤油」と言つて。だから、習慣も含めて色々難しいなとは思います。

【内田】 ありがとうございます。話を進めていきたいと思います。そうしたら、再現行事について色々御報告がありましたけれども、やはり史実の部分と推測部分、アレンジ部分、この辺は行事を実施する上で何らかの方法で伝えないといけないのだということについては、恐らく皆さんの合意は得られるのではないかと思います。実際、長く再現行事をやられている仙巣園の岩川さん、この辺りについてはどのように進められているんでしょうか。

【岩川】 仙巣園のほうでは、1980年代の前半に芸能員が色々入って、そこからすぐにそといった再現行事というのを始めました。実は91年からだと思うのですけども、曲水の宴を始めて、それ以降は五月のぼり、鯉のぼりの源流であったり、また鎌倉武士のたしなみの草鹿式をしたりとかして、近年では鷹狩をはじめ、今後獣狩とともにやっていきます。史実としましては、例えば曲水は発掘調査で曲水の庭が出てきたというのがスタートなのですが、発掘されて20年ぐらい経って、じゃあそれをやろうという時に、情報としてあるのは「庭がある」だけでした。文献資料では曲水の宴を仙巣園でやっていたというの

一言も出てこないものなので、どうしたかというと中国の蘭亭に行って、さらに宮内庁にも行ってそれぞれ資料調査をして、江戸時代に造られた大名庭園でどうなされていたのかという着地点は、そこに行つても結局は分からぬわけなので、全部盛り込んだのです。中国のほうでは曲水の宴で耳杯という、耳がついている陶器の杯を流すのです。宮内庁の方に残っているのは、羽觴と言われる水鳥の形をした船に杯を置いて流すのです。どっちもやるというので、そういうふうな中で全部盛ってしまった形なのです。お客様の方にどうやってそこを伝えていくかというと、「今流れているものは耳杯と呼ばれるもので、今流れているのは羽觴と呼ばれるもので」という形で、アナウンスでお客様に伝えています。お召し物にしても同様な形で、江戸の大名庭園なので、武家の正装に合わせて行っています。

一方で問題としてあるのが、曲水の庭がお客様からすると何十メートルも結構離れているところなので、今流れているのが耳杯でと言われても、これぐらいのが流れていって、何十メートル先から目視できないというのであるので、多分お客様としては何が羽觴であろうが耳杯であろうが、何かが流れているぐらいしか認識できないのです。そういうもののを、どうやって「見える化」したり分かりやすくしたりするかというのが、今も本当に試行錯誤しているところです。

多分、皆様方のところも同じかと思いますけれども、取りあえずできるところで挑戦して、あとはお客様方に心躍って頂こうという、間口としての再現になっているのかなというのが現状でございます。

【内田】 ありがとうございます。今、小さくて見えないようなところという話があつてちょっと思い出したのですが、韓国の宮殿での再現儀式で、演者の手元などが見えないようなところについてはカメラでアップして、現場の大きなモニターで映して、説明をするというようなこともやっていると聞いておりますので、その手法は使えるなと今、思ったとこ

ろです。

あと、アレンジ部分などについては、やっぱり御説明というのはされているのですか。

【岩川】いつも、流れていますというふうに言って、流れているのをひたすらお客様も見ているのもしんどいので、曲水の宴の出来等を話す中で、アナウンサーと学芸員と、実況中継をするような方式で紹介をしています。あとはお手元の資料でというような形でパンフレットを配布して、理解度を高めています。

【内田】わかりました。そういたしましたら、あとは伝達方法についてですが、ナレーションやパンフレットというのも今日の発表の中であったかと思います。事実を伝えたりする上での方法は他に何かされているようなことはございますか。幸喜さんの首里城跡ではいかがですか。

【幸喜】基本的には、パンフレットで行っていました。イベントパンフレットと解説パンフレットの2種類を作成していました。

【内田】大川さんの斎宮跡では史実を伝えるのは、とにかく博物館の方で再現ビデオを使いできるだけ学術的な内容は伝えているというようなお話だったですね。

そういたしましたら、再現事業の中では衣装や道具の検討というのが必要になってくるわけですけれども、今現在衣装を作られているということで、姫路市の工藤さんの方から今苦労されているようなことがあれば状況をお話いただけますか。

【工藤】姫路藩の大名行列を再現するということは観光部局の仕事なのですが、再現作業の基本的なところは教育委員会が担当することになり、私の方でやっているところです。衣装に関しては、姫路藩の行列を描いた絵巻物が3本ありますと、そのうち衣装や道具を詳細に描いているものが2本あります。ただ、どちらも姫路城下で行列を組んだところを描いたものではありません。1本目は江戸の姫路藩上屋敷から江戸湾に出陣するときの様子を描いた行列で、2本目は將軍の名代として京都に上洛したとき、

多分京都市中を歩いているところの行列なので、姫路の城下町での行列とは、少し史実とかけ離れているところがありますが、行列再現の根拠となり得る資料が他にありませんので、それらを使うことに致しました。そこに描いてある絵を基に、私どもの場合はある衣装屋さんに、こういう感じでこのような色目でどうだろうかということで相談し、既成の生地を提示して頂きました。その中から色合いとか柄の近いものを選んで衣装を作ってもらいました。生地も、既成のものにしたのは、先程も他の方もおっしゃられていたように、不特定多数の人がこれから毎年着用しますので、メンテナンスのしやすさとか、傷んできたときの補修のこと、あるいは保管のことを考えたら、やっぱり既成のもののほうが工程もコストもかからないという理由からです。詳しい人が見たら「それでは復元じゃない」とおそらく指摘されるところだろうなという懼れを感じつつも、制約された時間と予算で形にするためには仕方がないところでした。

皆さんは江戸時代の文化、多分ある程度御存じだと思うのですが、武士は基本、羽織と袴です。それを約70人分作りましたが、大変に地味な色合いで、いわゆる今日皆さんが着ているようなスーツ姿の人が行列を作り歩いているようなものなので、全然見栄えは良くないです。それは仕方がないことで、そういう羽織姿で歩いていたのですから、NHKの今の大河ドラマのように華やかな衣装を創作するわけにはいきません。そこでアレンジを加えました。道具に関しても、基本は絵に描いてあるとおりに作ったのですが、絵巻には金箔を塗った駒とか、金紋を描いた対挟箱とかが出てきますので、そういう奇麗な装飾や絵の描かれた道具を優先的に作って頂いて、羽織・袴の地味な色合いの分、そこでちょっと見栄えを良くしています。本来なら例えば鉄砲隊、弓隊という各部隊があって、その部隊を象徴する道具を全部、1つずつ作っていけば良いはずなのですが、それでもすべてを作ることはできないので、見栄えが良いものや特異な形状のものを選択して作る

というふうに、一般の人が見たときに关心を示すようなものを特に抽出しました。衣装の件でもそうですが、それが学芸員のやることかと言われると、すいませんと謝るしかありません。結果的に、観光部局が求めていたイベント性やコスト面にこちらが配慮したものとなりました。

大名行列とは別にもう1つ、同時並行で千姫の衣装を復元しています。こちらのはうは服飾の専門家に監修して頂いて、先ほど立石さんのところも生地から作られたというお話をされましたけれども、こちらのはうは生地や染色も伝統的な技法を保持する業者にちゃんと作っていただき、他の博物館での展示に貸出ができるようなつくりのものを制作中です。良く作っていますので、今後、どうやって保管したらいいかと頭を悩ませているところです。以上です。

【内田】 ありがとうございました。そうしましたら、再現関係はそれぞれ工夫しながら色々とやらされていると思いますが、やはり最後には報告書というのがすごく大切なことなのだろうと思っております。そうした中で、韓国の文化財財團では毎年、何年何月の儀式の再現とかテーマを決めてやっていますが、それに合わせて、その関係の資料集というのをまずは出して、そして事業が終わったら、その事業報告書を出すということをしています。朝鮮王朝時代で特別に古くはないですから資料がある程度残っているというのが根本的にはあるのですが、とにかく重要なことをしっかりとやっていると思っているところでございます。

そうした中で、立石さんの1300年協会では報告書を纏められていて、報告書に対する思い、すごく強かったと思いますがいかがでしょうか。

【立石】 簡単に言いますとイベントなので、当初は基本的にこの行事を再現するに当たって誰からもそんな報告書で学術的なことを求められていませんでした。ただ、この1300年事業の中で、あれだけ大きい規模の協会の中で、実を言うと文化財の学芸員が私一人だったのです。当然のことながら、観光部門

とか経済部門から色々な話があつて確かにそれに協力はするけど、やるべきことは何だったのということを最後に残しておかないと、私がなぜ行ったのか分からぬということになるのはしゃくだなという思いが事業を作っている最中からありますて、ここはしっかり記録を残して置きましょうということで、作ったものです。あの報告書は、やつたことにについては、ある程度纏めているんですけど、その前に、資料調査の報告分というのがあるのです。それは刊行されていないんですけど、報告書の3倍ぐらいの量で、協会での私の作成過程の記録としての報告書です。そういうのがあって、それを纏めて作ったものが報告書となっています。作る目的は、さつきも申しましたが、何のためにこの事業を行ったのか、どのように再現したのか、本当のところは何で、作っちゃったのはどれか、ここはしっかり残しておかないと、次にそれを行うとなった時に、皆さんも多分思われるでしょうけど、一旦製作者の手を離れると、どんな形になるか分からないのです。それが怖いなと思って、その時で考えていたことは、しっかり記録に残して置くようにしました。

それを踏まえて、次にしっかり作っていかれるのなら、それも良し。崩していかれて、観光のイベントにされるのは本意ではないんですけど、それもあるのかなということで、そこの根本のところが一体何だったのかはしっかり残して置かないといけないなと思って、報告書を作りました。求められている説ではなかったので、「そんなの作るの?」と言われながらも「作るねん」と言いながら、最後まで引っ張りました。ただ、全てを語られたかというと、中々そういう説でもなく、ちょっと尻切れトンボのところもあるなと思っています。ただ何をしたかということはしっかり残しておこう、それはどういう根拠に基づいて行ったのか、どういう判断があつてそうなったのか、そこはやはり一定残して置くべきであつて、その時に判断された、実施主体が一番良いと思ったこととして残して置きましょうということであつて、あの報告書を作らせて頂いたというところです。

本当に言うと、もっと学術寄りのことも記載して置きたかったのですけれども、それは最終的に時間もお金もということで、そこで止まってしまいましたけれども、そんな思いがあって作らせて頂いたというところです。ですから、何かを作るという時、特にこういった古代行事の再現という時には、そこ

のところは書き留めておく必要はやはりあるのかなというのは今でも思っておりますし、これから私どもがそういうことに関わるのでしたら、作るごとに、やはりそういうものは残していくかなというふうに思っているというところです。ちょっと想い的な話になって申し訳ないです。

【内田】ありがとうございます。経緯からお話しただきました。斎宮歴史博物館では実施した事業について年報などで何か書かれているのでしょうか。

【大川】本来年報をきちんと出していかなきゃいけないのですけれども、平成の途中から刊行物としての年報を出してないので、本当に今のお話を聞いていて、もっともというか、その通りだと思って聞いていました。例えば当館では、実際の行事も補完するものとして映像ソフトを作ったと報告させてもらいましたけど、ではあの映像ソフトは本当に学術的に全然問題ないかというと、決してそういうわけ

では恐らくなく、映像作品とするために調整したり妥協したりしている部分はある。ああいう映像ソフトを作った段階で、やはりこういう考証をして、ここは確実、ここはちょっと調整した、というのは検証過程を残していくかなきゃいけない。これは多分こういった学術的なものを発信する上では、行事だけではなくてソフトであったり、色々な報告類であったり、例えば模型を作ったりとかいうときにも全部共通するな、そういうことだなというのを、逆に納得して聞かせて頂きました。ありがとうございます。

【内田】映像ソフトの話が今ありましたか、メイキングの話としてでも、ここの部分が確かにところで、ここの部分が推測した部分だと記録したものと一緒に作れたら、学術的には良いことだなどと思ったところでございます。

岩川さんの仙巣園ではどうでしょう。再現事業を色々やられてきて、これからもやっていくということで、それについてのノウハウはかなり蓄積されていると思うんですけども、根拠みたいのは、報告書とか何かを見たら分かるようになっているのでしょうか。

【岩川】曲水の宴に関しましては、スタートのオープニングスタッフを務めたうちの前館長が、途中の何年か目の段階で、どのようにしてこのような感じのものにしたのかというのを研究紀要の中に書き残しました。それをベースとして、ここら辺は何から引っ張ってきてるかというのであります。それを見てという形ですが、実際に運営する側のスタッフからすると、それを見ていないのも多かったです。だから1個1個がよく、十分理解していないまま走っているところもあります。なので、一応毎年内部での報告書は出しながら、課題点とか史実であったり、また営業面の課題であったりをチェックアップしています。

【内田】ありがとうございます。今、報告書関係のお話が出ておりますけれども、幸喜さんの首里城跡では、事業に対する報告書はどうされているんですか。

【幸喜】そうですね。内部でこういった形でやりましたという報告書は出しているのですけども、そこには至る前段の、どういうふうに検討されてきたのかというのを国委員会の方でまとめられていて、ほぼ全部内部資料というような形でまとめられていて、ここに至る過程というのはオープンになっていない状況があるのです。それがちょっと難しいなと思うところがあるのですけど、国委員会の結果を踏まえて、それを財団が受け継いで、イベント会社とどのように台本を作ってイベント化していくのかとか、衣装については、今持っているのは使えるのかとか、新たに作らなきゃいけないのかというような形でやってきているので、財団の分担についても報告書は作っているのですけども、基本、内部資料としてしか纏めていないということになります。

一般の見学者が見ると、さも1から10まで全ての分かっていて、あのイベントができるというふうに思われてしまうのですが、いやいや、本当はこんなに苦労しているのですよということとか、先程から意見がある、やはり後から見た時になぜそうなったのかということとかは、オープンにしないといけない部分はあるのです。しかし、色々な意思がたくさん関わっている部分があって、今のところは出来上がったものに対して、ここは違うのですよというの、その都度、イベントの時にパンフレットと台本、アナウンスで知らせているといった軽縛になっています。だから、後から見た人たちがそれを検証できるようになっているのかということについては、今現状ではそうなっておらず、あくまでも内部資料だけが留まっている状況になります。

【内田】 ありがとうございました。

過去にあつただろう儀式としての再現を中心に話が進んできましたが、鳩山町では地域間交流の中で儀式風に演出してやっておられるとのことでした。我々のところでも赤米献上隊というのがあって、歴史的事実として荷札木簡がある。それが根本で、それに対する返抄木簡という受領書に当たるような木簡を書式に合わせて作っているわけです。結局受渡しの事実を演出というよなことで、儀式的にせざるを得ないというところがあるのです。手島さんのところもやはりそういうことなのかなと思って聞かせて頂きました。その辺いかがなものでしょうか。

【手島】 瓦の進上に関する歴史的事実としては、武藏国ではありませんが平城宮跡から出土した木簡に「進上瓦三百七十枚」などと書かれた史料があります。これについては寺崎保広さんが報告をされております。ですから、瓦の生産現場から造営現場に対し、荷札をつけて瓦が送られたのは史実なのですが、受渡しの儀式をやったという史実はないのです。ただ、それを一般の方にどう伝えるかとなった場合に、ただ単に瓦の検品を舞台上でやってというだけではなくなかなか人が呼び込めないというのと、それだけでは鳩山町と国分寺市との瓦の生産地と消費地という繋

がりが見えて伝わりにくいということから、儀式という形で若干のアレンジを加えながら再現をしているというのが実態です。

発表の最後が足早になってしまったのですけれども、課題としては、国分寺市と鳩山町の歴史的な繋がりという部分については十分に、舞台上で進行しながらナレーションの方から説明があったのです。しかし、やはり考証にかける時間というのがあまりなくて、儀式部分のシナリオを、実際にこういった文字瓦なりが出ていて、運上に関してこういった文書が瓦の生産地から消費地に対して送られていたというような事実がありますといったような、こうした説明は舞台上でも行われなかつたということです。

今日の発表については、瓦受け渡し式用に作成された運上目録を読んでいくと、出土した文字瓦の書かれている内容などから起こしたのだろうなというのが類推されます。ですから、当時の担当もそういった出土資料が国分寺市にあるというのは分かっていますので、恐らくそういった資料を参考にして組み立てたのだろうなという、私の推測の部分になってしまっています。本来なかった儀式を今後やるとなったら再現するに当たって、やはり史実とそうでない部分というのをもう少ししっかりナレーションで説明したり、リーフレットを用意するといった形で、一般の人にも誤解のないようにやっていく必要があるのかなと思います。

【内田】 ありがとうございます。再現事業全般に、とにかく言えることだと思うのですが、史実がどうだったかという話と、あとは近いところでの推測と、そしてアレンジをしないと全体が成り立たなくなってくる部分は演出としてこうやっていますということを、やはりナレーション中心で伝えるということになるんじゃないのかなと思います。それが一番無難なのではないでしょうか。その辺について皆様はどうでしょう。

高橋さん、どうぞ。

【高橋】 史実と演出の仕分けを説明する際に、併せて根拠となった資料の実物を展示していく、という

ことも効果が高いと思います。私たちが取り組んでいる赤米献上隊の受け入れ事業においても、赤米を受け取る儀式は演出としておこない、その後、この事業のきっかけとなった木簡の実物を子供たちに実見してもらっています。儀式や、解説を聞いているときに比べて、実物を目の前にした時の子供たちの目の輝きが違っていて、実物の持つ力というのは凄いのだなと、改めて実感しました。文化財分野が得意としている展示、実物の公開というのが、このような事業でも大きい力になると思います。

【内田】 良い指摘、ありがとうございます。オリジナルの木簡は30cmもないようなものですけれども、それに似せて小学校が大きく作って持ってきてくれるのが倍以上ありますかね。それを子供たちは見ているものだから、本物を見たときに、「えっ、意外と小さい」というのが感想がありました。まさにそういう本物を見て頂くということを今年度は10月30日にします。さらに出土地に近い推定宮内省の復原建物を使いますので、少し先のあの草の辺でその木簡が出たというような、出土地についての一応の説明もできるなと思っています。奈良時代の史実と1300年を経てきた現在の遺跡という空間が出土品を通してやっと結びついていくということが、遺跡の現地を使うメリットになるのかなと思っています。それを繋ぐのが出土品だと思っているところでございます。

さて、運営体制ということでは、Living History促進事業だと文化財課がただ補助金の窓口になっていて、実際には文化振興課だと、あるいは観光課か何かがやるなんていふところがありまして、学芸員が必ずしも主導的な立場はないような気がしています。やはりこういう事業の中では、学芸員の役割というのが非常に大きなことになるだろうなと思います。先程の報告の中で、町田さんには学芸員の役割について御報告頂きましたけれども、同じようなことで学芸員の役割として感じられているところございましたら、どなたか御発言頂けると有難いのですが、大川さん、よろしいですか。

【大川】 斎宮歴史博物館と地元の関わりでいきますと、斎宮跡を国の史跡指定をした際には、地元の中でも喧々諤々の話があつて、指定時でも住民すべての同意が取れていません。指定40年たってその後の経緯があつても、すべての住民に理解が得られていくわけではありません。

そんな中でやってきておりますので、最初の頃は博物館と住民の間の壁というかちょっと距離がありました。史跡内の植栽とかについても、昔は万葉の花しか植えちゃいかんなんて言った職員がいたらしくて、それは20年、30年たっても「あのとき、自分はこんなことを言われて頭にきて、(良かれと思ったのに)やる気がなくなった。」みたいなことをいまだに言われたりします。

学芸員は、場合によっては替わっていきます。だけでも、ゆっくりとしか住民は替わっていかない。その間の関係を良くしていくには、学芸員とか文化財技師も、もう少し住民にも寄り沿ってやっていかないと、という気はしています。そうした中で、私自身の経験としては、平成27年度に完成した復元整備を進める際には、住民に事業に関わる情報を丁寧に説明しながらやっていくとか、皆さんの意見を聞きながら、こういう活用の仕方をしたらいい、ということを議論しながら進めてきましたので、少しひとーンが変わってきました。住民の中から復原建物の管理なんかを買って出してくれるような団体も出てきましたし、そうした中でようやく、こちらから少々のことと言っても、「何やあいつら」じゃなくて、「そうか、そうは言うけどなあ。」くらいで取まるところまでは来ているのかなという気はしています。

同じ博物館でも、私は野外で発掘と整備を担当している調査研究課というところに所属しているので、もともと住民とは真正面で接することが多いのですけど、一方で展示事業を中心とする学芸普及課も最近は地元の町と一緒にになって斎宮のPRをやるということに関わってきて、地元と交わったり一緒にになって考えたりする機会が増えてきました。恐らくどこでもそうだと思うのですけども、文化財技師

とか学芸員は、ある意味妙なところで「自分は専門家だ」という意識が強いのではないかでしょうか。もちろん、その専門のところはちゃんとしなければと思うのですけども、ちょっと地元にも出て、地元の内側に入った考え方もし理解しながら、自分たちの言いたいことを伝えていくという環境を、自分たちから作っていく必要があるのではと考えています。文化遺産を活用してまちづくりを進める上では、やっぱり頑張ってもらうのは地域とか地元であって、私たちはそれに対してできるだけ的確な意見をお伝えするデータベースであったり、地域を磨くための良い触媒であったりしたいなというのが、私の今の気持ちではあります。

【内田】 ありがとうございます。手島さんは学芸でも、地域に非常に近いところにいらっしゃると思いますが、今のお話はどのように感じられましたか。

【手島】 鳩山町でも瓦作りのボランティアさんというのは、基本的に町の住民なのです。なので、ボランティアでいろいろ協力してくれてもいるけれども、一方で住民として思うところもあるということです。うちの場合、一旦はちょっとこじれてしまって、ボランティア団体は解散になってしまったのです。ですが、その活動などを通じて、町の文化財を好きになってくれたという人たちもたくさんいらっしゃいます。そのためか1回解散してからもイベントの時に、今度は参加者という形で顔を出しててくれて、様子を見に来てくれたりするような人たちも残っております。やはり今おっしゃった、地元の側に立った考え方やしっかり情報を提供していくというのは、文化財を支えていくのは基本的には地元の住民たちですので、私たちも理解を得られるように、文化財についての情報だけではなくて、色々コミュニケーションを取りながらやっていくのは本当に大事だなと考えております。

【内田】 時間も来ておりますので、これで終わりたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

—— 了 ——

(文責 内田和伸)

II 事例報告

十日町市での縄文文化体感プログラム事業について

阿部 敬（十日町市教育委員会）

1. 十日町市の概要

十日町市は新潟県の中南部に位置し、北は長岡市、南は津南町に接する。人口は約51千人、面積は590.39km²である。人口は毎年1%程度の減少が続き、高齢化率は36%と高い。令和元年度の一般会計歳出額は約360億円、財政力指数0.34である。文化財関連予算は、文化財課23,464千円、博物館41,501千円、合計64,965千円である。ただしこの年度は新築移転した十日町市博物館（図1）の開館準備にあたっているので、この金額はやや特殊である。

2. 関連する史跡等の概要

（1）国宝・火焔型土器

正式名称は新潟県 笹山遺跡出土深鉢形土器といい、平成11年（1999）に国宝に指定された（図2）。深鉢形土器57点と附871点で構成される一括資料である。57点のうち14点が火焔型土器で、No.1～14まで番号が振られている。一般に最もよく知られているのはその中のNo.1である。附のなかに浅鉢形土器、小形土器、土偶等の土製品、石器がふくまれている。本事業の「核となる文化財」は、土器だけでなく、石器、土偶も利用している。これらは現在、新築移転して令和2年6月に開館した十日町市博物館に収蔵、展示されている。

（2）市史跡・笹山遺跡

国宝・火焔型土器が出土した遺跡で、下層が縄文時代（中期～後期前半）の集落跡、上層が中世（南北朝～戦国時代）の集落跡である（図3）。平成4



図1 十日町市博物館



図2 国宝・火焔型土器



図3 十日町市指定史跡・笹山遺跡

年（1992）に市史跡に指定された。史跡地のほとんどは市が所有し、一部の私有地については順次買収を続けている。

現在指定地の中央には「十日町市 笹山縄文館」がある。これはもともと周辺にあるスポーツ施設に付帯する合宿所として建設されたものだが、近くのスキー場が閉鎖されてから利用価値がなくなったので、平成23年に文化財課に移管され、ワークショップやイベント時に利用されている。

遺跡広場には国家・火焰型土器が出土した際の状況を克明に再現した「土器モニュメント」と堅穴住居2棟が設置されている。

国宝指定された翌年から毎年、遺跡のある地域の自治組織を中心となって「笹山じょうもん市」（図4）を開催し、町内店舗（17町内）を出したり付近の小学校児童がステージ発表を行ったりしている。市はこれを財政支援しているほか、展示や各種企画を開催してバックアップしている。近年は2～3千人程度の来場者がある。このほとんどが中条地区の住民で、地域の最も大きなイベントとして根付いている。

平成23年（2011）から集落構造の解明を目指して市が断続的に学術調査を行っている。発掘に一般人が参加したり、整理等でも協働調査を行ったりしている。『博物館研究』誌に掲載された市民協働調査のレポート¹⁾は日本博物館協会の令和元年度博物館活動奨励賞を受賞した。また各種ワークショップも継続して実施している。笹山遺跡の調査やワーク

ショップに参加していた市民は、「笹山遺跡ボランティア」（文化財課の設置した行政ボランティア団体）の活動を経て、現在は任意団体「伊乎乃（いおの）の里・縄文サポートクラブ」を結成し、笹山遺跡でワークショップやマルシェの開催を文化財課から受託して企画・運営するまでになった。市外や県外の会員も多い。

3. Living History促進事業への取組みの経緯

平成30年（2018）10月に大手企業が多数協賛するモニターツアー企画「ASOBO JAPAN」の一つが十日町市で実施されることになり、文化財課が協力することになった。笹山遺跡が会場の一つとされ、「縄文レストラン」という野外レストランが一夜だけ開設された（図5）。モニターツアーの募集中は10家族20名程度であったが、約10万人もの応募があったという。現代人の美的感覚にあった会場デザインと、いまだ土器の眠る遺跡の上で食べられる本格的で美味しいフルコース料理がとても好評だったようだ。

これにより縄文文化の体験が観光資源の一つになりうる可能性が見えたため、文化庁の平成31年度Living History促進事業に応募し、7月末に採択された。採択名称は「芸術を生み出す縄文文化体感プログラム」である。

しかし縄文レストランだけでは史実の復元部分が少なく、このことで補助事業に採択されない可能性



図4 笹山じょうもん市



図5 ASOBO JAPAN

を危惧したため、さらに2件の体感プログラム（縄文人の衣服着用体験と同弓矢発射体験）を追加し、これらを複合的に体験できるツアー旅行の販売を構想した。全く異なるように見える3つの体験は全て「非日常」の祭礼用という位置付けでつなぎ合わせ、ツアーのハイライトに登場する縄文芸術の至宝「火焔型土器」の存在意義を感じて理解する、というストーリーである。

4. 検証委員会

プログラムの構築にあたっては「生きた歴史体感プログラム検証委員会」を設置し、6名の委員から助言を受けた。委員には、①観光プログラムに関する助言、②地域振興・経済に関する助言、③史跡を使った観光振興の観点からの助言、④復元料理についての助言、⑤復元弓矢とこれを使った体験についての助言、⑥復元衣服についての助言、の役割を担っていただいた。

後半の復元チーム（④～⑥）は半数にして、あとはよりマクロな視点で助言できるメンバー構成とした。この興味深い事業の最大の問題は、「史実に忠実なもの」から「体験販売して利益が出る」に至るまでに当然検討されるべきいくつかの重要なステップがブラックボックスとなっている点であった。例えば、文化財部局として取り組むべき復元物品の学術的評価水準はどの程度が妥当なのかという基本的なことはもちろんのこと、観光商品として造成する際の「スペック」の設定については募集要項に触れられていなかった。このブラックボックスの中身を明らかにし、解決するためには、地域観光・経済からの視点が不可欠と思われた。前半（①～③）の検証委員は、そのための人選であった。

5. プログラム内容

プログラムはツアー形式で実施することを想定しており、野山でのアクティビティ（採集体験と擬似狩猟体験）、十日町市博物館の学芸員ガイド付き観覧、釜山遺跡での縄文レストランというコースであ

る。

縄文時代における芸術は儀礼や祭礼の際に表れると考えている。「非日常」の局限された場面、つまり神や霊のような超常的存在との交信、冠婚葬祭、まことにに対する歓待饗応などの際に、生活の一部にもありながら日常では行わない特殊な所作や行為を行い、またそのための施設や道具を用いる。上記の3プログラムにもそのような行為や道具を想定するのである。

（1）縄文レストラン

縄文レストランは、メニュー創作と復元竪穴住居内の調度品の制作に重点を置いた。メニューは、釜山遺跡をはじめとした新潟県内の縄文時代遺跡から出土した動・植物遺体から生・加熱をあわせて採取可能な「食材」を抽出し、これを主体にして著名な料理家にフルコースメニュー創作（図6）を依頼した。というのも、ASOBO JAPANの縄文レストランは、肝心の料理に黒米ご飯を含んでいて（当然、米は縄文時代にない）、「アソボー」の城を出るものではなかったため、そのままではこのプログラムに流用できないと考えたからである。本プログラムでは識者と筆者が監修し、材料と調理方法は縄文、味は現代風というメニューの明確な方向づけを行った。著名な料理家に依頼したのは、ツアーを高付加価値・高価格帯の商品とすることを想定していたためである。

調理用の火焔型土器とその他の調度品として深・浅鉢形土器および敷物を復元した。敷物の出土はな



図6 縄文レストラン前菜

いが、国宝土器の底部圧痕から組織を解読、復元した。

レストラン会場は遺跡広場である。復元住居はライトアップされ、各テーブルにはクロスがひかれ、キャンドルが灯る。遺跡の背後は漆黒の闇だが、それだけに会場は幻想的な雰囲気に包まれる。復元住居内は数多くの調度品が設えられ、炉には季節の食材が入った国宝・火焰型土器の復元品が火にかけられる(図7・8)。これがツアーのハイライトである。

表1 プログラムと復元品

プログラム名	核文化財名	考証出土品	復元品
縄文レストラン	深林形土器	深林形土器(火焰型土器を含む複数)	
	洗井形土器	洗井形土器(縮小)	
	新潟県佐山遺跡出土 深林形土器 (火焰型土器)	土器底部(江戸前) 食物	
縄文人の衣服着用体験	土偶	衣服	
縄文人の弓矢発射体験	ヒスイ玉	箭飾り	
	石槍	弓矢	



図7 火焰型土器鍋



図8 火焰型土器鍋からよそう

この時、参加者は全員祭礼用の衣服を着ており、全てがこの瞬間に繋がっていたことを実感するはずである(してほしい)。

なお、縄文レストランは食品営業であるため、保健所の許可を必要とする。会場は野外であり、笠山縄文館にある調理場では恒常的な営業許可を満たすことができなかった。このため、以下3つの選択肢が検討された。①本格的な厨房整備で恒常的営業、②キッチンカーで恒常的営業、③臨時の営業で回数に制限のある営業。詳細は省くが、経費はこの順で高い。まだ正確な将来見通しが立たない段階での高額出費は避けたいとの方針から、令和2年度はキッチンカーのレンタルまたは臨時の営業で試験運用することとした。

(2) 縄文人の衣服着用体験

同時代の衣装を着用することは体験者の感動を呼び起こすのにうってつけである。「コスプレ」といえばアニメーション作品を題材にしたそれを思い出しがちだが、日光江戸村を引き合いに出すまでもなく、文化体験としては古くからある定番である。

縄文時代の衣服の確実な出土例はなく、完全な形がわかるものも当然存在しない。このため学術的証拠のある確かな情報だけから復元した衣服には当然欠落が予想され、これを補うには民族考古学的のアプローチが必要となる。そこで縄文時代の編組製品と土偶に加え、世界に視野を広げて出土例や民俗例を拾い集めて検討し、素材、編組パターン、形状、組み合わせを想定した。

ところが、企画企業および制作企業と協議したところ、ほぼ全体にわたる変更が必要となった。変更の主な原因は、制作費用、期間、維持管理費用、体験ツアーにおける所要時間の制約である。当初の復元案の通りなら、経費は高過ぎ、期間は少なくとも半年を要するとのことだった。またクリーニング費用が思いのほか高額だった。維持管理経費は収益に関係するため看過できない(ちなみに制作にかかった費用は埋没費用なので収益と関係ない)。さらに脱ぎ着にかかる時間はツアースケジュールを圧迫

し、人件費にも影響する。こうした運営経費のすべてはツアーサービス者が参加者からいただく代金に加算されるのであるから、シビアな問題である。この金額を物品の所有者が貢ってしまっては当然ながら「自走」にならない。

そこでまず、意匠は概略において復元案に近いものにして、素材や製法においてはかなり現代の都合で妥協した。生地は、縄文時代の技術で実現できる色を抽出し、既成の生地色のなかで合致するか近いものを探した。価格を考えれば既製品以外の選択肢はなく、かなりビビッドな色も採用した。縄文時代の染色技術は未だ発見されていないが、技術的に簡単なレベルのものはあったと推定している。一見して派手であっても、観光プログラムという趣旨に照らしてある程度は楽しむことを優先に考えるほうを選んだ（図9）。

上記の比較的派手な衣装は実はかなり高額であったため、維持管理経費を抑制するために、アクティビティの際に着る衣服を別に作ることにした。「生業用」と称するこのタイプは麻製で比較的簡素な意匠のものとした。一般には祭礼用よりもこちらのほうが幾つかは「縄文らしく」見えることだろう（図10）。

祭礼用の形状は、貫頭衣にしたかったが、速やかに脱ぎ着ができ、また参加者の髪型や化粧が崩れないようが良いと考え、背中で割れるタイプにした。割れる部分は簡便さを優先してマジックテープ留めにした。女性用は巻きスカート、男性用は脚絆をつけることにした（子供用はいずれもなし）。生業用の形状は前合わせの上衣のみとした。下衣は汚れやすいからである。

結果的に採集・擬似狩猟体験の際に着用する生業用と、縄文レストランの際に着用する祭礼用との2種類を制作することになった。定員24人のツアーフォーマットで運用するため、最低限の数量として、男性・女性・子供のそれぞれに生業用12着と祭礼用12着を作ることにした。計72着である。制作費は事業費全体の三分の一以上を占める。



図9 祭礼用縄文衣服



図10 生業用縄文衣服と弓矢発射体験

衣服に加えて、ヒスイ玉・貝殻を組合せた首飾りと、ベンケイガイの腕輪を制作した。もちろん全て特注品のため、制作業者の選定や仕様書の確定までに時間を要した。

（3）縄文人の弓矢発射体験

縄文人の儀礼的な狩猟を想定して漆塗りの飾り弓・矢を復元し、樹脂製の動物形態の（まと）を用意した（図11）。経験的に、矢をつがえることができなかったり、つがえても力が足りず引けなかった



図11 動物的

り、様々な利用者が想定できるので、比較的扱いやすい小型弓を制作した（図10）。

物品復元のための調査は、文献調査、復元や実験を行ったことのある研究者への聞き取り、復元展示品の観察、民俗事例調査を行い、復元案を作成した。しかし材は一般販売されていない樹種であるため、植物系学芸員と地元住民の協力を得て山へ採取しに行き、制作においては遺跡ボランティアのつてで地元木工職人と協力した。

これらを全て復元業者に委託していたら途方もない金額となっていただろうが、木工職人の理解と協力により、格安で制作できることは幸いだった。

プログラムとしてはブナ林に動物形標的を配置し、これを弓矢で射るというもので、より多くの点数を稼げば景品がもらえる。儀礼的とは言ひながらゲーム的である。各地の神社で行われている弓矢神事にも「当たった・外れた」に一喜一憂する、似たような側面がある。

なおアクティビティの楽しさを促進するため、採集体験も加えることにした。春であれば山菜、夏は魚（未定）、秋はキノコや木の実をとり、採集物の一部は夜の縄文レストランで食べることもできる。採集は縄文時代の生業の核心のひとつである。しかし申請前に文化庁に聞き取りにいった際、補助対象と認められなかっただので申請はしていない。

6. 運営体制

Living History促進事業の理念の一つに「文化財で稼ぐ」というものがある。体验を販売して増えた

収益を文化財保護とコンテンツの磨き上げに投資し、さら稼ぐことに繋げる、というものである。しかし来館・場所等に直接貸し出すには対応するスタッフの入会費がかかり、収支が見合う見込みは得られそうではなく、なにより地域経済に直接の影響はほとんどないように思われた。文化財の所有者（自治体）よりも、地域が稼げる収益構造と体制作りが必要である。

こうした考え方から、民間企業にツアー運営を委託するとともに復元物品や会場を有料で貸出し、さらにアクティビティや縄文レストランを担う事業者を募集するなどして図12のような運営体制とした。このツアーを「十日町縄文ツアーズ」という。

一つの役割に対して複数の事業者が当たっているのは、レストラン事業者が自店舗の都合でツアーに従事できなかったり、アクティビティの会場が何かの都合で使えなかったりする際のバックアップのためである。また旅行販売やツアーバスを出すためには旅行業免許が必要だが、運営事業者が必ずしも旅行業免許を有さない場合もあるので、販売窓口になりうる旅行業者も確保した（ただし令和2年度は諸事情で窓口にはならなかった）。こうして地域の自治会やボランティア（有償）団体も含む都合14事業者との組織体制を形成した。地域の企業や団体との関係構築にもっとも労力がかかっている。これまで文化財課が構築してきた遺跡と地域との関わりが基礎にあって初めて可能になった体制といえる。

なお補助期間にイベント企画業者にプログラムのマニュアル作成と運営体制構築とを委託し（約490万円）、またASOBO JAPANにならった縄文レストランのデザイン（約30万円）を委託した。「地域が稼ぐ」観光の考え方や運用体制の枠組みを共有し、また「ブラックボックス」となっていた観光商品のスペック設定に関する技術的助言が得られた点は大きかった。この点は観光部局や観光DMOと連携することで果たされることもあると思われるが、観光部局が協力する体制を形成するには企画・政策等を司る市長部局がまとめ役になる必要があるし、また

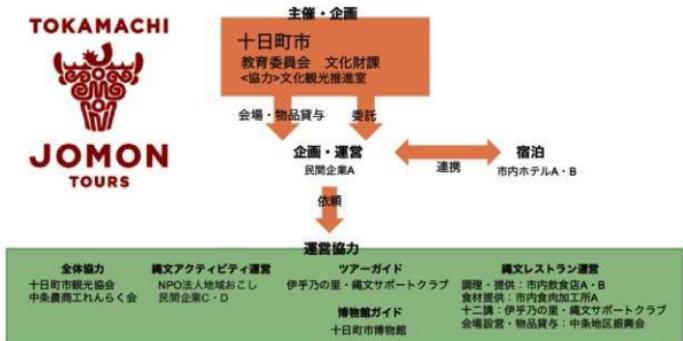


図12_「十日町縄文ツアーズ」の運営体制

観光DMOとの連携は委託にするか協議会を組織するかによって、その後の動きがかなり異なってくることが予想される。いずれにしてもこの組織作りが一つの大きな山になることは確かで、少々ハードルが高いことは覚悟しておく必要がある。

7. 課題と今後の展望

本事業は準備段階において物品の制作に多大な労力と費用をかけたが、実際に運用してみると観光商品全体のなかでの位置付けはそれほどではない、あるいはむしろ維持管理コストの高さが足かせになりうることを実感している。収益を上げるためにどのような計画が必要なのか、事業の全体像を理解しながら取組むことが肝要である。

このツアーは基本的に縄文文化に興味のある日本人と知識欲が強い欧米系外国人をターゲットに想定している。料金は昼過ぎから7時間余りのツアーで4～5万円（宿泊を含まない）である。時間と費用は体制維持にかかる部分と強く関連しており、もともと検討の余地の大きな部分だが、インバウンドがほぼゼロの現在の状況がまだ続くならば、変更を

検討せざるをえないだろう。

「十日町縄文ツアーズ」は、令和2年3月にリハーサルを行い、十日町市博物館が新築移転して開館する6月にあわせてスタートするはずだった。新しい博物館と猿山遺跡とを文化体験につないで相乗効果をもたらすことが目標だったためだが、新型コロナウィルス感染拡大防止のためにツアーは延期することになった。結局、リハーサルは10月31日、モニターツアーは11月4日によくやく実施できた。モニターツアー当日は雨天となったため、雨天用のプログラムに切り替え、アクティビティを土器作りにして実施した。天候への備えはいつも必要である。

ガイドが担う役割の重要性については承知していたつもりだったが、リハーサルとモニターの実施によりさらに浮き彫りになった。狩猟、採集、食事、といえば繋がりやすいストーリーだが、誰もが感じる「火焔型土器」の特異さや不可思議さとの間に必然的な関係がない。それぞれの行為にある非日常の面を感じてこそ「火焔型土器」が見えてくる。だからこそ全体の統一性はガイドの説明にかかっている。学芸員とは異なり、収益を上げられるレベルの

ガイドを養成するのは一朝一夕ではできない。実施する中で次第に熟練していくものと想定しておきたい。

最後になるが、準備段階における民間企業や団体との役割分担のあり方は、のちの運用体制に影響するため、先を見通した上で組織していくことが望ましい。この事業に取り組む多くの学芸員にとっての見えやすい山は復元物品を制作することにあると思うが、本事業においての本当の山は組織体作りにあるといっていい。取り組む際の参考になれば幸いである。

【参考文献】

- 1) 阿部敬 2018 「研究に利用される二次資料—第2の発掘としてのレプリカ法—」『博物館研究』 Vol.53 (No.8) (No.602)、19-22頁

明日香村の文化財を活かした歴史体感プログラム －特別史跡石舞台古墳における古代葬送儀礼の再現について－

辰巳 俊輔（明日香村教育委員会文化財課）

1. はじめに

（1）明日香村の概要

明日香村は、奈良盆地の南東部に位置する総面積約24km²の地方公共団体である。昭和31年（1956）7月に高市郡阪合村、高市村及び飛鳥村の三村が合併して誕生した。

昭和55年（1980）から平成2年（1990）までの国勢調査の対比で微増傾向にあった本村の総人口は、平成7年（1995）から減少に転じている。平成2年から平成27年（2015）の対比では、7,363人から5,523

人へと約25%減少し、平成29年（2017）には過疎地域に指定された。近年では定住促進に関する取り組みを積極的に推進しており、総人口は減少しているものの、その傾向は緩やかになりつつある。

また明日香村は昭和55年5月に制定された明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（以下、「明日香法」という）により、全村域が歴史的風土特別保存地区に相当する地区として都市計画で定められ、歴史的風土の保存が図られているとともに、住民生活の安定と向上を図るための措置も講じられている。明日香法に基づき、奈良県により明日香村整備計画が策定され、公共施設の整備や文化財の保護、地域振興等に関する事業が展開されている。平成12年度からは明日香村の歴史的風土を創造的に活用していくための支援として、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金が創設された¹⁾。この交付金は明日香村の歴史的風土の創造的活用により、学び、体験し、実感できる



図1 石舞台古墳の位置



図2 現在の石舞台古墳



図3 CG復元した石舞台古墳

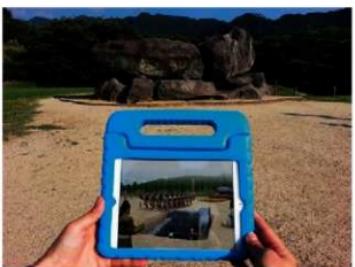


図4 タブレットを用いた理解促進



図5 石舞台古墳における夜桜ライトアップ

歴史文化学習の場としての整備を推進するとともに、村の自立性の向上を図るために実施する事業について国が助成することを目的としている。これに基づき、本村では文化財を活用した多様な取り組みを展開している。

(2) 明日香村における文化財を活用した取り組み

本村では、前述した明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金を財源として、文化財に関する事業を

いくつか展開している。特に活用という点に着目すると、まず史跡のCG復元をあげることができる。東京大学及び関西大学と連携して、石舞台古墳、飛鳥寺跡、飛鳥水落遺跡、飛鳥宮跡、大官大寺跡を映像により復元し、小学校等における社会科の教材として使用するとともに、タブレット等を用いて誰もがわかりやすく現地で遺跡を理解できる仕組みを構築している²⁾。また、村内における発掘調査の成果を現地説明会だけではなく、埋蔵文化財展示室等において速報展として公開するとともに、親子発掘体験など、多様な世代が見て触れて体験できる環境も整備している。さらに発掘調査成果をはじめとした明日香村の魅力を全国に発信するため、首都圏をはじめとした講演会を毎年複数回実施している。これらに加え、村内の観光施設等と連携して、ライトアップ事業を実施し、文化財が有する魅力の磨き上げを行っている。

2. 特別史跡石舞台古墳について

(1) 発掘調査歴史

石舞台古墳は、昭和8年度及び昭和10年度に石室の構造や築造技術の把握、墳丘形態の復元を目的として、京都帝国大学文学部考古学研究室により発掘調査が実施された³⁾。昭和8年度の調査は、石室内部を中心とした調査であり、石室内に堆積した土砂を排出するために軽便軌条を敷設して手押運搬車を導入するとともに、漢道部の崩落石を除くためにチェーンブロックや人力式ウインチを活用するなど、従来はない方法を用いたものであった。その結果、石室は両袖式の横穴式石室で全長が19.4mを測ることなどが明らかとなった。また、土師器や須恵器のほか、二上山凝灰岩片も出土し、家形石棺の存在も示唆された。昭和10年度の調査は、墳丘などの外部構造を把握するための調査で、墳丘が一辺約50mの方墳で、周囲に最大幅8.4mの周濠と幅7mの外堤が存在することが判明した。その後、昭和29年度から複数年度にわたって調査が実施され、周濠の様相が明らかとなった⁴⁾。さらに昭和50年度に



図6 石舞台古墳の石室内

は石舞台古墳の下層やその周辺に小規模な横穴式石室を主体とした古墳が多数点在することも判明した⁵⁾。なお、昭和10年（1935）12月24日に史跡、昭和27年（1952）3月29日に特別史跡に指定されている。

(2) 整備状況

昭和8年及び10年度の調査を受けて、周濠南面の修復及び復元が昭和12年度から実施された。その後昭和37年度には県道の付け替え工事が実施され、ほぼ現在の姿に整備された。昭和45年（1970）12月18日には「飛鳥地方における歴史的風土および文化財の保存等に関する方策について」が閣議決定され、飛鳥地方における住民生活の向上を図り、かつ同地方における歴史的風土および文化財の保存・活用に資することを目的として、石舞台古墳を含めた周辺地区に都市計画公園を設置することが決定した。これを受けて昭和46年（1971）7月30日に都市計画が決定され、昭和50年（1975）から整備工事に着手し、昭和51年（1976）9月1日に国営飛鳥歴史公園石舞台



図7 国営飛鳥歴史公園石舞台地区

台地区として開園した。

3. 明日香村の文化財を活かした歴史 体感プログラム事業について

(1) 事業の概要

本事業は文化庁のリビングヒストリー促進事業の補助を得て、蘇我馬子の桃原墓の蓋然性が高いとされる石舞台古墳において、古墳に埋葬された被葬者の世界観、さらには古代の葬送儀礼を体感することを目的とした旅行商品として造成したプログラムである。蘇我馬子を中心に『日本書紀』等に記載のある推古天皇や蘇我蝦夷、境部摩理勢等の実在したとされる人物に扮する劇団員による寸劇を、当時の葬送儀礼に関連する衣装や石棺等を用いて再現した。葬送儀礼については殯と納棺の場面を設定し、それぞれ劇団員による寸劇を行った。

(2) 實施に至る経緯

石舞台古墳は明日香村だけではなく、奈良県を代表する観光施設として著名であり、年間を通じて明

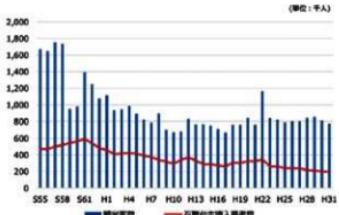


図8 観光客数と石舞台古墳入場者数の推移

日香村内における最多の入場者数を誇っている。しかし入場者数は平成22年度までは30万人を上回っていたものの、近年では20万人前後まで落ち込み、令和元年度は20万人を下回ることとなった。これまで石舞台古墳に限定した観光プロモーション等を実施することがなかったことも起因していると想定される。また、本村においては観光客の増加だけではなく、宿泊客の増加に力点を置き、長期滞在に対応するための夜間イベント等の実施を継続して実施しており、石舞台古墳の活用もこれに資するべく新たな活用方法を検討していた。

これらの現状を踏まえ、改めて石舞台古墳の評価を行い、新たな視点から魅力を創出し、本村において重点的に実施すべき夜間イベントに対応するため、葬送儀礼という点に着目して体験プログラムを造成した。

（3）実施体制

本事業については、明日香村が主体となって事業全体の統括や物品製作を行い、プログラムの実施を劇団时空に、プロモーションを一般社団法人飛鳥観光協会に委託して実施した。明日香村においては、総合政策課において庁内や発注業務のとりまとめを実施し、文化財課の専門職員が基礎調査や時代考証等を行い、産業づくり課において推敲を重ねて親しみやすいストーリーを作成した。文化財を活用した観光施策であるため、従来の課単位による事業実施ではなく、庁内を横断して全局的な体制のもと、事



図9 石室内に復元石棺を配置した様子

業を展開した。

（4）史実の伝え方

石舞台古墳は、立地や墳丘形態、石室規模等から『日本書紀』推古天皇34年5月条の「大臣薨せぬ。薨りて桃原墓に葬る。」とある「桃原墓」である蓋然性が高いと指摘されている。これに関連する記載として、『日本書紀』舒明天皇即位前記に「蘇我氏の諸族等悉に集ひて、嶋大臣の為に墓を造りて墓所に次れり。ここに摩理勢臣、墓所の庵を壇ちて、蘇我の田家に退りて、仕えず。」とあり、蘇我馬子の墓を造るために蘇我氏一族が集まっていたが、境部摩理勢が墓所を壇して私有地へ帰り、仕えなかつたことが記されている。これにより大臣であった蘇我蝦夷が激怒し、摩理勢を攻め、殺害したとされている。

文献史料に直接記されているのは以上であるため、葬送儀礼の再現には同時期の考古資料の調査成果を援用した。まず石棺については、現在石舞台古墳の外堤上に復元されている石棺復元品の実測を行い、そこで得られた情報に基づいて設計図面の製作を行った。これに基づき、高密度発泡スチロールを用いて芯材を製作し、これにポリエステル樹脂とガラス繊維のFRPを用いて積層させた。FRP表装には石材を模したテクスチャーを均一に設けることとした。そしてウレタン塗料にて、樹脂成型品の彩色を行った。彩色に際しては、石室内から出土している二上山凝灰岩片を参考とした。



図10 谱の再現

次に副葬品については、奈良県斑鳩町に所在する藤ノ木古墳の出土遺物等に基づき、冠、頸飾り、太刀等の復元を行った。葬送儀礼参加者については、同時代史料である中宮寺所蔵の天寿寺御帳を参考にし、男女の衣装を復元した。実際のプログラムにおいて、劇団が用いるシナリオについては、「日本書紀」に記載のある蘇我氏に関連した事象をいくつか抽出し、実在の人物による寸劇を作製した。寸劇については、「日本書紀」に記載されている事項を中心として、息子である蘇我蝦夷が、蘇我馬子の事績を説いて奏上する設定から始めることとした。

説では、蝦夷が父馬子の事績として、日本最初の本格的伽藍を有する飛鳥寺の創建や厩戸皇子とともに編纂した「天皇記」・「国記」をはじめ、遣隋使の派遣、冠位十二階、十七条憲法に関係したことを奏上し、摩理勢が蘇我氏の繁栄と倭國の興隆に大きく貢献したことを述べ、推古天皇が馬子の功績を称えた。その後の石室での納棺儀礼は、蝦夷や摩理勢、推古天皇らによる納棺儀礼を行った。

(5) 課題と今後の展望

古代における葬送儀礼を復元するにあたり、その具体的な内容を伝える文献史料が存在しないため、諸史資料を援用した復元となってしまうことが現状である。しかし飛鳥時代については、それまでと比較して「日本書紀」等の文献史料への記載が積極的に行われているとともに、その内容も比較的信憑性

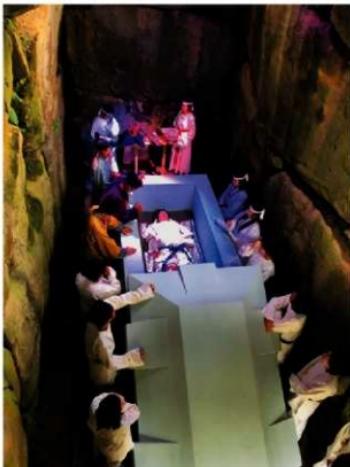


図11 納棺儀礼の再現

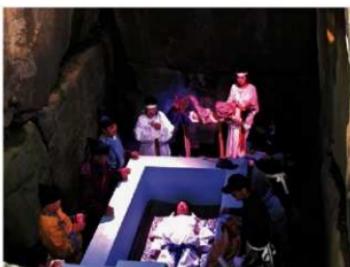


図12 納棺儀礼の様子

のあるものといえることから、ある程度までの復元が可能となっている。今回の葬送儀礼についてこれまでの研究成果の蓄積を踏まえながら、内容について検討を行うことができた。今後は発掘調査等による新たな発見により、さらなる具体的な葬送儀礼が再現できることを期待する。

また、本事業は令和2年3月21日に観光来訪者を対象とした有料の体験プログラムとして実施する予

定をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための明日香村におけるイベント一齊自粛や文化庁の通知（令和2年2月21日事務連絡）等を勘案して中止とした。それに代わり、令和2年6月28日に関係者によるリハーサルを実施し、将来的な体験プログラムの商品化に向けた調整を行った。今後は新型コロナウイルス感染症の収束を視野に入れ、新たな生活様式に則したプログラムとできるよう検討を実施していくとともに、さらなる内容の充実及び関連物品の製作を行うこととする。

4. おわりに

現在、明日香村では奈良県や橿原市、桜井市と共に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界文化遺産一覧表への記載に向けた取り組みを推進している。さらに2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催も予定されており、今後は国内外からの来訪者が急激に増加することが見込まれる。そのため、本村では豊かな観光資源といえる「遺跡」を村の重要施策の中に積極的に位置付け、それらを用いて宿泊客や観光客の増加を目指し、それら来訪者の満足度向上を図ることを目指している。本事業はその足がかりとできるよう、従来にはない視点からの「遺跡」のとらえ方を行った。今後もそのような視点からの事業展開を積極的に行い、魅力あるむらづくりを推進していく。

【補注および参考文献】

- 1) 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金は平成12～16年度が国1億円、県2,500万円、平成17～21年度が国1.1億円、県2,750万円、平成22年度～令和元年度が国1.5億円、県3,750万円、令和2年度が国1.6億円、県4,000万円となっている。
- 2) 奈良県明日香村・関西大学文学部考古学研究室 2012『石舞台古墳～巨大古墳築造の謎～』、2013『飛鳥寺と飛鳥大仏』、2015『水落遺跡と水時計』、2017『飛鳥宮跡』、2019『天皇の寺 大官大寺』
- 3) 京都帝國大学文学部考古学研究室 1937『大和島庄 石舞台の巨石古墳』京都帝國大学文学部考古学研究報告第14冊
- 4) 奈良県教育委員会 1956『特別史跡石舞台古墳復原

工事にともなう調査概報』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第14輯

5) 奈良県立橿原考古学研究所 1975『石舞台地区国営公園予定地 石舞台古墳及び周辺の発掘調査概報』

奈良文化財研究所による古代食膳の復元

高橋 知奈津（奈良文化財研究所）

1. はじめに

「生きた歴史体験」を提供しようとする時、五感のうち味覚に関わる体験を提供することのできる食前の復元は、万人に対して強い印象を与えることができる体験として、地域観光の目玉となるコンテンツになり得るものである。古代食の復元研究については、関根真隆『奈良朝食生活の研究』（吉川弘文館、1969）をはじめ、正倉院文書や『延喜式』、木簡等の史料にみえる古代の食品についての研究がある。一方、食材の保存法や調理法については、料理書が体系的にまとめられるのが江戸時代まで下るため、「献立」を復元しようとするのは、かなり困難な作業となる。したがって、やり方によっては易安な復元に陥る危険性も高く、「復元」と「創作」のはざまで、妥当性を保つつどに落としどころを見つけて形づくるかという問題を解決していかなければならぬ。

奈良文化財研究所では、これまで木簡をはじめ出土遺物から判明した古代の食に関わる研究成果を提供することを通じて、古代の食膳の復元をおこなってきている。ここでは、これら過去の奈文研の取り組みを概観することを通じて、古代食膳復元の事業的課題を整理したい。

2. テレビ番組「よみがえる平城京」 (1979)

昭和54年11月3日に、NHKで「よみがえる平城京一天平の生活白書」と題したテレビ番組が放送さ

れた。この番組に監修として関わっていた奈文研は、ここで「上級役人の食事」「下級役人の食事」という階級別の2種類の献立を復元した。

この時の復元の研究会の様子が、その翌年に刊行された同名の本に記されている¹⁾。それによると、料理・調理は奥村彪生（当時、土井勝調理学校）が担当し、献立や使う器の構成等を決めるための考古学的な資料提供の担当として、奈良国立文化財研究

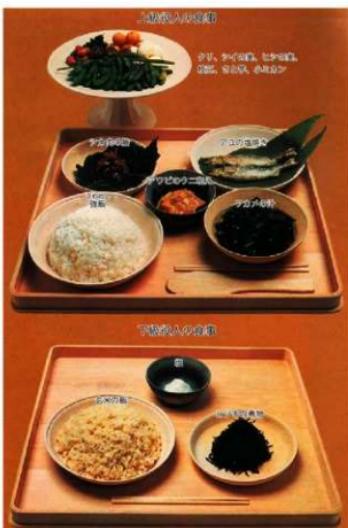


図1 「よみがえる平城京」1979年の「天平のメニュー」

所長の坪井清足をはじめ、平城宮跡発掘調査部の狩野久、佐原眞、吉田恵二、工楽普通の名前がある。そして、民俗学的な観点からの資料提供を、中尾佐助（鹿児島大学南方地域総合研究センター）が担当した。

研究会では、瓶や土鍋、甕、壺、鉢などの調理器具からその使用法・調理法を、木簡にみえる食料品の一覧から食材を、碗、高杯、皿などの食器から盛り付けの在り方について検討がなされている。その検討を踏まえての献立の立案・調理は、奥村が単独で担つたらしい。メンバーが集まっての試食会では、「奥村彪生さんの苦心の天平の献立が遊び込まれてきた。下級役人の簡単な料理と、高杯に盛ったデザート付きの豪華な上級役人の料理が、あまりにも対照的で笑いを誘った。」と記されており、他のメンバーはここで初めて献立の内容を知った様子がうかがえる（図1）。

この復元食膳を前にしながら検討がおこなわれ、その後の古代食の復元に引き継がれる基本的な考え方として、①主食は米で副食は蔬菜や海産物を中心、②調理法はゆでもの、あえもの、焼き物など単純な方法、③味付けは薄く素材の味を活かす、④鉢々器を用い高杯は共用、ということなどが共有されたよ

うである。

3. 味の素「食文化展」（1984）

次に、昭和59年、川崎市市政60年を記念して、川崎市に本社のある味の素が企画した「食文化展」では、万葉貴族の宴会料理「遊楽御膳（はやしごぜん）」と名付けられた古代食が奥村彪生により復元されている。「食文化展」では、それとは別に、奈良時代の木簡を解説する展示があったとのことで、こちらは佐原眞が担当した。

復元の過程をまとめた『復元万葉びとのたべもの—奈良時代にさかのほる食文化の形成』²⁾に、奥村による詳細な制作ノートがまとめられている。宴



図2 味の素「食文化展」遊楽御膳

席での食膳ということで、「よみがえる平城京」のゆでものを中心とした淡泊・質素な献立とは異なり、調理法や調味料も多彩な品数の多い豪華な献立となっている（図2）。

復元の根拠とした考古資料や木簡は、「よみがえる平城京」から大きく変わりはなさそうであるが、それ以外に『古事記』『万葉集』『倭名類聚抄』『延喜式』などの資料に言及がなされている。また、木簡に記載された「河鬼加布打（かきのかぶち）」などの珍味にもその名称から解釈を重ね復元に挑戦している。

奥村は、考古資料や文献にできる限り則しつつ、推定で補わねばならない裁量範囲においては、自身の料理に関する幅広い知識と経験に基づいて一定の答えを出し、御膳を創り上げた。自身も「貴族の宴

席に並んだものと想定して作った私の創作によるものです。（中略）当時の調理法をもとに今風の流れで一膳組んでみました。」と謙虚に述べているように、この復元には「創作」が含まれているという認識を持っていたようである。「よみがえる平城京」の復元の際には、「今日では有名な料亭の日本料理は、世界の名物料理の一つとしてその地位を築きつつありますが、当時はおいしい料理はあまりありませんでした。」と辛口に述べていた奥村であるが、この時には「カキ貝の干物は（中略）うま味が少しくどく感じます。さっとあぶると風味がさらによくなります」「（鹿肉に）今風に荒びきの黒コショウをたっぷりつけて干すのもよい」「手軽に作るのなら練ウニを使用」「（鰯醤の試作品を）研究員の皆さんに試食していただいたところ、おいしいの連発。



図3 長屋王の食膳（1. 普段の料理、2. 特別な日の料理、3. 庶民の食事、4. 台所セット）

しまいには酒が欲しいという声まで出る始末」等と、復元に際してより美味しい方法を探求し、時には現代の私たちが食べて美味しいと感じられることも意識して「創作」した様子がうかがえる。

4. 長屋王「光と影」展

—長屋王宮の発見—（1991）

奈良そごうデパート建設に先立ち、昭和61年（1986）～平成元年（1989）までに実施された長屋王邸の発掘調査成果を踏まえ、建設なったデパート内の奈良そごう美術館の最初の展示として「長屋王「光と影」展」が催され、「長屋王の食膳」として食膳の模型が製作された（図3）³⁾。

この時、奈文研の金子裕之は、古代食の復元が當時までに多数試みられていることに対し、「身分によって食品の内容に大きな差をつけても、食器・

食膳其については変わらない（筆者註：食膳復元が多い）。身分秩序が厳しい奈良時代の実態とはかけ離れた復元」と指摘し⁴⁾、「延喜式」の記載を奈良時代に遡りて「食器の区分は金属器（天皇など）、黒漆器（五位以上）、土器（六位以下）の三段階」と身分によって使用する食器が異なることを想定、「長屋王「光と影」展」では、長屋王の食卓に相応しい金属器と漆器の二組を製作したという。

この時の献立も引き続き奥村が担当している。金属器の食事は特別な日の豪華な料理を、黒漆の食事は長屋王のふだんの料理と設定された。献立作りの詳細は明らかではないが、献立名から長屋王家木簡とその発見直後に一連の発掘調査で発見された二条大路木簡にみえる食材や料理名が採用されたことがわかる。「食文化展」で奥村が試みたように、料理名から調理法を推定して復元をおこなったものとみられる。

ここで作られた模型は、その後、平城宮跡資料館や「なら平城京展’98」（1998）にて展示されるとともに⁵⁾、全国の博物館での古代をテーマとした企画展示等に貸し出されることもあり⁶⁾、現在でも奈良時代の食事のイメージ素材としての使用頻度の高いものである。

5. 奈良パークホテル 宮廷料理 天平の宴（2013～現在）

上記の長屋王展での再現研究に発想を得て、奈良パークホテルでは先代料理長・尾道龍男氏が独自に研究を重ね、ホテルの看板メニューとして開発を進めたのが、「宫廷料理 天平の宴」である。宿泊に伴う夕食として供され、宫廷の室内を思わせる「大宮の間」を会場とし、「語り部」が料理の説明をおこなうという。

奈文研は2013年に奈良パークホテルと協定書を締結し、考古資料等に関する情報提供をおこなっている。奈文研が平城宮跡東院庭園を会場に実施したイベント「東院庭園 庭の宴」においては、これを簡易なお弁当として提供した。



図4 奈良パークホテル 宮廷料理 天平の宴

「天平の宴」は、「平成大内御膳」を開発した山口商工会議所 山口名物料理創出推進会議が旗揚げした「歴食 JAPAN」において「歴食」としても認定されるなど（図4）、奈良で復元古代食を実際に味わうことのできる場所として広く知られており、少なからず奈良の観光に資する存在となっている。

6. 古代食に関わる近年の研究進展

奈文研では、その後も主に出土資料を対象とする食文化にかかる研究を進めている。食器、調理器具として用いられる土器のほか、木製食器、植物種実や動物遺体にみる環境考古学的研究等、様々な角度からの研究があり⁷⁾、東アジアにおける古代日本の食の位置づけや、その後の日本に根付かなかった食文化あるいは古代の地方での食文化はどのようなものであったのか、などのこれまでになかった新しい古代食研究の視点が提示されている。

また、奈文研の研究員が分担者として参加している、三舟隆之（東京医療保健大学）研究代表の「古代食の総合的復元による食生活と疾病の関係解明」⁸⁾は、古代史・考古学・食品学・調理学・栄養学の総合的な食文化研究として注目される。三舟は上記研究の今後の展望として、「とりあえずとにかくやってみる、の一言に尽きる」と、調理実験を通じて新たな発見があることを述べており⁹⁾、食膳復元には、これまでのようになに実践が不可欠であることを指摘し、これに科学的な実験を加えて研究を発展させていく。

7.まとめ

以上、奈文研の古代の食膳復元の取り組みと近年の研究状況について概観した。これらの取り組みの試行錯誤から学ぶことのできる、食膳復元の事業実施の留意点についてまとめたい。

1) 総合学としての分野横断的な協力

まず、食文化研究は学際的な研究分野であるため、復元にあたっては、考古学・民俗学・文献史学等の各分野の研究者と、伝統的な調理技法に通じる献立を

組むことのできる食文化研究者、さらに調理実践を踏まえた気づきを反映させることのできる料理人が、それぞれの役割の中で協力しあうことが重要となる。その協力の中で復元研究としての精度を高めることはもちろんであるが、学術的な研究においては明らかにすることのできない部分があり、それを補って献立を完成させるには、食文化研究者や料理人による実践を通じた追究が不可欠であることを割り切って理解する必要がある。これまでの食膳復元がそうであったように、あくまで「復元」に特化して追究する役割と、最終的な形をつくるための「創作」をおこなう役割とを分担することによって、「復元」と「創作」のはざまに落としどころをつけることができると思われる。

2) 推定範囲と過程の記録の必要

献立としての完成度やアリティは、復元の精度もさることながら、不明な部分をどのように補うかという点に多くを負うことになる。奥村は、自ら監修した食膳が、本人の知らないところで参照され全く同じ内容で展示されていることに気づき「それを創作した責任は私にある」と記すように¹⁰⁾、優れた復元物は参照される機会も多く、そのイメージの持つ影響力も大きい。よって推定部分の範囲と「創作」の過程を記し、これがあくまで現在の研究水準に基づく一創作であるということを示していく必要があるといえよう。

3) 研究進展に伴う内容の更新

先に述べたように食膳復元は、あくまでもその時の研究成果を反映したものであり、研究の進展とともに更新されていくことが望ましい。過去の奈文研が関わった献立は、「企画展示」という機会を得て、更新してきた。奥村が「再現とはかのように気疲れする仕事。けれど新しい発見がよろこびです。」と述べるように¹¹⁾、取り組むのは容易ではないものの、復元の機会が研究進展に結びつくことは間違いない。現在も展示されている長屋王の食膳模型についても、その批判的研究が今後の課題となってくると予想される。

4) 活用展開時のルールと扱い手づくり

料理は、魅力的な観光素材として、観光用メニューの商品化やイベント提供等の活用展開が想定されるが、復元食膳は研究成果および創作としての著作物と言えるものであり、収益を得る活用展開が想定される場合には、関係者で著作権を保護しブランドを損ねないための商品化等に関するルールを定めておくべきである。これによって、安易な復元物が氾濫するのを防ぐことができるであろう。

また復元食膳は、地域学習等の教育素材として、展示用の模型作成、食文化体験、地産地消等食育とのコラボレーションなどの展開が想定できる。これらの展開の際の扱い手として、地域の料理人の育成が必要となろう。奈文研では、奈良パークホテルと協定することができたことが功を奏している。山口市での「平成大内御膳」の開発では、食膳の復元事業に地元旅館の料理人に参画してもらい、商品化やイベント、地域学習の扱い手となってもらっているといい、非常に参考になる事例である。

【註】

- 1) 坪井清足監修 1980『よみがえる平城京—天平の生活白書』日本放送出版協会
- 2) 棚口清之・奥村彪生・荻昌弘 1986『復元 万葉びとのたべもの—奈良時代にさかのほる食文化の形成』みき書房
- 3) 奈良国立文化財研究所編 1991『長屋王「光と影」展 長屋親王宮の発見』日本経済新聞大阪本社
- 4) 金子裕之『奈良時代の漆器の復元』『奈良文化財研究所年報1991』
- 5) 奈良国立文化財研究所 1997『平城宮跡資料館図録』／奈良国立文化財研究所編 1998『「なら平城京展'98」図録』奈良市／奈良文化財研究所 2010『平城京 奈良の都のまつりごとくらし』
- 6) 福井県立若狭歴史博物館 2019『海と山の美しもの一食がつなぐ若狭と都—福井県立若狭歴史博物館リニア75周年記念特別展』
- 7) 2021年以降は、「東ユーラシア東辺における古代食の多角的視点による解明とその栄養価からみた疾病」に研究が発展継承されている。
- 8) 奈文研の近年の食文化に係る研究の主なものには、以下がある。小田裕樹 2012『食器構成からみた「律令的土器様式」の成立』『文化財論叢IV』奈良文化財研究所／深澤芳樹ほか 2014『平成25年度山崎香辛料財团研究助成 成果報告書 香辛料利用からみた古代日本食文化の生成に関する研究』奈良文化財研究所／芝康次郎 2016『古代における植物性食生活の考古学的研究』『奈文研紀要2016』奈良文化財研究所／芝康次郎 2015『古代都城出土の植物種実: 2013~2015年度(公財)浦上食品・食文化振興財团学術研究助成「古代の植物性食文化に関する考古学的研究」成果報告書』奈良文化財研究所／庄田慎矢・韓志仙 2016『日韓古代木製食器の比較研究—器種と樹種を中心に—』『日韓文化財論集III』奈良文化財研究所／森川実 2020『麦塙と索餅—土器からみた古代の穀食考—』『奈文研論叢』第1号、奈良文化財研究所／森川実 2020.10「平城京の食生活—食材と料理—」『奈良の都の暮らししぶり—平城京の生活誌—奈良文化財研究所第12回東京講演会講演録』
- 9) 三舟隆之 2019「古代食研究の現状と課題」「日本歴史」88
- 10) 奥村彪生 1991「古代食の復元について」「調理科学」24(1)
- 11) 前掲註2)

【図版出典】

- 図1 坪井清足監修 1980『よみがえる平城京—天平の生活白書』日本放送出版協会、掲載画像に加筆
- 図2 棚口清之・奥村彪生・荻昌弘 1986『復元 万葉びとのたべもの—奈良時代にさかのほる食文化の形成』みき書房、掲載画像に加筆
- 図3 奈良文化財研究所蔵、写真に加筆
- 図4 歴食JAPAN <http://reki-shokujp/portfolio-items/> 宮廷料理・天平の宴/

「文化財を生かす」を実践的視野から考える

-二条城におけるLiving History促進事業を例に-

濱崎 加奈子 (Living History in 京都・二条城協議会)

1. はじめに

「文化財を生かす」試みが全国で行われている。筆者はこれまで、「伝統文化の領域において、学術と実践者、享受する人々、またものづくりの現場などをつなぐ活動と場づくり」を「伝統文化プロデュース¹⁾」として行ってきた。伝統文化プロデュースの事業は、結果的に今回のテーマである「文化財を生かす」(あるいは「使う」)活動になっていることも多く、また文化と経済の循環といった現代的な課題に取り組むことになっていた。

そのような中で、学術を現場に「生かす」ことをもっと積極的に考え、取り組むべきではないかと考えてきた。現代資本主義社会においては、本質的な意味において、文化と経済を直結させることは非常に難しい。しかしそのとき、学術は実は大きな知恵を与えてくれる。「学術と文化と経済の循環」は、これから時代の新しい価値のありかたを生むことができる可能性があるだろう。

平成29年内閣官房と文化庁は「文化に対する戦略的な投資は経済成長の起爆剤にもなり得るとの認識の下²⁾」国家戦略として「文化経済戦略」を策定した。その後、各地で文化と経済が好循環をなすための様々な取組が進められてきた。しかしながら、これら取組の現場においては、文化と経済の循環を短絡的に捉えすぎているのではないかと感じる場面も多い。この時、学術的な見地をうまく機能させることができればと考える。

平成31年度（令和元年度）よりはじまった文化庁

による「Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業」は、学術と文化財の活用、文化体験、経済を循環させるシステム構築の試みと捉えることもできるだろう。本稿では、「文化財を生かす」試みの現場として、Living History促進事業として採択された京都・二条城での取組について述べ、国庫補助事業としてのいくつかの課題を提起してみたい。

2. Living History in 京都・二条城 の取組

(1) Living History促進事業とは

平成31年4月、「Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業」がスタートした。目的は「国指定・選定文化財を核として、文化財の付加価値を高め、収益の増加等の好循環を創出するための取組を支援する³⁾」ためとされている。国際観光客観（出国税）を財源とした補助金で、観光による収益を文化財の維持や修復のために循環させ、貴重な観光資源を永く持続させる仕組み作りがより大きな目的であり、その第一歩を踏み出す機会と捉えることができる。

補助対象事業は、「往時を再現した復元行事・歴史体験事業の実施、及び当時の調度品や衣装の整備・展示を通じて歴史的な出来事や当時の生活を再現することにより、生きた歴史の体感・体験を通じて文化財の理解を促進する取組⁴⁾」とする。補助されるのは調査費、プログラム開発費、調度品などの物品制作や購入費などで、体験事業や展示等にかかる費用。

かる経費は対象とならない。補助率は1／2（但し、諸条件に該当する場合、2／3を上限）とし、補助を受けた事業は補助終了後には自立すること、つまり収益を生むことが求められる。

初年度の平成31年度は第一回目の募集で2件、第二回目の募集で9件が採択され、筆者が関わる「Living History in 京都・二条城」の事業も含まれている。

（2）「Living History in 京都・二条城」の実施体制

「Living History in 京都・二条城」の事業の実施体制について概説する。

まず、二条城は、城域全体が旧二条離宮（二条城）として国の史跡に指定されており、二の丸御殿（6棟）が国宝、22棟の建造物と二の丸御殿の障壁画計1016面が重要文化財、二之丸庭園が特別名勝に指定されている。また、1994年に登録されたユネスコの世界遺産（世界文化遺産）「古都京都の文化財」の構成資産の一つである。

実施団体は、「Living History in 京都・二条城協議会」（以下、LH二条城とする）である。LH二条城は京都市観光協会等の京都市外郭団体やJR西日本といった交通関係の団体の担当者、また公益法人等の文化団体の長によって構成される。発足は令和元年7月。財政基盤は文化庁からの補助金と京都市の財源で、令和元年度は4千万円（うち補助金は2千万円）であった。

運営については、協議会が京都市と連携しながら進めることを前提に、企画や催しの実施については、歴史文化事業を手がける複数の個人事業者と連携しながらコンパクトに進める体制を選択した。

（3）3つのプログラム

事業の内容について説明する。LH二条城では、「生きた歴史の体感」のためのプログラムとして、3つの歴史的な出来事をテーマに掲げた。一つ目が、「寛永の行幸」、二つ目が「大政奉還」、三つ目が「大正天皇の御大礼の饗宴」である。

「寛永の行幸」とは、寛永3年（1626）に後水尾天皇が二条城に行幸された出来事のことである。京

都における江戸時代の始まりを刻む歴史的事件とも言えるこの出来事は、京都の町にも大きな影響を及ぼした。寛永時代（1624-43）には、「寛永文化」と呼ばれる文化が花開き、産業が興り、文化と経済の循環は伝統産業として現代に受け継がれているものも多い。

「大政奉還」は、慶応3年（1867）に江戸幕府第15代將軍徳川慶喜が政権を朝廷に返上することを奏上し翌日天皇が奏上を勅許したことである。二条城は慶喜が大政奉還を表明した場所である。江戸幕府初代將軍家康が作った二条城で、江戸時代は幕を閉じることになったのである。

「大正天皇の御大礼の饗宴」は、大正4年（1915）、京都御所の紫宸殿での大正天皇の即位礼に続き仙洞御所跡の大嘗宮で大嘗祭が行われ、その後に開かれた饗宴のことである。当時天皇の別荘（二条離宮）として使われていた二条城では、饗宴のために新たに様々な建物が造られ、華やかな祝いの場となった。

以上の3つの歴史的出来事は、二条城の歴史を語る上で欠かせない重要な出来事であり、これらを柱に、プログラムを開発することにした。

本稿では、この中でも二条城の本質的価値を考える上で最も重要で現在の二条城の形をなす契機となった「寛永の行幸」について取り上げたい。それは、現在も残されている建物（国宝及び重要文化財）の由来を物語る出来事であり、また、いま「日本文化」として取り上げられる様々な分野において大きな影響を及ぼした出来事であるからともいえる。

LH二条城では、「寛永の行幸」にかかる事業を、3年かけて練り上げるべき取組として初年度から手がけたことにした⁵⁾。また、令和2年度に「大正天皇の御大礼の饗宴」を取り上げ、令和3年度に「大政奉還」プログラムの開発を計画している。

（4）寛永行幸に因む歴史体感プログラム開発

1) 前提としての史実

二条城における寛永の行幸のプログラム開発について述べる。プログラム開発は、歴史を正しく捉え

ることが前提であり、そのための学術的な調査から始まる。この時、調査は可能な限り幅広く行なうことが理想と考える。後に述べるが、プログラム開発において、歴史的な出来事を俯瞰的かつ総合的に見ることが思いもよらないときに重要なことがあるからである。

そもそも二条城は徳川家康の命により京都御所の守護と將軍上洛の際の宿所として築城された。慶長6年（1601）に造営がはじまり、完成したのが慶長8年。この時の二条城は、現在の城域東半分の二の丸御殿の部分と言われ、西北隅（現在の清流園付近）に天守がそびえていた。元和6年（1620）、二代將軍秀忠の五女・和子が後水尾天皇に入内。その6年後に行われたのが寛永行幸である。家光に將軍職を譲った秀忠は、天皇を迎えるにふさわしい城にすべく、大改修を行った。城域を西に大きく拡張して本丸を造営し、行幸御殿、中宮御殿、女院御殿を新築し、本丸の西南隅に新たに天守が築かれたとされる。また、二の丸御殿には狩野探幽をはじめとする狩野派の絵師により障壁画が描かれ、重要文化財として寛永の時代を今に伝えている。

後水尾天皇の行幸は、寛永3年（1626）9月6日から5日にわたり行われた。内裏から二条城はおよそ2.6kmの道のりだが、行幸の行列は、参列者が9千人、馬540頭、牛車12台、輿470基とされる。先頭が二条城に到着しても最後尾はまだ内裏を出ていなかったという。また行列を見物する多くの人で道の両側が埋め尽くされた様子は行幸屏風などからも窺える。そして、後水尾天皇が二条城に滞在している間、雅楽、舞楽、能楽、蹴鞠、和歌、乗馬など、数々のもてなしのプログラムが用意されていた。

以上が寛永行幸のごく簡単な内容である。

2) プログラム開発のポイント

さてこの出来事を元に「歴史体感」プログラムを構築することになる。前提は「往時の再現」である。とはいって、当然ながら、そのまま全てを再現することは不可能である。そこで、「どの部分を」「どのようにして」再現するのかが問題となる。

この際、指針とすべきは、以下の四つの観点ではないかと考える。①出来事の歴史的な意義から考えること、②何のために行なうのかを考えること、③今行う意味を考えること、④長期展望における効果を考えること。そして、そこから、ア）どのような内容の「体感」を提供すべきか、イ）どのようにすれば効果的に「体感」してもらえるのか、ウ）主にどのような方々に「体感」いただくのか、といった「体感」の方法について実際的な運用にかかる議論へと進むことができると思われる。

3) 内容検討時の四つの観点

以下、四つの観点から寛永行幸を捉えてみよう。

①再現対象の歴史的意義

寛永行幸はのちに「寛永文化」とよばれる文化的な状況を生み出した時代を導き、またこの時代を象徴する出来事である。江戸時代前期の朝幕対立のなか、後水尾天皇のもとに徳川和子が入内したことは幕府の融和政策であったが、その財政的支援により寛永文化が開花することになった⁶⁾。寛永文化は、新田の様々な文化と伝統が重なり合い、また天皇、公家、武家、町衆、僧侶などの様々な階層に享受されたこと（「総合性」）、また公家社会において蓄積された古典文化が武家や町衆に解放されたこと（「啓蒙性」）が特徴とされている⁷⁾。寛永文化はサロン文化として展開していることも特徴的で、さまざまな身分や階層の人々が集い、交流するなかで、「もの」や「思想」が生まれている。寛永行幸のプロデューサーでもあった小堀遠州をはじめ、本阿弥光悦、俵屋宗達、千宗旦、松花堂昭乗、池坊専好といった歴史に名をはせる綺羅星のごときスターがそのサロンの担い手であり、そこから今につながる伝統文化や伝統産業の数々が生まれていることは見逃せない。

このことから本事業ではサロン文化の追体験を目指すことにした。

②再現事業の目的

補助事業の実施においては、補助の枠組みの中での内容を考えいくことになる。しかしながら、事業を組み立てる際には、ひとたび補助の枠組みを離れ

て、文化事業としてのより大きな目的を定めることが重要と考える。しばしば現場において目的意識を失うことがあるが、そのような時にも、当初定めた目的に立ち戻り、より広い視野から事業の意図を捉え直すことは、解決の早道となる。

補助金の目的は、文化財を生かした歴史体感事業を通して、文化財の本質的な価値を認識してもらうことにある（目的1）。また文化財の維持や修復のための収益構造を作ることも目的になっている（目的2）。これらの目的は、二条城にとって意義深く、また文化財を未来へと伝えていくために必要かつ有益なプロジェクトであると判断できる。

以上のことから、寛永行幸にかかる事業の目的を、二条城の建物が今の形になった「寛永の時代を体感してもらうこと」と設定した。そうすることで、なぜいまの建物がこの形になったのか、出来事の後どのような影響がもたらされたのか、といったことまで理解し、また新たに検証していくきっかけになるのではないかと考えるからである。

③再現の現代的意義

寛永文化を体験することが、今の時代にどのような意義を持つだろうか。

寛永の時代、文化を携える層に資金を提供し、様々なジャンルの達人たちが古典の復興に取り組み、新たな文化的運動が沸き起こり、市中が活気づいた。また、新旧の勢力や考え方が交わることにより新たな文化が創造された。

有形無形の文化財は、歴物資源の乏しい日本のような国にとって貴重な資源である。この、先人が育て保持してきた豊かな文化資源を「使い」、国や地域行政は数々の観光施策や事業を行ってきたが、残念ながら表層的な観光「コンテンツ」の開拓に終始しがちな状況があるのでないだろうか。それらのために、有形無形の文化財を失ってしまっている現状もあることを、正しく捉えるべき時がきている。

文化財は消費される対象ではなく、そのような文化財を私たちは守り伝えるための「行動」の重要性を伝える運動を起こしていくことが必要と考える。

生きている歴史とは、私たちが歴史に「参加する」ことである。歴史に「参加」し、何かしらの貢献をすることが、未来とともに作ることにもなる。そのことをこそ理解し、また実感していただく必要があると感じる。

そうした体験の仕掛けづくりは、文化財に対する深い理解や魅力の発見に繋がり、文化を支える人々の以後の具体的な行動への動機づけとなることで、これから観光や文化財維持に繋がると考える。

なお、寛永行幸は内容の多彩さから市内の他の施設や産業との多様な事業連携や展開が可能と考えられ、将来的な収益構造を作るに際しても有効ではないかとも考えられる。

④再現の長期的意義

文化財や、またその中で体感される無形の文化を扱う際、長期的な展望は極めて重要である。例えば、良きにつけ悪しきにつけ、ひとつの事業が文化財そのものの未来を決めてしまうこともあり、またそれに関わる人やその人が持てる文化のこれから道筋を左右することもあるからである。歴史的な原点と、10年先、100年先のビジョンを繋ぎ、「今」何をすべきかを見極める作業を慎重に行うことが大切である。

寛永行幸プログラムにおいては、2026年に行幸400年を迎えることから、この5年間での具体的な展開も含めて計画を立てるべきと考えた。もちろん、より長期のビジョンも必要である。しかしながら、寛永の行幸について、京都市内においてすら、あまりにも認知がなされていない現状から、まずは本事業を通して二条城の成り立ちと二条城が京都にあることの意味を理解してもらうことが必要であると考えた。文化財としてのこれからのビジョンを描くための第一段階としての事業という捉え方である。

4) 再現方法検討の三つの論点

前項あげた指針のもと、以下の「体感」の方法が議論となった。

ア. 本来的内容と提供内容

前項①の作業により、歴史上、どのような人々が

享受したのかを把握することは大きなヒントになる。当時、寛永行幸のプログラムを御殿内で体感できたのは、天皇と将軍家以下限られた階層の人々だった。一方で、寛永文化は、天皇と将軍のみならず、町衆や僧侶など、身分階層を超えたサロン文化の展開に特徴が見出される。この事実から、天皇と将軍と町衆が交わり共に作り上げたサロン文化という質の高さと、身分を超えた交流から織り成される高いエネルギー感を体感してもらえたと考えた。このため、どのようにすれば参加者がサロンの一員であると感じていただけるかという点を、催しの組み立てにおいて常に頭に置き、細かい判断を重ねた。

イ. ものと人に関わる体感の方法

「体感」にとって忘れがちなのは、「もの」とともに「人」である。

まず、「もの」の製作については予算的な制約が大きい。例えば、当時、今でいえば億単位の費用をかけてなされたであろう事業を、いま同じ程度の質で再現することは不可能に近い。とはいえ、質を下げる事はできるだけ避けるべきだろう。サロン文化をテーマとする時、空間体験の質を下げることにつながりかねないからである。そこで、今でき得る限りの質を担保するためにも、再現する「もの」については焦点をどこに絞るかが要となる。焦点をあてる「もの」を選定し、その上で、数を減らすのか、あるいは逆に数が重要なのかというようにして考えていく。さらに場合によっては製作ではなく同等の物の借用もあり得るだろう。

次に「人」である。「もの」の数を絞らざるを得ないところを補うのも「人」の役割である。「人」が作り出す空気感や体験の質は、数値で評価することが難しいが、五感に訴える体感を目する事業において、極めて重要であることを忘れてはならない。

今回は当時の人の所作までは不明のため正確な再現はできないが、史料や伝承による所作についての研究と実技実験を重ねるとともに、伝統的な所作を身に着けているアーティィターのある「人」を配置することによって本質的価値にふさわしい質の高い体

験が可能になるとを考えた。

ウ. ターゲット

体験を提供する対象については、行政においては広く一般にという形を想定しなければならないが、一方で「広く」することによって、歴史的な体験の内容や質が変わってしまうこともある。文化と経済の好循環を構築する上でも、このことについて考えるべき時が来ているように思う。対象とする文化財の本質的な価値に照らし合わせ、どのような形で体感いただぐのが最も適切か、またこれからの文化を生み出し、文化財維持に貢献することになるのかを考え、対象をある程度絞ることも選択肢とすべきではないかと考える。

それは必ずしも経済的な観点から絞るという意味ではない。例えば、建物や歴史に関心をもつ層、文化財の維持に積極的な関心をもつ層を最初に主な対象として定めることで、これから文化財維持の考え方を広めていくことに狙いを定める、というような考え方である。

LH二条城では、二の丸御殿（国宝）の黒書院をメインとなる体感場所に設定した。体験の内容とともに、通常の観覧場所や整備状況などを鑑みての選択である。場所が決まれば、そこで人数や体験の内容に制約が発生することになる。この制約のもとで費用を算出し、このことによって、体感して頂く対象が絞られる事もある。今回も、黒書院に安全にお入り頂くことのできる人数と、事業にかかる費用を考えれば、ある程度対象を絞ることを考える必要があると判断された。そこで、様々な制約のなかで可能な限り質の高い「体感」プログラムと、そこから得られるエッセンスを抜き出して「広く」体感いただけるようなプログラムの両方を開発することになった。このような場合、まずは質の高い体感プログラムを十分に練り上げながら実施を重ねることが肝要である。このことが体感の価値を高め、文化財の価値を広く正しく伝えることになるからである。また、「広く」体感するには、バーチャルによるものも取り入れていく必要があるだろう。コロナ禍以

後の世界では、「広く」には、どのような状況でも世界中からアクセスすることも必要だと考えるからである。これからの時代の「体感」と、価値と収益の構造の構築のために実験的な実施に取り組むべきだろう。

このため平成31年度は、1席13名と人数を限り、1人当たり7千円という料金設定を行った。お茶一服を飲むことに対する価格と考えると高いように思われるかもしれないが、国宝御殿で天皇と将軍のサロンの追体験という贅沢な仕立てであり、その価値を理解頂くことこそが体験事業提供者として必要だと考えた。なお、平成31年度とは異なり、令和2年度は自立的な実施に向けて定員を10名、参加費を1人当たり3万円に設定し、現在実施の準備をしているところである。

5) プログラムの骨格

目的

以上により、寛永行幸の体感プログラムの具体的な形が徐々に定まってきた。目的は行幸の歴史的な意義を知ってもらうことであり、そのために寛永行幸のおもてなしプログラムを再現することとした。

事業内容の絞り込み

しかしながら、ここで、一つの大きな制約があつたことを述べよう。それは、「過去に開発済みのプログラムは補助対象としない」という制約であった。平成27年10月、東京オリンピック・パラリンピック2020のキックオフ事業である「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」(主催=文科省、スポーツ庁、文化庁)が二条城にて開催され、各国の関係者が招聘された。その際のおもてなしプログラム開発においても、筆者は総合プロデューサーとして参画させていただいたのだが、この時もテーマを「寛永行幸」としたのである。寛永行幸は、天皇を迎えるという意味において、日本最大の歴史的な「もてなし」であり、二条城において開催するならば、最も喜ばれるものになるとの考え方からであった。その時も同様の指針をもって検討し、寛永行幸のプログラムの中から、立花・能楽・蹴鞠を抽出し、二の丸御殿内に

て披露させていただいた。その際、京都市また関係者の尽力により、国宝の御殿内で水を用い、また掛け軸をかけるなど、文化財を生かすための試みが行われた。また、夜間の御殿への入場や、大広間の窓を開放することにより座敷から庭を眺めができるようになるなど、画期的な試みとなった。それによって御殿には、これまで感じたことのないような新鮮な空気が吹き込まれる様を体感することができた。しかしながら、1日限りの催しであり、また実現できなかったことも数多くあった。寛永行幸という、二条城が最も輝いていた時の再現がLiving Historyとして最もふさわしく、是非とも行幸のプログラムの再現を考えた。しかし、すでに述べた補助金における条件をクリアすることができないと判断から、行幸プログラムの再現は補助事業としては採用しにくいということになった。

寛永茶会

とはいって、Living Historyとして二条城の本質的価値をなす寛永行幸の要素を外すこともできない。そこで、知恵を絞り、すでに実施した立花の演実・能楽そのものの上演・蹴鞠の実施といった「見物プログラムではない、寛永行幸」を象徴するものとしての「寛永茶会」構想を練り上げた。

それは、四つの観点に示したように、寛永の時代における二条城の役割を知ってもらい、二条城において寛永の時代の意味を色濃く演出し、体感してもらう、というものである。そもそも寛永の時代に現れた文化の担い手たちは、ほぼ全て茶人であった。とりわけ、後水尾天皇や徳川家光など、政治の中心人物が茶に関わる記録を残しているのは極めて重要な事実である。当時の茶は、現在一般的に理解されているようなお稽古事としての茶ではなく、政治的な意味合いも濃いものだった。例えば茶事をつかさどる茶堂(茶頭)は幕府の要職であり、寛永行幸のプロデューサーであり茶人としても名を残す小堀遠州は作事奉行で、家光の茶湯の師であった。つまり、茶を語らずして寛永時代を体感することはできないともいえるのである。しかも、茶会というひとつの

サロンにおいて体感することは、サロン文化として発展した寛永の時代を知るにももっともふさわしく、効果的な形ということも言える。以上により、寛永行幸の歴史体感プログラムは「寛永茶会」に決まった。

しかしながら、残された後水尾天皇の行幸の記録に「茶会記」は現段階では見出しができない。室礼の記録はあり、また行幸前後に各所で関係者が茶会を開いている記録は数多く残されている。御殿内での行幸の正式なプログラムには茶会はなかったのかもしれない。とはいっても、5日間の二条城における滞在の間に、茶の場は本当に無かったのだろうか。そして、もしそこに寛永の時代を代表する茶人たちが集ったなら…。時代考証の結果、「寛永茶会」は、そのような夢の茶会として構想がスタートしたのだった。

ここから具体的なプログラム開発を進めていくことになるのだが、その際、何度もつまづいたことは、「Living History（生きた歴史体感プログラム）」とは何をさすのか、ということであった。新しい補助金制度の中で、その目ざすところを読み取りながら、いかにその場所と時代に応じたプログラムを実施できるのか。実際に何を大事にして、何を抽出するのか。何を「再現」するのか。また何のためにプログラムを実施するのか。実施することによる効果をどのように考えるのか。日本の文化財政策の未来を牽引する一翼を担うかもしれないプロジェクトは、初年度において、現場ではその定義を模索することから始まったと言っていい。しかしながら、「定義」を考えることは、本質を考えることでもあり、歴史的建造物の歴史と未来を考える有意義な時間になったと感じている。次に、実施内容と現場をレポートする。

（5）生きた歴史体感プログラムの実施

1) 物品製作

初年度は、調査研究と、それに基づく物品の製作、プログラムの開発、プログラムの実施の四項目全てを実施しなければならなかつた。しかも、採択が決

まったのは8月。そこから年度内にプログラムの実施まで辿り着くのは並大抵ではなかつたことをお伝えする。（4）において述べた議論は、実際には時間と費用の制約によって、理想的な進行を遂げることはできなかつた。

とりわけ、物品製作にはそれなりの期間を要するものであり、当初から「期間内にできるもの」をいう制約の中で進められた。そうしたことから、期間内にできないものは借用すること前提に考えざるを得ず、そこまで「借用できるもの」つまり現在存在し、また現実的に借りることのできるものを使うことも前提に組み立てなければならなかつた。しかもその費用は補助金で賄うことできなかつたため、イベント費として捻出せねばならない。さらに、物品製作期間を考えての学術調査は極めて短期間で行わねばならず、多忙な専門の先生方に話を聞き、入手できる文献を読み、集まっていた議論を重ねた。議論の焦点は、「何を製作するのか」「誰がどのように製作するのか」「どのような演出をするのか」「来館者にどのような説明をするのか」等、多岐にわたつた。このような議論は学術研究者に求められないことも多いが、時間的余裕がないこともあります、プロデュース側と意見を戦わせながら適切な妥協点を見出す、という形で展開させた。その間、（4）に述べたような観点から検討を重ねていった。

プログラムの開発についても、学術調査の力を大いに借りている。学術は、物品製作といった静的な対象だけでなく、文化財空間における動的な「体験」にも有効な視野を与えてくれる。実際、過去の文献を読み解く学術的な行為は、残された手がかりをもとにあらゆる可能性を考え、想像力を働かせる作業でもあり、現場を立体的に起こしていく作業と似通っているところがある。専門分野の研究者の方々と一緒に体験プログラムを構築することは、体験の内容を大きく広げてくれることも多い。しばしば常識を覆していただけることもあり、現代の私たちの視野がいかに狭くなっているのかということを実感させられる。とにかく学術と現場をつなぐ第一段階

の創造的な作業は非常にエキサイティングな時間である。この時のワクワク感が、実は実際に体験される方々に伝わるものであり、伝わるようになるのがプログラム開発の肝でもあると考えている。

とはいっても、学術的な内容を現場に反映させることは、様々な点で困難を伴う。第一に予算の問題。第二に学術的に完全に解明することはできないという問題。第三に体験の享受者は、目前の内で繰り広げられる出来事を、本当に過去にあったものそのままである、と受け止めがちなことである。実際、過去に再現された行事や展示によって歴史への誤解が広がってしまう例も多い。再現・再興は、歴史に対する一定の責任を伴う行為であるという認識も必要となる。そこをどう解決するのかが知恵の絆りどころである。

以上により、プログラムの開発については、学術研究から抽出されたワクワク感を、現場におけるあらゆる制約の中でいかに体感してもらうかということを柱とし、その際、できる限り歴史認識における誤解のないような形（物品、室札、衣装、所作、音など五感の全てにわたる環境と、説明等）を構築することが必要となるのである。

2) 人の所作

令和元年度のプログラムの開発でのより具体的な勘所について、紙面の都合上、ここではあえて一点だけ述べておこう。それは、「誰が体験を提供するのか」ということである。つまり、時代を演出する「人」をどのように選ぶのか、ということである。

(4)の(4)にも述べたが、文化の体験にとって「人」の存在はことのほか大きい。例えば通常の茶会においても、茶会の亭主が誰であるのかは極めて重要である。むしろ、本質であるといってよい。点前作法の形だけを見ることも一つの文化体験ではある。しかしあえていえばそれは茶会の本質的な体験とは言い難い。

その上で、歴史体感においての「人」の選定はどういうにすればよいのだろうか。歴史的な意味を理解した上で、その場に集ううとのコミュニケーション

（言葉での説明に限らない）をなすという、二重の役割をこなす必要がある。この事業においては、そのような「人」の育成も視野に考えていくことが必要だろう。

この時、現実的かつ有効な一つの方法は、歴史的に伝承されている所作を身につけている人に協力をあおぐことである。所作には、時に文字では残されていないことも伝えられていることがある。もちろん、伝承されているからといって、歴史的に全く同じ形が伝えられているわけではないことも確認しておく必要はある。

今回は、所作については学術的には研究途上であることから、学術研究者と一緒に研究いただけた形で、徳川家の武家作法指南であった弓馬術礼法の小笠原流宗家及び一門の方々と能楽師の方々に協力いただいた。能楽師の方々の起用については、以下のいくつかの理由がある。寛永期の装束が能装束に似ていること、寛永期の茶会では能などの芸能が行われることが多かったこと、寛永行幸において能楽師が能を舞った記録があること、今も京都で能を伝承する京観世の一家が寛永行幸と深い関係がある可能性があることなど、複数の歴史的な理由が挙げられる。時代装束を着しての所作を身につけていることは、体験の提供にとって質的に（結果的に経済的にも）大きな貢献となる。衣装は単にまとえばよいわけではない。歴史的にも、所作に従って衣装の形は変化し、逆に衣装の形によって所作が定まってきた側面もある。所作と衣装は、両者の相互作用の中で考えるべきであり、五感に訴えるLiving History体験において極めて重要な要素となる。

3) 国宝建造物内で火と水を用いる意味

国宝の御殿内における茶会の開催ということで課題となったのは、火と水の使用についてであった。炭火を熾して釜の湯を沸かし、茶を点てるという一連の流れは茶会の重要な要素だが、これまで二の丸御殿では、火や水が用いられることはなかった。水については前述のスポーツ・文化・ワールド・フォーラムにおいて花を立てる際に初めて用いた

が、今回は火を熾すということを活用事例として実現させることができた。そもそも、近年においては御殿内で飲食をするということも行われてなかつたが、客は菓子を食べ、茶を飲むことによって、味覚や、それに伴う嗅覚や触覚など、五感の全てを刺激する総合的な体験を実現することができた。

4) 実施したプログラムと実績

プログラムの実施については、令和元年11月20日（招待）、21日（招待）、22日（一般）の3日間、1日2回、1回10～13名程度、参加費7千円にて行うことになった。

参加者は、二の丸御殿の御清所（重要文化財）に集合し、行幸屏風（複製品を貸借）の前で徳川和子と女官に扮する女性に歴史的な説明を受け³¹⁾。庭に出て小笠原宗家一門による弓馬術礼法を体感する。その後、黒書院内で後水尾天皇役や徳川家光役陪席という、寛永時代を象徴する茶会を体感する。この二つの体感は、それぞれ、武家と公家を象徴しており、すなわち「菊」と「葵」の歴史的な出会いを感じていたくだく趣向である（図1）。

参加者には、最初に、寛永文化に関わる文化関係者や歴史研究者を招待し、今後のプログラム展開のための意見を伺う場とした。次に一般販売（窓口とインターネットによる）を行い、各地から参集いただいた。参加者は、建築や歴史に関心のある方がが多く、ほとんどの方に、これまでにない二条城の歴史体験に満足頂くことができた。



図1 「寛永茶会」実施イメージ

なお、令和2年度は、令和3年3月に開催予定である。

3. Living History促進事業の課題

国庫補助事業の現場ではどうしても補助金の条件を満たすために奔走しがちである。補助金の「先」にある目的を共有し、補助金制度そのものへの提言も活発に行えるような環境づくりが必要と考える。コロナ禍ということもあり、社会の求めるものや状況も刻々と変化している。臨機応変にシステムを変えていくことも必要だろう。知恵は現場にある。その声を反映して積み上げていく形を積極的に作るべきと考える。

本事業を通して見えてきた現段階での、主として補助事業としての課題を以下に述べる。未だ事業は実施途上であり、また筆者の理解不足により至らない指摘も多々あると思うが、ご理解いただければ幸いである。

1) 学術調査に時間的な余裕

年度内にスタートさせて成果を出すという制約の中で、学術調査を行うことはほとんど不可能に近い。最初に述べたように、学術と文化財活用と経済（観光）をつなぐ補助金制度は新しく、是非とも良い形で活用が広がることを期待したい。そのために、あえて提言させていただければと思う。例えば、一つの史料でも、基礎的な調査だけで複数年かかることもあります、さらにそこから具体的なプログラム開発に至るには、様々な角度から検証される必要が生じる。同じ一つの史料でも複数の解釈が可能となることも多く、そのことが、プログラム開発にとって有効なこともあるだろう。つまり、「学術と現場をつなぐ」という新たな取組においては「学術調査だけ」「現場づくりだけ」において予測される日数を加算しても、その通りには進まないことを考慮に入れて開発スケジュールを組む必要があるということである。もちろん、補助制度において、複数のプログラムを開発する場合は複数年の開発を可能とする枠組みが用意されてはいるものの、一つの史料から読み取る

ことのできる一つのプログラム開発についても、もう少し長期的な事業展開が可能になるようできればと考える。そうでなければ、既存の調査を上部だけ取り込むことになりかねず、せっかくの国庫補助事業が充分に効果を見せられない感じる。

2) 事業の継り上げも補助対象に

Living Historyの取組は、新たな枠組みを作り上げる事業でもあり、学術と現場における知識や技術の往還を繰り返し、ある種の実証実験的な試みを許容しながら、将来にわたりより良い事業になるように進めていくことが極めて重要と考える。例えば、初年度に実施した事業についても、改良することをむしろ前提とした補助金システムが求められる。令和二年度および三年度についてはとくに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で準備が不十分にならざるを得ない上に、事業実施の判断を迫られることになり、事業そのものについても中途半端なものにならかねない状況がある。

3) 物品の製作について

補助対象となる、歴史再現のための物品製作について、製作にかかる時間をもう少し長く見ることができるシステムが必要と考える。伝統的なものづくりの現場においては人手不足の現状があること、また技術伝承が危ぶまれており、昔のものを再現するためには技術の検証から始めなければならないことも多いことなどが理由として挙げられる。LH二条城でも、江戸時代に製作できたものが今はできないといったことに多々直面し、新たな技術と融合させながら進めた事例もある。そのためには製作期間の十分な確保が必要なのは言うまでもない。

また、物品を作るための費用の考え方についていくつかの壁がある。重要な文化財や国宝の建築物のなかで扱う物の製作には、それに見合う質と技術が求められる。当然ながら費用がかかるが、予算的な制約のほかに、しばしば費用面において市民の理解を得る必要があるという制約が生じる。国庫補助事業を使った史跡等での復元建物が宮大工等の技術の伝承の場ともなっているように、文化財を永く伝え

ていくための技術や材料確保の面における良き循環を、補助金活用によって作ることができると願う。

なお、補助金内でふさわしい物品製作ができない場合に、本物を保有している美術館、博物館等との連携を図ることも積極的に考えるべきだと考える。このような連携についても、Living History促進事業において推奨し、例えば貸借に伴う枠組み作りにかかる費用を補助対象にすることを提案する。二条城における取組についていえば、同じ徳川家ゆかりの、同時代の名品を所蔵する名古屋の徳川美術館との連携などが一つの提案として挙げられるだろう。

4) 物品の管理について

文化財を管理する施設や団体によっては、新たな物品の製作やその活用について不慣れな場合もあるだろう。調度品や衣装などの物品は製作すれば管理が必要となる。管理がうまくできなければ活用もできない。歴史再現による物品は高価なものや、手入れが必要な場合も多い。しかしながら、手入れをすることにより、文化財を学び、人材育成と継承に貢献することにもなる。積極的に管理方法を学び、管理者を育成すべきである。管理者育成も、補助金制度の中に取り込むことを提案する。例えば、職員が入れ替わっても管理をし続ける必要があることから、物品の取り扱いのための研修など、管理者の設置と育成のための仕組みを作ることができると考える。

5) 事業の評価について

文化事業の評価は、「時間軸」で捉えるべきだと考える。歴史的みて見合うものかどうか、将来的に文化財の価値を損なうことがないかどうか。過去と未来に照らしあわせて評価することが肝要と考える。

本事業は文化財の収益構造を作る目的があるために、開発したプログラムは翌年より自立した運営をすることが求められている。しかしながら、これまで述べてきたように、取り組む事業や文化財の規模にもよるが、調査や物品製作、プログラム開発が短期間で完了するとは考えられないことも多いだろ

う。そのような場合は、試行錯誤を繰り返し、長期的にみて収益を生む形を模索することが必要ではないかと考える。これに伴い、事業の評価についても、補助事業の期間だけで評価するのではなく、より長期的な視野において評価をしていくような考え方を、事業実施主体とともに行政や享受する市民も含めて持つことが必要だと感じる。

6) 人材育成が急務

学术と現場、職人などの技術者や生産者をつなぐ人や組織は少ない。しかも、そのような事業で短期的な収益を生むことは難しい現状がある。しかしながら、長期的な視野に立つ時、文化資源の開拓は有益であり、ために伝統文化プロデュース人材の育成は急務であるといえる。

4. おわりに

文化財を含む伝統文化は今、その継承において岐路に立たされている。それらをどのようにして伝えていくのかについて考える時、あえて、それらが成立し、また伝えられてきた歴史に立ち戻って考えてみることは有効である。そのような作業は、しばしば遠回りにみえて実は極めて効果的であることを実感してきた。

この、歴史的な原点に立ち戻る作業においてどうしても必要なのが学術である。LH二条城の取組においていえば、例えは、二条城の現在の姿が形作られた寛永の時代を歴史的な原点として、そこに立ち戻る作業が寛永行幸プログラムの実施と言える。すなわち、出来事の歴史的な検証から現代的な意義の掘り起こし、具体的な再現プログラムの検討と体感事業の実施である。このことを通して、文化財の本質的な価値がはっきりとした輪郭をもって浮かび上がり、それによって、人々の間で文化財の継承への新たなエネルギーが湧き上がる所以である。

これこそ、文化と経済の循環において学術が有効な理由の一つである。とはい、学術も文化も経済も、それぞれの価値観、考え方の尺度や方向性が想像以上に異なっていることは十分に認識しておくべき

きである。短絡的な意味での循環を想像すべきではない。長期的視野において、それらが絡み合い、あたかも生命体のように連鎖している状況によって、はじめて本来的な意味において循環しているということができる所以である。

*

新型コロナウイルス感染拡大の状況は、文化財の維持に大きな影響を与えることになった。ここ数年進めてきたような、数多くの観光客に足を運んでもらうことにより収益をあげることは、これからも難しい状況が起ころうだろう。観光における量から質への転換は指摘されてきたものの、実際に「質とは何か」「どのように質の高い事業をするのか」についての本質的な議論はなされてこなかったように思う。本稿で述べたLiving Historyのような事業が、3において指摘したような点において改善されながら継続的に進められるなら、可能性は見えてくると考えている。

筆者はいくつかの文化体験の場の運営に携わっているが、新型コロナウイルス感染拡大の状況は、場の運営にも深刻な影響を与えている。人と人が集う場や、文化財などを保持または運営する公益法人などへの支援は少なく、これまで新たな文化が育まれ続けてきた場は現実的に維持ができなくなっている。

このような中で、どうしても考えなければならないことは、「リアルとバーチャル」という問題だろう。筆者が重要視する「場」の問題にせよ、文化財(建物や物)にせよ、リアルに訪れる、見ること、触ることの「意味」を、今一度捉え直さなければならない。

例えば、筆者が運営する有斐斎弘道館⁹⁾では、緊急事態宣言のさなかに、オンラインによる茶会(インターネット経由で配信する茶会)を行った。茶会といえば、人が同じ場所に集い、飲食を共にし、道具を手にとり、匂いや音、味など、五感の全てを通して人と人がつながりあう場である。それが、人と人が「会ってはならない」という事態になったとき、

茶という文化は消えるしかないのだろうかという不安に襲われた。五百年以上続けられてきた茶会という営みは意味を失ってしまうのだろうかと。

そのような中で開いたオンライン茶会は、茶のもつ力を試す実験の場でもあった。結果、オンラインであっても人と人の心のつながりが育まれることがわかった。もちろん工夫は必要である。では、茶会はオンラインだけで十分だろうか。もしも茶会はオンラインで満足ということになれば、それは茶という文化が歴史上新たな展開を遂げる瞬間でもあると言えるかもしれないが、リアルな「場」は必要ないということになる。

この時感じたことは、リアルとバーチャルの問題は、茶道に限らず、多くの伝統文化が、遅かれ早かれ経ることになる試練なのだとということである。テレビの時代が訪れ、インターネットの時代となり、「リアルに訪れること、見ること、触ること」の意味は、徐々に人々の間で見失されてきたのではないか、ということである。もちろん、それらの意味は厳然として「ある」はずなのだが、知らず知らずのうちに、人の五感は衰え、これまで生活の中に組み込まれていた芸術文化は効率化のもとで失われ、メディアで取り上げられる「わかりやすい」対象だけが「文化」として浮上する現象が起こっている。コロナの襲来は、自然環境との共生の問題であるとも言われているが、人が内なる自然との対話ができなくなっている現代の状況と重ねあわせたとき、文化をリアルに「体感する」ことの極めて重要な役割が浮かび上がるのではないかと考える。

これから私たちは、物・場・人・時におけるリアルとバーチャルの問題にからねばならない。もはやさほどの猶予はない。「物におけるリアルとバーチャル」の問題は、例えば美術展示のもつ意味をどう捉えるのか、という問題である。モノを実際に「見る」意味がどこにあるのだろうか、ということである。私たちは「モノ」のもつ力を信じることができるか、感じることができるか、という問題に帰着するのかもしれない。

それは、人が文化をつくりあげて、伝承しつづけてきた営みを検証することでもあるだろう。そして、これから先、未来に何を伝えていくのか。筆者はやはり、人の伝えてきたものや「場」を信じたいと思う。場を感じる力、時間軸を感じられる力。それが、本当の文化力であり、AI時代、ポストコロナ時代において求められ、育成すべき力ではないだろうか。そのとき文化財が果たす役割は大きい。

【補註および参考文献】

- 1) 2003年5月に任意団体「伝統文化プロデュース連」(その後、2014年に合資会社伝統文化プロデュース連を設立し、2014年より非営利の一般社団法人として運営)を設立し、この時「伝統文化プロデュース」という語を定義した。伝統文化プロデュースの事例については、濱崎加奈子「2020「伝統文化プロデュースの現場から」『中世に架ける橋』森舎社 pp.341-356、を参照。
- 2) 文化庁ホームページ「文化経済戦略」より。
- 3) 文化庁Living History促進事業ホームページより。
- 4) 文化庁Living History促進事業ホームページより。
- 5) 初年度に実施した事業については次年度以降の補助対象にならない。
- 6) 離島功夫「2010『後水尾天皇』中公文庫、離島功夫2018「寛永文化とは何かーない手と性格ー」「寛永の雅—江戸の宮廷文化と遠州・仁清・探幽」サントリーアート館
- 7) 桜橋大典「2018「寛永の雅」展の開催にあたって」「寛永の雅—江戸の宮廷文化と遠州・仁清・探幽」サントリーアート館
- 8) 行幸の折にこの場所に徳川和子が座していたことは認められないが、行幸の説明と「体感」に欠かせない存在として登場いただく判断をした。
- 9) 有斐斎弘道館弘道館は儒者皆川洪園(1735-1807)が設立した「弘道館」址の敷石屋建築と庭で、2009年に取り壊しの危機に遭い、有志による保存活動により一時保存を達成、2013年より公益財团法人として運営をしている。

和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム

富永 里菜（和歌山市産業交流局文化スポーツ部文化振興課）

1. はじめに

和歌山市では文化財への来訪者に生きた歴史の体感・体験を提供し、文化財への理解を深めて付加価値を高めていくため、令和元年度から、文化庁の補助事業「Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業を活用し、「和歌山市の文化財を生かした歴史体感プログラム事業」を実施している。プログラムの内容は、史跡和歌山城を舞台として、紀州徳川家関係の歴史資料とともに江戸時代の様子を再現・実演する取り組みである¹⁾。

和歌山城は、紀ノ川下流域の平野部の中心に立地し、その周辺には江戸時代から城下町が発展した。城の壮大な石垣や堀は、御三家紀州徳川家にふさわしい威容を誇る。昭和初期に国宝に指定された天守は惜しくも太平洋戦争の戦災で焼失したが、市民の寄付等により再建され、ランドマークとして親しまれてきた。しかしながら、和歌山城については、戦災等で建造物がほとんど残存しないことや、紀州徳川家関係の伝存する資料が多くないこともあり、VR映像での工夫等はあるものの、江戸時代の様子を豊かにイメージできる状況ではない。和歌山市内の観光の中心の一つでもある和歌山城で、歴史体感プログラムを実施することにより、まちの魅力として更なるまちの活性化を図るものである。

2. 史跡和歌山城について

天正13年（1585）、紀州を平定した羽柴秀吉が弟の秀長に命じ、岡山（虎伏山）に創建させたのが和

歌山城である。その後、桑山氏が城代となり、慶長5年（1600）には浅野氏が入国し、連立式天守を建造して、本町通りを大手筋とするなど、大規模な城郭と城下町の整備を行った。元和5年（1619）、徳川家康の10男頼宣が紀伊国に入国し、さらに二の丸・三の丸・南の丸の整備が行われ、和歌山城はほぼ現在の姿となった。

明治維新後も政庁が置かれるなど、和歌山城は依然政治の拠点であったが、廃藩置県後は軍用地となり、明治34年（1901）、和歌山県は城地を陸軍省から借用して和歌山公園として公開、さらに同44年には和歌山市へ払い下げられた。昭和6年（1931）には、文部省から史跡指定された。

嘉永3年（1850）に再建された天守閣は明治維新後にも残り、昭和10年（1935）には国宝に指定されたが、同20年7月に空襲で焼失した。現在の天守閣は、同33年に鉄筋コンクリートで再建された。



図1 史跡和歌山城概要
「史跡和歌山城整備計画報告書－平成28年度改訂版」
平成29年3月、和歌山市産業まちづくり局観光国際部
和歌山城整備企画課 より転載

岡口門は昭和32年（1957）に重要文化財として、西之丸庭園は昭和60年（1985）に名勝として、それぞれ国指定文化財に指定されている。

城地は現在、和歌山城公園として市民の憩いの場となっている。また毎年恒例のイベントとして、1月第2日曜日に「和歌山市消防出初式」、3月下旬～4月中旬に「桜まつり」、8月第1土曜日に「紀州踊りぶんだら節」、10月中旬に「まちなかキャンドルイルミネーション・竹燈夜」、「和歌山城市民茶会」等が行われる他、様々なイベントに活用されている。

今回のプログラムでは、城内で江戸時代の袴束・道具の展示・体験を行うとともに、既存のイベントと合わせて実演・活用し、相乗効果を期待している。

3. 紀州徳川家関係資料について

『南紀徳川史』は紀州徳川家の歴史書であり、明治維新後に紀州徳川家当主・徳川茂承の命によって、旧紀州藩士・堀内信が明治21年（1888）から同34年（1901）にかけて編纂を行った。同32年に前集70巻の淨書2部が完成、同34年には後集100巻が完成し、紀州徳川家へ納められた。これを南紀徳川史刊行会が昭和15年（1930）3年かけて翻刻刊行し、戦後には昭和45年（1970）から2年かけて復刻刊行した²⁾。

今回のプログラム作成にあたっては、和歌浦の東照宮所蔵本³⁾と、その写してある松阪市所蔵本⁴⁾、及び東京国立博物館デジタルアーカイブ⁵⁾で公開されているものを参照した。

このうち、大名行列については、「卷之百四十六 典礼第二 御登城御参詣及び御行列ニ闇スル図式」の「御拝領御駕籠」「御拵箱」「歩同行御供服装」「御駕之者」、及び「卷之百四十九 服制第三 服飾図式」の「御駕籠之者看板」等を主に参照した。その他、紀州徳川家の行列図である「紀州藩參勤交代行列圖卷（堺市立博物館所蔵）」、「徳川齊順帰國行列圖（和歌山県立博物館所蔵）」「紀伊公岡崎駅御通行行列圖卷（和歌山市立博物館所蔵）」等を参照した。



図2 「南紀徳川史」[卷之百四十六 典礼第二 御登城
御参詣及び御行列ニ闇スル図式]御拝領御駕籠
(松阪市所蔵・提供)



図3 同 御拵箱



図4 同 歩行御供服装

図5 同 御駕籠之者

また駕籠については、「南紀徳川史」所載の御拝領御駕籠に類似する現存の大名駕籠（男乗物）として、「津山藩松平家所用男乗物（津山郷土博物館所蔵）」等を参考とした⁶⁾。この「南紀徳川史」所載の御拝領御駕籠については、江戸時代の風俗事物類書である「守貞謹稿」「駕車 後巻之三」⁷⁾所載の、徳川将軍家が使用する、溜塗り・総網代・椿黒塗りという仕様に合致し、実際に将軍家から拝領したとの記録がある。拝領後に改修（無反窓を簾に改変）したとの記述があるため、紀州徳川家で使用された可能性があるものとして、今回の再現対象とした。

火消行列については、「卷之百四十九 服制第三 服飾図式」の「出火出場行装」「御中間看板」「御抱鳶頭万右エ門長半纏」等を主に参照した。

4. 歴史体感プログラムの内容

(1) 「南紀徳川史」に基づく紀州藩に仕えた人々の再現

「南紀徳川史」の記述に基づき、江戸時代の紀州藩の家臣・中間（奉公人）が和歌山城で働く様子を再現するものである。

令和元年度に、火消役・中間の装束製作、令和2年度に火消役の実演、令和3年度に火消道具の製作、火消役・中間の実演を行う計画である。

実演は令和3年1月10日に、史跡和歌山城内のイベントで、消防出初式の中で実施した。消防団の分行進の先頭で、火消行列（先手者頭、若党、中間4人、鳶2人）として実演を行った。今年度は、纏等の道具は未製作であったため、提灯、鳶口のみを携帯した。また掛け声等は不明であったため、各地の火消行列や梯子乗り等で使用される江戸木遣り唄を背景に流した。

今回は消防出初式自体が新型コロナ対策のため無観客実施で、消防団員等の関係者約1000人の前での披露となり、実演の様子は動画配信とした⁸⁾。次年度以降も、今回同様の出初式の行進中の火消行列として実施予定である。

実演以外では、展示、着付け体験等で活用予定で



図6 「守貞謹稿」「駕車 後巻之三」
(国立国会図書館デジタルコレクション)



図7 「南紀徳川史」「卷之百四十九 服制第三 服飾圖式」出火出場行装（松坂市所蔵・提供）



図8 同 御中間看板



図9 同 御抱鳶頭万右エ
門長半纏

ある。

(2) 徳川家関係行列図に基づく和歌山城の大名行列の再現

江戸時代の紀州徳川家関係の行列図と「南紀徳川史」の記述に基づき、大名駕籠（男乗物）、駕籠者



図10 和歌山市消防出初式 火消行列再現



図11 火消役装束

等の衣装・道具を製作し、大名行列を再現するものである。

令和元年度に、大名行列の駕籠者の装束製作、令和2年度に大名駕籠の製作、令和3年度に行列道具等の製作を行う計画である。実演は、史跡和歌山城内・周辺のイベント時（紀州踊りぶんだら節等）で予定している。

実演以外では、展示、着付け体験等で活用予定である。

5. おわりに

以上、史跡和歌山城における「和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業」の実施状況を述べてきた。和歌山城ならでは、という特色を充分に活かす活用については、今後まだ検討の余地がある。今回のプログラムを通じて、市民を始めとして和歌山城を訪れる多くの人々に、和歌山城の魅力をより印象付けられることを期待している。

【補註および参考文献】

- 1) 事業については、和歌山市と一般社団法人和歌山市観光協会で構成する「和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会」で実施。再現内容については、有識者を交えた検討部会で検討を行った。
- 2) 堀内信編 1970-1972 「南紀徳川史」第1冊～第17冊、名著出版
- 3) 閲覧・掲載使用に際し、宗教法人東照宮のご許可を得、写真撮影は和歌山県立博物館 前田正明氏にご協力頂いた。記して謝したい。
「南紀徳川史」「巻之百四十六 典礼第二 御登城御参詣及び御行列二閑スル図式」のみ
- 4) 閲覧・掲載使用に際し、松阪市教育委員会のご許可を得、写真撮影は和歌山市和歌山城整備企画課 川嶋美貴子氏にご協力頂いた。記して謝したい。
「南紀徳川史」「巻之百四十六 典礼第二 御登城御参詣及び御行列二閑スル図式」、及び「巻之百四十九 服制第三 服飾図式」
- 5) 東京国立博物館デジタルライブラリー
<https://webarchives.tnm.jp/dlib/>
「南紀徳川史」「巻之百四十九 服制第三 服飾図式」
- 6) 津山藩松平家所用男乗物については、江戸東京博物館のご協力を得、同館所蔵の体験用複製品を参照した。その他の類例については、秋田公立美術大学落合里麻氏からご教授賜った。記して謝したい。
- 7) 喜田川守貞 1853 「守貞漫稿」
国立国会図書館デジタルコレクション
<https://www.ndl.go.jp>
- 8) 和歌山市公式YouTube
「和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム」
<https://www.youtube.com/watch?v=LWFUB-V3ges>

姫路城での大名行列等体験プログラムについて - 参勤交代の行列再現を中心に -

工藤 茂博（姫路市立城郭研究室）

1. はじめに

（1）姫路市の概要

姫路市は兵庫県南西部の播磨地域に含まれ、播磨灘に面した播磨平野のほぼ中央に位置している。気候的には瀬戸内海式に属し、年間降水量も少なく、中近世以降は大きな自然災害も少ない安定した地域である。

明治22年（1889）に市制を施行し、以来、周辺の町村と合併を繰り返して規模を拡大してきたが、昭和21年（1946）には飾磨市と合併し、新たな姫路市となり現在に至っている。

平成17年（2005）には、香寺町、夢前町、安富町、家島町の4町と合併し、広さは東西約36km、南北約56km、総面積は約534km²におよんだ。播磨地域の交通、経済、政治、そして教育の中心地で、人口53万人の兵庫県下2番目の人口規模をもつ中核市となっている。

姫路市の北部には中国山地が東西に連なり、豊かな森林資源をもたらしている。そこを水源とする市川、夢前川、揖保川といった河川が南流し、下流域で大きな三角州や扇状地を形成し、それらが広い播磨平野となっている。平野には、基盤層が侵食残丘となった標高30mほどの小丘が点在する特徴ある景観を呈している。平野を縱断する河川は、それぞれの流域ごとに特色ある文化を醸成させている。

海岸部では南の沖合に家島群島が存在する。瀬戸内海は古来、畿内から中四国、九州、さらには大陸への重要な海上交通路であった。瀬戸内海の西側が多

島海であるのに対して、播磨灘は水道が広がるため航海上の難所であった。そのため、前述の主要河川の河口部などには湊や泊が設けられ、瀬戸内海東部の交通の要所であった。

（2）姫路城とその城下町

1) 姫路城の歴史的的前提

姫路市のシンボルである姫路城が、この地に築かれた歴史的的前提について述べておく。

現在、姫路市役所や国、兵庫県の行政機関は、JR姫路駅の南側に位置している。本来の中心地は旧城下町を踏襲した駅の北側に広がる市街地で、とくに城の南側で古くから商売をしている人は地域の歴史とそこで商売を営んでいることに誇り込めて、住地のことを「内町」と自称することがある。

内町は姫路城下における町人地を意味することもあり、江戸時代はそれを姫路町と総称した。姫路城下町は、池田輝政による姫路築城時に拡張された。池田氏は最盛期、一族で播磨国、淡路国そして備前国の一帯を領知する日本有数の大名であった（図1）。その領国の中となったのがまさに姫路城であり姫路町で、古代には播磨国府、中世には播磨府中として播磨地域の中心地であった。

播磨府中は古代播磨国府域に重なる。現在の姫路郵便局から播磨国總社あたりを中心広がっていたと考えられる。

中世になると、赤松氏が登場てくる。一説には元弘の乱のときに赤松円心が姫路に縄張りをし、小寺氏にその要害を守備させたとされる。その後の姫路城に繋がる伝承となっているが、この頃の播磨府

中あたりの状況は守護所が置かれていたことがわかるものの、具体的なことは明らかではない。戦国時代には、畿内と中国地方との境界である播磨国は、織田方と毛利方の角逐場となった。国人領主層は織田と毛利のどちらに与するかで二分するような情勢となっていく。姫路には御着城の小寺氏の端城であった「姫路要害」があったことがわかっており¹¹⁾、小寺氏が播磨府中を押さえるための拠点としていた可能性がある。

また、夢前川河口には英賀寺内があった。大坂本願寺の山陽道への布教拠点となっていた英賀本徳寺の寺内町で、羽柴秀吉による播磨平定戦での攻略目標の一つとなっていた。大坂本願寺と織田信長の講和により本徳寺も秀吉に降伏し、町人は姫路城下や飾磨津などに移された。秀吉は播磨を平定すると、破城を行ない城郭の整理を進めたが²⁾、英賀寺内の解体も同じ文脈で理解でき、新たに設置される拠点城郭や町場などに経済資源や人材を集中していく狙いがあったものと考えられる。

現在の姫路城は、天正9年（1581）、中国攻めの拠点として織田信長の命により、羽柴秀吉が築いた城郭が基礎となっている³⁾。

慶長5年（1600）、関ヶ原合戦の論功により三河国吉田から池田輝政が入封した。輝政は秀吉の姫路城を踏襲しつつ大改修し、連立式天守を完成させ、前述のとおり城下町の拡張も進めた。輝政は徳川家

康の娘督姫を後妻とし、二人の間に生まれた男子はみな大名に取り立てられている。池田氏は外様大名ではあるが、徳川一族並みの扱いを受けた。

元和3年（1617）本多氏が桑名から移ってきた。本多氏は西の丸を造成するとともに、三の丸に御殿群を設け、現在の姫路城をほぼ完成させている。城下町でも船場川を改修して通航を可能とし、池田時代には未完であった外港・飴津港と城下町の水路による一体化が実現された。飴津港には池田時代より船手組が設置され、姫路藩の水軍基地となっていた。西国大名が大型戦艦の所有を禁じられたのに対し、池田氏と本多氏は戦艦を幕府より下賜され、所有が許可されている⁴⁾。さらに本多氏のあと藩主となった松平忠明は、ボルトガル船の反抗があった場合、西国大名を指揮下におき長崎への出陣と大阪城備蓄の大筒の使用を将軍から許可している。そのため事前に家臣を長崎に派遣して艦船の確保をしていたとされる⁵⁾。つまり、西国における有事には将軍に代わって姫路藩主松平忠明に軍事指揮権が与えられる前提であった。

姫路城とその城下町は、そういう軍事拠点に築かれているのである。

2) 姫路城跡の整備

昭和20年（1945）の2度にわたる姫路空襲は、木造家屋の密集する市街地を焼き尽くした（図2）。この空襲で内町の大部分を焼失したが、城跡に駐屯

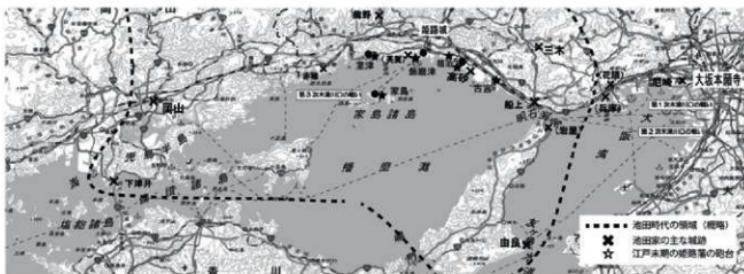


図1 池田時代の姫路藩領域（播磨灘沿岸）

していた陸軍第十師団の兵員はほとんどが外地へ出征していたこと、城郭建築は不燃性が高いこともあり米軍の攻撃目標とはならず、幸運なことに姫路城は焼失を免れた⁶⁾。

終戦後の混亂期には、城跡の旧軍用地には、引揚者や空襲で焼け出された市民がパラックを建てて居住したため無届建物が密集した。

姫路城は特別史跡地となったものの、無難さを内包したままでは今後の都市計画にも支障をきたすうえ、文化財管理の観点からも問題となっていた。そこで管理団体である姫路市と兵庫県、文化庁、大蔵省の4者により昭和44年(1969)「特別史跡姫路城跡整備管理方針」(以下、「四者協定」とする)が策定された。四者協定により対象区域内にある諸施設の移転を進め、史跡公園化を目指した。姫山住宅や市役所、裁判所などの公共施設は史跡地外へ移転し、その跡地には文化財保護の空間として公園や市立美術館、県立歴史博物館などが整備された(図3)。

昭和61年には、指定区域とその周辺も含めたエリアの将来像を検討し「特別史跡姫路城跡基本構想」(以下、「旧構想」とする)を策定した。これにより好古園の整備、日本城郭研究センターや再開発ビル「イーグレひめじ」の建設、不法占拠物件が残っていた南部土塁の整備、電線地中化などを進めた。し



図2 川西航空機姫路製作所への爆撃

かし、この構想で盛り込まれた動物園の移転や三ノ丸(向屋敷跡)整備事業などはほとんど進まず、現在に至っている。

その後、姫路城が世界文化遺産に登録されたこともあり、旧構想を改訂した。平成23年「特別史跡姫路城跡整備基本構想」を策定し(以下、「新構想」とする)、世界文化遺産姫路城を将来にわたって保存継承することを重視し、そのための基本方針を打ち出した。新構想では、旧構想からの姫路城跡の保存管理及び整備事業に加え、世界文化遺産姫路城の

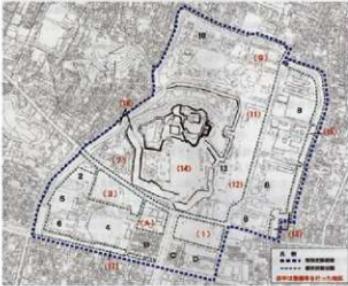


図3 四者協定の概況図



図4 姫路城周辺地区景観ガイドプラン対象地域

バッファゾーンと姫路城を一体化した景観形成を推進し（図4）、文化的景観も「資産」と捉えその価値を高める方策を検討し、さらに文化観光という概念を採用して姫路城を取り巻く中心市街地の活性化につなげようとしている。

2. 姫路城を活かした観光振興

（1）大天守保存修理事業における取り組み

姫路市では、平成21年から27年までの間、姫路城大天守保存修理事業として世界遺産の本格修理を行った。いわゆる「姫路城平成の修理工事」である（以下、「平成の修理」とする）。このとき、大天守が工事用素屋根で覆われ登閣できなくなることから、観光客が激減するのではないかとの議論が起こり、観光対策と文化財保存の普及啓発のために、国内初めての試みとして保存修理工事期間中も工事現場を見学できる施設「天空の白鷺」を素屋根の中に設置した。

素屋根設置に先立つ資料調査では、「姫路城昭和の大修理工事」の時に架設した檜の丸太による素屋根も調査したが、現在の技術では丸太での組み立ては困難であるとの結論に至った。例えば、木材による素屋根架設では前例のとおりに施工するとなれば、基礎工の段階で掘削を必要とするため、地下構造の破壊は必至であるし、燃えやすい素材は回避しなくてはならない。そこで鉄骨を使い、さらに火花の出る溶接ではなくボルトで締める工法が採用され



図5 素屋根コンクリート基礎工事（備前丸）

た⁷⁾。また、地面の掘削ができないので、鉄骨自身の自重で素屋根を支えさせるため、コンクリートのベタ基礎の上に規格の鋼材を建てていった（図5）。結果的にそのことが見学施設の設置を実現させることになったともいえよう。

「天空の白鷺」では、「工事期間中だからこそ見られる特別な姫路城の姿」と「日本の伝統的な匠の技の見学」を売り物に有料公開したのである。有料の見学施設にどれほどの集客があるものか否定的な観測をしていたものの、84万人もの見学者を動員することになったのである。その要因は、「工事期間中だからこそ見られる特別な姫路城の姿」にあったとみられる。文化財保存修理工場を広く公開することは「平成の修理」が喰合といわわけではないが、大天守を壁のすぐ外側からの目線で、それも各階と同じ高さで天守を間近に眺めることのできる特別な見学施設であった（図6）。つまり、この時機を逃すと「特別な姫路城の姿」を見るには、最低でもあと半世紀後の次の修理工事まで待たねばならない。一般成人ならば「次の（修理の）時には死んでる」と思うはずで、まさに「今しか見られない」というスペシャルな価値が多くの人々にアピールできた結果である。そこには、公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー等の関係組織が国内外の旅行社やメディア等へ積極的なプロモーションを展開したことにも奏功しているといってよい。そうした努力があつてこそ、さらに「平成の修理」を契機に世界遺産姫路城の国際的な知名度も飛躍的に向上したのであ



図6 天空の白鷺8階見学窓から天守大棟を見る

る。再オープン時には年間280万人を超える見学者が詰めかけ大いに話題となつたが、その陰には「平成の修理」本格化以前からの地道な仕事があったことには留意する必要がある。こうして文化財的価値の向上とともにプロモーションとして活用したうえで新しい見学者をも開拓してきた。必然的に収益が上がり、それを文化遺産保存への再投資に回すというサイクルを初めて確立することができた事業であつたとも言えよう。

(2) 姫路城を舞台にした観光振興事業

世界遺産姫路城は姫路市の市街地に位置しており、JR姫路駅から徒歩圏内にある。京阪神から在来線でも90分程度という良好なアクセスのため、姫路城のみの見学で済ませる滞在時間の短い、いわゆる通過型観光が主流を占めていることが姫路市の観光が直面している大きな課題であった。また、ローコストキャリアの路線拡大は外国人観光客の誘致に貢献した。姫路は、安い着陸料を売りにする中四国地方空港と主要観光地である京都・大阪のほぼ中間に位置する。そのため姫路城は、地方空港に降りた観光客の格好の立ち寄りポイントとなり外国人客数を引き上げることにはなったものの、通過型に変わりはなかった。いまや国内外から年間150万人以上を集め観光地ではあっても、実態は「城だけ」なのである。「平成の修理」以前から滞在時間をいかに延長させるかが姫路観光の「永遠」のテーマとなっており、その価値と魅力をさらに磨き上げ、「城だけじゃない」ことを打ち出す必要がある。

そのため、インバウンドにも対応しながら、歴史的建造物としての姫路城の魅力を高めるとともに、さらなる観光コンテンツの強化と体験型イベントの充実により滞在型観光地へと本格的に脱皮するため、さまざまな取り組みを進めた。一例を挙げれば、姫路城内の展示の見直しを進め、VR技術を活用した解説展示の導入や「姫路お城まつり」の開催、「観桜会」など姫路城を舞台としたイベントの開催、修理工事で使用した漆喰を実際に塗ることができる体験会などを実施した。前者のイベントは姫路城とい

う名と場を借りたものであり、内容的にはこれまでにも実施されてきたものや他所の催しと大きな差はない。一方後者のイベントは、「平成の修理」で奇麗になった姫路城の白さを支える漆喰と同じものを使い、左官職人のするように漆喰塗が体験できるプログラムである(図7)。“白すぎ城”と揶揄された修理直後の姿が記憶に新しく、これ機会に姫路城に关心をもつた人は姫路城ならではの体験プログラムと感じられたのではないだろうか。外国人観光客にとっても日本の伝統技術が体験でき、姫路城観光を記憶に留めてくれるものになるだろう。

3. 歴史体験プログラムの開発と拡充

-Living History姫路案のコンセプト-

新構想における文化財活用の基本方針でも示されているとおり、近世城郭という歴史的建造物だけでなく、城郭とそれを取り巻く歴史文化に触れかつ体験できるようなソフトの開発と充実が、姫路城の文化財的価値をさらに高めるものと考えている。それが良質な観光資源となり、さらに保存管理を支え



図7 漆喰塗体験会の様子（2018年）

る財源を生み出すことになる。それは「平成の修理」で実証されたが、これからも再投資の好循環を途絶させないために、Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業を活用することにした。

姫路市では、観光スポーツ局がこの事業を担当し、前述のような体験プログラムを開発していく。そこで令和元年（2019）から同3年までを第1期として企画し、早期着手プログラムと段階的着手プログラム、さらに検討プログラムに区分した。「千姫・忠刻体験」「姫路城侍体験」を早期着手プログラム、「大名行列事業」を段階的着手プログラムと位置づけ、教育委員会城郭研究室が歴史的根拠に基づいた解釈を加え、その結果を反映させて再現した着衣や道具などを用いるというものである⁸⁾。このうち本稿では、「大名行列事業」について述べる。

「大名行列事業」の目的は、姫路城ゆかりの大名文化として大名行列という無形文化遺産を掘り起こし、歴史都市姫路をアピールすることにある。

江戸時代にも江戸城登城や参勤交代の大名行列は、侍や町人たちから好奇の目でみられていたことがよく知られている。鳥取藩の例では、藩主の帰国を迎える熱狂的な民衆の様子や行列が通る沿道の旅宿が満室になり、それでも野宿して見物しようとする者が溢れるほどの賑わいぶりが報告されている⁹⁾。姫路城下でも西国大名の参勤交代を見物したがる者が多く、家中に対しては「西国大名衆交代之節家中之者共見物等致候事は他所をも見習候為ニ候得は不目立候様廉之内などより見物之分は不苦候、然共歴々之衆被通候節不礼二不見様可致候事」と達しが出されている¹⁰⁾。藩主自ら西国街道沿いの町屋の二階から忍んでまで見物することもあったほどで、西国の大名たちがどんな行列をするのか見習うために見物するのだ、というところに本音は興味本位ながら、一方で他の大名には負けたくないという見栄も感じられ、人間味があって面白い。こうした感覚は現代人にも通じるところがあるのではないだろうか。大名行列の再現は、広く関心を集めることになると思われる。

ただし、行列という集団の再現を1年限りで仕上げるのは至難である。段階的に充実させるべきプログラムという前提で、実際にイベントとして動き出してから湧出してくる不備や錯誤をフィードバックさせ、修正や補充をしていかざるをえないと考えている¹¹⁾。その繰り返しが、姫路藩の大名行列を姫路独自のイベントに育てることになるものと思う¹²⁾。

4. 姫路藩の大名行列再現

（1）参勤交代の史料調査

姫路藩の大名行列を再現するにあたり、念頭には参勤交代があったことは前述のとおりである。あらためて大名行列とは何かを確認しておくと、大名行列とは「大名が公式に外出するときの行列。参勤交代はその代表的なもの。近世初頭までの大名の行列は臨戦的行事であったが、やがて政治的安定に伴って本来の意義が薄れて形式化し、様相も質実剛健から華美なものへと変化していった。」とある¹³⁾。大名が何らかの公式的な目的で出かけるための隊列がすべて大名行列ということになるが、姫路城で撮影を行った映画『超高速！参勤交代』（2014）のヒットもあったように、一般的には中高校生が学校で習う参勤交代が大名行列の典型とみてよいだろう。

ところが、姫路藩の参勤交代に関する研究はほとんどない。同藩の場合、いくつもの大名が藩主交替を繰り返したため、一つには藩政に関する史料が地元に残っていないためもある¹⁴⁾。

姫路市では現在、城郭研究室が所蔵する江戸時代後期に藩主となった酒井家資料だけが残っている¹⁵⁾。その資料群の内容も藩政よりは酒井家の家政に関わるものが多いという実態も研究状況に影響しているのだろう。いずれにしても、所蔵する史料の条件により、再現の対象は酒井家時代を想定したものとなるざるを得ない。

次に、再現にあたって行列の人数をまず把握し、それぞれの着衣、持物、行列道具などを決めていかなくてはならない。発注にあたっての下見積のベースを把握するための前提的事務作業につながるから

である。しかし前述のとおり、史料的制約により酒井家資料から参勤交代の行列規模を明らかにすることは難しい。

そこで酒井家の子孫宅に伝来する史料のうち、藩政史料が多く良質な文書群として知られている熊谷家文書を調べた。熊谷氏は上野国出身の武士で、酒井家中では物頭など重要な職を歴任してきた家柄でもある。同家文書には、2種類の行列に関する史料が存在した。1つめは、文政8年（1825）異国船打払令が発令され、姫路藩にも浜津清警備の担当が割り振られたことによる出陣時の行列に関するものである。2つめは、文政11年（1828）に将軍名代として藩主が参入したときの行列に関するもので（以下、文行政列帳とする）。いずれも参勤交代に直接関係するものではなかった。

根拠となる史料が見つからない中、基本に立ち返ってこれまでに刊行された『姫路市史編集資料目録集』全70巻に目を通すことにした。この作業がもともと時間を費やすことになった。

すると『姫路市史編集資料目録集』36（1990年）所収の「西木満氏文書」に、文久2年（1862）「御

帰城御行列」が見つかった（以下、文久行列帳とする。図8）。「西木満氏文書」には同年の「龍海院御参詣御行列」「佐谷廻御行列」という帳面もあることから、この年、酒井忠穂が龍海院に立ち寄り、佐屋街道経由で帰国したことがわかり、文久行列帳こそ姫路藩の参勤交代のものだと確信したのであった。

文久行列帳をひも解くと、一丁に「御発駕之節品川迄」の「御先払御足軽」と「御鷹」を連れた「御鷹匠」が配されている。江戸から品川宿まで行列の先導となるが、品川から先は同道しない「御行列外」の者たちである。また、「御鷹」の文字が大きく書かれ、その左下に小さな文字で「御鷹匠」と注が付く。おそらく「御鷹」は將軍からの押領鷹であることを示したのであろう。酒井家は將軍から鷹を押領されることがあった。酒井家資料では確認できていないが、同じく御鷹を押領する井伊家の例では、押領鷹は行列に同道して帰国はせず、一旦幕府の鷹匠に預けて飼育されたうえで、後日彦根に届けられる仕組みになっていたという。酒井家でも同じ扱いをされていた可能性は高く¹⁵⁾、品川に着いた鷹匠が御鷹を連れて江戸に戻ったとしても不思議ではない。やはり文久行列帳は、帰国の行列を記しているとみてよい。

そこで、文久行列帳から行列の構成を押さえていく。事業の規模に即して全体を圧縮する前提作業でもある。文久行列帳によると、人数は品川までの者を除くと288人の規模である¹⁶⁾。この帳面には小荷駄などの輜重隊が記されていないので、実際にはもっと多くの人間が行列を組んだことになる。

（2）行列の構成

再現には、文久行列帳をベースにすることを決めた。

大名行列の再現では、そこで制作された衣装や道具をほかのイベントでも流用することを想定しているが、主目的は「お城まつり」における時代パレードのバージョンアップにある。例年の80人規模を踏まえ、大名行列も同じ程度かそれを少し上回る規模

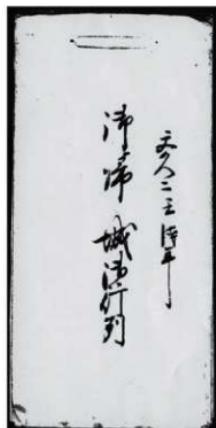


図8 御帰城御行列

が想定される。とすれば、288人を70人から100人程度にまとめる必要がある。具体的には、根岸茂夫氏が示された大名行列の基本形態（図9）を参考¹⁷⁾に酒井家の行列構成を見直すことになった。

大名行列は兵種にもとづく備というユニットが、藩主のいる本陣を守衛する構成となっている。それぞれのユニットには相応の役割があるから、人や物を全体的に減らさないといけないからといって、あるユニットをまとめて削除することはしない。基本構成を崩してしまうと、行列の本質が失失ると考えるからである。例えば、鉄砲隊の人数が多いからといってそれをすべて削除しては、本来の「臨戦的行事」という本質が誇示されない、単なるコスプレ行列となってしまう。鉄砲隊は欠かすことはできないはずである。

このような考え方で、行列を構成する主要ユニットごとにそれぞれ特徴的な人と物を抽出していくことにした。いわば等倍縮小をかけるのである。この点は史実と大きく乖離するところだが、予算規模の枠に合わせざるを得ないところもあり、イベントを主催する観光担当部署の事情を斟酌したことになる。



図9 行軍と陣形の基本形態

それでも絶対に外せないものはあって、それが藩主の駕籠廻りの本陣である。そうした不可欠なユニットはまず人数と道具類を確定し、想定人数から最初に引き算をしておく方法を採った。そうすると、それぞれのユニットだけ注目すると、史実と異なる貧相なものになることが十分想像できたが、行列全体で恰好がつくようになれば可とした（表1）。鉄砲隊を例にすれば、鉄砲長持あるいは鉄砲袋を持った鉄砲足軽を何人にするか、少人数となった鉄砲足軽に持たせるのは鉄砲長持と鉄砲袋のどちらが良いかを決めていく。これは槍隊や弓隊でも基本は変わらないが、それらをまとめて戦闘部隊として見劣りしない程度の規模になれば問題なしとの判断である。

または、小さくなつたユニットの貧相さを感じにくくさせるため、所持する武器や持物は、選択肢がある場合は、形状や色彩が綺麗で派手なほうを選んだ。

こうした考え方で、所持する武器や持物の形状を

表1 行列の基本構成の素案

構成 名前	構成品			備考
	人数	名前	数量	
前衛	2	馬鹿正規	0	
前衛	2	足軽正規	2	
前衛	2	馬鹿	2	
前衛	2	足軽	2	
前衛	2	刀	2	
前衛	2	槍	2	
前衛	2	弓	2	
前衛	2	刀袋(各腰袋)	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火薬筒	2	
前衛	2	火薬箱	2	
前衛	2	火薬袋	2	
前衛	2	火薬桶	2	
前衛	2	火		

明らかにし、そこに与する人たちの衣装の問題も並行して考えていかなくてはならない。

道具については、特徴的なものは文久行列帳に注記があるので参考になるが、武器や着衣、行列道具についてはデータがない。他の大名家の行列図などから類推するのも一手ではあるが、できるかぎり酒井家資料から根拠を見つけなくてはならない。

(3) 絵巻にもとづく復元

文久行列帳によって規模や武器、持物などの配置はおおよそわかった。次にその形状や色彩を確かめなければならない。

前述のとおり、酒井家資料から参勤交代の記録を見つけることができなかつたが、資料の中には絵画や工芸品も少ないながら含まれている。格納され城郭研究室が保管するようになり、それらの資料も自由に見ることができるようになった。それらの中に行列を描いた絵巻が2本残っていて、1本は「鉄砲洲警衛絵巻」(図10、以下A図とする)、もう1本は「顯徳院様將軍御名代上京行列之図」(図11、以下、B図とする)である。

A図は、嘉永7年(1854)、ペリー率いる米国艦隊の再来にあたり、姫路藩兵が江戸中屋敷に集まり、そこから鉄砲洲と佃島へ出張する行列を描いたもの

で、跋文には「行軍横図」と記されている。まさに出陣ための行軍絵巻なのである。鉄砲洲・佃島は江戸城大手門から江戸湾に最も近い場所で、敵の上陸が想定される最終防衛ラインに位置するといってよい。そこに配備を命じられることは、幕府が姫路藩の兵力を頼りにしていることの表れともいえる。幕府は、米国艦隊が嘉永6年、浦賀に来航した時点ですでに姫路藩に対し江戸湾防衛に加勢するよう内々に命じており、再来に備えて兵士と火器が姫路から江戸下屋敷に増派されていたのである。このとき東海道筋の駅々では「姫路勢五百人出陣」と風聞されたというから¹⁰、500人という数字の正否は措くにしても、相当の軍勢が出陣したことは間違いない。

中屋敷から鉄砲洲への出陣では家老の河合良臣が大将となったため、A図は河合隊を中心の行列として描かれている。藩主酒井忠顕は御家の記録として残すため、御抱え絵師の仲野永秀に制作させた。実は姫路藩への出陣内訳は、忠顕の養父忠宝に対して命じられたものだった。当然、準備も忠宝の指揮下で始まったのだが、嘉永6年に死去したため家督を継いだ忠顕がこの出陣を指揮することになったのだ。養父の生前の事績を記録する意味もあったとみられ、さらに、将軍徳川家定と晴光院(徳川家齊の娘、酒井忠学後室)への閲覧も想定していたようで、



図10 鉄砲洲警衛絵巻(部分)



図12 姫路藩兵とカノン砲



図11 顯徳院様將軍御名代上京行列之図(部分)



図13 食事の配給を受けているところ



図14 対金紋挟箱



図15 鉄砲足軽と猩々絆の鉄砲袋



図16 空穂

A図は全体的に丁寧かつ詳細な描写で、軍勢の行装や武器までも細部までわかるものとなっている。とくに臨戦態勢での行軍であったから、姫路藩が铸造し配備したカノン砲（図12）や石火矢、輜重隊、そして滯陣中の炊事・配給の様子（図13）までも描かれているのは出色である。藩主ではなく家老の部隊が本陣を占めているので正確にいえば大名行列ではないが、文久行列図には描写的無い輜重隊が描かれている点で極めて有用な基礎資料である。

一方、B図は、安政5年（1858）に徳川家定のあとを継いだ家茂の將軍宣下の謝恩使となった酒井忠顕が、將軍名代として安政6年に参内したときの行列図で、A図同様、御抱え絵師の仲野永秀に描かせたものである。忠顕は、この参内で孝明天皇に拝謁し天盃を下賜される榮誉に浴している。この出来事を御家の記録として残すのが、B図の制作動機である。同時に酒井家が將軍名代で参内できる家格を顯示する意図もあった。したがって、全体的に丁寧かつ詳細な描写となっているのは、A図と変わらない。ただ、忠顕の本陣が行列に描かれていて、まさに大名行列の絵巻であることがA図との大きな違いである。

2本の絵巻が描く行列は、文久行列帳が示す參勤交代の行列とは性格を異にするが、行列に関わる人と物の復元には最も有効な基礎史料になることは間違いない。そのうえ2本とも狩野派絵師による詳細な描写である。

この時点で各々の人・物を考証している時間的な余裕はないので、とくにB図をもとに復元作業に取

図17 小馬印
(左：「姫陽秘鑑」中：残存頭部 右：B図)

り掛かることにした（図14、15、16）。

道具や調度については名称を明らかにする必要があるが、B図には個々の名称が記されていない。家特有の名称があれば、それを反映させたかった。そこで大名行列である文久行列帳とB図を照合して道具や調度の名称を決めることにした。とくに鎧のような家を象徴する道具には特別な名称が付される場合もあるので、随時「姫陽秘鑑」¹⁹⁾や「武鑑」²⁰⁾を参照した。すると、「姫陽秘鑑」に小馬印の絵が載っていて（図17）、その頭部と同じものを姫路城菱の門内で見たことがあった。早速、門から出して「姫陽秘鑑」と比較すると、この馬印であることがわかり、追加で復元制作をした。姫路に残る原資料から復元できた唯一の例である。

（4）新出絵図の活用

以上の2本の絵巻のほかに、実はもう1点、姫路藩の行列を描いた史料が存在する。西尾市岩瀬文庫が所蔵する「姫路酒井雅楽頭御行列」（図18、以下、



図18 「姫路酒井雅楽頭御行列」部分（西尾市岩瀬文庫所蔵）
転載・複製を禁ずる

C図とする）と題斐のある折本である。本来は絵巻だったとみられる。

C図の来歴は不明であるが、剣酢漿草紋と家臣の家紋は姫路藩酒井家で間違いないだろう。左記の2本にくらべると絵は稚拙だが、総勢281人は文久行列帳とはほぼ同じで、持物や道具は参考になる。また、御供の家中らは裁着袴の行装で、B図には無い竹馬を運ぶ人足も描かれている。しかし、この図を細見したのは本事業がかなり進捗した段階であったため、再現作業には反映していないが、イベントの際には御供の配列順を決める参考になるだろう。

ところで、姫路城管理事務所は令和2年度実施の「国宝姫路城大天守ほか4棟活用環境強化企画・整備業務」において、その櫓および一の櫓の室内で姫路藩の大名行列を紹介すべく展示工事を進めている。ここでは本事業で制作された衣装や道具を展示するほか、C図の写真パネルで姫路藩の参勤交代も説明することとする。

5. 再現イベントにむけて

（1）衣装や道具の制作

史実と異なり行列の規模は縮小したが、再現するものはリスト化することができた。イベントの運営なども業務にあるため、仕様書などの作成、プロポーザルの実施などの事務は、観光スポーツ局が担当した。

その結果、広告代理店が受託した²¹⁾。大名行列の演出など「お城まつり」でのイベント全般を担い、実際の物の制作は、映画等の小道具制作会社がついた。この制作会社自身も大名行列のようなイベント

企画等の実績もあり、また衣装や小道具のレンタルでも実績を上げている。京都で撮影される時代劇には必ずエンドロールに出てくるような会社である。これは「時代表装の復元等に高い知識と専門性を有し、国、地方自治体等の公共団体若しくは博物館法上の博物館における文化事業の業務実績を有していること」との参加条件に則ったものである。

さて、衣装ではなく生地から検証・再現し、絵巻の描写と同じ柄を織ることは我々の能力では不可能である。B図から抽出した絵柄をベースとして、まず既成の生地の中からその色合いや質、絵柄に近いものを選び、縫製する方法を採用した²²⁾。その際、羽織や半衿の大きさは成人男子の平均的身長程度とした。駕籠舁は大柄で二枚目とする仕事だったので、大きめに作った。

また、家臣の羽織には各家の家紋が付くが、絵図で判明した家紋の数より羽織の数が多かったため、藩士の家紋を調べる必要が出てきた。酒井家資料では藩士の家紋までわからないため、景福寺山に残る藩士の墓地で墓石に彫られた家紋を調べ²³⁾、そこから図案化したものを羽織に付けた。

小袖や脚絆、股引、手甲、首笠、腰物、鉄砲などは、特殊な形状をしているわけでもなく、外からは隠れる箇所に使用するものが多いので、時代劇撮影で使用する衣装や小道具を流用し、足袋や履物はイベント時にその都度購入あるいはレンタルすることとし、事業費を抑えた。

B図には藩主の駕籠は描かれるが（図19）、畏れ多いためか藩主の姿は描かれていない。大名行列のイベントでは藩主も登場させる必要があるので、明治初期に撮影した旧藩主の酒井忠徳の写真（図20）を参考に、そこで着用する羽織の形を模すことにした。行列を構成する家臣の羽織はすべて黒を基調としているので、藩主の羽織は、黒よりは明るい茶系



図19 藩主の駕籠



図20 酒井忠績

とし、袴も金銀糸を多用するなど、家臣の袴の色合いでわざと異なるものにした。いずれも既成の生地を使用した。駕籠については復元に時間と予算を要するうえ、保管のために広いスペースをとってしまうため制作せず、イベントで必要な時にレンタルすることにした。

持物や行列道具について、A図・B図から外観はわかっても、実物が残っていないと大きさがわからない。ほかの博物館等で所蔵している物を参考に大きさを決めていく、それでもわからない場合は、図に描かれた人物との比率で大きさを推定し、あるいは衣装と同様に撮影用に制作された実績値を援用した。

こうした既成品の流用は史実と乖離しているとの批判も受けるだろう。しかし、この補助事業を年度内に完了しようとすると、コンペによる業者決定から時間的に余裕がない。既往の研究や決定的な史料に欠ける場合は、前述したように調査から始めなくてはならず、一層深刻な問題である。そうなると経験ある制作会社の実績に頼らざるを得ない。適当な素材探しや制作にかかる時間が省けるなどメリットはあると感じた。もちろん、経費節約効果も考えてのことでもあった。

また、制作物を実際に使用することも考慮が必要である。「お城まつり」が開催される初夏に不特定多数の人が着用するため、間違いなく汗で汚れる。したがって、クリーニングが十分可能で補修もしや

すい素材であることが求められる。制作にあたっては、今後も継続的に使用することを想定した耐久性を考慮しておくことも大事である。

(2) 史実と潤色のあいだ

以上のように、基本史料をもとに今後の運用・管理等も踏まえて、衣装と道具の制作を行った。そのうち次の2点は、各々の理由により潤色している。

まず、大きな長持である。参勤交代は藩主の生活を丸ごと移動させるため、多量の物資を運搬した。A図では荷駄の輜重隊も描かれるが、B図にはない。B図は洛中での行列を描いたためだろう。京都までは参勤交代と同様、江戸から多くの物資を運ぶ輜重隊が付いたと考えられる。行列には荷馬や振分も加えたところだが、後述のとおり馬の扱いが難しいため、馬数を増やすことはあきらめざるを得ない。そのかわりA図を参考に大きな長持を加えた。A図では長持の外側に油壺が掛けられているので、中の長持自体は見えないから、大きな組み立て式の箱として製作した。この箱を通常、行列道具や衣装の収納具として利用できるからである。イベント時以外で多くの道具と衣装をどのように収納・管理するかは、将来、誰が担当してもわかるようにしておくためには重要なことである。

次に鷹匠である。文久行列帳にはあるが、B図には描写がない。他の絵図等も参考にして衣装を制作した。姫路市動物園では飼育員が鷹を調教しているので、飼育員に鷹匠として参加させ、放鷹術の実演

ができればきっと良い演出になるだろう。

今回整えたものは、本来ならば令和2年11月の「お城まつり」において披露される予定であった。残念ながら、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止となってしまった。予定では、江戸時代の大名列の所作を継承している長野県飯田市の本町三丁目大名列保存会の協力を得て、姫路でも当時の所作を行列で演じることになっていた。飯田市の大名列の発端は、明治時代初めに姫路藩などの江戸屋敷等から不運となった行列の諸道具類を購入し、人宿から行列所作を教授されたものを地元の祭礼で披露してきているという²¹⁾。飯田市の大名列に姫路藩の所作がどれほど反映されているかは明らかではないが、行列に独特の動きをもたらすのは観客を飽きさせない好適な演出である。

(3) 法律の壁と安全性

その一方で懸念されるのは、馬の扱いである。今回、虎皮の鞍覆い（図21）を復元した。虎皮を使用できる大名は、家格が高い家に限られていた。そういう家格の大名が姫路藩主であることを具体的な物で示したかったのである。ところが馬は道路交通法では軽車両の扱いになるため、行列に加わると通行可能な道筋が限定されてしまう可能性が大きい。行列の経路は演出にも密接に関わってくることなので、どのように対応するか警察との協議も踏まえて検討が必要である。

そのほか経路に関しては、姫路市街地のどの道を通るかも問題である。馬の扱いにも規定されるのだが、姫路藩の参勤交代では大手門から外京口門まで、つまり城下町東側の決まった道筋しか通行しなかったのである。史実を優先するのでれば当時の道筋で演じるべきであるが、それでは距離が短くなるうえ、市街地から外れていく。イベントの一環である以上、観客が集まりやすく見学しやすい道で実施することになろう。

また、鷹も行列には重要なアイテムだが、クマタカ²²⁾などは特定動物の扱いになるため、観客のいるイベントに出すことができず、小型のハリスホー



図21 御召馬と虎皮の鞍覆

クなどを使わざるを得ない。

法律の順守は当然として、まずは観客と従事者の安全を最優先に考えれば、史実との齟齬が生ずるの仕方がないところではある。

6. むすびにかえて

大名列は男の世界である。女性が入る余地はなかった。しかし、それを現代のイベントに置き換える時、性の区別は許されない。史実と隔絶するが、企画・運用において解決できるであろう。

文政2年8月15日、酒井忠実は參府のため姫路城を出立した。出立の段取りとして「殿様市川渡船之御往進有之候ハ、女中致出立候様兼テ被 被仰出之由」という²³⁾。女中もこの時、藩主とともに參府することになっていて、行列が市川を渡河したとの知らせが届き次第、女中も姫路城を出立するように命じられていた。つまり、参勤交代の行列の後ろには、数時間差で女中の行列が続いているのである。彼女たちはおそらく忠実とともに江戸から前年に帰国した者であろう。

女中は在国中、城内ばかりで過ごしたわけではない。領内の名所などにも出かけている。その際、女中は「供揃」を組んで目的地へ赴いている²⁴⁾。人数は、女中と下女だけで9人、奥付役人と付添、若党で11人、先払足駒2人、人足16人、駕籠舁14人の計52人。「供揃」でも立派な行列なのであった。

もちろん、「供揃」のうち女は9人だけだが、女

性のための行列が姫路にあったのは事実である。将来、この女中の行列もイベントに加えられれば、他地域の行列との差別化が図られ、歴史都市姫路のアピールにつながるのではないかだろうか。

そのためには史料の探索と調査・研究を懈怠なく進めていかなければならない。

【参考文献】

- 1) 「宇和旧記」1974『姫路市史 史料編1』姫路市役所 pp.752-753
 - 2) 多田暢久 2008『姫路城下町』『信長の城下町』高志書院 pp.192-198
 - 3) 奥野高広ほか校注 1969『信長公記』角川書店 pp.321-322
 - 4) 抽稿 2020「海洋の雄藩姫路－瀬戸内海の要衝としての役割」『日本マリンエンジニアリング学会誌』543
 - 5) 高柳光寿ほか 1964『新訂寛政重修諸家譜 第一』続群書類従刊行会 pp.270-271
 - 6) 米軍はどうすれば低コストで最大の被害を与えられるかを研究して、中小都市の空爆を行った。
 - 7) 文藝春秋編 2015『世界遺産姫路城を鉄骨でつつむ』文藝春秋社 pp.9-22
 - 8) 当初の素案の段階では、学術経験者等による検討会を組織し、そこが監修することになっていた。
 - 9) 菅見田博基 2012『鳥取藩の参勤交代』鳥取県 pp.41-44
 - 10) 「御大名御通見物御免之事はか」『姫路藩典制録』巻六 姫路市立城内図書館所蔵
 - 11) 当初の素案では、実施結果を検証するステップが設定されていた。おそらく検討委員会にフィードバックさせる考えだったとみられる。
 - 12) 日本史広辞典編集委員会 1997『日本史広辞典』山川出版社
 - 13) 国賀による移動の行列については、榎原家や木本家、松平家の資料に残っている可能性は高い。
 - 14) 酒井忠以が記した「玄武日記」(酒井家資料A-357-383)に参勤交代の記録がある。忠以の旅行中の動静が記され、彼の身の回りのことはよくわかるが、行列の規模や構成は記されていない。ただし、イベントの演出には参考となる史料ではある。
 - 15) 根崎光男 2008『江戸幕府放鷹制度の研究』吉川弘文館 pp.179-182によると、酒井家は果鷹を拌領している。果鷹は雉から育てるもので、成鳥になるまで幕府の雛鷹が育てたのであろう。ただし、品川宿まで同道した鷹が拌領鷹で間違ないとすれば、雉ではなく成長した鷹ではあろう。
 - 16) 元禄3年(1690)、酒井忠恭が前橋へ帰国する際に
- 御供の家中名を列挙した記録では、家中58人（待分）とそのほか足軽や中間を入れると能勢367人であった（「成体院様御入都ニ付御供之者へ被仰出之事」「姫路藩典制録」巻一 姫路市立城内図書館所蔵）。
- 17) 横岸茂夫 2009『大名行列を解剖する』吉川弘文館 pp.24-26
 - 18) 橋本政次 1952『姫路城史 中巻』姫路城史刊行会 pp.852
 - 19) 酒井家資料D2-1～55
 - 20) 酒井家資料D3-1～26
 - 21) 委託上限金額は税込で7900万円を予定していた。この範囲に収めるには、288人は大きすぎたということでもある。
 - 22) 初当、羅紗に関しては制作会社に適切なもののがなかったが、地元姫路で良い羅紗を扱う店が見つかった。こういう生地素材を扱う店が地元に存在することを、この事業をとおして初めて知ることができた。
 - 23) 津山邦寧氏のご教示を得た（津山邦寧 2015『景福寺とその周辺の史跡』景福寺山史跡保存会を参照）。
 - 24) 本町三丁目大名行列保存会ホームページ「大名行列」idaimyō.net/index.html
 - 25) 姫路城中曲輪には櫓門（くまたかもん）がある。門の由来は不明だが、松平氏が姫路城に移った時、榎原氏から城付の熊鷹も引き継いだという（松浦靜山『甲子夜話』巻七十一、一四 姫路城中の話 平凡社東洋文庫338）。
 - 26) 酒井家資料A-234「文政二己卯年御休所日記」8月15日条
 - 27) 酒井家資料A-234「文政二己卯年御休所日記」3月16日条

仙巖園における島津家の伝統文化の再現

岩川 拓夫（仙巖園学芸員）

1. 序

仙巖園は、薩摩藩主島津家の別邸として万治元年（1658）に築かれた。島津家歴代に受け継がれ、整備・拡張は続き、琉球を付庸国としていたことから、大陸文化の濃い造形物が時代ごとに作られていることが特徴である。幕末に島津家28代斉彬は、仙巖園の竹林を切り拓いて日本初の近代工業施設群・集成館を建設。仙巖園も藩外から集成館を訪れた視察員をもてなす場所として用いられるようになった。集成館は明治10年（1877）の西南戦争の被害を受けて縮小・閉鎖の道を歩むが、仙巖園はそれ以降も、我が国の皇室をはじめイギリスやロシアの王室など国内外の賓客をもてなす場として用いられた。

昭和24年（1949）、仙巖園は一般開放され、昭和33年（1958）に名勝に指定された（図1）。現在では株式会社島津興業によって管理・運営されている。鹿児島を代表する観光地となっており、集成館の工場施設を再利用するかたちで開館した博物館・

尚古集成館や、齊彬が作成したガラス工芸品・薩摩切子の工場が建ち並んでおり、近年では年間およそ50万人が来場している。また、平成27年（2015）には一帯が「明治日本の産業革命遺産—製鉄・鉄鋼、石炭、造船」の構成資産のひとつとして、世界文化遺産に登録された。

鎌倉時代からの歴史を持ち、古の儀礼・文化を有してきた島津家の別邸であることから、この地を舞台に伝統文化の再現が行われている。本稿では、仙巖園で催される伝統文化をどのようにして再現・実施しているのかを紹介し、同じ文化の再現であってもどのような変化がなされてきたのか検討するものである。

なお今回は、定期的に実施しているものとどめる。不定期では流鏑馬なども実施されているが、継続的な実施によりどのような変化が起こっているかまで述べることができないため割愛させていただく。

2. 自社による儀式・文化の再現—曲水の宴

（1）曲水の庭の発見と調査

昭和34年（1959）、園地後背にあった梅林で曲水の庭が発見された。3年がかりの調査の結果、全体像が判明し、元日本造園学会会長上原敬二氏は、規模が大きいこと、原形を完全に留めていることなどから、造園学上きわめて重要な資料であると指摘している。

この曲水の庭は江戸中期に築かれたものと推測さ



図1 仙巖園の風景

れている。それは享保7年（1722）から延享4年（1747）にかけて、21代島津吉貴が仙巖園を隠居の住まいとして暮らし、隣接する江南竹林が元文元年（1736）に琉球王国経由で中国から孟宗竹（江南竹）を取り寄せているからである。江戸でも享保17年（1732）に8代將軍徳川吉宗が曲水の宴を催しているが、この文化が薩摩にも入ってきたのであろう。

故事にならって曲水の庭を活用した曲水の宴を復活させる動きは、平成になってから本格化した。この背景には昭和58年（1983）以降、隣接する歴史資料館・尚古集成館に学芸員が配属されるようになり、本格的に高岡家の歴史・文化を調査・研究する状況が整ったことがある。

仙巖園で曲水の宴が催されたという歴史資料は無く、他所の先行事例などをもとに再現する必要に迫られた。そこで発見から30年以上の後、平成3年（1991）に中国に調査団を派遣。故宮や蘭亭に赴き景観や調度品などについて調査する。王羲之たちが曲水の宴を催したことで知られる蘭亭の近くには、仙巖園同様、孟宗竹が植えられており、中国の曲水の庭に近づけるため江南竹林が整備されたのではないかと考えられた。現地では陶器の耳杯が発掘されており、中国の曲水の宴ではこれを盃として用いたものと推測される。

国内では、倉林正次氏の研究を参考にしたほか、宮内庁や毛越寺（岩手県）、城南宮（京都府）、太宰府天満宮（福岡県）の曲水の宴を視察して仙巖園の曲水の宴次第を決定した。宮内庁には曲水の宴で用いた木杯を載せる水鳥型の羽觞と呼ばれる船が伝来している。

（2）儀式次第

平成4年（1992）3月、仙巖園の曲水の庭において「第一回磯庭園曲水の宴」を開催した（図2）。この年は日中国交回復20周年にあたり、中華人民共和国特命全権大使夫妻の臨席のもと執り行っている。

曲水の宴で出演するのは以下の通りであった。

- ・参宴者 和歌を詠む（8名）



図2 曲水の宴（写真は2019年のもの）

- ・披講者 和歌を披露する（1名）
- ・童児 歌題が記された紙を参宴者に渡し、和歌の記された短冊を参宴者から集める（2名）
- ・白丁 流水に浮かべた盃が止まらないよう導く、参宴者の介添（7名）

上記のうち、参宴者の4名と披講者は県外から招き、童児は地元の小学生、白丁は地元の中学生にそれぞれ役を担ってもらった。県外の参宴者が多いため、前日のみリハーサルを行っており、童児や白丁が一ヵ月前からリハーサルを積み重ねることで、一連の儀式を彼らが牽引できるように準備している。

公家の系譜を継ぐ男性参宴者の衣装は衣冠、それ以外の男性参宴者は直垂とした。女性参宴者は小袖五衣に統一している。これは武家の庭園で催すため、武家の正装を基本としたためであった。童児の水干や白丁のものも含め衣装は県外の伝統装束を取り扱う会社から借用している。

式次第は以下のとおりであった。

- ・正式参拝 仙巖園に隣接する鶴嶽神社に参拝
- ・修祓の儀 曲水の庭を祓う
- ・参宴者入庭 参宴者および披講者が入庭
- ・盃の儀 耳杯で主催者や参宴者に神酒をすすめる
- ・歌題披露 主催者から童児を通じて参宴者に歌題を披露する
- ・芸能 薩摩琵琶と謡曲の披露
- ・流觴曲水 一輪目の羽觞を流す、参宴者は羽

	觴を見送る
・觴一水	二觴目の羽觴を流し、参宴者は自らのところに届くまでのうちに和歌を詠みあげる
・御酒拌戴	羽觴の酒を飲み、盃の上に短冊をのせる
・披講	童兒が短冊を回収し披講者に渡す、披講者は和歌を披露する
会場となる曲水の宴の周辺は大人數を収容できる場所がない。そこで、隣接する斜面に約700人分の仮設スタンドを用意し、来場者の対応につとめた。また大勢の来場者が盃などを目視することは極めて難しいことが課題もあった。そのため、どのように式次第が催されているのか配布物で提示した上、司会が今何をおこなっているのか解説することによって見えづらても理解していただけるような工夫を施している。	

また、蘭亭の耳杯と宮内庁の羽觴のどちらも利用しているのが特徴のひとつといえる。これは国内と中国を調査した結果、仙巖園は我が国の文化を大切にしつつも中国との間わりも強い場所であるという理由で併用した。

(3) 時代による変化

曲水の宴は第1回以降、令和2年（2020）まで27回を数える（雨天時の御殿による歌会を含む）。その間にどのような変化があったのか紹介したい。

人員としては白丁を7名から8名に増員することで、ほとんど事前練習ができるない参宴者の補佐を強化している。これにより、遠方からの参宴者たちが滞りなく儀式に参加できるようになった。参宴者のうち半数が地元の歌人協会や書道協会から2名ずつ選ばれていたが、幅広い方に参宴者になっていただくためにこの方式を改めている。公家・武家の系譜を継ぐ参宴者も当初3～4名であったが、これもまた同様の理由で不定になった。

衣装は当初レンタルであったが、第3回の前に仙巖園で購入し、地元の神社や美容室の協力を得て着装の対応をおこなっている。恒例化するにあたり、

仙巖園として所有していた方が費用面としてよいと考えたためであろう。

このほか、薩摩琵琶と謡曲の披露は催されなくなり、会場に見学者用の仮設スタンドも設置されなくなったりした。後者は費用面が理由として挙げられる。

これらの変化の背景に、仙巖園が儀礼を継続的かつ自力で催すためにおこなっていったことがあるといえよう。儀礼の再現にあたり、費用面を下げつつも曲水の宴そのものの質を低下させないようはかっていた。東日本大震災の直後のため執り行われない年などもあったが、継続的に儀礼を再現することで、運営スタッフに知識や技術の継承を絶えずおこなうことができている。

(4) 自社による他の伝統行事再現

曲水の宴の再現前後は、島津興業による文化の再現が積極的に行われてきた。その基礎資料となったのが『炉辺南国記』である。30代島津忠重の隨筆であるが、明治時代まで続いた島津の伝統文化を書き残している。忠重は少年期まで仙巖園で暮らしていたことから、この書物をもとに儀式・文化を進めることができた。

平成3年（1991）4月には五月幟を再現。舞のはりではなく、丸十紋2本や五七桐紋2本、昇り龍、降り龍が描かれた旗1本ずつおよび吹き流しの合計7本が飾られる（図3）。これは『炉辺南国記』の記述と、尚古集成館に残っていた幟とその竿をもとに再現している。隨筆には嫡男は7本でそれ以外の



図3 五月幟

男子が5本であったと記されているが、敷地などの問題などから嫡男の分だけを再現した。

同年8月には七夕飾りを再現（図4）。これもまた『矧辺南国記』に記されていたように江南竹林から竹2本切り出して飾り付けている。隨筆には竹の根元に水や果物を供え、枝には島津家の子どもたちが漢字や和歌などをしたためた短冊などを飾ったとある。大まかな記載であるため、供物や飾り付けは再現されてからその内容を変化させている。例えば供物として星形に切った色紙を水に浮かべたりしていたが、最近では神事の際の供物と同様にしている。鹿児島で広く知られる戦国時代の島津忠良（日新）が詠んだ「日新公いろは歌」を短冊にしためていた時期もあったが、明治時代も同様の和歌をしたためるように誤解される恐れがあることなどから近年はあえて字を書かずに飾っている。飾り付けは隨筆によると島津家の子どもたちが行っていたが、それに代わって仙巖園のスタッフが飾りつけしている。

平成2年（1990）11月に御殿の一般公開を開始している。御殿のガイドスタッフの案内で邸宅内を観覧する形式を平成30年（2018）まで続けていたが、この案内内容は主として島津忠重の少年期を時代設定していた。この時期は仙巖園が島津家の本邸として用いられており、かつ『矧辺南国記』による往時の暮らしぶりが残っていることから詳しく述べることができるからである。

このように平成初めは『矧辺南国記』の記載や庭園の構造を活用した文化の再現にあたった。そして



図4 仙巖園七夕飾り

いずれも自社で運営していることが特徴である。資料内容を根幹としながら、微調整することで行事の長期継続を図ってきた。

3. 外部機関の協力による儀式・文化の再現

（1）草鹿式

島津家初代忠久は源頼朝の落胤という伝承があり、「寛永重修諸家譜」にもその説話が記されている。江戸時代後期、島津家25代重豪は鎌倉にある源頼朝の墓を修繕し、その墓は平成に入るまで島津家が所有していた。

頼朝没後800年にあたる平成11年（1999）、上記の歴史を背景に、鎌倉市民から島津家歴代を祀っている鶴嶺神社（仙巖園隣接）に源頼朝墓の縮小複製が建立された。これにあわせて、仙巖園内で源頼朝にゆかりの深い歩射儀礼・草鹿式の演武が披露されたのである（図5）。

草鹿式は、頼朝の弓術礼法指南だった小笠原長清が始めた弓術訓練がもとになっている。前弓と後弓の5人2組が革で作られた鹿に矢を放ち、命中した矢の数を競う。小笠原流宗家や同門会が烏帽子をかぶり、直垂に身を包んで催している。前日に県内外から小笠原流同門会の参加者が会場設営をおこない、リハーサルを実施。当日、鶴嶺神社に正式参拝した後、園内で本番を迎える。的やその勝敗の決し方などはただ見ているだけでは理解しがたいことから、進行役が見学者向けに解説をおこなっている。



図5 草鹿式

この儀礼は、平成11年以降も毎年催されるようになった。この運営にあたり、仙巣園は会場提供、来場者および広報対応と日記役（儀礼の再現上の役割としては台詞を1言述べる）として1名参加することのみにとどまっている。小笠原流弓馬術礼法に則って催される儀礼であり、仙巣園としてはその専門的知識を有していないためである。

（2）鉄炮の演武と鷹狩

ポルトガル人が種子島に火縄銃をもたらし、島津家15代貴久は種子島時充とともにその流通に深く関与し、積極的に戦場で活用した。このことから種子島には以前から鉄炮文化の発信、継承のため鉄炮隊が結成されていたが、海を隔てた、地元で「本土」と呼ばれる薩摩半島・大隅半島には長く鉄炮隊がなかった。しかし、平成27年（2015）、薩摩半島西部に位置する日置市で、市政10周年にあわせて市民有志により薩摩日置鉄炮隊が結成される。これを受けて仙巣園ではこの薩摩日置鉄炮隊を招いて火縄銃の演武を実施する運びとなった（図6）。

平成28年（2016）以降毎年演武を開催しているが、当初、会場となったのは隣接する鶴嶺神社の境内である。火縄銃の演武にあたり警察の許可が必要となるが、仙巣園は入場料を支払って観覧する場であり、火縄銃の演武を営利目的として用いていると思われたため、許可がおりなかった。しかし、境内の敷地面積があり広くなく、安全性の問題が挙がるようになる。そこで薩摩日置鉄炮隊と仙巣園では、安全性に加えて慶応2年（1866）にイギリス公使バーク

スが仙巣園を訪れた際、薩摩藩が大砲や小銃の演習を披露しており、幕末の賓客のおもてなしを再現するにあたり仙巣園内で実施するよう改めて警察に相談し、平成30年（2018）より仙巣園内で演武の披露が行われるようになった。

火縄銃の演武は鶴嶺祭りや一齊射撃のように全国的に演武の演目として挙げられるものほか、戦国島津が実際におこなったという「抜き撃ち（繰り抜き）」の再現などもしており、島津家と鉄炮文化とのつながりを紹介する内容になっている。薩摩日置鉄炮隊は甲冑を身にまとい、近代以前に作成された火縄銃を用いて演武の披露をしている。

鷹狩の披露は平成31年（2019）から実施している（図7）。戦国時代に島津家が頻繁に鷹狩をおこない、鷹を城内の権力者に贈っていたこと、幕末にも齐彬たちが鷹の絵を描いていることなどから武家の狩獵・鷹狩を披露する計画を立てた。

実施にあたり、鹿児島市の北隣・姶良市に在住する吉田流放鷹道古技保存会の麓政司氏の協力を得た。戦国時代の島津家家臣・上井覚兼によると、島津家の鷹狩は諒訪流であったようであるが、宮内庁の放鷹術を継承していることから、往時の技術を紹介するため、麓氏に依頼した。

演目としては鷹の渡りと呼ばれる実際に鷹の調練でおこなうものを披露している。また、見学者の手に鷹を据えて鷹匠の合図で飛ぶ演目もおこなうことや、往時の藩主の気分を見学者に体験していただくこともおこなった。鷹匠の衣装は昔の調練の衣服



図6 薩摩日置鉄炮隊による火縄銃の演武



図7 鷹狩

を着ておこなっている。

火縄銃の演武と鷹狩のいずれも、仙巣園は会場提供、来場者と広報の対応および安全柵を設置する対応である。草鹿式以降、その高い技術と専門性の儀礼・文化を定期的に催すようになったが、それらはいずれも儀礼や文化、技術の継承者の協力を得ておこなうものである。それは高い技術性の披露を通じて、見学者に伝統文化の専門性を感じ取っていただくことを目的としているためである。

2000年前後になると、平成の初期のように隨筆『炉辺南国記』の記載や、文化財そのものを基礎とした文化にとどまらない儀礼、文化の再現を行うようになった。草鹿式、火縄銃の演武、鷹狩はいずれも仙巣園でかつて行われてきたこと、という側面よりも島津家がかつて行ってきていたことの再現、という意味合いが強い。それは仙巣園が島津家の歴史、文化の発信地という自己認識をもってその再現の意欲を強く抱いたからといえよう。

4. 結

仙巣園は令和2年(2020)の文化庁補助事業「Living History」で、蹴鞠と犬追物、鷹狩の再現に向けて進める事業の採択を受けた。蹴鞠については、島津家18代家久が非常に好んでいたこと、戦国期から幕末にかけて島津家歴代が飛鳥井家から蹴鞠の免許状を得ていたことが背景にある。鎌倉時代の武士のたしなみである犬追物は江戸時代以降、島津家ののみが伝承し、天皇や将軍の前でも披露した。しかし犬追物自身の再現は、動物愛護の観点で不可能であり、実際に島津家で用いていた犬射藝目を再現してそれを放った音を聞くことで「再現の体感」をしていただこうと考えている。そして鷹狩はすでに実施しているものの、鷹匠の衣装などを往時の姿にすることで、より武家の文化として入場者に理解していただけるものになると思われる。

景観の美しい庭園を持つ仙巣園であるが、それだけでは入場者のリビーターの確保は難しい。島津家の儀礼、文化を再現、発信することで、往時の暮ら

しぶりを堪能する空間として広く認識され、より多くの人に求められる存在になるのであろう。

近年では儀礼、文化の再現のみならず島津家の歴史、文化と親和性の高い漫画やアニメ、ゲーム作品の協力を得た展示も増加させている。現代文化と伝統文化、その両方を発信することで幅広い世代、歴史や伝統に興味を持っていない人々にも入園意欲を持っていたいだけるだろう。鎌倉時代から800年続く島津家は常にゆるやかに変化しながら混乱の時代を乗り越えてきた。鎌倉から現代まで、鹿児島と島津家が有してきた文化を魅力的に伝えることを今後も努めていきたい。

【参考文献】

- 1) 田村省三 1993 「<報告>仙巣園曲水の宴」「尚古集成館紀要 6号」
- 2) 島津忠重 1957 『炉辺南国記』鹿児島史談会

朝鮮通信使再現行事

-呉市の事例-

小川 英史（公益財團法人蘭島文化振興財團）

1. 事業主体団体の紹介

広島県呉市下蒲刈町では毎年10月の第3日曜日に朝鮮通信使再現行列を開催している（図1）。呉市より指定管理を受けている公益財團法人蘭島文化振興財團が主催、共催で朝鮮通信使行列保存会、呉市が名前を連ねている。朝鮮通信使行列保存会は第1回目の朝鮮通信使再現行列を開催するにあたり再現行列が毎年の恒例行事として円滑に実行するために設置された会である。保存会の規約には「保存会は下蒲刈町の歴史の掘り起し及び地域振興の発展に寄与することを目的とする。」と定められた。朝鮮通信使行列保存会は現在でもほとんどが地元島民で構成されている。下蒲刈町の朝鮮通信使再現行列は地域文化の掘り起しと地域振興の発展を目的として平成15年（2003）に第1回を迎えた。

2. 関連する史跡等の概要

広島県呉市下蒲刈町には朝鮮通信使が宿泊した



図1 下蒲刈の通信使再現行列

「上の茶屋」へ通じていた階段が「三ノ瀬朝鮮通信使宿館跡」（指定：昭和15年（1940）2月23日）として広島県指定史跡とされている。また、朝鮮通信使に関連のある史跡として、朝鮮通信使来聘の際に総責任者であった、対馬藩主の宿所として使用された三ノ瀬御本陣の場所に、「三ノ瀬御本陣跡（石柱）」（指定：昭和15年（1940）2月23日）がある。この「三ノ瀬御本陣跡」の目前には、江戸時代初期に広島藩主であった福島正則が整備した長雁木が今も遺っている。ここに朝鮮通信使が来る度に新造の棧橋が設けられ、朝鮮通信使船が着くとこの棧橋より使節は宿舎まで進んだ。現在の長雁木は約半分55mの長さしか残っていないが今も往時の姿を偲ぶことが出来る。

3. 報告事例の始まった背景や経緯

下蒲刈島で朝鮮通信使再現行列が始まった平成15年（2003）までに既に全国の朝鮮通信使にゆかりのある各地では、朝鮮通信使再現行列が始まっていた。下蒲刈町は古くから瀬戸内海交通の要衝として栄え、朝鮮通信使の接待場所に指定された歴史があり、幕府の外交記録を江戸後期にまとめた「通行一覧」の中には広島藩のここ下蒲刈での接待が一番優れていたことを示す、「安芸蒲刈御馳走一番」という言葉が記録されている。朝鮮通信使の要応場所として選ばれ、藩をあげて歓待をした歴史があり、それを記念して伝えるために朝鮮通信使資料館の「御馳走一番館」が整備された。この資料館では、朝鮮通信使船の復元模型や要応膳である七五三膳の復元模型

などを展示し、1年を通して朝鮮通信使を学習できる施設としている。現在では呉市内の小学6年生がふるさと探訪事業で毎年来館し、地域の歴史を学ぶ場として活用されている。このように地域の文化や歴史を大切にする姿勢の中から朝鮮通信使再現行列は始まった。

4. 史実、再現方法、現代的アレンジ部分、史実の伝え方

朝鮮通信使は陸路である京都から江戸まで大行列を組み行進しその姿は多くの絵巻物や記録物に残されているが、海路である下蒲刈では行列を編成していない。朝鮮通信使が残した第10次の使行録『奉使日本時間見録』¹⁾にも「館所の門から三一四間ばかりしか離れていないので其の便歩いて入って行った」とある。それ故、下蒲刈島で「朝鮮通信使再現行列」を行うということは現代的アレンジである。一方、海路では数百艘の船が朝鮮通信使船を警固し、担当海域の通航の安全に万全を期していたが、船団での航行が描かれた絵図は多くない上に、現代において数百艘もの大船団を再現することは困難である。

異国の音楽を演奏しながら進む朝鮮通信使行列は江戸時代の人々を魅了した華やかなものである。現代の人々にも朝鮮通信使から行列を連想する人が多いのではないだろうか。そこで、下蒲刈島の大切な歴史である朝鮮通信使歓待の歴史を町おこしの柱として島内外に広くアピールするために、下蒲刈島で

も朝鮮通信使行列を再現することが決まった。

下蒲刈では行列は組まれた歴史がないとはいえ、再現するなら中途半端な行列は出来ない。再現するに当たり、出来るかぎり史実に基づいた行列の再現にこだわった。シナリオの作成に関しては朝鮮通信使地域史研究家で、元蘭島文化振興財團副理事長である柴村敬次郎氏の助言を頂きながら、文献を参考に作成した。朝鮮通信使の行列では、身分の高い正使、副使、従事官は輿に乗り陸路を進んだため、下蒲刈町では絵図を参考に輿の形状を忠実に再現した。そのため輿の重さは約250kgあり人が乗ると約300kg程度になる。この輿を担いで1.2kmを練り歩くのである（図2）。日本や韓国で朝鮮通信使再現行列が行われているが、輿を実際に担いで進むのは下蒲刈だけである。

輿以外にも行列の隊列、衣装、通信使の持ち物も絵図や記録を基に再現した。通信使行列では行進しながら樂人があの音楽を奏でていた²⁾。江戸時代に聞くことができない異国情緒あふれる音楽も当時の民衆の心を惹きつけたであろう。その音楽の再現には、毎年韓国から京畿國際通商高校を招待し、行列に参加してもらい、韓国伝統音楽を奏でもらっている。

現代的アレンジとして、海路であった下蒲刈ならではの演出もある。「權伝馬船入港」イベントである（図3）。史実としては長雁木に新造された桟橋に朝鮮通信使船がついたので、伝馬船が長雁木に入港することは無かったと思われるが、現代に再現するにあたり、權伝馬船に乗った広島藩主が登場し、



図2 絵図を参考に再現された輿



図3 權伝馬船入港イベント

朝鮮通信使正使役と三之瀬御本陣跡前で友好の挨拶を交わすイベントを行っている。權伝馬船は地元の青年会が中心となり、船を漕ぎ登場する。長雁木前で勢いよくUターンする姿は毎年多くの観客から好評をいただいている。

他にアレンジとして、通信使行列には無い演出であるが、再現行列では在日本大韓民国民團広島県地方本部の皆さんに行列の先頭でサムルノリを演奏しながら行進してもらい、また民団の女性にはチマチョゴリを着て行列に華を添えていただいている。初回より、駐広島韓國總領事館、在日本大韓民国民團広島県地方本部に協力していただいている。

史実の伝え方として、行列の通る1.2kmの間には、朝鮮通信使資料館があり、行列を見終わった観客や行列の参加者が朝鮮通信使について改めて学ぶ場としても利用されている。また、行列と一緒に各所でナレーションが入り、行列参加者や見物客へ朝鮮通信使と下蒲刈地域の歴史を伝えるようにしている。

5. 運営体制

基本的に大部分は主催団体である公益財團法人蘭島文化振興財團の職員が多く役割を分担し行っている。また共催である「朝鮮通信使行列保存会」にも行列の警備や衣装の着付けなどをお願いしている。大韓民国より毎年京畿国際通商高校を招聘し、呉市国際交流協会にも通訳などの協力をいただいている。行列の出発地点の下蒲刈市民センターとゴール地点の会場設営と音響設備に関しては、現在は業者発注となっている。

6. 儀式・行事の再現における課題、今後の展望

(1) 朝鮮通信使再現行列を行って良かった点

先にも述べた通り、「朝鮮通信使再現行列」は地域の文化と歴史の掘り起しと、地域振興を目的に始まり、現在では下蒲刈島外から6,000人の見物客が訪れる島一番の行事となっている。毎年の恒例行事として続け、今ではすっかり地域の恒例行事として

地域住民の間で認識されるようになっている。このため朝鮮通信使再現行列を行って良かった点は、地域住民に「朝鮮通信使」が鮮やかにその心に生きている点である。朝鮮通信使関係の史跡の整備だけでなく、朝鮮通信使資料館を整備したことにより、朝鮮通信使が過去の歴史事項ではなく、現在進行形で地域住民と寄り添っていると感じる。

また、「安芸蒲刈御馳走一番」という記録により「おもてなし」の町、地域としてブランドを確立し、観光や文化振興に「おもてなしの島・町」として寄与している点もある。

遺跡整備だけではおそらく地域住民の中で朝鮮通信使の歴史は風化して忘れ去られていたかもしれない。しかし、毎年の恒例行事として朝鮮通信使再現行列を地域住民の協力のもと継続することにより、行列参加者だけでなく、地域の歴史の中に深く朝鮮通信使が生き続けることと思う。

(2) 今後同様の計画者へのアドバイス

下蒲刈の朝鮮通信使再現行列の経験から言えることは、大変かもしれないが、地域住民が総出で参加することが大切ということであると思う。イベント会社などと連携を取ればもう少し「樂」が出来るかもしれない。しかし、イベント会社へ委託する比率が増えるにつれて、その地域の独自性が失われ、地域住民の心も離れ、ただの観光客を誘致するイベントになり下がりえない。「Living History」という言葉を考えると、地域性、独自性、住民の自主性は決して失ってはいけない要素のように思われる。

【参考文献】

- 1) 曹蘭谷、著 若松實・訳 1993『奉使 日本時間見録』日朝協会愛知県連合会 p.76
- 2) 日韓共通歴史教材制作チーム編 2005『日韓共通歴史教材朝鮮通信使農臣秀吉の朝鮮侵略から友好へ』明石書店 pp.67-68

コラム

古より信仰を育んだ海を体感する試み

－世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群における
Living History促進事業の活用－

入佐 友一郎（福岡県教育庁教育総務部文化財保護課）
豊崎 修平（福岡県人づくり・県民生活部世界遺産室）

はじめに

史跡整備においては、史跡が持つ魅力や価値を、来訪者に対して、最も効果的に伝える方法を検討し、実行することが重要となる。魅力や価値を伝える上で、整備担当者が苦慮することの一つは、史跡が持つ歴史的背景や遺構の特徴を伝達することに加え、遺跡とともにあった当時の人々の姿や気持ちをどのように表現するか、という事項である。

令和元年度から文化庁がLiving History促進事業を始め、福岡県内でも令和2年度から2件の新規事業が採択されており、この点を解消する一つの手段として注目している。

本コラムでは、これらの中から、福岡県世界遺産室が事業を進めている「世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」における事例を紹介する（図1）。この事業では、禁忌により原則入島できない史跡（世界遺産）におけるLiving History促進事業のあり方、さらには、コロナウイルスのパンデミック禍に適応させた実例も含まれており、参考となれば幸甚である。

「神宿る島」

宗像・沖ノ島と関連遺産群とは

1500年以上の長きにわたり、福岡県宗像地域の人々により守り継がれてきた「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、平成29年（2017）7月、第41回ユネスコ世界遺産委員会において、国内21件目の世界遺産として登録された。今日まで継承され

てきた貴重な本遺産群は、①沖ノ島（宗像大社沖津宮、図2）、沖ノ島に付随する岩礁である②小屋島・③御門柱・④天狗岩、大島に所在する⑤宗像大社沖津宮遙拝所、⑥宗像大社中津宮、九州本土に所在する⑦宗像大社辺津宮、⑧新原・奴山古墳群という8つの資産（①～⑦：宗像市、⑧：福津市）で構成される。

九州北西岸の宗像市から約60km、玄界灘に浮かぶ



図1 本遺産群の構成資産



図2 沖ノ島

沖ノ島は、島全体が宗像大社沖津宮の境内で、4世紀から9世紀にかけて航海の安全を願う自然崇拜に基づいた国家的な祭祀が行われた。古代祭祀遺跡はほぼ手つかずの状態で現代まで守り伝えられ、調査で見つかった約8万点の奉納品は全て国宝に指定されている。古代祭祀は中津宮と辺津宮でも行われ、沖ノ島への信仰を起源とする宗像大社の三宮は、宗像三女神をまつる信仰の場として現在まで続いている。また、禁忌や遙拝などの沖ノ島に対する信仰の伝統は、宗像地域の人々の間で現在まで受け継がれ、大島に沖津宮遙拝所が設けられた。新原・奴山古墳群は、日本と大陸との海を越えた交流と祭祀を担い、信仰の伝統を築いた古代豪族宗像氏の墳墓群である。

前述した沖ノ島にまつわる禁忌は、入島を厳しく制限してきたことをはじめとして、「不言様」(島で見聞きしたこと口外してはならない)、「一本一草一石たりとも持ち出してはならない」(沖ノ島からは一切何も持ち出してはならない)などが知られ、これらの厳格な禁忌によって古代祭祀の変遷を示す遺跡が今まで守られてきたのである。

沖ノ島遠望船へのニーズ

禁忌により一般人が沖ノ島に上陸することは禁じられていることから、本遺産群の世界遺産としての価値を正しく理解してもらうには、九州本土や大島にある構成資産や展示・解説施設に来訪してもらうことが必要となる。そのため、沖ノ島が信仰と遺跡の保護の観点から立ち入りが禁止されていることを周知とともに、ウェブサイトのほか、辺津宮に隣接する世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」を中心として、遺産群の価値の訴求に努めてきた。

このようなか、本遺産群の保存管理・公開活用を担う「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会(福岡県・宗像市・福津市・宗像大社で構成)では、令和元年7月、試験的に、神域とされる沖ノ島より2km(史跡指定範囲)まで船で近づき、



図3 沖ノ島遠望船ツアー（令和元年度）狗岩）

島を遠望する「沖ノ島遠望船」での見学を実施した(図3)。本イベントには定員の5倍を超える申し込みがあり、高い市場ニーズがあることを実感する結果となった。また、令和2年9月には、コロナパンデミックの影響で海外への旅客運航ができないJR九州の高速船ピートル(ジェットフォイル)を用いた沖ノ島遠望船ツアーを旅行代理店が催行し、こちらも好評を得たところである。さらに、沖ノ島遠望船に関する問い合わせは、大手旅行代理店等から保存活用協議会に対して継続的であり、本遺産群の公開活用の一手段として大きな可能性を感じているところである。

事業化に向けた課題

沖ノ島遠望船を「地域の業」として生み、育てていくにはいくつかの課題がある。

沖ノ島遠望船を運航する候補としては、海上タクシー、遊漁船、瀬渡し船などが挙げられる。しかし、それぞれの船の設備、金額、出航地、所要時間等に加え、申し込み先となる船の所有者も異なるため、来訪者が気軽に体験できる環境は整っていない。そして何より、信仰の伝統や歴史を理解した上で、古より信仰を育んだ海を体感し、参加者が本遺産群の価値やそれを支えてきた地域の歴史などを訴求できるようなプログラムを造成する必要がなる。

Living History促進事業の活用

沖津宮遙拝所および中津宮が所在する大島は、漁業を中心とする人口700人ほどの島である。沖ノ島の周囲で漁を行なながら、沖ノ島とともに暮らしてきたのが大島の人々であり、三宮の信仰をつないできた「神守る島」でもある。本来、沖ノ島を訪れる前には中津宮が所在する大島を訪れることが必要であることからも、大島の人々は信仰の対象である沖ノ島を守り伝えてきた人々であると言える。また、大島には中世から宗像大宮司家に属する社家があり、江戸時代にも福岡藩主の保護の下、彼らによつて信仰が代々受け継がれてきた。

そのため、沖ノ島遠望船を持続可能な事業として造成するためには、沖ノ島の価値と文化的伝統を守ってきた地域への配慮が必須である。

保存活用協議会では、Living History促進事業を活用し、まず令和2年度はこの大島で事業化に向けた取り組みを開始した。歴史的な検証について助言する学術的な専門家の支援や観光に関する専門家からの支援を受け、大島の観光協会、漁業組合、旅館組合などと協働しながら沖ノ島遠望船プログラム造成に取り組んでいるところである。今年度は、遊漁船を活用した沖ノ島遠望船を目玉としたモニターツアーを実施することとしており、様々な歴史観光ソフトを検討し、今後の地域づくりに還元していく。そして、受け皿となる地域住民の機運の醸成を図るとともに、受入環境整備のためのノウハウを蓄積していく第一歩にしたいと考えている。

さらに今後は海上タクシーや漁渡し船といった異なる船種・所有者・漁港に範囲を広げ、沖ノ島遠望船という体験プログラムのハウツーを横展開しながらそれぞれで事業化を図っていくとともに、旅行代理店等へのPRにも取り組み、沖ノ島遠望船という地域に新たな業を定着させていきたい。そして、「神宿る島」の無形の価値を来訪者に体感をもって伝えていきたいと考えている。

韓国文化財財団による宮中儀礼の再現事業について

安 泰旭¹⁾（韓国文化財財団）（金年泉 訳、内田和伸 編）

1. はじめに

韓国ソウルに残る朝鮮時代などの王宮での宮中儀礼の再現については奈良文化財研究所の内田和伸氏から依頼を受けて2008年に報告²⁾したことがある。そこでは再現事業の主体である韓国文化財保護財団（現在の韓国文化財財団）の紹介、朝鮮時代の宮中儀礼の概要の他、宮中儀礼の復原・再現の事例として守門将交代儀式、肅宗仁賢后嘉礼儀式、大射礼を示し、再現事業の課題について述べた。続いて2010年には即位儀礼と宮中の朝会儀礼についても紹介する機会があった³⁾。最初の報告から12年が経ち、今回、韓国文化財財団による宮中儀礼の再現事業の現状についての報告の依頼を受けたので、以前の報告なども一部利用しながら紹介したいと思う。日本でも史跡等や重要文化財建造物を利用した再現事業が行われていると聞くが、この報告が日本の文化遺産の活用の参考になれば幸いである。

2. 韓国文化財財団について

（1）設立とその後の変遷について

韓国の文化財保護運動は、1972年から朴正熙大統領の「汎民族的な文化財保護運動を展開せよ」という指示の下、政府が次のような文化財保護運動の原則を立て推進した。

- ・文化財保護活動に対する全国民の自発的な参加を促し、民族自主精神を高めるため、文化財保護活動を継続して推進しなければならない。
- ・文化財の保護、保存、普及、活用のため、民間

団体の活動は全国規模で広範囲に展開されるべきである。

・地方に固有の伝統民俗行事の大部分は非専門家団体によって行われており、将来的に原型が損なわれることが憂慮されるため、専門家団体の主管・指導が必要である。

このような文化財保護運動を民間レベルで展開することが要求された時代背景があり、1979年に法人設立のための大統領の裁可を受けたが、政権交代したため発足は翌年の1980年4月1日となった。設立の根拠は民法による財團法人であることである。当時、文化財保護運動を展開していた韓国文化財保護協会、韓国文化財普及協会、韓国無形文化財保護協会を統合し、財團法人韓国文化財保護協会を発足させた。その後、1992年に韓国文化財保護財団、2014年に韓国文化財財団と名称を変更した。2003年7月には法人の公共性が強化され、準政府機関として、既存の文化財保護運動推進の中心部において文化財伝承の支援や活用事業の拡大など、新しい任務が追加された。2007年4月には「企画財政部・公共機関の運営に関する法律」により、公共機関としての指定がなされた。

（2）設立目的

財団は我が国の文化財を保護・保存し、伝統生活文化を創造的に啓発し、これを普及、活用することで優秀な民族文化を広く保全、宣揚すること目的とする。（韓国文化財財团定款改定2006年10月25日）

（3）職員数

正規職員 206名（無期契約職180名別途）。

(4) 設立の根拠及び業務内容

1) 文化財保護法第9条（韓国文化財財団の設置）

- i) 文化財の保護・保存・普及及び活用と伝統生活文化の啓発のため文化財府傘下に韓国文化財財団（以下「財団」という）を設立する。〈改定2014年5月28日〉
- ii) 財団は法人とする。〈改定2014年5月28日〉
- iii) 財団は設立目的を達成するため、次の各号の事業を遂行する。〈新設2014年5月28日〉
 - ・公演・展示など、無形文化財活動の支援及び振興
 - ・文化財関連教育、出版、学術調査・研究、コンテンツの開発・活用
 - ・「埋蔵文化財の保護及び調査に関する法律」第11条第1項及び同条第3項及び但書による埋蔵文化財の発掘調査
 - ・伝統文化商品・食品・婚礼などの開発・普及、利便施設などの運営
 - ・文化財の公的開発援助（ODA）など、国際交流
 - ・文化財保護運動の支援
 - ・伝統文化行事の復元・再現
 - ・国家・地方自治団体、または公共機関などからの委託事業
 - ・財団の設立目的を達成するための受益事業とその他定款に定める事業
- iv) 財団には定款で定めるところにより役員と必要な職員を置く。〈改定2014年5月28日〉
- v) 財団に関して、この法律で規定する以外のことは「民法」の財團法人に関する規定を準用する。〈改定2014年5月28日〉
- vi) 財團運営に必要な経費は国庫が支援する。〈改定2014年5月28日〉
- vii) 国家や地方自治団体は財団の業務遂行のため必要と認められれば、国有財産や共有財産を無償で使用・受益させることができる。〈改定2014年5月28日〉

2) 文化財保護法施行令

第5条（事業計画書の提出など）

- i) 法律第9条による韓国文化財財団（以下この条では「財団」という）は毎年11月30日までに次年度の事業計画書及び予算書を作成し、文化財府長に提出しなければならない。〈改定2014年8月27日〉
- ii) 財団は毎事業年度の事業実績及び決算書を作成し、次の事業年度の2月末までに文化財府長に提出しなければならない。〈改定2014年8月27日〉

（5）組織図

9部署25チーム（図1）。

3. 大韓民国における文化及び文化財

（1）国家予算に占める文化及び文化財関係の予算とその比率

2020年の総国家予算額512兆2,502億ウォンのうち、文化部門の予算は8兆ウォンで、全体の約1.56%を占める。文化部門の8兆ウォンの予算には文化、スポーツ、観光部門の予算が含まれる。

総国家予算額512兆2,502億ウォンのうち、文化財関係予算は1兆911億ウォンで、全体の0.21%を占める。文化財部門の予算は、文化財に関する行政基盤の造成、無形文化財の伝承、文化財保存管理及び補修整備、文化財の活用と埋蔵文化財の管理、文化財府及び所属機関の基本経費などの総額である（文化財予算には財団への支援金である再現事業費などを含む）。

（2）国家戦略における文化及び文化財の役割

1) 関連する根拠及び機構

大韓民国憲法第1章総則第9条「国家は伝統文化の継承・発展と民族文化を暢達せしめるべく努力しなければならない」と規定しており、国家が伝統文化、文化財の重要性を認め、重要任務の一つであると明記している。

大韓民国政府の職制上、文化スポーツ観光部は文化部門の政策を総括する政府機構であり、文化ス

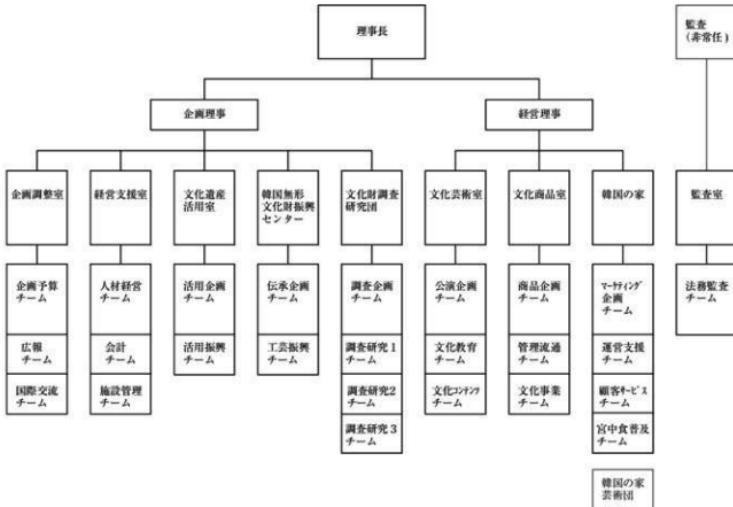


図1 2019年末基準組織図

ボーツ観光部の外庁である文化財庁（次官級）は文化財政策を総括している。

2) 文化の役割

政府は「文化ビジョン2030」（文化スポーツ観光部、2018年）において、文化が、文化という枠を越え、社会の問題を解決し、国家発展に積極的に寄与できるようになると、その概念を拡大させた。大韓民国社会が物質的に成長し、経済的福祉段階を過ぎ、内的成長と文化福祉を追究する社会へと転換できるよう、価値体系を提示するため、個人の自立性の保障、共同体の多様性の実現、社会の創意性の拡大に必要な下部戦略体系を次のとおり政府が樹立した。その項目は以下の通りである。

- ① 個人の文化の権利の拡大
- ② 文化芸術人・従事者の地位と権利の保障
- ③ 性平等文化の実現
- ④ 文化多様性の保護と拡散⁴⁾

- ⑤ 公正で多様な文化生態系の造成
- ⑥ 文化地域分権の実現
- ⑦ 文化資源の融合力の強化
- ⑧ 未来と平和のための文化協力の拡大
- ⑨ 文化を通じた創意的な社会革新

ここでは、文化的多様性と文化の分権化、文化資源の融合戦略を通じ、知識の情報化、4次産業時代に必要な、国民の文化に対する認知度・感受性、文化生産能力を拡大し、文化国家のイメージと国家の格を上げることに寄与することを戦略目標としている。

3) 文化財の役割

文化財庁は2019年に開庁20周年を迎える、「文化遺産についての重点6大戦略」（文化財庁、2019年）において文化遺産の未来政策ビジョンを「未来の価値をつくり出す文化遺産」と題し、これを実行する政策の方向性として、次のような6大戦略を提示し

た。

①新しい保存体系の定立

- ・文化遺産管理体系の革新—包括的な文化遺産保護方式の導入
- ・保存・管理の範囲（空間・時間・無形文化遺産）の拡張

②先端科学と共にするサービスと保存

- ・革新的サービスの実現—知能型文化遺産データのプラットフォームの構築
- ・保存・防災の科学化
- ・国家経済活性化の下地
- ・文化遺産を韓国観光の核心資源として昇華
- ・文化遺産産業の具体化及び社会的経済モデルの開発

④共感・疎通できる文化遺産

- ・国民の不満の解消
- ・生活の中の文化遺産サービスの実現
- ・動産文化財の国外搬出手続きの一元化・自然遺産保存管理の革新

⑤陸と海が融合する文化国土の実現

- ・文化遺産に基づく「歴史人文空間」の管理

⑥朝鮮半島から世界へ

- ・南北の文化遺産協力及び海外同胞の協働
- ・アジア・太平洋文化遺産協力機構を新設、ODAの多様化

この戦略は、地域と民間主導の文化遺産事業を進め、地域間の均衡、指定と非指定の格差は正など、包括的な文化遺産政策として新しい文化価値創造の基礎をつくることを目標としている。文化遺産は保存するだけでなく、積極的に活用することで、国民に多様な娛樂、教育、観光などの文化サービスを提供することができる。そのようにして文化的権利を等しく享受する機会を提供するという政策成果を認められるよう設定しているものである。

(3) 再現事業の予算額及び比率

再現事業総額は148億ウォン（国庫補助金）で、

国家の文化財総予算額は1兆911億ウォンであるため、再現事業が文化財総予算に占める比率は1.35%である。また、韓国文化財財團の2020年の総予算は、1千4億ウォン（国庫補助80%、自主事業費20%）であり、再現事業が財團の総予算に占める比率は15%である。このため再現事業は国家の文化財予算においても、財團の予算においても大きな割合を占め、観光利用など戦略上の重要な位置づけとそれに応じた予算規模を有しているといえる。

4. 朝鮮時代の宮中儀礼と再現事業の経緯と現況

(1) 朝鮮時代の宮中儀礼と儀礼書

儀礼の発展過程をみると、有史以前は大きな岩や木、名山大川などといった自然のものに対する祭祀を行っていた。歴史時代になると、古代国家が成立し、4世紀前後に仏教、儒教などの宗教が流入し、一定の儀式が定立したと思われる。

儀礼の重要なものの一つが五礼である。祭祀に関する吉礼、国王の即位や婚礼に関する嘉礼、外国の使臣を接待する賓礼、軍事に関する軍礼、国葬に関する凶礼の五つで構成されている。五礼は周の『周礼』から始まり、漢代、晋代を経て形成され、唐代で基本的なものが出来上がり、宋・明代を経て発展してきた。韓国では高麗、朝鮮王朝時代に変化、発展したが、特に、朝鮮王朝の特徴である儒教の性理学的な発展がなされた。高麗時代の仁宗代（在位1123-1146）に、崔允儀などによって『古今祥定礼』という本に五礼が編纂されたことが、『高麗史』を通して確認できる。

1392年に建国された朝鮮王朝の儀礼の復原、再現について以下、説明する。

まず、法典の編纂である。1394年（太祖3年）に『朝鮮經國典』、1485年（成宗5年）に『經國大典』、1688年（肅宗14年）に『統大典』、1785年（正祖9年）に『大典会通』が、それぞれ朝鮮時代を通して初期の法典が編纂され、時代の変化に伴い発展してきた。『經國大典』にも儀礼に関する記述はあるが、より

具体的な内容に関しては、世宗代（1418–1450）の『世宗五礼』から始まり、1474年（成宗5年）の『国朝五礼儀』などの儀礼書が編纂されることで本格的な発展を遂げた。1744年（英祖20年）には『国朝統五礼儀』、1751年（英祖27年）には『国朝統五礼儀補』、1788年（正祖12年）には『春官通考』、純祖代（1800–1834）には『五礼通編』、1897年（高宗14年）には『大韓禮典』というように継続的に儀礼書が編纂されていて、その発展と変化の様子を見ることができる。

五礼儀について具体的に見てみると、前述のように吉礼、嘉礼、賀礼、軍礼、凶礼の五項目がある。『周礼』、唐の『通典』、『高麗史』、『世宗五礼』と、その中で王礼の順序が多少変化するのは、時代によってその重要性が変化したためだと思われる。なお、『世宗五礼』は唐の『通典』を基に編纂されたものである。

五礼の主要な内容について述べると、吉礼は大祀、中祀、小祀などの祭司に関する56個の儀節で構成されている。大祀とは、土地や穀物の神、宗廟に対する祭祀のこと。中祀は、風や雲、大山、先農、先蚕、文宣王、孔子、朝鮮檀君に対する祭祀などを指し、小祀は、司寒という氷神や名山大川に対する祭祀などを指す。

嘉礼は、国王の即位や登極、王世子の冊封、国婚、賜宴、鹵簿などの50の儀節で構成されている。正至百官朝賀儀という正月一日に臣下が国王に祝いの挨拶を行う儀式や、常參儀といふ毎朝5時、朝食をとる前に国王と臣下がその日の業務について議論する儀式がある。その他に冊妃儀、文武科殿試儀、養老儀、御宴儀などがある。養老儀といふのは性理学的な特徴を表しているもので、理想社会を建設するために、多くの経験を積んだ年長者を師と仰ぐという師弟の儀式である。世宗代では、太平聖代を願う思いから師弟の関係をより厚くするために、朝鮮前期に行われたこの儀式が復元された。

賓礼は、國賓を接待する6個の儀節で構成されている。國賓の迎え入れ、親書の受け取り、國賓のた

めに開く宴に関する儀礼のことを言う。

軍礼は、出征などに関する7個の儀節から構成されている。大射礼、弓を射る儀式、剣道の教練などに関する儀式である。

凶礼は、国葬に関する55個の儀節で構成されている。国王や王妃が亡くなった時に執り行われる国葬の格式や儀式に関する儀礼である。

これらの宮中儀礼を再現する上で根拠とする文献は『国朝五礼儀』と、詳細な記録のある『朝鮮王朝実錄』、『承政院日記』などである。

（2）再現行事の対象儀節

再現事業の対象となる儀式は『国朝五礼儀』に出てくる以下の全ての国家行事の数、174儀節である。

1) 吉礼：56儀節

– 宗廟及び社稷祭礼、文廟祭礼、先農祭、拌陵儀など

2) 嘉礼：50儀節

– 朝參儀、常參儀、養老宴、王世子冊封及び
国王即位儀、進宴、朝賀、文武科殿試儀、
書筵会講儀、冊妃儀など

3) 賀礼：6儀節

– 宴朝廷使儀、受賜國書幣儀、宴隨國使儀など

4) 軍礼：7儀節

– 大閱儀、講武儀、射于射壇儀、豈鏑など

5) 凶礼：55儀節

– 成服儀、国恤頤命、發輦儀など

（3）再現事業の目的と現代的意義

韓国での歴史研究は政治史、社会史が中心で、朝鮮時代の最高の文化である王室文化に対して注意が払われることは多くはなかった。それゆえ王室文化の復元作業は必要であり、特に韓国文化というものを確立するために、歴史と伝統文化の価値を国民が認識し、継承していく下地づくりが必要であった。そこで再現事業の目的は古宮などの伝統文化を普及させ、教育資料として活用することであった。また、韓国を訪れる多くの外国人観光客のために伝統文化を中心とした観光の資源化もあった。このような事

業は21世紀の新しい文化創造の基盤づくりであると考えている。

朝鮮は性理學を国是として建国された国であり、漢陽に都を定めた後に宮殿を造営し、城郭を築造するなど、国の基盤づくりの過程において、その核心にあるのは儒教の徳目である礼であった。漢陽城の四大門の懸板には儒教の本質である仁、義、礼、智、信などの儒教理念を反映させた。東門を興仁之門、西門を敦儀門、南門を崇礼門とし、中央の鐘樓を普信閣と名付けた。このように儒教的な価値観を都邑地の城門に表現したのは勿論のこと、世宗代の文化的な基盤を基に成宗代に完成した『経国大典』や『国朝五礼儀』によって儒教的理念を実践する様々な規程と儀礼が確立されたのである。ソウルの代表的な宮殿である景福宮・昌徳宮は勿論、宗廟及び社稷は、このような儒教的理念を実践する中心的な空間として構成され、また宮殿を中心に朝鮮の政治理念を実践した五礼、即ち吉礼、嘉礼、賓礼、軍礼、凶礼などの五つの儀礼が構成された。五礼の実践に合わせて造営された宮殿の殿閣を、ただ単に建築物だけが存在し、観覧するだけの宮殿ではなく、朝鮮時代の歴史や文化を経験する場にしようという人々の熱望が、今日の宮殿で過去の五礼儀が復元及び再現されることになった大きな理由であると言える。

五礼儀が復元及び再現されるためには宮殿もまた朝鮮時代の姿のまま復元される必要があったが、これに関しては90年代以降にかなりの成果を得ることができた。1998年に景福宮の興礼門が復元されるなどして五礼儀の行事を行う場所として、かつての機能の大部分を回復し、2010年に景福宮の正門、光化門が完成し、他の建物の復元も進んでいる。

文化遺産が持つ外見的な価値はさて置き、本質を形成する文化的価値観、即ち思想は無形の文化資産を創出する根本である。朝鮮時代に統治の規範であり、生活哲学でもあった宮中儀礼は、韓国の伝統文化の中でも最も品格のある無形文化遺産としての価値と特性がある。伝統文化には、韓国文化の正当性を確立し、世界的に文化の多様性を確保する役割が

ある。これは2001年のユネスコ「文化多様性宣言」とも通じることである。復元や再現を通した文化遺産の活用は保存と伝承といった概念を超え、背景にある思想に触れることにより創造的な文化が生まれる基盤となるものである。性理学的な理想社会を目指した世宗代や英祖代の儀式を復元することが、新しい法治国家の建設にも役立つ現代的意義があるものと思われる。

(4) 再現事業の経緯と実績

韓国では1961年に文化財管理局が設置され、1962年には文化財保護法が制定されて、無形文化財などが指定された。特に、儀礼に関しては、その舞台である宗廟の正殿が文化財として指定されたことは歴史的に重要な意味があったと思われる。1969年には宗廟での祭礼が初めて復元された（2009年以前は政府が補助金支出、2010年以降は政府主催）が、この事業は現在も毎年5月の第一日曜日に行われている。その後、ソウル市東大門区によって1979年には先農祭、1988年に社稷祭（ソウル市は補助金提出。2012年から社稷は文化財庁が管理し、社稷祭は政府主催となる）、1993年に先蚕祭（ソウル市城北区主催）が復元された。

1990年代になると、地方自治制が実現し、それが伝統文化、特に、王室文化への関心が高まる契機となった。1995年に文化部（日本の文部科学省に相当する）傘下の文化財管理局（1999年に文化財庁に昇格）が宮中儀礼の再現事業に着手し、政府は本格的に再現事業に取り組むことになった。その最初の事業が、王子の誕生日の祝賀宴で、その後、1996年には王世子の入学儀式、王世子の冠礼儀式、1997年には世宗大王即位式、1998年には景福宮興礼門復元の上棟式が行われた。このように伝統文化に関する事業は進められたが、この時期までは、政府が予算を出して民間企業に事業を任せていたため、朝鮮時代の国家儀礼としての威厳や格式などに欠けるという問題点があった。特に民間企業の場合は収益性を追求し、予算をすべて事業に投資しないといったことや、十分な歴史的考證を経ずにイベント的な側面だ

けを重視した復元作業を行うなど、歴史を歪曲しているという批判が多くあった。

このような事情から、1999年に政府は韓国文化財保護財團を宮中儀礼の再現事業に直接参加させ、歴史、儀礼、建築、音楽、舞踊などの専門家による諮問委員会が構成され、儀礼書などの歴史研究が行われた。そして、その最初の事業として、再び、世宗大王の即位式の再現を行った。参考までに述べると、朝鮮王朝では国王が亡くなると三日以内に即位式を行うことになっており、喪中であるため即位式は簡素に行われたが、世宗大王の場合は、父の太宗が生存中に王位を譲ったため、非常に盛大な即位式が景福宮で行われたのである。

その後2000年から2001年の間にも養老宴や王世子に関連した宮中儀礼が続けて再現された。2001年までは、儀礼の復元という側面からの再現事業が進められました。一方、観光資源化を意識した大規模な再現事業が本格的に推進されるようになったのは、2002年からである。この2002年というのは、韓日ワールドカップが開催された年で、ワールドカップを契機に多くの外国人観光客が韓国を訪れる想定し、韓国観光の中心地である景福宮での儀礼の復元が急がれたことが要因である。それまでの再現事業は一過性のものであったが、外国人観光客には観光のために、国内の韓国人に対する教育的な目的から、恒常的に行事を行うことが必要と考え、再現の場を景福宮にし、朝鮮時代前期（15世紀）の儀礼復元の準備を進めた。文献調査を通して、15世紀の英祖の時代に守門将交代儀式という制度があったことがわかり、それを復元することになった。この事業は現在も日常行事として続けられている。

2003年には英祖代の御宴儀が、2004年には肅宗仁賢后嘉礼儀式が再現された。2005年には高宗代進饌儀という、41歳の誕生日を記念する儀式が再現され、2006年10月には英祖代の大射礼が再現された。以降も韓国文化財財團が継続して再現事業を行っている（表1）。

韓国で政府による再現事業が行われるようになっ

てから25年、韓国文化財財團によるものでも18年になる。歴史的事実を基に再現をするにしても、規模まで当時と同じように再現するというのは現実的に無理があるので、毎年新しい資料を発掘し、考证作業を経て、より完璧な再現事業を行おうとする時、歴史の復元が可能になるのではないかと思う。

以上、実施したものは五礼儀に基づいた主要な行事を中心に構成した。なお、凶礼は再現したことはないが、皇室の子孫が亡くなった時に、文献を参考に再構成したことはある。

2018・2019年は既存の常設行事と宮中文化の祭典に重点を置き事業を行ったため、別途新規の再現事業は行わなかった。なお、私個人の見解としては、1年に1～2個の新規儀礼を再現事業として行うべきだと考えている。

（5）毎年常設で行っている再現事業（常設行事）

- 1) 守門将交代儀式（年中常設運営）：光化門を守る兵士の任務交代の儀式
- 2) 豊鐘（毎年4月）：光化門など宮殿の守備体制を国王が点検する儀式
- 3) 宗廟崩見札（毎年5月、10月）：嘉礼儀式後に王妃、世子娘が宗廟に報告する儀札
- 4) 德寿宮での外国公使接見の礼（毎年5月、10月）：高宗代の外国公使接見儀札
- 5) 王家の散策（毎年5月、10月）：国王、王妃、世子などの宮殿散策の場面を再現
- 6) 宗廟大祭（毎年5月）：朝鮮を代表する国家祭祀、韓国政府と朝鮮王朝の後裔が主管
- 7) 社稷大祭（毎年10月）：地神と穀神への祭祀、韓国政府と朝鮮王朝の後裔が主管

（6）再現事業を基盤とする宮殿活用事業

朝鮮は儒教を思想的基盤として建国された。支配層が目指した理想的な国家は、儒教を基に王と臣下が和合し、国民が平安に暮らせる太平の世を実現することであった。壬辰倭乱（文禄・慶長の役）と丙子胡乱を経て朝鮮社会は大きく変わった。既存の東アジアの文化の主体であった明が亡び、清が建国されたため、朝鮮では、中華が亡び、その伝統は朝鮮

表1 再現事業実績

時期	再現儀式	主管	場所(宮)	場所(建物)
1979年4月	先農祭(吉礼)	ソウル市東大門区庁	先農壇	先農壇
1993年5月	先蠶祭(吉礼)	ソウル市城北区庁	先蚕壇	先蠶壇
1995年5月	王世子生日祝賀宴(嘉礼)	文化財厅	景福宮	勤政殿
1996年6月	王世子入学儀(嘉礼)	文化財厅	景福宮	勤政殿
1996年10月	国朝宝鑑儀(嘉礼)	文化財厅	昌慶宮、宗廟	明政殿、正殿
1997年10月	世宗大王即位式(嘉礼)	文化財厅	景福宮	勤政殿
1999年10月	王世子冊封儀(嘉礼)	文化財厅	景福宮	勤政殿
2000年10月	養老宴儀(嘉礼)	文化財厅	昌慶宮	明政殿
2001年10月	宮中朝会朝參儀(嘉礼)	文化財厅	昌慶宮	明政殿
2002年5月	守門將交代儀式(軍礼)	韓國文化財財團	景福宮	興礼門前
2002年10月	受薦國書幣儀(賓礼)	韓國文化財財團	昌慶宮	明政殿
2002年10月	世宗大王即位式(嘉礼)	韓國文化財財團	景福宮	勤政殿
2003年4月	常參儀(嘉礼)	韓國文化財財團	景福宮	思政殿
2003年6月	臨門撫民儀(嘉礼)	文化財厅	景福宮	興禮門
2003年5月	宮中宴享英祖御宴礼(嘉礼)	韓國文化財財團	昌慶宮	明政殿
2004年4月	進疊呈(嘉礼)	國立國樂院	昌慶宮	明政殿
2004年10月	肅宗仁賢王后嘉礼(嘉礼)	韓國文化財財團	景福宮	勤政殿
2005年10月	高宗望五旬進饌宴(嘉礼) (41歳誕生記念)	韓國文化財財團	景福宮	勤政殿
2006年5月	大射礼儀(軍礼)	韓國文化財財團	景福宮	興礼門前
2007年10月	調民正音頒布儀(嘉礼)	鐘路区庁、ハングル学会	景福宮	勤政殿
2007年10月	禹聖科學制(嘉礼)	ソウル市	景福宮	勤政殿
2008年4月	常參儀(嘉礼)	韓國文化財財團	景福宮	思政殿
2008年10月	王家散策(嘉礼)	韓國文化財財團	景福宮	勤政殿 慶会樓
2009年5月	王紀揀擇儀(嘉礼)	韓國文化財財團	昌慶宮	通明殿
2009年10月	王世子会講(嘉礼)	韓國文化財財團	昌德宮	暎花草堂
2009年10月	耆老宴(嘉礼)	韓國文化財財團	景福宮	修政殿
2009年11月	展謁奉審札(吉礼)	韓國文化財財團	宗廟	正殿
2010年10月	宗廟大祭(吉礼)	韓國文化財財團	宗廟	正殿
2010年10月	慶会樓宴享(嘉礼)	韓國文化財財團	景福宮	慶会樓
2011年6月	進爵礼(嘉礼)	韓國藝術綜合學校	昌德宮	延慶堂
2012年10月	廟見礼(吉礼)	韓國文化財財團	宗廟	正殿
2013年10月	進饌宴(嘉礼)	水原市	華城行宮	奉壽堂
2014年4月	疊鐘(軍礼)	韓國文化財財團	景福宮	興礼門前
2015年5月	外国公使接見礼(賓礼)	韓國文化財財團	德壽宮	靜觀軒
2015年10月	社稷大祭(吉礼)	韓國文化財財團	社稷壇	社稷壇
2016年5月	慈慶殿茶礼(嘉礼)	韓國文化財財團	景福宮	慈慶殿
2017年4月	守門將臨命儀式(軍礼)	韓國文化財財團	景福宮	興礼門前



2002年守門将交代儀式



2016年宗廟大祭初獻官
(神位に酒を三献捧げる時の最初の杯を捧げる官職(正1品))



2016年宗廟大祭捧行(神室)



2017年徳寿宮外國公使接見礼再現行事



2017年宮中文化の祭典開幕式(景福宮)



2017年景福宮での宮殿警備兵点検の儀式



2019年第5回宮中文化の祭典 德壽宮 時間旅行



2019年宮中文化の祭典 昌慶宮 時間旅行

図2 主な再現事業と行事の写真(写真提供:韓国文化財財団)

に継承されたという小中華意識が根深く定着した。17・18世紀はこのような環境の中で、多様な饗宴や真景文化が花開いた時代であった。特に孝明世子の場合、多くの宮中呈才（舞踊）と儀礼を創案した。宮中文化だけでなく詩書画などの分野でも金弘道、申潤福などの風俗画が流行し、八道（全国：江原道、京畿道、慶尚道、全羅道、忠清道、平安道、咸鏡道、黄海道）遊覧の絵や鄭澈の歌辞文学が発展し、商工業が活性化され、近代への移行を準備する時期でもあった。

こうした当時の文化を追体験できるような催し物も、特定の時の特定の行事である宮中儀礼の再現事業とは別に行っているので、以下、いくつかを紹介する。

1) 宮中文化の祝典

- ・時期：2015年から毎年4月末～5月初め（10日間）
- ・場所：景福宮、昌徳宮などの朝鮮時代の宮殿
- ・内容：朝鮮時代の宮殿生活の様子を再現（空間と歴史の連繋展示、公演、体験、セミナーなど）
- ・構成：慶会楼ファンタジー（花龍之夢）、文芸君主を夢見た王世子（孝明世子、1809～1830)、王が愛した八道江山（進上品文化）、子ども文化の祝典など

慶会楼ファンタジー や文芸君主は朝鮮の儒学者の文化的矜持を行事化したもので、慶会楼ファンタジーは慶会楼の櫻閣や池などの実際の景色を舞台背景に演出された演劇であり、宮中舞踊と食事、パンソリなどが複合されたミュージカルである。文芸君主を夢見た王世子は、孝明世子が創案した呈才舞踊と音楽を演劇形式に再構成したもので、観る人が18世紀の宮中文化の美を体験できるよう構成されている。

王が愛した八道進上品（全国からの献上品）は朝鮮時代の献上文化を基に、現在の各道（行政区画）の物産を直接展示する行事である。これは2008年に筆者が研究責任者として行った「朝鮮王室進上品調

査研究報告書」（2008年）を基に再構成した企画展である。

子ども宮中文化の祭典は、子どもたちが宮中文化に興味を持てるよう企画した行事である。一例として子ども守門将、相撲大会、月夜紀行参觀など、子どもたちの視点から宮中文化を楽しめるよう企画した。

2) 昌徳宮月明かり紀行

- ・時期：毎年5月～10月（期間中の毎月の満月の日の前後、夕方19時から）
- ・場所：昌徳宮敦化門→仁政殿→暎花堂→延慶堂
- ・内容：夜間に宮殿の殿閣を見学しながら専門ガイド（ストーリーテラー）の案内と宮中公演などを観覧
- ・費用：有料

3) 景福宮焼厨房体験及び月明かり紀行

- ・時期：毎年5月～10月（期間中の19時から）
- ・場所：景福宮焼厨房（食事を準備した所）及び生果房（茶や菓子などを準備した所）など
- ・内容：王室の食事や茶菓子を試食後に慶会楼や香遠亭などの宮殿散策
- ・費用：有料

4) 古宮音楽会

- ・時期：毎年5月、10月
- ・場所：景福宮、昌徳宮、昌慶宮
- ・内容：宮中雅楽舞及び無形文化財の公演など

5) 宮殿の日常の再現及び体験

- ・期間：毎年5月、10月
- ・場所：昌慶宮
- ・内容：宮殿の日常散策。「英祖と昌慶宮」など、歴史記録を基に劇として再現

6) 慶慶殿での茶札体験

- ・時期：毎年4～5月、9～10月
- ・場所：景福宮慈慶殿
- ・内容：伝統的な礼儀作法、茶文化の体験など

4. 每年行う新しい儀式の再現方法について

(1) 担当する部署とスタッフ

現在、再現事業を担当する部署は文化遺産活用室である。室長の下に、チーム長（係長）2人、チーム員などが15人いる。財団は公共機関なので公開採用をしている。そのためスタッフの採用時に学力や専攻などを制限することができず、歴史学専攻者だけを採用することはできない。

(2) 儀式再現の専門家検討委員会の運営方法

再現事業を進める時には文化財委員会をはじめ、歴史学、美術史学、服飾学、公演企画者など、各分野の専門家を諮問委員として委嘱し、専門的な諮詢を受けながら運営している。分期別に1回程度施行している。筆者は、2002年から2010年まで約9年間、再現事業を担当する部署長として再現事業の基盤作りを行った。現在は他の部署長として在職しているが、財團所属職員として継続して文化遺産活用室の再現事業を諮詢している。これは財團内には私の他に考証作業を専門的に行う人がいないためである。

(3) 毎年新たに行う再現事業の方法

再現事業は対象となる事業が決まると、考証作業、報告書作成、予行演習、本番の順に進められる。必要と認められる場合は、再現事業の途中で専門家の諮詢を経て補完することもある。考証作業は朝鮮王朝実録、承政院日記、文集類、各博物館の宮中記録画や遺物を参考にして再現している。短くて6か月、長くて1年ほどの時間がかかる。

(4) 演出上の基本的考え方

2010年までは原本資料に忠実に再現する方法を探ってきたが、儀礼行事は退屈で面白くないという評価を受け、現在では、既存の開発された儀礼行事を基に脚色と演出技法を活用し、演劇形式で行っている。また、市民参加型にして観覧客の関心を高めるため、国王、王妃、王世子、守門将などの主要人物は出演者を公募している。一例を挙げると、守門将に消防署長や警察署長、軍部大将などを、特別な

ケースでは、韓国で活動している外国人タレントを行事に参加させ、観客の関心を集めるようにしている。王世子嬢が婚姻後に初めて宗廟に報告する行事である廟見礼の場合も王世子と王世子嬢を公募している。

(5) 再現の道具類の製作

再現儀式に必要な儀物は、現在各博物館に残っている遺物や歴史資料に描かれている絵を参考に、無形文化財職人や工芸会社に制作を依頼している。2002年に初めて再現事業を行った時には儀物の制作が最も大変な課題の一つであったが、現在はたくさん知られるようになり、特に問題はない。

(6) 再現事業の経費

再現事業の内容によっても異なるが、小規模なら2～3千万ウォンでも可能で、宮中の宴會や祭礼行事などは数億ウォンかかる。財團は公共機関であるため再現事業に必要な経費は全額国庫から充当される。韓国では政府から財團のような公共機関に国庫補助金を支援できるよう法律に明記されている。財團は文化財保護法に拠って設立され「文化財保護法第9条に韓國文化財財團の設置条項に国家や地方自治団体が国庫を支援することができ、国家及び共有施設を無償で使用したり、受益を創出することができる」と記載されている。

5. 朝鮮時代宮中儀礼の再現方法について

ここでは朝鮮時代の宮中儀礼の再現方法について、具体的に2003年に行った「英祖五旬（50歳）御宴礼」再現事業を例にして、順序に従って概要を記す。

(1) 基本計画策定

1) 対象事業の選定

再現する行事を選定するため、歴史、儀礼、服飾、音楽などの専門家で構成される事前諮詢会議を開催し、朝鮮後期、文化の隆盛期である英祖（1694～1776）代の1743年9月16日に昌慶宮の明政殿で行われた御宴礼を選定した。

2) 行事の規模

1743年に挙行された英祖50歳の御宴礼は、昌慶宮の明政殿で行われたので、2003年の再現行事の会場も昌慶宮明政殿に決定した。「英祖実録」を根拠とした事前文献調査を経て、行事の規模を実際(500人以上)より縮小し230人程度にした。約230人の構成は、国王、王世子、文武官が40人、侍衛兵・儀仗兵が150人、樂士及び舞踊手が38人で構成した。事業予算は総額3億ウォンで、出演料、広報費用、樂士及び舞踊手の費用、図書刊行費用、会場設営費などで編成された。基本計画立案の際に、行事規模はもちろんのこと、広報の方法、出演者渉外、文献考证を委嘱する専門家、事業の進め方などが検討された。基本的なことの概要を決めた後に財團内の決済、文化財庁の最終承認を得て事業が確定した。

(2) 文献考证

文献考证諮詢委員は、金文植檀国大学史学科教授(朝鮮時代史専攻)、李殷周安東大学融合大学院教授(伝統服飾専攻)、金英淑呈才研究会芸術監督(宮中舞踊専攻)の各氏に委嘱し、総括・進行は当時の文化事業室長安泰旭が担当した。文献考证の資料は『朝鮮王朝実録』、『経国大典』、『楽学軌範』などの古文献をはじめ、関連する論文及び書籍、博物館団録を参考にした。研究者の分野別研究、集団討議など、約3ヶ月の時間をかけ1743年当時の行事規模を把握した。

文献考证を通じて確認された主な内容は次のとおりである。

- ・1743年の「御宴礼」では、本来ならば国王に9爵(杯)を献上するのが慣例だが、英祖が7爵にするように言ったため、王世子が英祖に献上する杯は7爵に簡素化された。
- ・行事出席者は、「承政院日記」によると、殿下に上る官吏は、正1品～正7品の官吏が108人、宗親(王族)などが54人の計162人、殿下に上らない官吏は274人であった。
- ・出席者の服装は、英祖が翼善冠、袞龍袍、玉帶、黒靴、王世子(莊獻世子:1735-1762)が黒綾、

袞龍袍、玉帶、黒靴、宗親(王族)及び文武官は紗帽、黒團領、品帶(犀帶、素金帶、鶴頂帶など位階による)を着用し、履物は黒靴を着用した。侍衛・儀仗兵などは職級によって笠子、帖裏、紫巾、緑色の直領を、兵士は皮笠、紅衣、紅巾、紅衣などを着用した。樂士は冒羅幘頭、綠紗衣、菖花幘頭、紅袖衣を着用した。

- ・音楽は、国王が明政殿に入退場する時に、世宗代に創案された与民樂が演奏され、舞踊は、第1爵から7爵まで、初舞、牙拍、鬱鉦、舞妓、広袖舞、鬱鉦、広袖舞が舞われた。

(3) 出演者の選定

行事出演者は、国民の関心度を高めるため、国王、王世子は公募を行って選定し、文武官及び侍衛・儀仗兵は人材派遣会社(放送会社の時代劇人材供給所)を活用した。国王役は、一般的に英祖に対しては良いイメージがあるため、50歳の出演者を選定するのに特に問題はなかった。問題は王世子(思悼世子)役だった。イメージの良くない思悼世子として広報すると、応募者がないということを予想されたため、莊獻世子(思悼世子の息子が王になってから父に贈った諡号)の名で広報をし、当時の王世子の年が9歳だったことを考慮し、小学2年生を選定した。インターネットを通じて公募した後に面接を行った。

問題は、官吏と侍衛・儀仗兵役の大部分を人材派遣会社員を活用しなければならないという現実であった。再現行事は公共放送や新聞などに露出されるため、見栄えする人材を選定しなければならない。しかし1日5万ウォンではそのような人材の確保が難しいという実情があった。議論の末、容姿端麗で行事経験もある景福宮守門将交代儀式の出演者を活用することに決定した。リハーサルや本番で宮中行事の品格を再現することは容易ではなかった。

(4) 広報

再現行事の広報は、マスコミ広報、インターネット、SNSの活用(韓国ではワールドカップのあった2002年以降爆発的に普及した)、案内チラシの制作、

道路上への横断幕設置などを行った。

マスコミ広報は政府報道資料の指針に基づき、再現行事の概要、特徴、意味などをまとめた資料を各放送局及び新聞社に配布した。再現行事の当日は、取材用にフォトラインを設置するなど、取材のための便宜を図った。フェイスブック、ポータルサイトなど、SNSを通じ再現事業に対する広報を行った。世宗路などの主要道路にも広報看板を設置した。

再現行事の当日は、観覧席を設け、資料（再現行事の概要や主な出演者、服装及び儀仗を紹介したもの）を配布するなど、行事に対する観客の理解を高められるよう努力した。また、英祖と莊獻世子役に親子の出演者を公募・選定し、出演応募の動機などについてのインタビューを行うなど、市民の再現行事に対する関心を高め、多くの市民が再現行事に参加するよう誘導した。

（5）予行演習

予行演習は、行事の2日前と1日前の二日間を行い、儀礼の式順に出演者の歩行、拝礼、杯の献上など全般的に行なった。予行演習の当日は、出演者は6時30分に昌慶宮正門に集合し、健康チェックを受けた後、昌慶宮に入場した。出演者には朝食を提供した。会場の一部を仕切り、一般観覧者とは分離した上で、8時前に出演者全員を明政殿の前庭に集め、配役を行った後、9時から12時まで入退場の練習を行った。

13時から17時までは式順に練習を行った。順序としては、侍衛・儀仗兵入場、文武官入場、樂士入場、国王入場、国王への鞠躬四拜（国王の長寿を願い四度お辞儀をする）、王世子の第1爵（杯の献上）、領議政（正一品の最高官職）の第2爵、判中権府事（從一品の官職）の第3爵（記録では7爵だが、再現行事では3爵で行った）、国王への鞠躬四拜、国王退場、文武官退場、侍衛・儀仗兵退場、樂士退場の順で行った。

約230人の出演者が執礼者（司会者）の号令に従い一糸乱れず動くことが要求されるため、繰り返し練習を行った。観覧客が1743年の宮中行事の雰囲気を感じられるよう演出することが再現行事成功の鍵

である。

（6）行事の開催

1) 会場などの構成

昌慶宮の明政殿は宝物指定されていて、建物内は使用できないため、建物前にある段（上月台）上に天幕を張り、国王の御座（玉座）、卓膳（食事はほぼ模型で準備、一部はコリアハウスで調理したものを準備）をはじめ、寿酒亭、御宝函などを設置した。建物の前庭には文武官が座る莫座を敷き、観覧用電光板、音響機器、舞の舞台などを設置した。また、明政殿の左右の回廊には観覧席を設置した。樂士と太鼓は下月台に設置した。出演者の着替え用には移動式テントを設置し、昌慶宮の入り口に横断幕を設置した。

2) 本番行事の準備

当日、出演者は6時に昌慶宮正門に到着後、健康チェックを受け、朝食をとった。配役別に1次、2次リハーサルを行った。午前のリハーサルが終わると1時から出演者の着替えを行った。メイクなどは専門会社に依頼した。衣装は、服飾専門家（大学の伝統服飾科教授及び大学院生）に手伝ってもらい朝鮮後期の官服に着替えた。

本番の30分前からプロのアナウンサー（放送局に別途沙外）による韓国語案内、続いて英語、日本語、中国語など、4ヶ国語で行事の趣旨、行事概要、式順、主な服装及び儀仗物についての説明を行った。本番は2時に始まった。

3) 再現行事の進行

朝鮮時代の宮中行事は、初戦、二戦、三戦の順に進めるが、太鼓を打って知らせる。初戦の太鼓が打たれると、前庭の外にいる侍衛・儀仗兵が明政殿前に入り、左右に別れ立つ。二戦の太鼓が打たれると堂下官（從三品以下）、堂上官（正三品以上）、宗親（王族）の順に入場し、指定された位置に立つ。三戦の太鼓が打たれ、輿に乗った国王が雲劍、内官などに護衛されながら入場すると、官吏全員が国王に向かって鞠躬（膝をつく）し礼を示す。国王の入場が完了すると、練習した順に鞠躬四拜、第1爵、

第2爵、第3爵の杯が国王に献上される。その過程で初舞、広袖舞、響鼓、舞鼓、処容舞などの舞が舞われ、同時に国王に食事が上げられる。行事が御宴であることから、国王と臣下が共にするという意味で、臣下にも虎足盤に食事と酒が提供される。国王の50歳の宴なので王世子をはじめ、官吏たちの紗帽の後ろと上着に梅の造花を飾る。また、この宴を全ての国民が共にするという当時の趣旨から、観覧客にも別途に準備した餅と飲み物を提供し、行事の雰囲気を高めた。御宴礼は国王の長寿を祈念する宴を通じて王と臣下が和合し、万民が平安に暮らす太平の世を願うという意味で行われた。したがって再現行事を通して、その雰囲気を現代の市民に伝えることが目的であり、求められる事業成果でもある。

(7) 結果整理

行事終了後の結果整理として、行政処理、考証資料集の刊行などが行われる。行政処理は執行予算、事業概要、広報の結果、主な成果及び反省点などを総括する文書の整理である。

6. 事業に関わる報告書の作成について

(1) 再現事業関係の報告書

毎年、再現事業を行う前には、考証資料集を発刊している。考証資料集は専門家が研究・検討した文献資料、実際に再現行事を行った順序と服飾、儀物などを含む内容で構成され、参考事例として博物館、図書館、学会などに配布・保管される。

再現事業終了後の事業報告書の収録内容は行事概要、主な内容、広報実績、予算執行額及び対外評価などであり、報告書の発刊後に専門家の検討会議を通じて補完すべき事項などを次回の行事に反映させるという活用を図っている。ただし、事案によっては、略式の報告書で代替する。

(2) 「宮中文化の祝典」終了後の白書の発刊など

毎年、行事の終了後には関係する専門家の評価などを反映して総合報告書を刊行している（2015～2019）。行事概要、主な出演者及び行事内容、予

算執行額などを記している。観覧客の満足度調査、マスコミの反応、投入予算の費用対効果など、客観的資料を反映させたことが特徴である。

7. 再現事業の期待される効果と展望

(1) 期待される効果

- ① 宮殿は、朝鮮時代の文化的精緻であり、現代の韓国人にとって、過去との疎通、教育、観光、文化創造のための拠り所である。そのため宮殿を活用した再現事業は、人々に多様な価値を伝え、新しい文化を創り出す機能を持つ。
- ② 宮殿を基盤とする再現事業は、人々が宮中の日常を知ることができ、また重要な国家行事を間接的に体験することができる歴史教育の場となる。
- ③ 『国朝五礼儀』などの文献は、宮殿建築を背景とした国家運営と宮中文化を忠実に復元する基となる資料として一層重要となる。
- ④ 多様な国籍の外国人観光客に韓国の伝統文化を体験してもらうことで、韓国の遺産から世界の遺産へと昇華されるよう価値や認識の転換を図る。

(2) 展望

- ① 韓国では根強い、文献中心の歴史教育を補うものとして、儀礼などの宮中生活の復元・再現は、生きた歴史教育の機能を持つものである。
- ② 文化を通じて社会の問題を解決するという国家戦略と連繋し、再現事業を通じて文化福祉の機会均等を実現し、伝統を体験することで過去と現在が融合した新しい文化の隆盛を図り、文化創造の基盤をつくる。
- ③ 朝鮮時代の174の国家行事のうち、これまで復元された35の行事を基に未だ復元されていない行事の再現の土台を準備し、その中から歴史的な意味などを総合的に考慮した後に企画・演出を経て常設プログラムの実施を推進

する。(演劇、文化商品、映画、デザイン、小説などの文化産業へと誘導する)

- ④ 最終的には、朝鮮時代の宮殿建築を背景に儀礼、日常などの宮中生活の様子を忠実に復元する。

【註】

- 1) 韓国文化財財団未来戦略企画団長、仁川市文化財委員、文学博士／朝鮮時代の宮中儀礼の復元、再現及び文化遺産企画活用専門家
- 2) 安泰旭 2008 「朝鮮時代の宮中儀礼の復元、再現の現状と課題」『埋蔵文化財ニュース』奈良文化財研究所pp.1-21
- 3) 安泰旭 2010 「朝鮮時代の宮中儀礼の復元及び再現と文化遺産の活用について—朝鮮時代の即位儀礼及び朝会儀礼を中心にして—」『大極殿院の思想と文化に関する研究』課題番号 (18380027) 平成18年度～平成21年度科学研究費補助金研究成果報告書（研究者代表 今井晃樹、編集 内田和伸） pp.237-253, 340-354
- 4) 2001年10月15日～11月3日にフランスのパリで開かれた第31回ユネスコ定期総会で164か国の会員は特定の国が主導するグローバル化によって脅かされている各国、各地域の文化的固有性と多様性を保護・増進するため「ユネスコ文化多样性宣言」を採択した。この宣言は、韓国社会が移民家庭の増加、地域と階層間の葛藤、性別など、多様な問題を解消するためには、文化の多様性を尊重し維持することが、国家戦略としても重要な課題であるというものである。文化多様性の保護・拡大は、国際社会と連繋した政策である。



III 資料

1. Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業

(文化庁ホームページより)

(参考) Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業

「Living History」とは？

Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業とは、重要文化財や史跡を訪れた方が、往時のくらしや出来事などを体験し、日本の文化を理解・体感できるような、歴史的背景に基づいた復元行事や展示・体験事業などの取組です。

① 文化財の付加価値を高める…観光客が体感・体験できるよう、歴史的な出来事や当時の生活を再現
② 好循環の創出…文化財を核として盛り合いを創出し、増えた収益を文化財の修復・整備や新たな企画・再投資へ繰り上げ

【現状・課題】

・必ずしも観光客にとって往時が少からず難しいで公開されていない
・田舎の歴史と連携しつづ、文化財の所有者・管理体等が「自立的」・
「文化財の保護・実験を行つて」作りが必要

【目標・課題】

→ **観光客数増・観光客の満足度向上**
→ **文化財の付加価値を高める※**

好循環の創出

→ **観光客の滞在期間
長期化をリードする
地域活性化
特別経営の収益等**

→ **増えた収益を
文化財に再投資**

【事業費】

・法人（地方公共団体、民間団体等）
・DMO等によって構成される協議会等

【主な事業】

・対象は、国指定文化財を中心としたもの
・対象は、文化財に、文献や絵画等の史料や研究資料等に基づいた付加価値
・付与されること
・外国人観光客を含む参加者がやりやすい施設を行なうこと

【代表的な取組例】

・歴史的な出来事等、文献等の記録から再現した復元行事（AR等での再現を含む）
・歴史的な出来事等、文献等の記録から再現した復元行事（AR等での再現を含む）
・日本の古文書を亿元で購入する体験、古文の復元（年号等）
・当時の衣装や当時に使用された道具、道具の復元及びこれらを活用した展示（AR等での再現を含む）等

(参考) Living History 促進事業 令和元年度 実施事例

施設域を活かした歴史体感プログラム事業
<近畿地方>
木津川市・奈良市

施設域にて、往時の出来事を再現するプログラムを開催する。施設域では、施設の運営者や施設の運営者を中心とした施設運営者の連携と施設利用者への評価を日々目指し、取組を進めたり、文化財の特別公開などを通じた接客を強化、施設の好循環を指向する。
<施設利用者> 施設利用の人が多く利用する施設、「木津川の歴史」に基づく復元展示会や、アーチ型の大型模型等による施設の特徴的な物や手作の着物製作体験実施。また、大型行列の再現にも力を注いでいる。

芸術を生み出す文化体感プログラム事業
<大刀町市>
奈良市・奈良市・奈良市・奈良市・奈良市・奈良市・奈良市・奈良市

国定文化財土器の出土品跡である山陰跡にて、鍛冶文化を体感するプログラムを開催する。2020年6月開催予定の新千日町博物館と山陰跡を跨ぐコースを開催しており、鍛冶屋敷跡の土器の発掘調査や、鍛冶の工程の解説、鍛冶の道具等の展示を行なう。また、土器の発掘調査の研究会や、鍛冶時代の食料と料理を復元し、道筋並んで供給。食事調査を通じて自食と手伝った鍛冶人の生活感を体験する。復元穴住窯内の内壁を再現し、復元火壇土器を使った調理実演を行う。その他、衣服着用体験や弓矢体験を行なう。(ヨコナにより実施実績)

Living History 在京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～
<Living History 促進事業> 在京都二条城

本年度は夏の行幸の二条城で行われた、京都市の文化を生かす様々なプログラムを実施する。文化財などから得た歴史の教訓や教訓などを通じて、季節に応じて、日本の古文書などから得た歴史の教訓や教訓などを通じて、日本の歴史・文化に対する正しい理解促進に寄与する。加えて、参加者等を吸引し、文化上經濟の貢献を実現する。
<開催場所> 二条城
<開催期間> 6月20日(土)、6月21日(日)
二条城の歴史と、二条城の歴史の発展、小笠原流弓術流打法、門による歴史文化の体感や音楽の再現などを行なった。

「文化立県」いしかわの文化資源活用推進プログラム事業
<石川県>
県立美術館・県立博物館

来る年度は工芸の町である石川県で、美濃八幡、金沢城などの文化財を一体的に活かし、「加賀百万石の武家文化」の体験機会を提供する。美術館等、あわせて美術や能楽などの文化の歴史の発展・社会の変遷を理解するため、各施設の工芸文化の際に流れている歴史や文化を学ぶ。また、金沢城の歴史を学ぶため、金沢城の歴史を学ぶとともに、貴重な歴史遺産を活用して、金沢城の歴史を学ぶ。金沢城の歴史を学ぶとともに、貴重な歴史遺産を活用して、金沢城の歴史を学ぶ。

2. Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業国庫補助要項

（文化庁ホームページより）

Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業国庫補助要項

平成31年4月1日

文化庁長官決定

〔令和2年4月1日正〕

〔改〕

1. 趣旨

この要項は、文化資源活用事業費補助金（Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業）交付要綱（平成31年4月1日文化庁長官決定）に基づき、外国人観光客の顕著な増加が見込まれる地域で行われるLiving History（生きた歴史体感プログラム）促進に必要な経費について、国が行う補助に關し、必要な事項を定めるものとする。

2. 補助事業者

補助事業者は、法人又はDMO等によって構成される協議会等とする。

3. 補助対象事業

補助対象となる事業は、次の全てを満たす事業とする。

- (1) 国指定等文化財を核として当該文化財の付加価値を高め、収益の増加などの好循環を創出するための取組にかかる事業で、往時を再現した復元行事・歴史体験事業の実施、及び当時の調度品や衣装の整備・展示等、歴史的な出来事や当時の生活の再現により、生きた歴史の体感・体験を通じて文化財の理解を促進する事業とし、明細は別紙1のとおりとする。
- (2) 平成31年度観光振興事業費補助金交付要綱第1章第2条二に基づく指定市区町村並びに日本道産の構成文化財が存する、世界文化遺産の構成資産が存する及びネコ無形文化資産が公開される市区町村であることを原則として、さらに近隣の外国人観光客が多く来訪する施設とのルート設定等の選択がされていることとする。
- (3) 外国人観光客の入れ込み数の目標値及び計測方法を設定していること。ただし、有識者により外国人観光客の入れ込み数の目標値及び計測方法の妥当性を検証し、適当でないものについては、目標値修正等のうえ条件付き採択を行うこととする。
- (4) Wifi、多言語、キャッシュレス対応や洋式トイレ等の受け入れ環境の整備が出来ている又は事業年度中に整備する計画があることとする。

4. 補助対象経費

補助対象となる経費は、国指定・選定文化財を核として当該文化財の付加価値を高め、収益の増加などの好循環を創出するための取組にかかる次に掲げる経費とし、その明細は別紙2のとおりとする。

5. 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費の1/2を限度とする。

ただし、持続的な実施によって観光客の増加及び満足度の向上に高く寄与すると認められる場合において、補助事業者の財政状況、事業の集中投下及び事業の遂行による収入額等を総合的に勘案し、特に必要と認められる場合には、予算の範囲内で補助金の額を調整することができる。

ただし、補助対象経費の2/3を上限とする。

特に必要と認められる調整の要件は、以下のとおりとする。
(1) 文化財保存活用大綱、文化財保存活用地域計画、歴史文化基本構想又は歴史的風致維持向上計画を策定している地方公共団体の域内において実施される事業である場合には、補助率に5%の加算を行なうことができる。

(2) 補助事業者の財政規模が一定の割合である場合には、次に掲げる補助率の加算を行なうことができる。

(ア) 地方公共団体の場合=財政力指数が0.5以下: 10%加算

※ 財政力指指数＝地方交付税法（昭和25年法律第211号）第14条及び第21条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条及び第21条の規定により算定した基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値

- (イ) 民間団体の場合－事業規模指指数が0、1以上：10%加算
※ 事業規模指指数＝補助対象となる総事業費／補助事業者の財政規模
※ 当該補助事業者の財政規模
1) 団体の場合＝当該事業を実施する日の属する会計年度の前々年度以前3会計年度の平均収入額
実績がない場合は当該年度の収入見込額
2) 個人の場合＝前年分の収入額

(3) 協議会等に登録された日本版DMO（日本版DMO候補法人は除く）が参加している場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。

(4) 当該年度に、他の国際観光旅客税を充当する事業と連携して実施することを計画している事業である場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。

(5) 3つ以上のプログラムを開発する場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。

6. その他

事業期間及び事業終了後4年間は、毎年度、外国人観光客入れ込み数の現状値、目標値及び目標値に対する達成度（見込みを含む）を確認し、成果を検証する。また、目標未達の場合には、原因を分析し、目標を達成するための改善策を提出するとともに、当該改善策を実行することとする。

(別紙1)

区分	内容
(1) 調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットについての調査 ・歴史資料等の調査 ・事例調査 等
(2) プログラム開発	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議等の開催 ・プログラムの企画・開発 ・実施、演出プランの策定 ・運営プランの検討、運営マニュアルの作成 ・プログラムの商品化検討 等
(3) ツール等の製作	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに基づく衣装、調度品、備品の制作・購入 ・プログラムに基づくAR等のコンテンツ制作・機材購入 ・プログラムを理解する解説ツールの制作、翻訳 等
(4) 実施のための準備	<ul style="list-style-type: none"> ・体感プログラムの運営に関する練習 ・ブレヴァーの実施 等

*プログラム実施に係る経費（宣伝プロモーション活動等を含む）。プログラムの検証（＊実施結果に基づく結果の検証、改善に向けた検討・自走化に向けた中間計画の策定 等）については、対象外とする。

(別紙2)

名 称	対象経費の区分	項	目	目的細分	説 明
「Layton History ~生きた歴史体感プログラム~」促進事業	往時を再現した復元行事、歴史体験事業の実施、及び歴史的な出来事や当時の生活を再現する事業の実施に必要な経費	事業費	賃金 共済費 報償費 旅費 使用料及び借料 役務費 委託費 請負費 備品購入費 原材料費 開用費	資料整理賃金 作業員賃金 衝突保健 会議出席謝金 ○○謝金 普通旅費 費用弁償 会場借料 ○○借料 ○○損料 通信運搬費 配達手数料等 現像処理料 手数料 コンテンツ制作 委託費 ○○委託費 請負費 備品購入費 ○○費 消耗品費 印刷製本費 会議費	臨時に雇用する場合のみ 連絡経費を含む

3. Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業 採択団体一覧 (文化庁ホームページより)

平成31年度 Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業 採択一覧

No	都道府県名	補助事業者名	補助事業名	核となる文化財
1	新潟県	十日町市	芸術を生み出す郷文化体感プログラム事業	新潟県十日町出土深鉢形土器 (火炎型土器)
2	長崎県	長崎市	都路城を活かした歴史体感プログラム事業	都路城
3	広島県 京都府	旧早瀬市日本遺産活用推進協議会	日本遺産「鎮守府構築貢・戮・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」の構成文化財を活かした歴史体感プログラム事業	旧佐賀守府司令官官舍 舞鶴城鎮守府首座施設
4	京都府	Living History in 京都・二条城 議会	Living History in 京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～	旧二条離宮（二条城）
5	石川県	石川県	「文化立県」いしかわの文化資源活用推進プログラム事業	兼六園 金沢城跡 青柏樹の曳山行事 奥越冬のあえのこと
6	石川県	金沢市	湯涌江戸村の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	旧松下家住宅
7	石川県	加賀市	加賀市文化財を活かした歴史体感プログラム事業	加賀市加賀伝立伝統的建造物群保存地区
8	岩手県	久慈町	久慈町の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	徳丹城跡
9	和歌山县	和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会	和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	和歌山城 和歌山城西ノ丸庭園 和歌山城岡口門
10	奈良県	明日香村	明日香村の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	石舞台古墳
11	福井県	一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会	一乗谷朝倉氏遺跡 戦国体感プログラム事業	一乗谷朝倉氏遺跡
12	鳥取県	津和野町	津和野准授老館を活かした歴史体感プログラム事業	津和野伝統的建造物群保存地区
13	鹿児島県	仙巖園歴史体感プログラム活用推進協議会	仙巖園歴史体感プログラム事業	仙巖園附花御坂屋庭園 大詫間関係資料 馬津家文書
14	富岡県	高岡市歴史文化推進協議会	高岡市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	勝興寺
15	京都府	Living History in 京都御所運営協議会	Living History in 京都御所～生きた歴史体感プログラム～	西行物語絵巻 融通念仏縁起 桑美寺縁起 雅楽

令和2年度 Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業 採択一覧

No	都道府県名	補助事業者名	補助事業名	核となる文化財
1	富山県	高岡市歴史文化促進議会	高岡市の文化財を活かした歴史体験プログラム事業	勝興寺
2	福井県	一乗谷朝倉氏道跡活用推進協議会	一乗谷朝倉氏道跡 戦国体感プログラム	一乗谷朝倉氏道跡
3	山梨県	梅之木縄文ムラ活用促進協議会	梅之木縄文ムラLiving Prehistory体感プログラム事業	梅之木道跡 金生遺跡 早ヶ原黒曜石原産地遺跡
4	静岡県	静岡市	東アジア縄作文化豊ムラの発信事業	伊豆遺跡 静岡市役所出土品
5	三重県	日本忍者協議会	忍者の精神や伝統技術、忍者文化を体感する「忍道プロジェクト」	上野城跡
6	京都府	art KYOTO Living History制作委員会	art KYOTO Living History事業 二条城の歴史体験舞踏劇「朝舞・誇り高き人」を核にした 二条城in action festival事業	旧二条離宮（二条城）
7	京都府	一般社団法人 先端イメージングアート研究所	仁和寺と戊辰戦争の史実仮想再現	仁和寺
8	京都府	Living History in 京都・二条城協議会	Living History in 京都・二条城 ～生きた歴史体験プログラム～	旧二条離宮（二条城）
9	和歌山县	和歌祭四百年祭実行委員会	和歌祭四百年祭歴史体験プログラム事業	和歌の浦 東照宮 和歌山城
10	和歌山县	和歌山市歴史体験プログラム活用推進協議会	和歌山市文化財を活かした歴史体験プログラム事業	和歌山城 和歌山城西ノ丸庭園 和歌山城口門
11	鳥取県	津和野町	津和野番屋敷老舗を活かした歴史体験プログラム事業	津和野町津和野伝統的建造物群保存地区 森鷗外旧宅 西周旧居
12	香川県	公益社団法人 香川県观光協会	Living History in 琴平 ～生きた歴史体験プログラム「こんびら語で【KOMPIRA MODE】」～	金見郷庶民信仰資料 旧金見郷大芝居
13	福岡県	「宿る鳥」宗像・沖ノ島と世界遺産「宿る鳥」の保存と調和した歴史体験プログラム開発事業	「宿る鳥」宗像・沖ノ島と岡田遺産群 ム開発事業	「宿る鳥」宗像・沖ノ島と岡田遺産群 ム開発事業
14	福岡県	古代おもてなし料理の復元・活用事業実行委員会	古代おもてなし料理の復元・活用事業	鴻臚館跡附女原瓦窯跡
15	大分県	宇佐国東平島を盛る会	宇佐・国東平島地域LivingHistory事業	宇佐神宮造営園 修正鬼会
16	鹿児島県	出水市	日本遺産「出水鏡」を活かした歴史体験プログラム	出水市出水鏡伝統的建造物群保存地区
17	岩手県	久慈町	矢巾町の文化財を活かした歴史体験プログラム事業	伊丹城跡
18	神奈川県	株式会社NL-WA	令和2年度Living History促進事業 鎌倉の抹茶伝承の起源から辿る、都市人に向けた歴史空間体験プログラム	喫茶室生記 吾妻鏡 淨妙寺境内 木造不動明王坐像
19	神奈川県	鎌倉武士文化財活用協議会	バーチャル漫遊meets鎌倉BUSHIDO ～写真とミニ仏像作成で免額体験する～	木造阿弥陀如来及両脇侍像(運慶作) 木造(不動明王／毘沙門天)立像(運慶作)
20	神奈川県	横浜市	重要文化財 航船日本丸を活用した大航海文化体験プログラム事業	日本丸
21	石川県	七尾城歴史資源活用協議会	合戦前夜「七尾城 能登の凱旋第一幕」再現プロジェクト	七尾城跡
22	三重県	王朝文化体感プログラム協議会	王朝文化体感プログラム事業	高宮跡
23	京都府	実行委員会	「温故知新」生きた歴史体感 「温故知新」生きた歴史体験プログラム事業	南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区
24	大阪府	八尾市	八尾市の歴史資源体験プログラム事業	由義寺跡

IV 総括

歴史的脈絡に因む遺跡の活用について

内田 和伸（奈良文化財研究所）

文化庁では令和元年度からLiving History（生きた歴史体験プログラム）促進事業を始めている。そのLiving History（生きた歴史体験プログラム）とは、「重要文化財や史跡を訪れた方が、往時のくらしや祭事などを体験し、日本の文化を理解・体感できるような、歴史的背景に基づいた復元行事や展示・体験事業などの取組」としている。この補助事業としての目的は文化財の付加価値を高め、観光資源として収益を増し、その収益で文化財の修理や整備に再投資を図る好循環を創出して、観光資源として更なる磨き上げを図るというものである。この国庫補助事業に採択されて復元行事や展示・体験事業を実施している団体も増えている（巻末資料）。

以下、この補助事業に採択された事例も含め、本書に収められた報告の内容を引きながら、「歴史的脈絡に因む遺跡の活用」について、史跡等での歴史的背景に基づいた儀式・行事の復元・再現、歴史的な料理の再現、出土品に因む地域間交流の再構築、事業の運営といった観点からまとめてみよう。なお、遺跡の活用を図るのに「歴史的脈絡に因む」のは、史跡等の活用のための企画・計画には「歴史的脈絡」が計画技術として必要と考えるからであり、その脈絡が遺跡の品格に関わると思うからである（内田報告）。

1. 行事再現について

（1）行事再現の契機

「復元」と「再現」が似た意味合いで使われることが多いので、ここでの用語として整理をしておく。

「復元」は主に文献や絵図・写真等の歴史的資料や考古学的証拠、確からしい類例から推測できる当時の状況を概念的に再構成したもので、文章の他、イラストによっての表現も含まれる。一方の「再現」は復元した内容を基本にして、不明な点を仮定に基づいた推測や想像によって補って実際に現代の行事等として実施することで、場合によっては史実の域を超えた内容や演出も含まれ得る。その類語として「再興」もあるが、宗教行事などで本来的な意味合いのある行事が一旦途絶えた後に、現代の行事として復興することで、観光利用等の新たな意味合いも付加される場合がある。なお、本書各報告での用語は報告者の定義に任せている。

遺跡等を利用して実際に当時の儀式や行事が再現される要因を次のように大きく分類し、事例を示した。

①遺構があるから。蘇我馬子の葬送儀礼を行ったと考えられる石室がある石舞台古墳・寛永行幸が行われた二条城の歴史的建造物、仙巖園の発掘調査で検出された曲水宴に用いられたであろう流杯渠などの遺構がある。

②史料があるから。首里城の正月儀式については発見された詳細な史料がある。

③遺跡の理解に欠かせないから。南北金郡窯跡群と武藏国分寺跡の関係性を示す出土瓦があり、双方の遺跡が残されている。

④その時代の文化の理解に欠かせないから。笠山遺跡での縄文文化体感、斎宮跡での斎王まつり、下関市・呉市下蒲刈島での朝鮮通信使再現行

- 列、紀州藩での大行列、仙巖園での草鹿式・火柵銃実演・鷹狩、ソウルの宮殿での宮中儀礼の再現。
- ⑤記念の年・周年祭だから。平城遷都1300年記念の年の平城宮跡の射礼・騎射など。
- ⑥歴史的都市のPR。姫路藩での大行列。
- ⑦その行事が行われた季節だから。
- ⑧その他。

それぞれ本書での事例を便宜的に記したが、実際には再現行事の実施決定理由は複合的である。また、再現行事のはじまりは学術的な理由からだけではなく、歴史に対する個人的な思いや地元住民による自発的な動きが契機になっている場合がある。

朝鮮通信使行列再現は、対馬嚴原で昭和39年（1964）8月から始まった嚴原港まつりにおいて、昭和55年（1980）に仮装行列「李朝通信使行列」として初めて登場した。この行列を始めた人物は嚴原町の衣料品店店主庄野晃三朗氏で、この年の3月、映像作家で在野の朝鮮通信使研究者であった辛基秀が制作した記録映画「江戸時代の朝鮮通信使」に感銘を受けたのが契機という。庄野氏は対馬の歴史と密接な関係にある朝鮮通信使行列の再現を決意し、私財を投じて衣装や道具類を調え、李朝通信使行列振興会（後の朝鮮通信使行列振興会）を組織して、この年の嚴原港まつりから行列再現を挙行したという（町田氏報告）。

「斎王まつり」は昭和58年（1983）3月28日に、史跡斎宮跡で整備されたばかりの「斎王の森」で、地元の斎宮婦人会が中心になり、商工会の協賛を得て、「幼くして都を離れ、この地で生涯を閉じた斎王もあり、同じ女性として地元の私たちでその靈を慰めたい。」という慰靈の思いから始まっており、その中で斎王群行が行われている。現在では三重県を代表する祭りの一つとして定着している（大川氏報告）。

双方ともに史実を踏まえていないところがあるが、既に長らく行われ、文化的意義や一定の教育的効果もあり、地域の祭りとして定着している。その

中で教育部局側としては史実を伝えることが重要であり、その史実を踏まえてどのような祭りにするかは住民や主催者等の判断である。場合によっては学知と祭りは別物として割り切ることも必要かもしれない。

一方、遺跡の理解を促す目的で、そこでの当時の人々の活動を展示するために再現行事も始まっている。首里城跡の首里城公園では、平成4年の開園に向けて建物復元が進んだことから、同年に学術的調査「首里城内の儀式・諸祭事に関する調査」で全体像を把握し、内容・行動・道具人員配置などが読み取れる再現性の高い行事として正月の催事を抽出し、さらに調査を進めた。翌年から開催されたのが首里城公園「新春の宴」で、後には「朝拜御観式」も始まっている（幸喜氏報告）。

（2）再現行事の概要

近年行われている再現行事の概要是次の通り。

明日香村の石舞台古墳では、被葬者と考えられている蘇我馬子の葬送儀礼（諒・納棺）を劇団員による寸劇にして有料のイベントとして実施している（辰巳氏報告）。

平城遷都1300年記念祭では、奈良時代宮中儀式一覧を作成し、その中から即位式および元日朝賀に続く代表的儀礼として天皇観覧の三大儀式である、射礼・騎射・相撲節会と、曲水の宴、蹴鞠を抽出し、宮中警護の衛士隊も再現している（立石氏報告）。

斎宮跡では、追獵が行われていた記録はないが、五芒星やセーマン等の線刻土器が出上ることなどから陰陽道的なまつりが行われていた可能性が高いとして、追獵のまつりを再現している（大川氏報告）。

二条城ではその歴史を語る上で欠かせない歴史的な出来事、「寛永の行幸」、「大政奉還」、「大正天皇の御大礼の饗宴」のプログラム開発を行っており、寛永の行幸では体験型の茶会の再現を行っている（濱崎氏報告）。

姫路藩の大行列では、馬は道路交通法上では軽車両の扱いとなり、通行可能な道筋が限られるといった課題や実際に通行した道筋では観客が集まり

にくいといった課題があり、変更を検討しているという（工藤氏報告）。

紀州藩に仕えた人々の再現では、火消役の装束を史料に基づいて製作し、和歌山城内での消防出初式の中で実演し、江戸木遣り唄を背景に流した（富田氏報告）。なお、令和2年度は和歌山市その他、京都市、姫路市でも道具の復元に取り組んでいる。

薩摩藩主島津家の別邸、名勝仙巖園では、平成3年から五月幟、平成4年から磯庭園曲水の宴を所有者である島津興業が始めている。庭園の理解のためよりも島津の文化の再現の意味合いが強いといいう（岩川氏報告）。

首里城跡の正月儀式「朝拜御規式」は、紫禁城に向かって巡拝する、男性中心の儀式として再現されている。一方、神女中心に行われる祭祀儀礼「百人御物参」は神女が首里城および周辺の聖域である御嶽を巡拝する宗教性のある儀式であることから、祭祀儀礼ではなく再現イベントであることを告知して平成25年度より行っている（幸喜氏報告）。

朝鮮通信使は400～500人で編成されていたため、各地の再現行列でも簡略化して行われている。現在は対馬で300人、下関で200人、他の地域でも100～200人程度という。本来、海路では数百隻の大船団を組み、陸路である京都から江戸までは大行列を組んで行進した。このため海路の上陸地での朝鮮通信使再現行列は現代的な脚色である。行列の先頭では1978年に誕生した芸能サムルノリの演奏があり、チマチョゴリを着た女性、こども通信使も参加することがある（町田氏報告、小川氏報告）。

韓国ソウルの朝鮮王朝時代の宮殿等では1993年頃から特定の時の、特定の行事の再現を毎年継続的に行っている。また、毎年行っているものには豊饌（宮殿正門等の守備体制を国王が点検する儀式）、宗廟廟見礼、德寿宮での外国公使接見の礼、王家の散歩、宗廟大祭、社稷大祭があり、毎日行っているものは守門将交代儀式がある。さらに、当時の文化を追体験できるような催し物に宮中文化の祝典、昌徳宮月明り紀行、景福宮焼厨房体験及び月明り紀行、古

宮音楽会、宮殿の日常の再現および体験、慈慶殿での茶礼体験がある。2010年までは特定の時の特定の行事を忠実に再現する方法を探ってきたが、退屈で面白くないと批判から、その後は再現された儀礼行事を基に脚色と演出技法を活用し、演劇形式で行っている。また、市民参加型にして観客の関心を高めるため国王・王妃などの主要人物を公募している（安氏報告）。

（3）行事再現の長所と短所

ここで、行事再現の長所と短所について整理しておこう。内容的には歴史的建造物の復元における長所と短所に通じるものがある。

長所

- ・行事の意味・往時の人々の活動・空間利用方法等の理解増進（遺跡の理解）
- ・出土品・伝世品等の復元による体験学習（文化財の理解）
- ・人々の活動の再現による史資料の理解の深化（研究の促進）
- ・道具などの再現による製作技術の伝承と再生（文化の伝承と再生）
- ・他の伝統的な祭祀や行事との関連性の理解促進（文化の理解）
- ・講演会・シンポジウムに比べて関心を引きやすい（教育普及）
- ・まちづくり・観光・地域間交流に資する可能性がある（地域づくり）

短所

- ・目的次第であるが、学術的内容を踏まえないで行う場合もある
 - ・推測や脚色（創作）をせざるを得ないところが多い
 - ・史実・推測・脚色の境界が不明確である
- 上記のような長所のある再現行事であるが、演じていることがすべて史実と誤解され得ることから、①史実や復元できる内容は何か、②どのような事例からどのように推測し、それはどの程度確からしいか、③どのような脚色を何故したか、について明らかにすべきである。

かにしておき、来訪者へ明確に伝える必要がある。その方法はパンフレットや進行中の演示解説（ナレーション）、資料館等での解説展示等が考えられる。史実の内容や推測の質については今後の研究の深化によるブラッシュアップが考えられ、脚色については演出上の効果や予算上の都合等があつたこと等も明らかにしておく必要がある。

（4）行事再現の方法

史跡等で行われていた儀式や行事の内容全般について、時期、場所、内容、参加者、規模、当時の意義等を先ず文献から把握する必要がある。その後、再現する事業目的や、時期、場所、内容、資料の有無、再現の可能性、集客性などの条件から儀式や行事の内容を絞り込んでいく。平城宮跡では23の年中行事などを拾い出してから絞り込んでいる（立石氏報告）。

再現行事の内容を検討する時には、①再現対象の歴史的意義、②再現の目的、③再現の現代的意義および将来的意義を整理する。

再現行事で体験してもらう方法には、観覧型と参加体験型があり、目的に基づいて選択する必要がある。後者の場合は比較的少人数での開催となるが、二条城の場合は、目的を明確にして客層を絞り込んで高い質の体験を提供することにして、相応の対価を求める方法が検討されている（濱崎氏報告）。

体感する内容は、時と場所、事柄の他、人物や物品も大切である。人物についてはアリティを出すために所作も重要な要素である。奈良時代の宮中行事の再現では神事・仏事での所作も参考にしている（立石氏報告）。しかしながら、詳細は不明な場合が多いため伝統的な所作を身につけた人の採用が考えられ、二条城では寛永期の装束が能装束に似ていることなどから能楽師を再現する茶会のスタッフに採用している（濱崎氏報告）。姫路の大名行列では、江戸時代の大名行列の所作を継承しているという長野県飯田市の本町三丁目大名列保存会による実演が予定されていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった（工藤氏報

告）。一方、多くの人々の関心を引くために首里城跡や景福宮での王と王妃の役のように一般公募したり、有名人を採用したりすることも考えられる（幸喜氏報告・安氏報告）。

物品については様々な史資料を用いて復元するが、提供したい体験の質によっては相応しい物が必要になり、相応の技術を用いる相応の製作期間も必要になる（濱崎氏報告）ため、注意が必要である。

（5）再現行事を含む催事全体の内容構成と歴史的脈絡

平城遷都1300年祭の場合のように事業が大規模であった場合、再現行事を含む催事全体は多様な内容を持つこともある。そこでは、平城宮跡事業、県内各地事業、関連広域事業、事前展開事業から構成された。そのうち平城宮跡を主会場とする平城宮跡事業は、次の6つのイベント、①平城遷都1300年記念祝典、②大極殿完成記念イベント、③（春季）花と緑のフェア、④（夏季）光と灯りのフェア、⑤（秋季）平城京フェア、⑥通季イベント、から構成された。このうちの通季イベントの中に「古代行事の再現」が盛り込まれ、通季の衛士交代の儀・あそよしパレード、秋季の騎射・射礼・相撲節会・蹴鞠・曲水の宴・平成散楽が行われた（立石氏報告）。

再現行事でない、新たに創造する行事や関連行事についても歴史的脈絡を活かすべきとする提案もある。具体的には平城宮大極殿院の南門前で行われた射礼に関する催事では、南門に天皇が出御し、全官人が矢を射て、外国からの参加もあったことに因んで、①再現行事、②市民参加型の弓射、③弓射文化の地域性と国際性の展示・体験としていた。その後の2010年の平城遷都1300年祭では、②市民参加型の弓射として、平城宮跡第二次大極殿院南門の南、即ち射礼の行われた本来的な場所で、本来的な距離72mの遠的が、第61回全日本弓道遠的選手権大会の開催により1200数十年ぶりに行われた。歴史的脈絡に因んだ再現行事やこのような関連する催事ではその由来、すなわち歴史的脈絡が現代と過去を結び付け、奈良時代を身近に感じさせるツールになると指

摘している（内田報告）。

（6）歴史的脈絡の延長上に

こうした歴史的事実をまちづくりに活かしている事例もある。

吳市内、下蒲刈島での「安芸蒲刈御馳走一番」という記録に因み、当地ではおもてなしの町・島というブランドを確立している（小川氏報告）。

斎宮跡での斎王まつりでは、伊勢国司役を三重県知事が、斎宮寮長役を明和町町長が演じて一役買っている（大川氏報告）。

後述する南北金糸跡群のある埼玉県鳩山町と武藏国分寺跡のある国分寺市では、双方の歴史的関係性を宣伝・広告し、近年は友好都市協定を締結している（手島氏報告）。

これらの例はいずれもかつての歴史的事実を現代の関係性に読み替える文脈の編集を行っており、歴史的脈絡を現代社会において意義のあるものにしているのである。

2. 歴食について

「歴食」という概念を提唱した山口商工会議所山口名物料理創出推進会議によると、歴食とは「歴史的なストーリーを有した、価値ある食」という。発掘調査による出土遺物や史料の研究からある程度、当時の料理が復元できる場合があり、再現で知見を得たり、商品開発に活かされたりする場合もある。

その山口市の大内氏遺跡では発掘調査と復元整備が進み、饗応料理の再現が行われた。「明応九年三月五日將軍御成雜掌注文」は室町幕府の10代將軍だった足利義植（1490～1493）が明応2年（1493）細川政元に將軍職を追われ、大内氏を頼って明応9年に山口を訪問したときの饗応の記録であり、その25献の料理が再現された。その中から献立を組み替えて懷石風の名物料理「平成大内御膳」を商品化している。他に再現料理はパネル展示やレプリカ展示として活用が可能である（江後氏報告）。

新潟県十日町市の篠山遺跡では、ここをはじめとした新潟県内の縄文時代遺跡から出土した動・植物

遺体から生・加熱をあわせて摂取可能な「食材」を抽出し、これを主体にして著名な料理家にフルコースメニューの開発を依頼した。メニューの材料と調理方法は縄文、味は現代風という方針だった（阿部氏報告）。

朝鮮通信使の各地の記録ではいずれも献立の記録はあるものの、調理法についての記載はなかった。唯一、宮内庁が所蔵する「朝鮮人登城之節饗応献立」に膳具の寸法や盛付とともに調理法が記録されていたことから、下関市ではこれを翻刻して整理し、再現した。ただし、調理法の記録されていない料理もあったから、これは割烹旅館料理長に検討・工夫してもらったという（町田氏報告）。

奈良文化財研究所でも、平城宮跡などの発掘調査成果から展覧会の度に奈良時代の食膳の復元を行ってきた。食文化研究は学際的な研究であり、食膳の復元では考古学・民俗学・文献史学等の研究者が確實にわかることと不明な点を明らかにする必要がある。実際の食膳の再現では、彼らに加え、不明点を補って献立を組むことのできる、伝統的な調理技法に通じた食文化研究者と、調理実践を踏まえて気付いたことを反映して創作できる料理人の共同作業となるが、著作権の保護等も課題となると指摘されている（高橋氏報告）。

再現料理では、当時の材料がわかつても、味付けは不明の場合が少なくない。再現料理も再現行事と同じで、ほぼ確実にわかる部分、推測した部分、創作（脚色）した部分を明確にし、体験者に伝える必要がある（総合討議の記録）。たとえ正確に再現できたとしても、美味しい料理でなければ事業として継続しないし、地域づくりに貢献することもない。ここでも復元と再現、学知と食事は別物としての割り切りが重要で、再現料理は歴史的事実に因んでいることの説明が大切である。

献立の記録が良く残るのは中世からで研究の余地があり、特に茶懐石は和食の基礎となったものであるから再現して商品開発をする余地があるという（江後氏報告）。今後が進むことが楽しみである。

3. 歴史的脈絡に因む地域間交流について

遺跡での出土遺物の発見により、かつての生産地と消費地という関係性に因んだ現在の地域間交流が行われている。

昭和40年の平城宮跡出土の荷札木簡によって但馬国養父郡老佐郷、現在の兵庫県養父市小佐地区から赤米五斗が平城宮に納められていたことがわかった。これを契機に地元で赤米作りが始まり、平成2年からは地区の小学校が奈良文化財研究所に自分たちで作った赤米を持参して、返抄木簡を返す交流を行っている。令和2年度は出発式を行った八鹿小学校の6年生児童が修学旅行の中で平城宮跡を訪れ、推定宮内省の復元建物を使い、贈呈式を行った（内田報告）。

武藏国分寺（東京都国分寺市）の造営では多くの瓦を供給していた窯に南比企窯跡群（埼玉県鳩山町）があることが知られていたが、武藏国分寺跡整備事業の中、講堂の瓦積基壇外装の整備工事において鳩山町の復元古代窯で焼いた瓦が用いられたこととなった。平成25年の鳩山町のはとやま祭りでは古代の瓦工人役の衣装を着た人が瓦を背負い運上する出発式を行い、2日後の国分寺市の国分寺まつりでは運上瓦の受け渡し式が行われた。いずれも式典があったという根拠はないが、受け渡しに関わる文字瓦が出土しており、生産現場から造営現場に瓦の枚数等が報告されていたことは間違えないことから式典を行っている（手島氏報告）。

両事例ともに当時、出発式や受け渡し式を行ったという根拠はないが、関係性を示す演出として現在は行っているものである。

こうした出土品に因む生産地と消費地の両遺跡に関係する現在の人々の地域間交流は、瓦窯と都や国府・国分寺の間の他、史跡江戸城石垣石丁場跡（熱海市・伊東市）と江戸城跡の間等でも保存活用計画において考えられる。

また、このような地域間交流は歴史上著名な人物

に因んで、その出身地の遺跡とその人物の活躍した現在の遺跡等でも考えられるであろう（内田報告）。

4. 事業の運営について

（1）事業運営体制と学芸員の役割

新潟県十日町市の笹山遺跡では、绳文時代の食事のメニュー開発等に学芸員が中心的な役割を果たしている（阿部氏報告）。

石舞台古墳で葬送儀礼の再現を行った明日香村では、総合政策課が事業全体の総括、文化財課の専門職員が基礎調査や時代考証、産業づくり課がストーリーの推敲、劇団がプログラムの実施、観光協会がプロモーションという役割分担であった（辰巳氏報告）。

武藏国分寺跡で行った南比企窯跡群からの運上瓦の受け渡し式は、国分寺市・鳩山町双方の教育委員会の担当者を中心にシナリオ・意匠・小道具等の考證を行ったという（手島氏報告）。

斎宮跡での追儺のまつりは、史跡整備で設けられた「いつきのみや歴史体験館」の指定管理者となっている国史跡斎宮跡保存協会が冬季の遺跡の活用を目的に実施しているもので、斎宮歴史博物館の学芸員が意匠やシナリオの考證に協力している。斎宮で追儺が行われていた記録はないが、五芒星やセーマン等の線刻土器が出土することなどから陰陽道的なまつりが行われていた可能性が高いとされ、学芸員が追儺に関するレクチャーや進行に出演している（大川氏報告）。

二条城では、「Living History in 京都・二条城協議会」が事業主体で、協議会は京都市観光協会等の京都市外郭団体やJR西日本といった交通関係の団体の担当者、また公益法人等の文化団体の長によって構成される。その協議会の会長には伝統文化のプロデュース等を行ってきた大学教員が就任し、細部まで監修している（濱崎氏報告）。

和歌山では、和歌山市と和歌山市観光協会で構成する和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会が事業を実施しており、文化振興課の学芸員が史資料

から大名行列の衣装・道具の検討・製作を担当している（富永氏報告）。

姫路では、観光スポーツ局が事業を担当し、その中の大名行列では教育委員会の城郭研究室が歴史的根拠に基づいた解釈を行って、衣装や道具を製作している（工藤氏報告）。

首里城の「朝拜御式」の再現では、年中行事の史料の翻刻、絵図関係資料の調査、道具類の製作等が行われ、台本製作はイベント担当職員とイベント会社が作製し、歴史研究者が監修をした（幸喜氏報告）。

下関市の朝鮮通信使行列再現では、当初は文化課文化財係が担当していたが、市長部局の文化振興課が担当するようになり、現在は外郭団体が実施している。当初は学術的な助言を文化財や博物館関係者が行っていたが、定例化して助言の必要もなくなつたという（町田氏報告）。

以上のように再現事業の進め方はそれぞれであるが、地方公共団体では首長部局の担当課が総括し、文化財課の学芸員らが史実・衣装・物品等の考証と復元を担当し、歴史研究者による委員会で審議してもらしながら、学芸員・催事担当職員・イベント会社担当者等で協力して再現行事を企画していくのが多いように思われる。

仙巣園では、学芸員が関わる再現行事の他に外部機関の協力による再現も行っている。伝統儀礼を行う団体や伝統的な技術の保持者による弓射の草履式・火縄銃演・鷹狩といった行事を執行してもらい、仙巣園は会場提供・来場者・広報対応等を行う方法も採っている（岩川氏報告）。再現行事を盛んに行う上では注目すべき方法である。

（2）事業の報告書

国庫補助による史跡等の環境整備事業では、整備事業完了後に報告書を刊行するようになっているが、再現行事等に関わる事業についても事業報告書に書き留めておく必要がある。

韓国文化財財團が行っている、ソウル市内の宮殿での再現事業については毎年、再現行事考証資料

集・事業報告書・白書をそれぞれ発行している（安氏報告）。

平城遷都1300年事業協会では、ただ一人の学芸員であった立石氏が『平城遷都1300年祭—古代行事の再現の記録一』として再現行事を含む催事全体の事業報告書を刊行させている（総合討議の記録）。史跡等での再現等の事業においても、史資料から史実は何であって当時の行事はどのように復元されるのか、如何なる推測をして、如何なる条件から如何なる脚色をしたかについて明らかにし、それを報告書に明記して公表すべきである。こうした記録は予算の都合等で再現行事が行われなくなつても、次回始める時の重要な遺産になるのである。

Living History（生きた歴史体験プログラム）促進事業の補助対象経費には印刷製本費があり報告書の刊行を補助事業に含めることは可能だと聞くが、報告書の刊行はむしろ必須とし、事業の立ち上げから学芸員等の参加を促し、学術的な質の向上や歴史的脈絡に因んだ内容の充実を図り、歴史的必然性のあるまちづくりに繋げる必要性を感じる。こうした場合に文化庁が推進してきた歴史文化基本構想が活かされると思われる。『易經』ではないが、こうしたまちづくりが国の光となり、その光を観る人が増えて、結果として観光も盛んになれば良いと思うと同時に、文化庁の補助事業への参加団体の増加と補助金予算の更なる充実を願うところである。

以上、限られた事例から若干の考察を行ったが、引き続き事例の収集と分析を続けていきたい。

“Site Utilization Grounded in Historical Context: Re-enacting Rituals/Events and Rebuilding Interregional Exchange”

Report of the Research Symposium on the Preservation and Utilization of Historic Sites in FY 2020

Table of Contents

I Research Reports

Outline of the Symposium	3
1. Utilization Grounded in Historic Context of the Nara Palace Site	5
UCHIDA Kazunobu (Nara National Research Institute for Cultural Properties)	
2. Re-enacting Ancient Events at the Nara Palace (Special Historic Site): Commemorative Events of the 1300th Anniversary of the Nara Capital as Example	19
TATEISHI Kenji (Board of Education, Nara City)	
3. On the Conduct of Re-enacted Events at Shurijo Castle Park: Centering on the New Year's Morning Worship Ritual	29
KOUKI Atsushi (Okinawa Churashima Foundation Research Center)	
4. Re-enactment and Regionality of the “Culinary History” of Banquets at the Ōuchi Clan Mansion Site, and the Cuisine of Medieval Formal Visits and Tea Gatherings	35
EGO Michiko (Japanese Culinary Historian)	
5. Re-enacted Events at the Saiku Historic Site and Their Issues: Seeking Balance Between Historicity and Easy-to-Understand Imagery	43
OKAWA Katsuhiro (Saiku Historical Museum)	
6. Events Re-enacting the Korean Embassies to Japan: Centering on the Case of Shimonoseki	53
MACHIDA Kazuto (Tsushima Museum)	
7. The Minami Hiki Kiln Site Group and the Musashi Provincial Temple Site: Roof Tiles Connecting Provincial Temple Construction in the Heisei Era	63
TESHIMA Fumiko (Hatoyama Town Board of Education)	
Record of the Discussion	69

II Case Studies

1. On the “Introduction to Jomon Culture and Cuisine” Project of Tokamachi City	83
ABE Satoshi (Tokamachi City Board of Education)	
2. A Historic Experience Program Utilizing Cultural Properties in Asuka Village: On the Re-enactment of Ancient Mortuary Ritual at the Ishibutai Tumulus (Special Historic Site)	91
TATSUMI Shunsuke (Asuka Village Board of Education)	

3. Reconstruction of an Ancient Meal Serving by the Nara National Research Institute for Cultural Properties	97
TAKAHASHI Chinatsu (Nara National Research Institute for Cultural Properties)	
4. Considering the "Utilization of Cultural Properties" from a Practical Viewpoint: The Case of Promoting the "Living History in Kyoto, Nijo-jo Castle" Project	103
HAMASAKI Kanako (Committee for Living History in Kyoto, Nijo-jo Castle)	
5. The Historic Experience Program Utilizing Cultural Properties of Wakayama City	115
TOMINAGA Rina (Wakayama City Cultural Promotion Department)	
6. On the Daimyo Procession and Other Experiential Programs at Himeji Castle: Centering on the Re-enactment of a Procession for the Daimyo's Attendance at Edo	119
KUDOU Shigehiro (Himeji Center for Research into Castles and Fortifications)	
7. Revival of the Shimazu Clan's Traditional Culture at Sengen-en Garden	133
IWAKAWA Takuo (Sengen-en)	
8. The Project of Re-enacting the Korean Embassies to Japan: The Case of Kure City	139
OGAWA Hidefumi(Ranto Cultural Promotion Foundation)	
Column:	
Experiencing the Sea That Has Nurtured Faith Since Ancient Times: Utilization of the Living History Project for the World Heritage Site, "Sacred Island of Okinoshima and Associated Sites in the Munakata Region"	142
IRISA Tomiochiro (Fukuoka Prefecture) TOYOSAKI Shuhei (Fukuoka Prefecture)	
9. On the Korean Cultural Heritage Foundation's Project for Re-enacting Court Rituals	145
An Taewook (Korean Cultural Heritage Foundation)	

III Materials

IV Summary

On Site Utilization Grounded in Historic Context	171
UCHIDA Kazunobu (Nara National Research Institute for Cultural Properties)	

**"Site Utilization Grounded in Historical Context:
Re-enacting Rituals/Events and Rebuilding Interregional Exchange"**

Report of the Research Symposium on the Preservation and Utilization of Historic Sites in FY 2020

Issued on 31 March 2021

Edited and Published by

Sites Management Research Section

Department of Cultural Heritage,

Nara National Research Institute for Cultural Properties,

Independent Administrative Institution National Institute for Cultural Heritage

2-9-1, Nijo-chō, Nara City, Nara Prefecture, Japan, #630-8577

歴史的脈絡に因む遺跡の活用

—儀式・行事の再現と地域間交流の再構築—

令和2年度 遺跡整備・活用研究集会

発 行 日 2021年3月31日

編集発行者 独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所

文化遺産部遺跡整備研究室

〒630-8577 奈良県奈良市二条町2丁目9番1号

印 刷 者 能登印刷株式会社

〒920-0855 石川県金沢市武藏町7-10

ISBN978-4-909931-49-8

